

東日本大震災復興における 教育分野の現状と課題についての研究

研究調査最終報告書

2019 年 3 月



(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
研究戦略センター

研 究 体 制

【研究分科会「教育復興研究会」】

委 員：青木 栄一^{※1}・東北大学准教授

阿内 春生 ・福島大学准教授

小田 隆史 ・宮城教育大学准教授

鴈 咲子 ・跡見学園女子大学教授

鳶島 修治 ・群馬大学助教

福田 亘孝 ・東北大学教授

村上 純一 ・文教大学講師

研究協力者：岩崎 達哉 ・東北大学大学院教育学研究科博士課程前期 1 年

神山 真由 ・東北大学大学院教育学研究科博士課程前期 1 年

松野 広 ・東北大学大学院教育学研究科博士課程前期 1 年

※参考

【親研究会「東日本大震災復興研究会」】

委 員：五百旗頭真^{※2}・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長

御厨 貴^{※3}・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究戦略センター長

飯尾 潤 ・政策研究大学院大学教授

井内加奈子 ・東北大学准教授

井上 正也 ・成蹊大学准教授

今村 文彦 ・東北大学教授

楠 綾子 ・国際日本文化センター准教授

佐藤 翔輔 ・東北大学准教授

砂原 庸介 ・神戸大学教授

丹波 史紀 ・立命館大学准教授

手塚 洋輔 ・大阪市立大学准教授

林 昌宏 ・常葉大学講師

広田 純一 ・岩手大学教授

牧原 出 ・東京大学教授

村井 良太 ・駒澤大学教授

室崎 益輝 ・兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科研究科長

※1 は分科会研究代表者、※2 は委員長、※3 はプロジェクトリーダー

研究員：石塚裕子・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究戦略センター
主任研究員

湯川勇人・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究戦略センター
主任研究員

小林悠太・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究戦略センター
主任研究員

事務局：吉田 哲・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査部長

田中清富・（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査部研究調査課長

目次

序章 エグゼクティブサマリーと「通学」研究に関するコメント

青木栄一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1章 岩手県：途上の「教育復興」

村上純一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第2章 宮城県：教職員の災害対応力と震災伝承・防災教育

小田隆史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

第3章 福島県：原発事故からの教育復興

阿内春生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

第4章 被災した子どもへの経済的支援

^{がん} 鷹 咲子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

第5章 震災による子供の学習・生活環境の変化：宮城県を事例として

福田亘孝・鳶島修治・松野広・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

第6章 小中学生の学力に対する震災の影響：宮城県を事例として

鳶島修治・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114

第7章 「東北地方」と「被災地」が重なり合う被災三県

——政府統計からみる被災三県の学校と児童生徒の実態——

岩崎達哉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135

資料1：東日本大震災における「通学」への影響に関する新聞記事

神山真由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 199

資料2：第7章参考資料 政府統計より作成したデータ表

岩崎達哉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 219

序章 エグゼクティブサマリーと「通学」研究に関するコメント

東北大学 青木栄一

0.1 エグゼクティブサマリー

第1章では岩手県の学校教育について、沿岸部と内陸部での被害の程度の差と「いわての復興教育」の実践に主眼を置いて考察した。被害の集中した沿岸部では今なお校庭に仮設住宅が残るなど十分な教育環境が整っていない学校が多数あること、「いわての復興教育」では内陸部は地域防災、沿岸部は伝統芸能や被災の記憶の伝承に重点が置かれ、内陸部と沿岸部で内容に差異があること等を示した。あわせて、2011年度の県教職員人事異動一部凍結の過程も整理した。一般行政部局とは異なる教育委員会の意思決定を行えたことがポイントであったことを明らかにし、この人事異動凍結が学校再開直後からの復興教育の展開に繋がったことを示唆した。

第2章では、宮城県における震災後の学校と地域社会の再編、それに伴う通学の変化等を概観したうえ、防災副読本や学校震災遺構の活用等を通じた近年の防災教育の展開、防災主任や教員「地域枠採用」の創設、避難所運営、学校再開、震災の経験を踏まえた学校と地域が連携した防災教育・啓発の重点化などについて概説した。また、震災後の教職員の配置に着目して、学校支援チームや応援教員、養護教諭等の受入等の広域連携の実態を提示した。また、震災遺構の活用や、新たな教員世代に対する震災伝承と防災リテラシー維持・向上について考察し、勤務地が内陸部と沿岸部とで防災に対する意識差や経験差があることが明らかになり、防災主任研修等の知識・経験の習得機会の重要性を指摘した。

第3章では、福島県の実地調査について検討した。東日本大震災では福島県では、地震、津波に加え原発事故による放射性物質の拡散が喫緊の対応課題となった。震災から8年を経て、放射線量の自然低減、除染の進捗状況に県内でも帰還の状況・意識に差が生じている。震災以降の教育復興状況について、福島県内では学校統廃合が進みつつあることや、教育復興に向けた被災地域の活動が進展していること、震災によって大きな影響を受けた教職員人事についても、兼務発令は2019年度に解消される見込みであることがわかった。

第4章では、被災した子育て世帯に関する調査から、震災後、非正規労働に従事する親の割合の増加・父親の失業・母子家庭の増加によって世帯所得が低い世帯が増加して、食料の購入・医療機関の受診・学校関係経費の支払いが困難な場合があることが示された。被災し

た子育て世帯は、「子どもの就学にかかる費用の軽減」などの経済的支援のニーズが大きい。震災後、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金によって、震災前より多くの世帯が就学援助の対象となったが、周知方法・支給内容に関する就学援助制度の課題も明らかになった。

第5章では、宮城県の震災の地域差を人的被害と物的被害の側面から検討した後、市町村を被災の特徴に基づいてクラスター分析した。これにより市町村は被災のパターンにより五つのクラスターに分類でき、地震の被害には地域差が見られた。続いて、分類されたクラスターごとに、震災の前後で子供の学習状況と生活状況にどのような変化が見られるかを検討した。この結果、被災が大きかった地域では子供の生活環境が激変し、学習がより困難になる傾向があった。

第6章では、平成21年度と平成25年度の「全国学力・学習状況調査」の個票データを用いて、宮城県内における学力の地域差について東日本大震災前後の二時点間比較を行った。分析の結果、東日本大震災でとりわけ甚大な被害を受けた沿岸部地域において（他の地域と比較した相対的な）学力水準の低下傾向が観察された。また、このような傾向は小学6年生よりも中学3年生の調査結果において顕著であった。

第7章では、政府統計データの集計・分析から、震災前から現在に至るまでの全国および被災地の児童生徒や学校の実態把握を行った。その結果、公立小・中学校における学校数、児童生徒数、不登校児童数、肥満傾向児出現率の変化は、一部で東日本大震災との関連が推測されたものの、多くは被災地特有の傾向ではなく震災前から東北地方に広く見受けられる傾向であることが明らかになった。また、被災地県内の市区町村別分析から、被災県内においても被災状況によって学校数と児童生徒数の推移に地域差が生まれていることが明らかになった。

0.2 「通学」研究に関するコメント

0.2.1. 災害後の通学

本研究は従来サプライサイドに偏ってきた東日本大震災研究の視点を、可能な限りデマンドサイドに向けてみようという意図をもってすすめられてきた。大規模災害が児童生徒に与える影響を震災後6年になろうとする時期から着手したこの研究は、震災後8年になろうとする時期に終了する。震災後の4月2日以降に生まれた子供たちが小学校に入学

したのが 2018 年度、すなわち今年度である。文字通り「震災を知らない子供たち」である。もちろん、保護者や親族から震災のことをきくこともあるだろう。それは 2010 年生まれの子供たちでも同じであろう。

筆者の個人的な研究歴でいえば、東日本大震災研究に本格的に着手したのが 2011 年 9 月 11 日のことだった。日本学術振興会の委託研究に加わり、仙台市荒浜小学校校地で 14 時 46 分に追悼のサイレンをききながら黙祷した。その後『復旧・復興へ向かう地域と学校』を編著者として刊行した。その成果の一部が収録された英語書籍のタイトルは「Five Years After」である。本研究は震災後 5 年経過した時期からさらに 3 年ほどの間の変化を追跡したものである。

筆者は研究の取りまとめを行ったため、具体的な研究課題に取り組んでいない。ここではなお残された課題について若干の整理を行いたい。南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の危険性が社会で共有される中で、いまもって大規模災害が起きた時に何を留意すればよいか、東日本大震災から教訓を引き出すことは可能であるし、必要なことである。被害日本大震災後に日本は災害が頻発するようになった。地震に限っても、熊本地震、北海道地震、大阪直下型地震で大きな被害を被った。インフラが破壊され給水車から水を得る人々、避難所での食事に難渋する人々など、東日本大震災と似た光景がニュースを通じて私たちに伝えられた。学校教育にかぎってみても、学校に避難所が開設され、授業が再開され、給食が再開され、部活動が再開され、児童生徒の学校生活が徐々に元通りになっていく様が報道される。そうした災害の報道を見ているとあらためて研究すべき視点を得ることができる。ここで注目するのは通学である。阪神大震災（記事での用語法）後の阪神電車の御影と岩屋の間の 3 キロの代替バス乗車記が掲載された記事がある。通学に使う高校生は「いつまで乗らなあかんのかなあ」と嘆いた（『毎日新聞』1995 年 3 月 15 日）。神戸市バスが慢性的な交通渋滞で 30 分以上の延着が頻発し、高校生の遅刻について寛大な措置を学校に対して神戸市交通局自動車部長から要請があった（『毎日新聞』1995 年 9 月 29 日）。

0.2.2. 2016 年熊本地震後の通学問題

2016 年 5 月 8 日の産経新聞ウェブサイトには「全公立校、授業再開へ 通学に不安、避難所から移転も」という見出しで 4 月 14 日と 16 日に起きた震度 7 の地震を中心とする熊本地震で休校していた熊本県内の公立小中学校の授業再開を告げるニュースが掲載されている。そこには「(前略) 通学路は余震による塀の倒壊など危険な所も」といった指摘や、

「(前略) いまだに余震が相次いでおり、通学への不安を訴える声もある。このため益城町では、一部でスクールバスを運行するほか、保護者が通学に付き添って安全を確保する」と伝えられている。さらに「南阿蘇村では、阿蘇大橋の崩落で対岸から通っていた小中学生計 54 人が通学できなくなったため、中学生を学校近くに寄宿させ、小学生を隣町の学校へ通わせる」とある。このようにたとえ授業の再開の見込みが立っても災害前と同じように児童生徒が通学できるわけではない。そもそも居住地が学校から遠く離れた避難所となる場合もあるし、通学路の安全が確保できないこともある。同様のことは『読売新聞』2016 年 5 月 2 日の記事でも紹介されている。

およそ 2 年経過した 2018 年 2 月 21 日の西日本新聞ウェブ版では「通学路の安全まだ不十分 熊本地震の被災校 九大で報告 徒歩通学の児童 3 割」という見出しで記事が掲載されている。そこでは「道路陥没や建物の崩壊などにより通学路の安全はなお十分に確保されておらず、小学校で徒歩通学の児童は約 3 割にとどまる」ことが紹介されている。多くの児童生徒はスクールバスや保護者による送迎で通学する。スクールバスを運行すればよいというものではないようである。記事では「スクールバスの運行開始時は児童の乗り遅れや、添乗員の確保、時間の調整など多くの問題が続出。現在は、地域ボランティアによる乗り降りのサポートや安全指導の協力で支えられ運行を続けている」とある。ハードウェアにくわえてソフトウェアの対応が必要ということである。記事のまとめでは「参加した教育関係者からは『通学路の復旧なくして学校の復旧がないことを改めて感じた』などの声が上がった」と紹介されている。

0.2.3. 2018 年の災害後の通学問題

2018 年の北海道地震（最大震度 7）についても、日高線の復旧の見通しが立たず、代行バスで通学する高校生の声が伝えられている。「授業や部活動に遅刻しないかと、ハラハラしながら学校に向かっている」とバス通学による「時間の読めなさ」を嘆く。この高校生の通学時間は地震前から倍になったそうである（『読売新聞』2018 年 9 月 19 日）。

2018 年の西日本豪雨についても、JR 呉線の一部運行再開が伝えられ、呉港高校生の「通学でも呉線を利用するので、今までとても不便だった。これからは時間に余裕を持って登校できそう」と喜びの声が伝えられた（『読売新聞』2018 年 10 月 15 日）。

日本研究者の研究にあるように、日本ではもともと通学路の安全を保護者が意識することはない (Schoppa 2012)。たとえばニューヨークで小学生が一人で学校に通うことはなく、

必ず保護者もしくは付き添い者（アルバイトで雇用される）が送迎する。日本で通学路が問題となるのはここでみたように災害の後である。水と空気と安全が無料というのがかつての日本だったが、水はペットボトル入りのものを買うようになり、空気も空気清浄機が普及してきた。そして安全もまた警備会社との契約を行う家庭が増えている。通学路の安全は災害によって損なわれて初めて保護者の問題関心の的となる。福島市では通学路の除染の見通しが立たなくなったため困難に直面したと報道された（『毎日新聞』2011年8月4日）。

0.2.4. 高校生にとっての通学問題

もともと通学距離が長い高校生となるとさらに問題は厳しい。2017年2月7日付の西日本新聞ウェブサイトでは「被災地の受験（4）遠い学校 南阿蘇 15歳の選択」という見出しで高校受験に直面した南阿蘇村の中学3年生が通学を考慮して小さな子供のころから想像していた熊本市内の高校への進学か地元の高校への進学かで迷いに迷う様を伝えている。そこでは地元から本来電車で通える熊本市内へのアクセスが著しく悪化したため、山越えの迂回路を使うバスが通学手段となった。高校生がバスに乗るのは夜明け前だという。

このように、児童生徒にとって大規模災害は通学という長期間にわたる難題をもたらす。たとえ学校に支援物資が届けられ、教員が加配され、校舎が復旧したとしても、肝心の児童生徒が物理的に学校に通学できなければ学校教育の復旧、復興は成し遂げられたとはいえない。

0.3 若干の検討

このように東日本大震災後の災害からも東日本大震災に関してまだまだ検証が必要なテーマが残されていることに気付く。こうした回顧的な研究の題材として通学について新聞記事を頼りに振り返ってみたい。以下、「読売新聞」「朝日新聞」「河北新報」「毎日新聞」の記事データベースを用いて通学に関する記事を分析する。

0.3.1. 居住地や学校の場所が変わる

まず大規模災害の場合、児童生徒の居住地を変更せざるを得ない場合が多い。たとえば、避難所、仮設住宅である。宮城県気仙沼高校では柔道場で37人が2011年の1学期の間共同生活を送った（『河北新報』2011年7月4日）。生徒たちは午前6時半に起床し、掃除は全員で行い、炊き出しの朝食を食べて登校した。昼食は弁当を作らないため、売店のカップ

麵などで済ませる生徒が多かった。この生徒たちが校地で生活を余儀なくされた理由は通学時間である。自宅や身を寄せた親類宅からの通学経路にあった鉄道が不通となったためである。代行バスで片道2時間近くかかるために通学を断念した。福島県の大葉高校では4割の生徒が併設された宿泊施設から通っていた時期がある（いわき明星大学校地）（『日本経済新聞』2012年11月16日ウェブ版）。これは高校の一時避難先の名称である「サテライト校」に置かれた宿泊施設のことを指す。こうした宿泊施設は8校に確保される方針だと伝えられた（『毎日新聞』2012年1月16日）。これは受験生確保を意図したものである。旅館などを使用し、監督者を配置する。費用については県が宿泊費、家庭が食費を負担する。

避難所が校地にあれば通学時間はかからない。しかし、避難先や仮設住宅が学校から離れたところにあると通学の問題が生じる。また、地震による地盤沈下、がれきの未処理、交通事情の変化などで従来通りの通学経路であっても児童生徒にとって危険となる場合もある。スクールバスの停留所に父親が自動車で送っていた児童は、あるとき道路が冠水したためバス停まで自動車を運転できなかったこともあった（『河北新報』2011年7月5日）。仙台市では震災直後の4月、公共交通機関の運休やガソリン不足に対応して自転車の利用が急増した（『河北新報』2011年4月5日）。そのため、警察が自転車利用者に街頭指導を行った。石巻市の渡波地区では地盤沈下の影響で、冠水時には保護者が児童を背負って100メートル歩くと伝えられた（『毎日新聞』2011年5月10日）。スクールバスが多くの自治体で通学問題の対策手段として選択された。読売新聞の調べでは2012年のスクールバス利用者は被災3県28市町村の7,951人だった。2016年1月時点では3県29市町村の5,157人が利用していた（『読売新聞』2016年3月7日）。片道20～30キロメートルの道のりを1時間以上かけて通学する小中学生が多数いた。そういう条件での学校生活は、7時に家を出て、放課後は午後4時前に学校を出るというものである。南相馬市では2011年4月の授業再開に合わせて50台ものスクールバスを用意した（『読売新聞』2011年4月15日）。震災直後の通学路は安全面で問題があるため、児童生徒の通学のために、保護者の送迎、スクールバスの運行など、児童生徒が「自力」で通学できないケースが増える。震災6年半後の記事では、南相馬市のある小学校で集団登校が再開されたことが伝えられた（『毎日新聞』2017年9月5日）。

0.3.2. スクールバスの運行

もちろんスクールバスによる通学は災害がなくても行われている。問題なのはスクール

バス通学に不慣れな教職員が運営し、児童生徒が通学することである。何の手立てもなく運行してしまえば、ただちに学校での生活時間が短くなるほか、運動不足による体力低下に見舞われる（『河北新報』2012年4月6日）。こうした課題を認識して休み時間にマラソンや縄跳びをして児童生徒の運動不足対策に乗り出す学校もある。この記事では宮城県女川町の小学4～6年生の一日当たり平均歩数は健全発育に必要な歩数より2000歩不足しているという調査結果が紹介されている。同様の事例は震災後3年半が経過しても報道された。陸前高田市立気仙小学校では、80人の児童のうち39人がバス通学であり、運動会で、スクールバスで通学している児童の母親は運動会で疲れて地面に座る姿が目についたという。普段から学校から帰宅するとすぐに寝てしまうと伝えられた（『毎日新聞』2014年9月10日）。

災害で道路事情も悪化すればバスの乗り心地も悪くなる。東松島市の中学1年生は「毎朝6時に起きてスクールバスで通学していますが、海岸沿いの道路は津波で壊され、とてもでこぼこなので疲れます」と震災後初めての夏につづっている（『河北新報』2011年7月19日）。

スクールバスの運行によって、学校生活が時間的にゆとりのないものとなるおそれがある。出発時間に合わせて学校生活を送らなければならないからである。そのため部活動を早く切り上げるなどの課題が生じる。岩手県釜石市唐丹中学校では、支援団体が中学校の図書室で行う放課後学習支援事業によって生徒にとって穏やかな隙間時間を活用することができていると報道された（『毎日新聞』2014年3月7日）。

スクールバスの運行のためにバス停を設ける場合があるが、その周辺での事故を警戒しなければならない。岩手県大槌町では横断歩道を新設したり、登下校時に警察が交通整理をしている（『朝日新聞』2011年11月3日）。

スクールバスが児童生徒にとって重要な通学手段を提供するのはたしかであるが、福島第一原発の事故によって被害を受けた飯舘村では、かえって村外避難をためらわせることになったことが報道されている（『朝日新聞』2011年6月10日）。そのため、飯舘村では村外避難を促すためスクールバスの運行を2011年6月で取りやめた。同様の措置は川内村でもあった。2012年4月に村内の小学校再開に伴い、避難先である郡山市の仮設住宅を巡回する通学バスが廃止された。既存しない家庭では、保護者の送迎もしくは公共交通で対応した。複数の保護者でタクシー会社へ送迎を委託するケースもあり、1人当たり月に1万円以上がかかるという（『毎日新聞』福島版2013年1月18日）。このように原発事故の被災地域では、被災地での学校再開後に、仮設校の閉鎖により通学先と通学手段選択を迫られる。す

なわち、第1に地元の自宅にもどり、地元の学校に通う。第2に避難先（仮設住宅など）から地元の学校に通う。第3に避難先の学校に通う。これら3通りである（『毎日新聞』2016年9月10日）。この時期によると2016年時点で、再開予定の小中学校に通う以降のある児童生徒の数については、川内村129人中49人（38%）、広野町342人中210人（61%）、楢葉町467人中79人（17%）、葛尾村74人中3人（4%）、飯舘村388人中57人（15%）で、合わせて28%だった。このような状況は高等学校でもあてはまる。福島県立相馬農業高校飯舘校では2017年3月末の避難指示の解除にともなって、村での学校再開をうけ、40キロの避難先からの通学か、転校かを選ばなければならなくなる（実際には、村へ戻る選択肢もあるが記事では触れられていない）（『毎日新聞』2017年2月15日）。

0.3.3. 高校生の長時間通学

より通学が問題となるのは熊本地震のケースでもみたように高校生である。たとえば宮城県立水産高校では校舎の損傷は少なかったが通学路が冠水したままと4月の時点で報道があった（『毎日新聞』2011年4月1日）。

宮城県農業高校では被災した校舎での授業再開ができず、県内3校に間借りして分散形態での授業再開にこぎつけた。本来の校舎から最も離れた学校までは約60キロメートルである。生徒は集合場所から朝8時に大型バス6台に分乗して片道一時間半はけて通学する。そのため、車内で1時間目と6時間目の授業を行った。ビデオ映像やプリントを使った授業やホームルームも行った。生徒の疲労も激しいようである（『河北新報』2011年5月20日、『毎日新聞』2011年5月19日）。

3か所に分散した高校の例は他にもある。気仙沼向洋高校である。ある生徒は毎朝午前5時に起床して自宅から50キロ以上離れた場所までスクールバスで通う（『河北新報』2011年7月20日）。部活動も分散した生徒たちが放課後に一か所に駆けつけてから開始する（つまり、学科などによって授業が行われる場所が異なる）ため、震災前よりも1時間半も遅くスタートする。

部活動の時間を十分に確保できないケースもある（『朝日新聞』2011年5月28日）。テニス部の練習を30分で終えざるを得ず、しかも着替えもせずに無料バスの列に並び満員の車内に乗り込む姿が報告されている。スクールバスが足りなければ登校時間を遅らせなければならなくなる。本来の2時間目から開始せざるを得ない相馬農業高校のケースが報告されている（『朝日新聞』2011年8月4日）。

0.3.4. 代替バス

高校生にとって代替的通学手段となるのは代替バスである。JR 気仙沼線を利用していた元吉響高校の生徒会は気仙沼駅長に代替バスの増便を要望した（『河北新報』2011 年 7 月 14 日）。鉄道事業者が運休した路線について、代替バスを運行するのは公共的役割から当然視される。高校生の要望活動はそれを裏付ける。同じような要望活動は、宮城県教育委員会、宮城県、宮城県私立中学高校連合会の 3 社が JR と宮城交通に県内高校の新垣を控えて通学手段の確保を要望した（『河北新報』2011 年 4 月 12 日）。しかし、JR であれば経営的体力もあり、またバスの工面もできるだろう。しかし、三陸鉄道では所有するバスがないという問題があった（『河北新報』2011 年 3 月 29 日）。要望では増便のほか、乗降地点の増設もあった。震災前の鉄道定期券を別会社の代替バスでも使えるようにした例が報告されている（『朝日新聞』2011 年 4 月 14 日）。差額は JR が負担する予定とされている。別の報道では三陸鉄道が通学に配慮したダイヤとすることや、バスの代替運行が始まることが伝えられた（『毎日新聞』2011 年 4 月 7 日）。その場合でも通学費用が生徒にとって重荷となりうる（『毎日新聞』2011 年 4 月 18 日）。福島県教育委員会では「サテライト校」（避難先の学校という意味）に通学する生徒や、他校に転校する県立高校生への通学費用の全額補助と無料バスの運行を行うことが報道された（『毎日新聞』2011 年 5 月 7 日）。

0.3.5. 自家用車が使えないケース

福島第一原子力発電所の過酷事故の影響を受けた地域でも通学が課題となった。南相馬市から転校依頼が殺到したのが北隣の相馬市である。転居もままならず、保護者の自家用車での送迎はガソリン不足で困難であった。もちろん公共交通機関は完全にマヒ状態であった（『毎日新聞』2011 年 4 月 1 日）。いわき市の沿岸部にある久之浜地区は市中心部で授業再開をしたが、20 キロ離れた遠距離通学について不安の声が報道された。この時点で市教育委員会は通学手段について検討中であった（『毎日新聞』2011 年 4 月 2 日）。

0.3.6. 片道 100 キロの通学

震災後時間が経過するにつれて、通学する学校と自宅の距離が長くなるケースもでた。たとえば、双葉町出身の中学生は、郡山市で自宅を再建し、いわき市に開設された双葉町の仮設中学への通学を希望した。そのため、片道 100 キロの通学を選択した。5 時に起き 6 時前に父親が自家用車で登校する。帰路もまた父親の迎えである（『毎日新聞』2015 年 9 月 8 日）。

高校生だけではなく、短期大学生についても同様の報道があった（『毎日新聞』2011年5月17日）。

地域によっては離島から本土への通学手段である船舶の運航が困難となることもある。石巻市の離島の網地島では「通学船」の運行が制限された。児童が通えたのは5月で7日、6月下旬時点で6月は5日だった（『毎日新聞』2011年6月20日）。

0.3.7. 学校という場所の意味

そこまでして通学手段を確保しなければならないのはなぜか。それは学校という空間がもたらす、いわば「癒し」である。自宅が津波で流され親戚宅から気仙沼西高校に通学する生徒は「今までより通学に時間がかかるようになったけど、学校にいる時間はつらいことを忘れられるし、楽しい」と語る（『河北新報』2011年6月11日）。筆者の推測であるが、保護者にとっても子供たちが自分たちの下を離れて学校に通うことが「癒し」や「くつろぎ」につながるだろう。いわばデイサービスによる家族のケア効果のようなものである。その意味でも学校再開は必要なことである。ただし、通学手段を適切に確保することが重要である。通学途中に事故や事件に見舞われてしまったら元も子もない。

災害の時代に突入したとされる日本においては、災害が起こらないように祈るのではなく、災害が起きた後にどのような、そしてどのように復旧、復興スキームをあらかじめ構想しておくかが重要な政策課題である。公共交通機関の事業主体と行政が事前に協定を結ぶことは必要ではないだろうか。自治体の面積が広ければ自前のバス運行を想定しておく必要もあるだろう。また、スクールバスを運行した場合の学校の運営方法、教員の指導方法についても、平時においてスクールバスを運行している自治体、学校から情報を得ておく必要がある。

0.4 災害の時代に入った日本における教育の社会科学

筆者の経験に沿っていえば、被災地の研究者が災害直後に自らの研究機関の所在地である被災地をフィールドとした研究をするのはきわめて困難である。復旧活動に忙しく、通常業務に復帰するだけでも相当な労力や心身の負担がある。かといって調査グループの受入れ（アテンド、コーディネート）も負担が大きい。被災地研究は被災地以外の研究者が行うのが好ましい。もちろん、研究者の所属機関のありようによっても異なってくるかもしれない。学部を有する部局であれば教育負担が大きい。大学院組織のみだったり、研究センター

(研究所)であれば事情は異なり、被災地研究もより可能だろう。ここで指摘したいことの要諦は、エフォートは有限だということである。

また、調査公害についてもアカデミアで共通認識を持っておくべきであろう。被災者に対して無礼な振る舞いがあるてはならない。それはアカデミアにとっては自らの存立の基盤を掘り崩すことである。平時のうちにどのような研究が好ましいか(望ましいか)を検討しておく必要があるだろう。学校教育に関する研究であれば、関連学会間であらかじめ研究スキームを構築しておくとともに、調査内容についても議論しておくべきである。

平時の備えとしては、アカデミアが蓄積した知見をもとに、行政機関等で平時のうちに備えておくべき情報をアカデミアから提示していくことが重要である。

最後に本研究プロジェクトの過程で研究の必要はあったものの手掛けることができなかったテーマを記しておく。第1に、全国学力・学習状況調査の県別の個票データの本格的二次分析である。個票データの提供について今回は宮城県教育委員会から特段のご厚意で協力を得ることができた。今後は文部科学省から一元的に提供を受ける体制が整っていく。しかし、家庭(保護者)の社会経済状況と学力データがマッチングされない(そもそも社会経済状況を調査できない)点は児童生徒に対する経済的支援を構想する際に深刻な問題である。第2に、児童生徒の学ぶ「場」である。避難所や仮設住宅で一定期間生活することになれば、そこは児童生徒にとっては勉強する場ともなる。しかし、東日本大震災の例からもわかるとおり、そのような場所は落ち着いて勉強できる環境ではない。発災直後の混乱期を過ぎた時期からの生活の復旧に児童生徒の学ぶ場をどうするかは重要な政策課題である。第3に、児童生徒の「食」インフラである給食である。給食が貧困家庭にとって重要な命綱となるのと同じ文脈で、被災児童生徒にとっては学校給食がたいへん重要である。青木(2015: 11-13)で触れたように、学校給食の復旧は学校の教育活動の早期再開にとっても必要不可欠である。ところが、中学校での完全給食の普及率は都道府県によって異なり、依然として低い水準である地方自治体も散見される。給食施設が整備されていれば平時においても、貧困世帯支援、高齢者支援にもつながる。学校給食施設としてだけ整備を考えるのではなく、地方自治体全体にとって有用な給食の仕組みづくりを構想する時期に来ている。

引用文献

青木栄一(2015)『復旧・復興へ向かう地域と学校』東洋経済新報社

Aoki, Eiichi. 2016. "School Education after the Great Japan Earthquake." in

Keiichi Tsunekawa ed. *Five Years After: Reassessing Japan's Responses to the Earthquake, Tsunami, and the Nuclear Disaster*, 133-150. Tokyo: University of Tokyo Press.

Schoppa, Leonard (2012) Residential Mobility and Local Civic Engagement in Japan and the United States: Divergent Paths to School, *Comparative Political Studies*, 46(9), 1058-1081

謝辞

本稿執筆にあたっては、新聞記事検索を東北大学大学院教育学研究科博士課程前期 1 年の神山真由氏（教育政策科学コース）に協力していただいた。

1. 岩手県：途上の「教育復興」

文教大学 村上 純一

2011年3月11日14時46分、東日本大震災の発端となる「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」は発生した。この「14時46分」という発生時刻は、多くの学校で児童生徒が下校する前の時間帯であり、避難時の児童生徒の誘導など、学校の震災対応に関する多くの注目すべき出来事が発生する要因となった。一方、「3月11日」という発生日は年度末が間近に迫った時期であり、教職員の人事異動をはじめ、年度末ゆえの難解な課題を多数発生させるタイミングであった。

本章では事例分析の1つ目として、岩手県の学校教育を扱う。まず沿岸部と内陸部とでの被害の差異を確認したのち、『いわての復興教育』プログラム』の実践について沿岸部、内陸部それぞれの具体例を取り上げ、最後に岩手県で行われた2011年度の教職員人事異動一部凍結について整理する。

岩手県の被害はほとんどが沿岸部の自治体に集中し、学校施設の被害も沿岸部で特に甚大であった。津波被害を受けた学校は校舎の高台移転を行ったが、多くの学校で新校舎の竣工までには5、6年もの月日を要した。一方、津波被害のなかった、もしくは軽微で施設の損壊はなかった学校は多くが仮設住宅の建設場所となり、震災発生から丸8年が経過しようとしている現在においても、校庭に仮設住宅が建てられ日常の教育活動に制約がかけられている学校が多数残されている。

岩手県では震災発生直後の2011年度から、県内すべての公立小中学校で『いわての復興教育』プログラム』が展開されている。震災発生から約8年の月日が経ち、その具体的な内容は沿岸部では地域の伝統芸能や被災の記憶の伝承、内陸部では地域防災が主になっている。財源の減少や地域住民レベルでの担い手の固定化、そして特に小学校では震災発生当時を知らない児童の増加などが近年の課題として挙げられている。

こうした復興教育の取り組みに震災発生数か月後から着手できた背景の1つに、2011年度の教職員人事異動一部凍結が挙げられる。岩手県では2011年度、沿岸部の学校に関わる教職員の人事異動を原則凍結する措置を取った。本章ではその人事異動見直し・一部凍結のプロセスについても詳述することとする。

1.1 岩手県の被災状況

1.1.1 岩手県の被災状況の特徴

岩手県は宮城県・福島県とともに「被災三県」としばしば称される、東日本大震災において特に被害の大きい県のうちの 1 つである。その被災状況は県内一様ではなく、内陸部と沿岸部とで被災状況には大きな相違がある。そのことは市町村ごとの死者・行方不明者数や倒壊家屋数等をみると容易に確認することができる。下記の表 1-1-1 は県内市町村の被災の状況をまとめたものである。

表 1-1-1 岩手県内市町村の被災状況¹

市町村	人口	死者	行方不明者	倒壊家屋数
陸前高田市	23164	1552	398	3341
大船渡市	40643	339	112	3629
釜石市	39119	883	198	3627
大槌町	15239	802	580	3717
山田町	18634	603	214	3184
宮古市	58917	420	122	4675
岩泉町	10597	7	0	197
田野畑村	3831	14	16	270
普代村	3071	0	1	0
野田村	4613	38	0	479
久慈市	36568	2	2	276
洋野町	17823	0	0	26
他		0	11	1317
合計		4660	1654	24738

出所：岩手日報社『特別報道写真集 平成の三陸大津波』（2011 年 12 月刊）p.122

ここで挙げられている市町村はいずれも海岸線のある市町村であり、県内の海岸線のある市町村は全て名前が挙がっている。すなわち、岩手県の被害は沿岸部に集中し、内陸部と

沿岸部とで被害の様相が大きく異なることが確認される。

1.1.2 岩手県の学校の被災状況

こうした内陸部と沿岸部とでの被災状況の相違は、学校教育にも様々な形で表れてくることになる。下記の表 1-1-2 は岩手県内の小中学校施設の被災状況を沿岸部の市町村ごとにまとめたものである。

表 1-1-2 岩手県内の学校施設の被災状況（空欄部分は該当施設なし）

市町村	全壊	半壊	一部損壊	小中学校計 (2010 年度)
陸前高田市	4	1	11	18
大船渡市	3		7	22
釜石市	3		10	14
大槌町	1	3	1	7
山田町	1		1	11
宮古市			5	39
岩泉町			1	20
田野畑村				2
普代村				2
野田村				2
久慈市			6	30
洋野町			2	15

（『岩手県 東日本大震災津波の記録』に基づき筆者作成）

上表からは、学校施設の被害は沿岸部でも特に南部に集中していることが見て取れる。これら施設が全壊ないし半壊した学校は震災発生前に使用していた施設を発生後も継続して使用することが不可能となり、他校や県内の公共施設を一時的に使用して学校再開が行われた。その後、中には新校舎の竣工まで長い時間を要したため、一時使用した施設とは別の仮設校舎を整備してさらに数年間を過ごした学校もある。これらの学校のうち、小中学校の

新校舎完成までの経緯をまとめると以下のようになる。

<陸前高田市>

・気仙小学校

- ・同市立長部小学校にて再開 → 2013 年度より長部小学校と統合
(校名は気仙小学校／旧長部小校舎を引き続き使用)

・気仙中学校

- ・2010 年度末で閉校した同市立矢作中学校の廃校舎にて再開
→ 2017 年度末で閉校、統合（高田第一中学校に）

・広田中学校／小友中学校／米崎中学校

- ・広田中学校は同市立広田小学校、小友中学校は同小友小学校、米崎中学校は同米崎小学校で再開（いずれも校舎補修終了までの一時使用）
- ・2012 年度末で 3 校は廃校。統合し、高田東中学校開校（米崎中校舎を使用）
→ 2017 年 1 月より新校舎へ移転

<大船渡市>

・赤崎小学校

- ・同市立蛸ノ浦小学校にて再開
→ 2016 年度末、蛸ノ浦小学校を統合 → 2017 年度より新校舎へ移転

・越喜来小学校／崎浜小学校

- ・同市立甫嶺小学校にて再開 → 2012 年度、3 校を統合、校名は越喜来小学校に（甫嶺小校舎を使用） → 2016 年 11 月より新校舎へ移転

・赤崎中学校

- ・同市立大船渡中学校にて再開 → 2012 年 7 月、仮設校舎へ一時移転
→ 2017 年 3 月、新校舎へ移転

<釜石市>

・唐丹小学校

- ・同市立平田小学校にて再開 → 2012 年 1 月、仮設校舎（唐丹中学校との合同校舎）へ一時移転 → 2017 年 2 月、新校舎（唐丹中学校併設）へ移転

・唐丹中学校

- ・被害の小さかった同校体育館にて再開 → 2012 年 1 月、仮設校舎（唐丹小学校との合同校舎）へ一時移転 → 2017 年 2 月、新校舎（唐丹小学校併設）へ移転

・鵜住居小学校

- ・1～4 年生は同市立双葉小学校、5、6 年生は同市立小佐野小学校にて再開
→ 2012 年 2 月、仮設校舎（釜石東中学校との合同校舎）へ一時移転
→ 2017 年度より新校舎（釜石東中学校、鵜住居幼稚園併設）へ移転

・釜石東中学校

- ・同市立釜石中学校にて再開
→ 2012 年 3 月、仮設校舎（鵜住居小学校との合同校舎）へ一時移転
→ 2017 年度より新校舎（鵜住居小学校・幼稚園併設）へ移転

<大槌町>

・大槌小学校

- ・県立陸中海岸青少年の家にて再開 → 2011 年 9 月、仮設校舎（下記各校との合同校舎）へ一時移転 → 2016 年 9 月、新校舎へ移転

・安渡小学校

- ・同町立吉里吉里小学校にて再開 → 2011 年 9 月、合同仮設校舎へ移転
→ 2012 年度末で閉校、大槌小学校に統合

・赤浜小学校

- ・同町立吉里吉里小学校にて再開 → 2011 年 9 月、合同仮設校舎へ移転
→ 2012 年度末で閉校、大槌小学校に統合

・ 大槌北小学校

- ・ 同町立吉里吉里小学校にて再開 → 2011 年 9 月、合同仮設校舎へ移転
→ 2012 年度末で閉校、大槌小学校に統合

・ 大槌中学校

- ・ 1、2 年生は同町立吉里吉里中学校、3 年生は県立大槌高等学校にて再開
→ 2011 年 9 月、合同仮設校舎へ一時移転 → 2016 年 9 月、新校舎へ移転

<山田町>

・ 船越小学校

- ・ 県立陸中海岸青少年の家にて再開 → 2014 年度より新校舎使用開始

このように、ほとんどの学校は 2016～17 年度に新校舎への移転が行われている。仮設校舎や一時使用施設での教育活動が多く、多くの学校で 5～6 年に渡ったことが分かる。

また、新校舎は津波の浸水区域から外れた高台に移転して建てられているが、たとえば最も早く新校舎が竣工した山田町立船越小学校のように、震災発生前には山の麓にあった校舎をその山の中腹に移転したという例もみられる。学校施設の「高台移転」は集落あるいは居住地区の高台移転とは若干その意味するところが異なる場合もある点には注意が必要であろう。

ここまでは施設に大きな被害のあった学校について述べてきたが、施設に特段の被害がみられなかった、あるいはあっても軽微な程度で済んだ学校はその多くが地域の仮設住宅の建設場所となった。次頁の表 1-1-3 は岩手県内の、校庭に仮設校舎が設置された学校を一覧表にしたものであり、校名に網掛けを施していない学校は 2018 年 8 月末時点でもなお校庭に仮設校舎が設置されている学校である。

校庭に仮設校舎が設置されている場合、校庭を教育活動の場所として使用することができないことは言うまでもない。施設が甚大な被害を受けた学校のみならず、物的被害の少なかった、あるいはなかった学校においても、特に沿岸部の自治体では日常の教育活動に大きな制約が加わっていることが窺える。岩手県の学校教育の復旧・復興を考える上で、こうした沿岸自治体各校の物理的な諸制約の存在は見落としてはいけない事項である。

表 1-1-3 岩手県内の校庭に仮設校舎が設置された学校一覧²

陸前高田市	気仙小学校	大槌町	吉里吉里中学校
	矢作小学校	山田町	織笠小学校
	米崎小学校		大沢小学校
	竹駒小学校		山田南小学校
	広田小学校	宮古市	鍬ヶ崎小学校
	横田小学校		赤前小学校
	第一中学校		重茂小学校
	県立高田高等学校		田老第三小学校
	大船渡北小学校		第二中学校
大船渡市	末崎小学校		県立宮古水産高等学校
	盛小学校	田野畑村	田野畑中学校
	猪川小学校	野田村	野田中学校
	綾里中学校		
	第一中学校		
	末崎中学校		
	大船渡中学校		

1.1.3 震災遺構

本節の最後に、震災遺構として保存されている県内の学校施設に簡単に触れておきたい。

岩手県の学校施設で、震災遺構として保存されているものに陸前高田市の気仙中学校旧校舎がある。3階建ての校舎は津波によって完全に水没し、3階部分の窓もほぼ全て消失してしまっている状態である（以下の写真は現地訪問時に村上撮影）。

この気仙中学校旧校舎は保存されてはいるものの施設内に立ち入ることはできず、付近から概観を眺めることが可能であるのみである。防災教育施設となっている宮古市田老地区の「たろう観光ホテル」をはじめ、学校施設以外では岩手県にも震災遺構として保存されている施設が複数あるが、学校施設に関しては岩手県で震災遺構として保存されているのはこの気仙中学校旧校舎のみである。



1.2 「いわての復興教育」プログラム

1.2.1 「「いわての復興教育」プログラム」の特色と内容

本節では内容の観点から岩手県の学校教育をみていく。その際、注目すべきものとして以下に述べる「「いわての復興教育」プログラム」を挙げることができる。

「「いわての復興教育」プログラム」は、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」ことを目的に掲げ³、県教育委員会が音頭を取って震災発生後に始められたものである。まず同プログラムの特色と策定過程を整理したのち、沿岸部と内陸部に分けて具体的な実践内容や目下の課題を検討していくことにしたい。

「「いわての復興教育」プログラム」は、県内の公立全小中学校で実施することを企図し県教育委員会が主導してつくられたプログラムである。震災発生から僅か2か月後の2011年5月、県教育委員会は県内すべての公立小中学校に対して、「被災の経験を通じて得た教訓を踏まえた教育プログラム」の検討・実施を指示した。そして、そこで収集された事例を基に、2012年2月に「「いわての復興教育」プログラム」を策定する。このプログラムの中で、復興教育は大きく①「組み替え型」（震災・津波に関連した内容を加味してこれまでの指導の一部を組み替えるもの）、②「課題対応型」（心のサポート、防災教育など、震災・津波により緊急の対応が求められるもの）、③「充実・深化型」（震災・津波に関連した体験や活動を基に、指導を充実・深化させるもの）の3つに分類して示されている⁴が、これらはあくまで例示であり、被災の程度や周辺地域の状況が学校ごとに異なる点も踏まえて、具体的な内容策定は各学校に大きな裁量を与えていることが同プログラムの特徴である。

この2011年度末の「「いわての復興教育」プログラム」策定に続き、2012年度には「市町村ごとに小中それぞれ1校ずつ」を基本として「復興教育推進校」が指定され、さらに実践事例の蓄積が図られた。それらは翌2013年度に「「いわての復興教育」実践事例集」としてまとめられるとともに、それらを踏まえて当初のプログラムに改訂を加えた『「いわての復興教育」プログラム【改訂版】』も県教育委員会により作成されている⁵。この「改訂版」では現在まで継続して掲げられる「いわての復興教育」の「3つの教育的価値（「いきる」・「かかわる」・「そなえる」）」が明記され、以下に示す具体の21項目も同時に示されている。

表 1-2 「いわての復興教育」3つの教育的価値と具体の21項目

3つの教育的価値	具体の21項目
1 【いきる】 <生命や心について> 震災津波の経験を踏まえた生命の大切さ・心のあり方・心身の健康	(1)【かけがえのない生命】 全ての生命は、かけがえのないものであることを実感し、大切にすること。 (2)【自然との共存】 自然の恵みや美しさに感動する心と畏敬の念をもち、自然と共に生きることについて考える。 (3)【価値ある自分】 どのような状況においても、自分の存在を認め、必要とされる存在であることを認識する。 (4)【夢や希望の大切さ】 夢や希望をもつことは、生きる価値を見出すことであり、つらく厳しい状況を乗り越えられることにつながることを実感する。 (5)【やり抜く強さ】 救援活動などに従事した人々の働きと苦労を通して、どんな状況においてもやり抜く強さについて考える。 (6)【心の健康】 つらいことや悲しいこと、環境からくるストレスなどを感じた時の対処方法を学び、自分自身で心の健康を維持する。 (7)【体の健康】 周囲の環境を理解し、状況に合わせながら安全に気をつけて遊んだり、運動したりする。
2 【かかわる】 <人や地域について> 震災津波の経験を踏まえた人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画	(8)【家族のきずな】 安心して生きていくための生活基盤として、家族の絆や家族の一員としての喜びを実感する。 (9)【仲間や地域の人々とのつながり】 幼児や高齢の人々・障がいのある人々等と一緒に生活していける地域社会において、互いに支え合う仲間の大切さや地域の方々のありがたさを実感する。 (10)【県内外や海外の人々とのつながり】 苦しみや悲しみに包まれている人々を支援している人に感謝し、共に協力することの大切さを実感する。 (11)【ボランティア】 他の人や地域社会に役立つことを自分から進んで実践し、他人の喜びを自分の喜びとして共感する。 (12)【自分と地域社会】 自然災害が、暮らしの変化や地域経済に与える影響について理解し、自分と地域社会との関係について考える。 (13)【地域づくり】 郷土の美しい自然、伝統行事・郷土芸能、温かい人のつながりある社会、安全なまちを願い、地域づくりにかかわる。 (14)【復旧・復興へのあゆみ】 震災津波で被害を受けた交通網や産業、住宅やまちの復旧・復興の状況を調べ、安全で生き生きしたまちづくりにかかわる。
3 【そなえる】 <防災や安全について> 震災津波の経験を踏まえた自然災害の理解・防災や安全	(15)【東日本大震災津波の様子と被害の状況】 平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波の様子と被害の状況について理解する。 (16)【自然災害発生のメカニズム】 自然災害が発生するメカニズムやそれぞれの災害について理解する。 (17)【自然災害の歴史】 過去に起きた自然災害や自然災害と共存してきた人々の努力や工夫などについて調べ、防災・減災について理解するとともに、次の世代へ語り継いでいく。 (18)【自然災害のライフラインへの影響】 震災津波の被害による教訓をもとに、水、電気、ガス、灯油、ガソリン、道路などの供給・輸送システムやその大切さを理解し、ライフラインが止まったときに対応できるようにする。 (19)【災害時における情報の収集・活用・伝達】 震災津波の被害による教訓をもとに、情報の大切さ、情報の収集、選択・判断、発信の方法などについて理解し、活用できるようにする。 (20)【学校・家庭・地域での日頃の備え】 避難場所や避難方法、避難経路を把握して、安全に避難する。家具の安全対策、避難の方法や落ち合う場所、非常時持ち出し品、放射線についての正しい理解など、学校や家庭でできる防災対策を行う。地域の防災システムを理解し、防災活動に参加する。 (21)【身を守り、生き抜くための技能】 危機を予測(回避)し、災害や事故に直面した際に自他の体を守り、被害を最小限に止め、非常時を生き抜く技能を身に付ける。(応急手当や心肺蘇生法、食中毒防止、衣食住に関すること、放射線対策等)

(『「いわての復興教育」プログラム【改訂版】』を基に筆者作成)

なお、その後の「いわての復興教育」推進に関して、現在に至るまで毎年度、教育事務所管内を単位として年に1回担当教員の連絡会が開催されているほか、毎年2月に開催され

る県の教育研究発表会において、2014 年度までは「防災教育」とは別に「復興教育」の分科会が設定されていたことも特筆すべき点として付記しておきたい。

1.2.2 沿岸部での「いわての復興教育」プログラム」の実践例

この「いわての復興教育」プログラム」の沿岸部での実践例を本項では取り上げる。ここで注目するのは大槌町と宮古市立宮古小学校の実践である。

（1）大槌町の事例

大槌町の復興教育の取り組みを述べる前に、前節と少々重なる部分もあるが大槌町の学校統合・再編の過程をまとめておきたい。大槌町は大きく町中心部と吉里吉里地区とに地勢上分けて捉えることができるが、このうち町中心部では学校の再編・統合が行われてきた。その過程を時系列に沿って整理すると以下ようになる。

- ・ 2011 年 3 月 東日本大震災発生
- ・ 2011 年 4 月 学校再開（右記は再開時に一時間借りした施設）
 - ・ 大槌小学校：県立陸中海岸青少年の家
 - ・ 赤浜・安渡・大槌北小学校：吉里吉里小学校
 - ・ 大槌中学校：吉里吉里中学校（1、2 年）、県立大槌高校（3 年）
- ・ 2011 年 9 月 小学校 4 校＋中学校 1 校の合同仮設校舎へ一時移転
- ・ 2013 年 4 月 小学校 4 校を統合、「大槌小学校」に
- ・ 2015 年 4 月 小中一貫校化、「大槌学園小学部／中学部」に
- ・ 2016 年 4 月 義務教育学校へ移管
- ・ 2016 年 9 月 新校舎へ移転

2015 年度より大槌町では小中一貫教育が行われており、2016 年度からは町中心部の学校は義務教育学校として運営されている。吉里吉里地区の学校も 2015 年度から施設併設型の小中一貫校となり、それぞれ吉里吉里学園小学部・中学部として運営されている。

この大槌町の学校教育では、復興教育は教育課程特例校制度に基づくオリジナル科目「ふるさと科」を中心に展開されている。「ふるさと科」は小学校低学年の生活科、3 学年以上では総合的な学習の時間と、特別活動の一部の時間を組み替えて実施されている。その名が

示すとおり、郷土について学ぶことが主目的とされているものである。内容は大槌地区（町中心部）と吉里吉里地区とで異なっており、大槌学園では地域住民とのふれ合いや防災教育、吉里吉里地区では伝統芸能の継承が中心的な内容となっている⁶。

ただし、実践の蓄積が進む中で、必ずしも「復興」や「防災」といった東日本大震災の経験を前面に押し出すわけではなく、子どもたちに「生きること」を考えさせるような内容の授業も「ふるさと科」では増えてきている。また、地域を知る、地域に学ぶ機会としても「ふるさと科」の時間が活用されている。一例として、2018年11月に大槌町で開催された「第13回小中一貫教育全国サミット in おおつち」において、学校公開の中で実施された「ふるさと科」の授業タイトルには以下のようなものがみられた⁷。

- ・「気持ちのコントロール」（大槌学園 4 学年）
- ・「ソーシャルスキルトレーニング『ストレスの対処法』」（大槌学園 9 学年）
- ・「地域産業体験／ワカメ体験学習」（吉里吉里学園 7 学年（中学部1 学年））

また、課題としては、たとえば担い手となる地域住民が限定されがちであるといった点が挙げられているところである。

なお、「ふるさと科」の具体的な実践の内容とは少し異なるかもしれないが、大槌学園には地域住民が集う場として校舎内に「井戸端会議室」という空間が設けられている。この点も大槌町の学校教育の特筆すべき点として挙げられるところである。

（2）宮古市立宮古小学校の事例

続いて、沿岸部での復興教育の実践例として宮古市立宮古小学校を取り上げる⁸。

宮古小学校は2012年度に宮古市の復興教育推進校として指定された学校であり、当初から「復興教育の視点を柱に教科教育のあり方を見直す」取り組みを続けてきた学校である。当初、1、2年生は体育科、3、4年生は社会科、5、6年生は国語科をそれぞれ「重点教科」とし、児童の自主性・自発性を象徴する「自分から」という言葉を掲げて取り組みはスタートした。県が復興教育プログラムの中で掲げている「3つの教育的価値（「いきる」・「かかわる」・「そなえる」）」との関連でいえば、体育科では「助け合う」、社会科では「かかわり合う」、国語科では「伝え合う」ことを宮古小学校では重視して実践がなされてきた。他校から異動してきた教員にも、年度はじめての校内研修会等で理解の共有が図られている⁹。

その後、年数を重ねる中で内容の見直しも行われ、2017年度からは1～6年生まで共通して国語科を重点教科とし、学習指導要領が柱として掲げる「言語活動の充実」においても復興教育の視点を重要なものとして位置づける取り組みが行われている。重点教科見直しには、社会科であれば低学年には教科が設定されておらず、6年間を見通したカリキュラムの編制が難しいという側面もある。また、研究授業等で指導案を作成する際には、全校共通のフォーマットとして担当教諭が冒頭に復興教育と当該授業との関連、自身の震災や復興への思いを綴るスタイルを継続しており、復興教育の視点を形骸化させないための工夫が様々になされていることになる。

一方、目下の課題としては、実践を重ねる中でその成果をどう測るかという点が問われつつあるものの具体的な指標づくりがまだ十分に進められていないこと、震災発生から7～8年が経過し「加配教員がいることが当たり前」になりつつある一方で加配がなくなった後も教育の質をどう保っていくかといった点が挙げられている。また、宮古市は2016年の台風10号でも大きな被害を受けた。そのときの被災の経験や教訓をどう組み込んでいくかという点も課題となっている。

1.2.3 内陸部での「いわての復興教育」プログラムの実践例

ここまでは沿岸部の学校での実践をみてきたが、続いて内陸部での実践例として、花巻市石鳥谷地区の小中学校の実践を取り上げる¹⁰。

まず石鳥谷中学校の実践について述べる。石鳥谷中学校では県全体で復興教育の取り組みが始められた当初、沿岸部との交流を主軸として復興教育が展開された。県の小中学校校長会が主導して進められた「横軸姉妹校連携」¹¹の繋がりを生かし、沿岸部の陸前高田市や釜石市を定期的に訪問、ボランティア活動に参加するなどの取り組みが行われた。その後、2015年度からは沿岸部との定期的な交流はなくなり、地域の防災についての学習や、毎月11日（11日が休日の場合はその前後）を「被災地に思いを寄せる日」として震災・復興を考える機会を設け復興教育を継続している。

一方、石鳥谷小学校の復興教育も石鳥谷中学校と同様、当初は「横軸姉妹校連携」を生かした沿岸部との交流が行われていたが、近年では集団下校訓練など地域の人々と協働での防災教育に重点が置かれている。その他、県教育委員会で作成している復興教育副読本『いきる かかわる そなえる』を道德の授業時などで使用している。

このように、内陸部の学校での復興教育の実践は、震災発生直後の数年間は沿岸部との定

期的な交流活動を行い、その後は地域と連携しての防災教育に変化する、という内容が多くみられる。この変化は復興教育の実践に関わる大きな課題が表れているといえる。すなわち、震災発生からの年数の経過に伴い復興教育に充てられる予算が減少してきており、沿岸部との交流の機会を設けようと考えてもそれを実施するだけの十分な財源が得られていないという問題である。また、その内容に鑑みればこれは否定的に捉えることではないが、沿岸部でのボランティア活動として行えることの内容が復興の進展とともに限られてきていることもある。内陸部の学校が沿岸部と交わる機会をもつということは震災の風化を防ぐ意味でも重要なことといえる。そのための機会としてどのような内容が継続性をもつことができるのか、その点の検討も重要な課題として存在していることがこの点からは窺える。

また、震災発生から年月が経過する中で、特に小学校段階においては「震災発生当時を知らない子ども」が大多数となっているという課題もある。これは沿岸部・内陸部双方に共通する課題である。前提として共有されている記憶や経験がない中で、被災の経験をどう伝承していくか、この点も近年の大きな課題として挙げられるところである。

1.3 震災発生直後の教職員人事

以上のように、その具体的な実践をめぐっては様々な課題も顕在化している「いわての復興教育」プログラム」の取り組みであるが、震災発生直後からこうした実践に全県で着手できたことの背景には、2011 年度はじめの教職員人事異動を沿岸部に限って原則凍結し、沿岸部の学校では震災発生直後からの記憶を各学校とも全教職員が共有した状態で 2011 年度の学校再開を迎えられたことが大きい。本節ではこの人事異動一部凍結の詳細なプロセスを、岩手県における教職員人事に関する特記事項として取り上げ、関係者へのインタビュー調査を基に整理することにした。なお本節では、県教育委員会を「県教委」と略記する。

1.3.1 「人事異動見直し」決定まで

震災発生直後、県教委は完全な「機能停止」状態に陥っていた。学校、社会教育施設、そして役場……。全てに甚大な被害が発生する未曾有の複合型巨大災害に対し、どこで生じているどのような事態にどの部署が対応するのか、その役割分担が地震発生の段階では全く想定されていなかった。災害対策本部が設置され県教委が動き始めたのは、地震発生から約 1 日半が経過した 3 月 12 日の深夜のことであった。

明けて 3 月 13 日、11 名の課長が 2～3 名ずつ 4 つのチームに分かれて、沿岸部への現地

調査に向かった。県教委が機能停止状態に陥っていた間に、「数十名の生徒が津波に飲まれた学校があるようだ」、「〇〇町の▲▲指導主事が亡くなっただけ」など、真偽不明の情報が多数入ってきていた。その真偽を確かめないことには次の一手を打つことができず、まずは正確な情報の収集が試みられたのである。

現地調査の中で、上記のような情報の大部分は誤報であることが確認された。一部、安否確認が進んでいない学校もあり、予断を許さない状況になっているところもありはしたものの、児童あるいは生徒全員の無事が確認されている学校も少なくなかった。一方、そうした現地調査の過程で、児童全員の無事が確認された小学校の校長から、県教委にある疑問が投げかけられる場面もあった。その疑問は、「3月4日に出された次年度の異動内示はどうなるのか」ということであった。

現地調査が行われた翌日の3月14日、課を横断しての「学校再開プロジェクト」が組織された。このプロジェクトの最初の課題は大きく2つあり、1つは学用品の手配・準備をはじめとした学校再開に向けてのガイドラインの作成、そしてもう1つが人事をどうするかということであった。

年度末が大規模な人事異動を控えた時期であるということは、教育行政に限った話ではない。間もなく迎える2011年度はじめての人事異動が内示されていたのは一般行政部局においても同様であり、さらに2010年度末は法貴敬教育長（当時）の任期満了による退任が予定されていた時でもあった。これらの人事を当初の予定どおり行うのか、それとも延期や見直しを行うのか、このことを協議するための臨時の県議会が3月16日に開催された。その日の議会の決定は「内示どおり」であった。

この3月16日の県議会の議論は当日ゼロから行われたものではなく、3月15日夜の時点で、県議会が「内示どおり」の方針であることが法貴教育長の下には情報として伝わっていた。これに対し、前記のプロジェクトチームメンバーは見直しを提言。最初は議会決定と異なる判断への難色を示していた法貴教育長も最終的には「見直し」を了承し、議会の「内示どおり」決定が公にされた直後、教育長から「教育委員会のみ人事異動を見直す」ことが発表された。

1.3.2 人事異動見直しの具体的作業

「人事見直し」が決定された翌日の3月17日と、さらにその翌日の3月18日の2日間、当時の県教委義務教育課長、教職員課長、盛岡事務所長の3名で具体的にどのような見直し

を行うのが協議された。協議の結果、知事部局との交流人事も多い県教委事務局は内示どおり、県立学校は沿岸・内陸とも原則凍結、小中学校は内陸部は原則として異動を行い、逆に沿岸部は原則として人事を凍結する、ということが決定された¹²。

この決定を受けて3月19日、6名の事務所長と12名の管理系指導主事が盛岡市内の施設に集合し、具体的な人事案の作成に着手した。まずは内陸部での異動が、原則として内陸部だけで完結できるように組み直された。また、自宅の被災状況や避難の状況を踏まえ、例外的にはあるが沿岸部から内陸部への異動が行われたケースもあれば、行方が分からなくなってしまった家族の搜索の便宜を考慮し、内陸部から沿岸部への異動を行ったケースも、どちらもごくごく僅かではあるが存在した。必要に応じて当該教員の家族の状況や住居の状況を電話で確認しながら作業は進められた。

こうした学校間の異動とは別に、教職員の人事異動に伴う考慮事項としては副校長や校長の昇任に関わる人事も発生する。こうした管理職人事では、沿岸部の学校に関わる昇任人事はストップされ、新たに内陸の学校で完結する昇任人事がなされた。2010年度に沿岸部の学校に勤めていた昇任予定者は、名簿登載の状態で昇任は少なくとも1年先延ばしされることとなった。こうして見直された昇任人事は校長・副校長それぞれ20件ずつに上った。

この人事見直し作業は3月19日に開始され、文字どおり「三日三晩」施設に泊まり込みでの「寝ずの作業」が行われた。そして21日にひと通り案がまとまり、22日の県教委定例会で報告、承認された。なお、こうして決定された見直し後の人事異動の新聞発表がなされたのは、年度が変わり2011年度に入ってから2011年4月5日のことである。

1.3.3 「人事異動一部凍結」の意義

このように学校教職員の人事異動を一部見直し、沿岸部の学校に関する人事異動を原則凍結したことの意義として、大きく2つの点を指摘することができる。

1点目は、前述のとおり、被災や避難の記憶、学校再開に向けたあゆみをほぼ全ての教職員で共有できたことが、その後の「いわての復興教育」プログラムの実践に繋がったことである。既述のとおり、「いわての復興教育」は、2011年4月28日に早くも県教委から導入の方針が示され、2011年度中に各学校でそれぞれの被災の程度等に合わせた取り組みが試みられたのち、2012年には市町村ごとに推進校が指定されてさらに実践が重ねられていった。現在では県教委により副読本『いきる かかわる そなえる』も作成され、学校が独自の工夫を行う余地も多分に残されつつさらに実践が重ねられているが、これが震災発

生から 2 ヶ月足らずで提唱され、その後各学校で実情に合わせつつ徐々に実践が試行され始めていったことは、震災発生当初、そしてその後の学校再開に向けたあゆみをほぼ全ての教職員が共有できていたことによって可能になったものと考えられる。もし当初の内示どおりに人事異動が行われ、沿岸部の学校において 2011 年 4 月はじめの段階で前年度末の記憶を共有できていない教職員が多数いた場合、その後の「いわての復興教育」の展開は難しかったのではないかと考えられる。

もう 1 点は、「震災発生当初の記憶を先生たちがみな共有している」という安心感が、その後の子どもたちの心のケアに繋がったと考えられる点である。

県教委は 2011 年 9 月に「いわて子どものこころのサポートプログラム」の一環としてアンケート調査「心と体の健康観察」を実施しており、その結果は同年 12 月下旬に公表されているが、そこでは子どもたちのストレス反応について次の結果が示されている。

表 1-1 ストレス反応を示した県内小中学生の割合¹³

	内陸		沿岸		県全体	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
小学校	8821	15.8	2397	18.1	11218	16.3
中学校	3521	12.4	946	12.7	4467	12.4

内陸部より沿岸部の方が高い割合を示しているものの、その差は小学生では 2.3%、中学生では 0.3%にとどまっている。津波による被害の大きさや仮設校舎／代替施設への学校の一時移転等、内陸部と沿岸部とでの 2010 年度末～2011 年度の教育環境の差異を考えると、児童生徒のストレス反応の差異がこの割合でとどまっていることは注目に値するといえる。その背景としても沿岸部の人事異動原則凍結は小さくない要因になっていることが考えられる。この点も人事見直しの行われた意義といえる点である。

1.4 小括

本章では岩手県の学校教育について、沿岸部と内陸部での被害の程度の差と、「いわての復興教育」の実践に主眼を置いて考察した。被害の集中した沿岸部では多くの学校で施設・校舎の復旧や移転に数年間の月日を要し、施設の被害が比較的軽微で済んだ学校にも今なお校庭に仮設住宅が残るなど十分な教育環境が整っていないところが多数あることが確認された。

一方、「いわての復興教育」の実践に関しては、内陸部では地域防災、沿岸部は伝統芸能や被災の記憶の伝承に重点が置かれ、内陸部と沿岸部で内容に差異があることを示した。それとともに、内陸部で当初行われていた沿岸部との交流が主に財源の問題から実施が難しくなりつつあることや、震災発生当時を「知らない」子どもが増えてくる中でどう被災の記憶を共有していくのかといった重い課題が生じつつあることもあわせてみてきたところである。

さらに、教職員人事に関わっては 2011 年度の県教職員人事異動一部凍結の過程を整理した。「いわての復興教育」の震災発生直後からの展開や、被害が大きかった地域での児童生徒の心のケア等にこの人事異動一部凍結が寄与したと考えられることを述べてきた。

震災発生から丸 8 年が経過し、岩手県の学校教育もある程度の落ち着きは取り戻しつつあるといえる。また、「いわての復興教育」プログラムをはじめ、被災の記憶を受け止めて次代に繋げるための興味深い実践も多数みられるところである。しかしその一方で、校庭に残る仮設住宅の存在や、新校舎は竣工したものの周りの「まち」の姿がほとんど見えないままであるところなど、十分な教育環境には程遠い状態に置かれている学校も少なくない。そして、せっかく芽生えた「教育を通じた“復興”」の継続を経済面等々から十分に支えられなくなっている状況も見取れるところである。いわての「教育復興」はまだまだ途上であり、震災発生から数年が経過した今だからこそ、その「これから」への注目がこれまで以上に重要となってくるといえよう。

参考文献

- 大桃敏行・村上純一・梅澤希恵・柴田聡史・宮口誠矢（2018）「復興教育の観点からの教育の再構成—『いわての復興教育』の挑戦」琉球大学地域連携推進機構生涯学習推進部門研究紀要『生涯学習フォーラム』第 1 号、pp. 13-42
- 村上純一・柴田聡史・梅澤希恵（2014）「東日本大震災後の復興教育の実践と展開—『いわての復興教育』の事例研究」東京大学大学院教育学研究科学校開発政策コース『教育行政学論叢』第 34 号、pp. 125-141
- 村上純一 2015「教育課程特例校制度を用いた復興教育の実践」『実践女子大学人間社会学部紀要』第 11 集、pp. 113-123

-
- ¹ 死者、行方不明者、倒壊家屋の数字は2011年9月21日時点のもの。
- ² 復興庁2018（平成30）年発表資料「岩手県及び宮城県の学校校庭にある仮設住宅の解消見込について」を基に筆者作成。
(http://www.reconstruction.go.jp/topics/m18/09/20180925_koutei-kasetu-kaisho_nr_bessi.pdf／2019年1月8日閲覧)
- ³ 参照元：岩手県HP「いわての復興教育プログラム【改訂版】」（最終アクセス日：2018年2月24日）
http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/003/262/all.pdf
- ⁴ 参照元：岩手県HP「いわての復興教育プログラム」（最終アクセス日：2018年2月24日）
<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/fukkou/003263.html>
- ⁵ この『「いわての復興教育」プログラム』及び同プログラム【改訂版】、推進校の「実践事例集」はいずれも岩手県HPより閲覧可能である。
<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/fukkou/index.html>（最終アクセス日：2018年2月24日）
- ⁶ 大槌町「ふるさと科」の詳細については村上（2015）も参照されたい。
- ⁷ 「第13回小中一貫教育全国サミット in 大槌」での参加者配布資料より。
- ⁸ 宮古小学校については2018年3月9日に訪問調査を実施した。その際に伺ったお話の内容もここではデータとして活用する。
- ⁹ 宮古小学校で行われている復興教育の内容の詳細については、村上ほか（2014）および大桃ほか（2018）も参照されたい。
- ¹⁰ 石鳥谷中学校では2018年2月19日、石鳥谷小学校では同年2月20日にそれぞれインタビュー調査を実施した。その際のデータもここでは活用する。
- ¹¹ 校長会が主導し、ほぼ同緯度の内陸部の学校と沿岸部の学校とが「姉妹校」として提携し定期的に交流を続けるという取り組み。
- ¹² なお、原則としてここでの「沿岸部」は海岸線のある市町村、「内陸部」は海岸線のない市町村とされた。
- ¹³ 図表は「岩手日報」2011年12月23日の記事より抜粋・転載。アンケート調査は県内の公立小・中・高・特別支援学校を対象に任意で実施され、645校、13万5659人から回答が得られている。

2. 宮城県：教職員の災害対応力と震災伝承・防災教育

宮城教育大学 小田 隆史

要約

本章では、宮城県における震災後の学校と地域社会の再編、それに伴う通学の変化等を概観したうえ、防災副読本や学校震災遺構の活用等を通じた近年の防災教育の展開、避難所運営、学校再開、震災の経験を踏まえた学校と地域が連携した防災教育・啓発の重点化などについて概説する。また、震災後の教職員の配置に着目して、学校支援チームや応援教員、養護教諭等の受入等の広域連携の実態を提示した。震災から8年が経過し風化が懸念されるなか、震災を経験していない新たな教員世代に対する震災経験の伝承の課題について考察した。近年、学校震災遺構は教育委員会から首長部局へ移管され、公開や保全の整備が進む。学校教育のカリキュラムや課外活動において、かかる遺構等の資源を活用した効果的な現地学習の実践が課題となっており、それに対する最近の支援事例を提示した。加えて、津波被災が著しかった沿岸部と、内陸部の学校における防災に対する意識差・経験差に対する懸念が示されるなか、GISを用いた学校位置の分析、簡易アンケート調査による、教員の居住地・勤務地履歴と津波ハザード理解の格差について分析した。その上で、2017年度より宮城県が開始した一定期間地元で勤務することを条件に採用する「地域枠」教員採用制度や、防災主任等に対する研修、「防災主任会」などの防災を担当する職員相互の横のネットワークにも着目して、今後の学校防災人材育成のあり方を展望した。

2.1 はじめに

本章では、宮城県における震災後の学校と地域社会の再編、それに伴う通学の変化等を概観したうえ、防災副読本や学校震災遺構の活用等を通じた近年の防災教育の展開、防災主任や「地域枠」教員採用制度の創設、避難所運営、学校再開、震災の経験を踏まえた学校と地域が連携した防災教育・啓発の重点化などについて概説する。また、震災後の教職員の配置に着目して、学校支援チームや応援教員、養護教諭等の受入等の広域連携の実態を提示する。また、震災遺構の活用や、新たな教員世代に対する震災伝承と防災リテラシー維持・向上の課題について考察する。

2.2 コミュニティと学校

学校は教育施設であると同時に、避難所や投票所として地域の公的な用に供することから、コミュニティとの関わりが深い。

東日本大震災直後、宮城県ではピーク時に 310 校が避難所として利用された。また、公有地である特性から、学校の校庭（グラウンド）は、仮設住宅の建設用地として多用された。校庭の全面または一部に仮設住宅が立地している市町村立小中学校（石巻市、南三陸町、気仙沼市）は、2017 年 9 月の時点でも 16 校あったが、2019 年度末までによりやく解消されることになった。

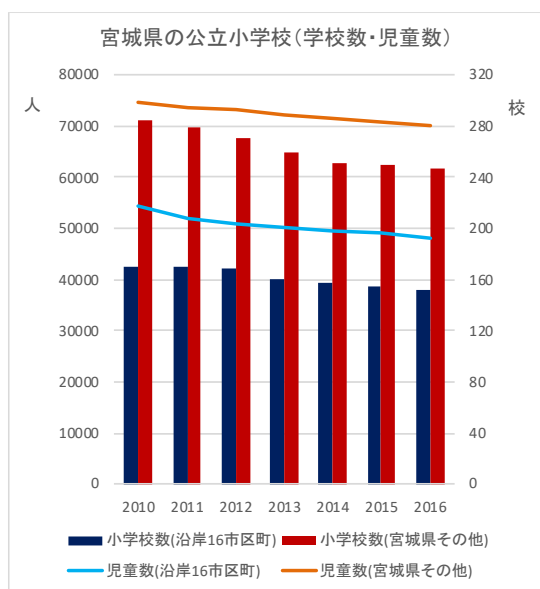


図 2-1 公立小学校数と児童数

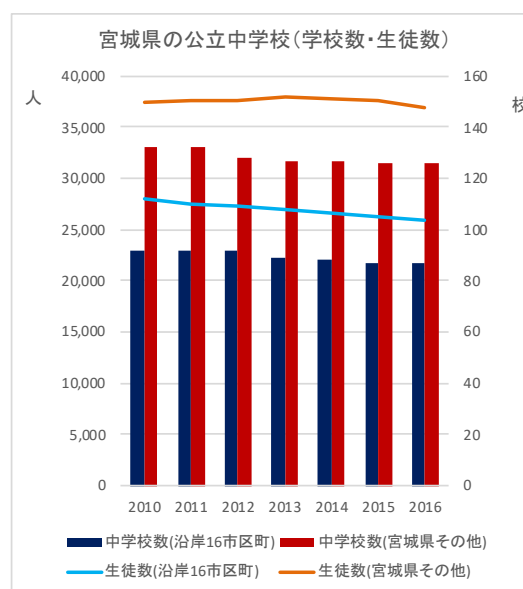


図 2-2 公立中学校数と生徒数

（出典）学校基本調査をもとに作成

文部科学省¹によれば、東日本大震災によって宮城県では、国立 6、公立 789、私立 221 の学校施設で被害が生じ、津波等により移転や建て替えを余儀なくされたり、結果として閉校せざるを得なかった学校もある。また、沿岸部では避難や移住に伴い、人口流出が進み、学校・学区の再編が進んだ（学校関係政府統計データは第 7 章を参照されたい）。図 2-1 及び図 2-2 は、それぞれ学校基本調査をもとに、市町村別に公開されはじめた 2010 年度から 2016 年度までの宮城県内の公立小学校・中学校の学校数及び児童・生徒数の推移を示したものである。津波の被害やそれに伴う人口流出等の影響を検討するため、宮城県内の 14 沿岸市町と仙台市のうち海に面した宮城野区と若林区をあわせた「16 市区町」と、「宮城県

その他」(仙台市の他の区含む)別に値を示した。

それによれば、学校数については、沿岸部もその他の地域も同様の減少傾向にあるものと見て取れる。小学校の児童数については、震災直後の2011年度において沿岸部の学校でその他地区より幾分減少率が高いようだが、その後は宮城県その他地区の減少傾向に類似している。他方、中学校の生徒数については、その他の地区と比べ、沿岸16市区町においての減少傾向が顕著に見て取れる。

宮城県内では、12市町195地区で計画されている防災集団移転事業のうち、全地区において造成が開始され、一部では住宅の建設や入居が進んでいる。災害公営住宅事業では、2017年末時点で計画されている16,093戸のうち、15,832戸分が着手され、既に21市町、305地区、15,219戸の工事が完了した。例えば、東松島市では、2016年11月には、切土して造成された防災集団移転先である北部丘陵地区(野蒜ヶ丘地区)に278の宅地すべての引き渡し完了し、これで市内7つの防災集団移転促進事業が完了した。この地区には、被災し人口流出の影響を受けた旧野蒜小学校と宮戸小学校が統合して宮野森小学校が新設され、2017年1月に、木造新校舎が完成した。

2.3 児童・生徒の生活への影響と対応

災害後の学校と学区コミュニティの再編は、児童・生徒の生活環境にも影響を及ぼしている。例えば、校庭に仮設住宅が立地していることで、子どもの校庭での運動や遊びが制限される。また、当該仮設住宅から学校へ通う子どもは事実上、学校敷地内に住まいがあるため、日々の通学にとまなう徒歩を要しないため、結果、運動不足により体力や健康にも影響を及ぼすことから、経過観察や対応の必要性が指摘されている(黒川ほか2015)。

また、多数の学校を統合した学校では、学区が広域化し、子どもの通学範囲も広範に及ぶこととなった。通学路にあたる多くの道路付近は、復旧工事の車両が頻繁に通過し、交通安全や健康上の懸念(土埃等)があるため、多くの学校では、多数の通学バスを手配し、子どもはバス通学を行っている。これも、上述のような運動不足の一因になっていると考えられる。

さらに、高台等への防災集団移転先の新設学校においては、従前の複数のコミュニティ(学区)から児童・生徒が編入したため、被災の程度の差や、学習の進み具合等にも差が見られ、その把握や調整にも課題があるという。

仮設住宅の狭小な空間においては、落ち着いて勉強に集中できず、学習環境の確保が困

難となった。そのため、NPO や大学が、放課後や長期休業中に学校等において学習支援を行うボランティア活動が展開された。仙台市の宮城教育大学では、2011 年 6 月、国の「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の 1 つとして、本学は「教育復興支援センター」を設置して、全国の教員養成大学のボランティア学生を受け入れ、こうした学習支援や教員補助等を行う学生を多数派遣した。なお、熊本地震や西日本豪雨災害後にそれぞれの被災地の教育委員会からの要請等に基づいて、現地に宮城教育大学から学習支援ボランティア学生を派遣するなどして、災後の教育復興支援のノウハウが活かされつつある。

2.4 防災教育と震災教訓伝承

2.4.1 震災記憶・教訓伝承

東日本大震災から 7 年が経過する現在、被災地においても、震災の教訓と伝承の必要性が強調されつつあり、震災の伝承主体（語り部）や伝承施設（遺構）などの整備が進んでいる。2017 年度には、震災の経験がない世代の児童が就学期を迎え、他方で震災にかかる記憶の衰退や世間の関心の低下などにより、震災の「風化」が被災地においても懸念されつつある。こうした懸念を払拭するためにも、学校や地域における防災教育・啓発の実践が期待されている。

改正災害対策基本法は、各防災機関が防災教育を行うことを努力義務化し、その実施に際して「教育機関その他の関係のある公私の団体に協力を求めることができる」と規定している²。また同法では、基本理念（第 2 条の 2）において過去の災害から得られた教訓を踏まえて絶えず改善を図ることとし、過去の災害からの教訓伝承を明文化した。同法は国と地方公共団体に対して、「過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援」に努めることと定め³、住民がかかる伝承を通じて防災に寄与するように努めなければならない⁴としている（H24 年改正法）。

2.4.2 震災遺構の保全と活用

東日本大震災被災地において遺構として保存が決定したり検討されている施設には、かつての学校施設が多く含まれるが、これらはすでに学校として活用されていないことから、首長部局や国（国営津波祈念公園等）に移管されている。

表 2-1 震災遺構として保全・公開／検討されている学校

県	市	学校名
岩手県	陸前高田市	気仙中学校
宮城県	気仙沼市	気仙沼向洋高校
	石巻市	大川小学校
	石巻市	門脇小学校
	仙台市	荒浜小学校
	山元町	中浜小学校
福島県	浪江町	請戸小学校（保存するか今後検討）

筆者作成

事例 震災遺構 仙台市立荒浜小学校

例えば、仙台市立荒浜小学校は、遺構として保全するにあたり教育委員会から首長部局の防災環境都市・震災復興室に移管し、震災当時の様子が失われない程度に改修した上で、公開を開始した。近くに頑丈で高い建物がないことから、現在も津波避難場所として指定されている。公開時間帯は、荒浜地区出身者等からなる案内者を同市の嘱託職員として雇用して、来訪者に解説が行われている。内部では、当時の学校長や町内会長の経験談を記録したドキュメンタリービデオ（17分、英語字幕付）が上映されており、学校長の判断や子ども避難などについて学習することができる。

2.4.3 震災遺構の学校教育での活用

このように、他の地域においても保全整備が進むにつれ、学校震災遺構にかかわる当事者間で、被災地の学校や周辺地域での被災経験や教訓を効果的に伝承できるノウハウの共有ができる仕組みの構築が求められる。前述の通り、保全整備が進む震災遺構の多くは、かつて学校だった建物であるが、もはや学校（文教）施設にあたらないため、それらの管理は、行政首長部局へ移管された。そのため、その公開や活用促進は移行後の部局に委ねられた。かつて学校であった校舎を訪問し、同世代の児童・生徒が「学び舎」として震災直前までそこで学び、その町で暮らしていたことを想像することは、日々の暮らしのかけがえのなさや、それを一瞬にして奪ってしまう自然の脅威をわがこととして学ぶための貴重な機会となる。首長部局は、その意義を認識し、主体的・積極的に、当該学校遺構の学校教育における活用を学校や教育委員会に促す必要がある。

上述の事例にある、震災遺構仙台市立荒浜小学校（荒浜小遺構）は、仙台市まちづくり政策局防災環境都市・震災復興室が管理・運営を行っている。公開開始以来、修学旅行等で、県内外の学校からの荒浜小遺構の来訪者は増加しているが、必ずしも学校での活用が顕著ではないことから、2018 年度から同室が宮城教育大学教職大学院と連携して、学校現場での荒浜小遺構プロジェクトを開始した。

ひとつは、教職大学院と仙台市教育センターと合同で、荒浜小でかつて勤務していた教員から現場で話を聞く研修を実施した。1978 年の宮城県沖地震からちょうど 40 年目にあたる 6 月 12 日、仙台市立高校の新任教員と教職大学院生らが実際に遺構を訪れた。建物や周囲の状況、展示物等を見学した上で、教職大学院生は大学に戻って、現地学習を振り返りつつ、学校種（小中高）別に、遺構を活用してどのような授業づくりが行えるかを検討するワークショップを行った。

その後、院生有志や筆者らが中心となって、震災遺構活用のための「指導案」やワークシートを作成し、2019 年 3 月には、荒浜小遺構の学校教育での活用の手引を刊行する予定である。当該手引には、荒浜小への訪問前後で、各教科や総合的な学習の時間を活用して、学習指導要領における学習内容とのリンクからどのような知識を得られるか等の具体例も示されている。仙台市内の学校で配布するほか、修学旅行等で訪れる予定の全国の学校関係者へも提供することとなっている。

今後、上記表にある通り、他の学校遺構の公開が進むにつれて、それらの遺構の学校教育での活用も課題となるため、この取組は先行例としてその効果等を検証していく必要がある。





写真 震災遺構 仙台市立荒浜小学校（筆者撮影）

2.4.4 防災主任の配置と防災教育・学校防災の展開

宮城県教育委員会は、平成 24 年度から県立の全ての公立学校に学校での防災教育推進、防災体制強化を中心的に担う「防災主任」を配置した。また、地域の拠点となる小中学校に、「防災担当主幹教諭」を配置し、防災主任への支援、自治体防災担当部局との連絡調整、さらに平成 28 年度からは交通安全と生活安全を含む学校安全の 3 領域、いじめ・不登校対策の役割を追加して「安全担当主幹教諭」の配置を行なっている。

これらの教員は、学校の管理職とともに学校防災・防災教育の充実でリーダーシップを発揮することが期待されている。そのため、防災主任向けの防災に関する研修機会の充実や、大学での教員養成課程の段階から、防災に関する知識、資質、能力を高める体制づくりが求められている。

他方、被災 3 県の教育委員会では、震災後まもなく、学校における防災教育の充実を教育政策の柱として、様々な取組を展開した。特に、東日本大震災の経験を盛り込んだ防災教育副読本をそれぞれ刊行した。宮城県では、みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」を用いて、総合的な学習の時間をはじめ、授業外に「防災タイム」を設けて学習時間を確保するなどその実施方法は様々である。

他方、震災発生直後は、子どもの心のケアの一環として、沿岸部の地域では地震・津波に関する教育の実施のタイミングや方法について慎重だった地域が多い。震災以前は、課外学習で海に出向いた学校が多かったが、こうした配慮や保護者からの要望で、沿岸部に出向くことを自粛した学校も多く、ハザードを学ぶ自然学習や防災学習の実施方法やタイミング、判断の基準等について検討する必要がある。

震災後に生まれた子どもが就学期を迎えるなか、2018 年 3 月に宮城県教育委員会は、学

研が小学校図書室と全国の主な公立図書館に無料配布する「まんがでよくわかるシリーズ」のひとつとして、防災教育児童本「地震・津波防災のひみつ～東日本大震災を忘れない～」を刊行した。東日本大震災の記憶がうすれつつある近未来（2041年）を想定し、宮城県の沿岸の町に住む小学生の兄妹が、震災を経験した父母の実体験に触れることを通じて、地震・津波防災の重要性を学ぶという内容となっている。



園児向け副読本（左）



防災教育児童本（まんが）（右）

事例 仙台市立郡山中学校

さらに宮城県では、学校と地域が連携した合同の防災訓練の実践が広まりつつある。仙台市立郡山中学校では、「防災教育チャレンジプラン」（実行委員会主催、内閣府ほか後援）実践校として「中学生が主導する住民参加型の地域防災訓練」を実施し、地域の防災力と防災・減災の意識を高めながら地域と協働する教育を実践するようになった。これを通じて、災害発生時に、生徒らが果たし得る役割を、生徒自身や地域の人たちが認識を高めていくことを狙いとしている。また、持続可能な開発のための教育（ESD）を展開・推進する学校「ユネスコスクール」の認定を受け、地域社会との繋がりを強化しつつグローバルな側面から地球規模課題として災害について学習する体制構築を進めている⁵。



仮設トイレの設営（左）や住民に対する備蓄物資の説明を行う郡山中学校の生徒（右）

事例 宮城県多賀城高等学校

また、東日本大震災被災地においても、地域の復興に貢献し、専門的に災害等の課題を学ぶ高等学校の専門コース等が設置された。宮城県多賀城高校（県立・多賀城市）は、2016年度から災害科学科を設置した。阪神淡路大震災後、兵庫県が舞子高校（神戸市）に環境防災科を設置して以来、防災を扱うコースは2例目である。このコースは、多賀城市における都市型津波被災の経験を踏まえ、東日本大震災の教訓を次世代に伝え、地域の防災を担う人材育成を目的に、理系を中心に、災害に関係する専門科目を設け、連携する大学・研究機関、公的機関などと様々な教育プロジェクトを実施している。また、同校の生徒たちが災害公営住宅を訪ねて、居住者の困りごとを聞く支援活動などにも取り組んでいる⁶。



多賀城高校の生徒による「津波波高表示」プロジェクト



津波の跡を高校生が調査し、住民や関係機関に説明して了承を得た上で市内に設置

2.5 発災直後の教職員

2.5.1 教職員と学校防災

我が国の防災の基本的法律であり、東日本大震災からの教訓を活かすとした改正「災害対策基本法」では同法第 15 条⁷⁾にて、当該都道府県の教育委員会の教育長を都道府県防災会議の委員として充てることとし、第 23 条⁸⁾にて設置される都道府県災害対策本部においては、同本部長が教育委員会（や警察本部などの知事部局以外の機関）に災害予防又は災害応急対策にかかる必要な指示ができるとしている（市町村も同様）。

このように法律は、都道府県及び市町村の教育行政機関に対して防災と災害対応につき指示する関係性を広義に位置付けている。また学校保健安全法等の別途の法律等も踏まえ、児童・生徒が在校中の時間帯に災害が発生した場合、学校は子どもの命を守ることを最優先に、避難誘導、安否確認などを行うことが求められている。

東日本大震災では、多くの学校の建物が巨大な地震と津波に耐え、教職員が児童・生徒を屋上や高台等に避難させるなどして多数の子どもの命が救われたが、石巻市立大川小学校においては学校の管理下で児童 74 名が犠牲となり、学校におけるリスクマネジメントのあり方が問われている。

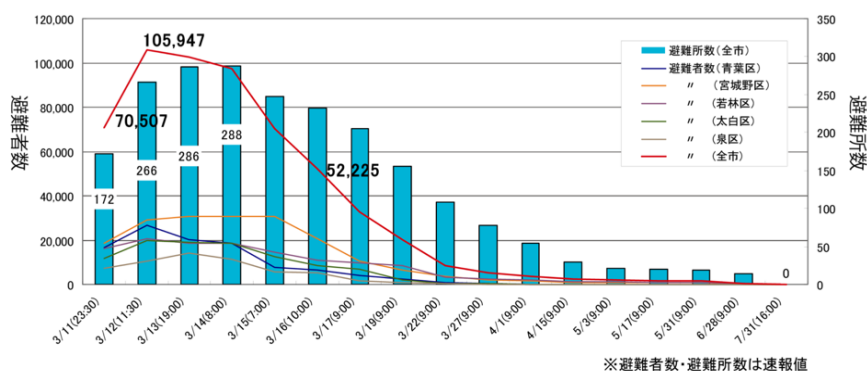


図 2-3 仙台市における避難者数と避難所数の推移

(出典) 仙台市被害状況広報資料をもとに作成

図 2-3 は、東日本大震災発生後の仙台市における避難者と避難所の推移を示したものである。発災から 72 時間後にかけて多くの人々が避難所に来訪し、3 月 14 日には最大 288

ヶ所の避難所が開設された。

このように公立の小中学校の多くは、発災直後から家を失った被災者の避難所として活用される。本来、避難所の運営主体は防災の担当部局であり、教職員は避難所の開設・運営につき補完的な役割を期待されている。平成 29 年 1 月に文部科学省が発出した避難所運営にかかる教職員の協力に関する周知事項⁹においてもそのことが強調されるが、同時に大規模な災害において行政職員が行き届かない場合における、教職員による協力業務や、それに従事した場合の服務上の取扱いについて解説している。

2.5.2 被災校への緊急支援体制の構築と教員人事

各学校での教職員と地域の連携による避難所運営の経験や課題については、様々な記録集などに記録されているのでここでは詳述しないが、教職員は避難所運営に関わりつつ、学校施設の健全性の確認、学校再開や児童・生徒の転入、転出にかかる事務調整を行った。また、例えば仙台市教育委員会では津波で被災した学校を支援するため、市民センターや自然の家などの職員を含む教職員からなる特別チームを発災 2 日後に発足させ、仮職員室を近隣施設に配置、児童・生徒の安否確認、職員の移動手段の確保、情報の集約、表簿等の重要書類の回収、卒業式・入学式等の会場確保や準備、学校備品や学用品の手配（災害救助法に基づく支援、国内外からの支援、PTA 協議会による支援）、スクールバス運行ルートの作成等の支援活動を行なったという¹⁰。（なお、災害が発生し当該災害が災害救助法の適用を受ける場合には、災害救助法第 4 条¹¹の定めにより、災害発生の日から 1 月以内に教科書、15 日以内にその他の学用品の供与を完了しなければならないとも定められている。）

政令指定都市の仙台市では、宮城県教育委員会との人事交流を行なっている。東日本大震災当時、異動が内定していた教職員について本人及び学校長が求めた場合は留任とした。また、被災校から市内他校への異動者について、異動元の学校長が求めた場合は同校と異動先校と兼務させた。仙台市外被災地から転入した教員については、期間を限定して併任発令して元の被災校の復旧にあたらせた。

宮城県教育委員会は、4 月 1 日の定期人事異動後も沿岸部の学校に勤務した教員ら約 560 人に対して震災当時勤務していた学校と異動先との兼務発令を行った。全体の異動規模は前年度を 450 人下回る 3,367 人で、被災地の校長は兼務発令の対象外とした。11 市町内で 38 人の校長が転任し、38 人の校長が退職した¹²。2011 年 6 月 27 日までにその 7 割にあた

る 420 人の兼務を解除した¹³。人事を巡っては、宮城県議会震災調査特別委員会と宮城県教職員組合がそれぞれ 3 月 25 日に人事異動の凍結を申し入れたが、県教委側は年度途中の教員の交代による子どもへの影響等を理由に個別対応するとして異動を実施した¹⁴。始業式を前に、異動先の学校から当該教員に対して赴任を指示するケースが相次ぎ、4 月 11 日付で県教組が兼務発令の徹底、すなわち従前の学校に残留を可能とするよう求めるなどの事態が生じた¹⁵。これに対し、岩手県、福島県は人事を凍結した。こうした人事異動の扱いについては、後述する応援職員の受け入れ等も含めて考察し、将来予想される大規模災害に際しての対応にかかる判断基準や支援策を検討しておく必要がある。

2.6 インターローカルな教職員の人事交流—復旧から復興期へ

東日本大震災では、被災の規模が大きく、その地理的範囲が広域に及び、復旧・復興において、外国を含む他地域・他団体（同業種・専門職等）から様々な支援が寄せられた。一つの地域（自治体）や組織に対して、国の枠組みを超えて従前から有していた姉妹関係や応援協定等をベースとした連携関係が生かされた。こうした、ローカルとローカルとのつながり、いわばインターローカルな関係性（小田 2012）が、災害発生時に有効に作用し得る、新たな都市間関係として注目されるようになった。

こうした中、2012 年 6 月 27 日に施行された改正災害対策基本法では、大規模広域な災害に対する即応力を強化するため、地方公共団体間の応援の対象となる業務について、消防、救命・救難等の緊急性の高い応急措置（応諾義務がある）から、避難所運営支援、健康診断、施設修繕等の応急対策一般に拡大（市町村から都道府県への応援要求については応諾義務があり、その他は応諾義務がない）するとともに、地方公共団体間の相互応援等を円滑化するための平素の備えの強化を求めた。

公共部門においては事務・技術職を中心に、全国知事会、全国市町村会や総務省等のスキームを通じて、被災地外の地方公務員や国家公務員が被災自治体に派遣された¹⁶。また任期付職員の採用等も行われた。他方、先述した災害対策基本法における教育機関に対する要請や、避難所運営の協力への考え方に照らし、教育職員（学校の管理職、教諭、教育委員会の職員等）が、同種の機関において避難所開設・運営支援、学校の再開や教員補助等にあたる別途の応援関係にも着目し、こうした人事交流のあり方や効果につき検討していくべきである。宮城県は国に対して、教職員の加配措置を講ずるよう要請し、義務教育諸学校で 216 人、高等学校で 25 人の加配が認められた。また、教職員の追加配置と文教施設

の災害復旧のため、仙台市教育委員会と宮城県教育委員会が、他の自治体から教職員及び技術職員の受け入れを行なった（宮城県小学校長会・仙台市小学校長会 2013）。

表 2-2 宮城県内に派遣された教職員・技術職員数

	教職員（追加配置）					技術職員（災害復旧）	
年度	計	派遣元別		派遣先別		計	派遣元別
23	126	東京都 90	小学校 65		7	鳥取県 2	
		岐阜県 12	中学校 30			東京都 1	
		北海道 9	高校 27			三重県 1	
		秋田県 5	特別支援 4			愛媛県 1	
		栃木県 4				大分県 1	
		兵庫県 3				宮崎県 1	
		石川県 1					
		愛媛県 1					
		熊本県 1					
24	30	東京都 25	小学校 26		15	埼玉県 2	
		岐阜県 5	中学校 4			鳥取県 2	
			高校 0			愛媛県 2	
			特別支援 0			山形県 1	
						新潟県 1	
						神奈川県 1	
						山梨県 1	
						岐阜県 1	
						兵庫県 1	
						岡山県 1	
						宮崎県 1	
						神戸市 1	

（注 25 をもとに作成）

2.7 先行被災地・兵庫県からの専門チームの県外からの派遣

宮城県では、兵庫県教育委員会によって震災・学校支援チーム（EARTH :Emergency And Rescue Team by School Staff in Hyogo）のメンバー（EARTH 員）が 2011 年 3 月 15 日に第一次隊として派遣され、避難所運営や児童・生徒の心のケアに関する具体的助言を行った。

これは、阪神・淡路大震災を契機に 2000 年 4 月に兵庫県教育委員会が発足させたもので、日頃から被災した学校における避難所運営、学校再開に関する訓練を受け、豊富な知識を有しており、大規模な災害の対応経験のない現地の教職員にとって有効なアドバイスを得ることができたという。EARTH の制度創設にあたって兵庫県教育委員会は、教職員を公務として派遣するための条例の改正（議会への対応）、職員組合からの理解取り付けなどのプロセスを経てスタートし、トルコ、台湾、ネパールなど海外の被災地にも派遣されるに至っている。

EARTH ハンドブック¹⁷によれば、EARTH 員は日頃より大規模災害が発生した場合に派遣要請があるものとして心がけておく。発災後、事務局が派遣を検討する段階で、登録された

EARTH 員に派遣の可否を照会する。派遣照会があった場合には、直近の業務の予定を確認するとともに授業や校務の振替を検討するという。なお、派遣照会は直近の1ヶ月程度の派遣の可否を尋ねることが多いことを踏まえ日程調整を検討し、学年団等と調整が可能かを確認すると同時に、管理職の了解を得て回答を行うこととされている。派遣後は避難所運営や学校再開などの支援を行う。東日本大震災では、発災直後から宮城県庁及び沿岸の被災地において、以下の表2-3に示した活動を行い、多大な貢献をした。2017年4月時点で、165名の教職員と3名のカウンセラーが登録されている。

表 2-3 東日本大震災における EARTH 員の活動

派遣時期・派遣隊	派遣先	活動内容
2011年3月15日～19日 第1次派遣（EARTH員等 3人）	宮城県教育庁、南三陸町	避難所運営、児童生徒の心のケアについて助言
2011年3月21日～26日 第2次派遣（EARTH員等 9人）	気仙沼市、東松島市、岩沼市、石巻市	避難所運営の支援や児童生徒の心のケアについて助言
2011年4月17日～20日 第3次派遣（EARTH員等 6人）	気仙沼市、南三陸町	EARTH員とスクールカウンセラーを派遣し、心のケアについて助言
2011年7月25日～8月10日 第4次派遣（EARTH員等 60人）	気仙沼市、石巻市、南三陸町	教職員を対象に心のケア研修や教職員が抱える課題について意見交換、生徒の学習支援をととした心のケアに係る支援活動
2012年7月29日～8月4日 第5次派遣（EARTH員等 63人）	気仙沼市、石巻市、東松島市、南三陸町	女川町スクールカウンセラーが同行し、教職員を対象にした心のケア研修や意見交換を実施、生徒の学習支援をととした心のケアに係る支援活動
2013年8月20日～23日 第6次派遣（EARTH員等 19人）	気仙沼市、石巻市、東松島市、南三陸町、女川町	震災3年目の課題や防災教育をととした心のケアについて教職員研修を実施
2014年8月20日～22日 第7次派遣（EARTH員等 19人）	気仙沼市、石巻市、東松島市、南三陸町、女川町	教職員研修に参加し、防災教育、防災体制、心のケアについて意見交換
2015年8月19日～21日 第8次派遣（EARTH員等 18人）	気仙沼市、石巻市、南三陸町、女川町	教職員研修において、防災教育、防災体制、心のケアについて実践事例紹介や現地教職員と意見交換を実施

（出典）兵庫県教育委員会ウェブサイトをもとに作成

2.8 応援養護教諭の被災地における支援

事例 気仙沼市大谷小学校

気仙沼市の大谷小学校では、2011年7月から9ヶ月間、岐阜県から3名の養護教諭が3ヶ月ずつ派遣された。被災児童の心のケアや健康指導などが主たる任務だった。同時に、同校の藤村校長（当時）の手記によれば、学校に「岐阜県コーナー」を設けて、当該教諭の岐阜県における所属校の児童・生徒から応援メッセージ等が披露されたという。また、学習においても、社会科の岐阜県の地理で扱う「輪中」や、方言学習などで大いに貢献したという。

先行被災地である兵庫や新潟などの教職員の被災地間協働¹⁸としての人事交流に加えて、このように、遠く離れた地域から被災地の学校に派遣された教職員との交流を通じた教育分野でのインターローカルの関係性の強まりや、教育復興における教育的効果のその他の

事例についても更に調査する必要がある。

2.9 被災地派遣から帰還した教職員の経験活用

事例 東京都から宮城県に対する応援教員の派遣

東京都教育委員会は、東日本大震災発生直後に幹部職員を宮城県に派遣し、県庁一室に「教員派遣支援室」を設置し職員を常駐させ都からの教員派遣の調整を行なった。2011 年 4 月に派遣教員を公募し、5 月 9 日から 68 名の教員、7 月 1 日から 9 名の養護教諭、8 月 16 日から 8 名の教員、2012 年 1 月 1 日から 5 名の教員を派遣し、2012 年度には 25 名の教員を 1 年間、長期派遣した。都教委からの派遣は合計 115 名となる。宮城県内に派遣教員を配置して支援を行った学校数は、2011 年度が、小学校 35 校、中学校 13 校、高校 6 校、特別支援学校 1 校、2012 年度が、小学校 24 校、中学校 1 校となっており、特に小学校における派遣ニーズのマッチングが行われたと思われる。被災地支援としての教員派遣は 2012 年度で終了し、その後は、都教委と宮城県教委との人事交流の形で実施された¹⁹。

都教委は、都内の学校と宮城県との交流が、派遣の体験を活かした都内学校での防災教育の実践などで活かされているとし、その効果につき派遣教員に対するアンケート調査の結果や交流の手記等豊富な情報を含め 2013 年 3 月に報告書²⁰にまとめている。

派遣から 5～6 年経過し、都内に戻ったこれらの教員、養護教諭の防災実践や、かかわりが深まった宮城県の地域との交流について都教委²¹に現況を尋ねたところ、宮城県と関わりを持った教員が都内に戻って、個別に派遣先学校・地域と交流を進めているという。被災地との関わりに意欲がある者が応募して派遣されたこともあり、経験を生かした防災教育の実践が展開されていると思われる。また、宮城県の防災主任と類似制度の導入も検討したが、教員負担の課題等もあり、創設には至っていない。

他方、震災の翌年度から、東京都では東京都及び区市町村教育委員会指導主事等に対する東日本大震災被災地研修を実施し、報告書・指導資料（DVD）を作成し、それを各学校に配付するなどして、震災被災地での経験・教訓が伝講されている。また、2011 年 5 月から応援派遣教員の派遣先である南三陸町の志津川高校において「合同防災キャンプ」が実施されている。加えて、宮城で被災した教諭を都内に招いての講話なども実施しているという。さらに、岩手県の大槌町も東京都の支援先として交流が続いているという。

防災教育の学校における実践は、防災に関心を有する（理解のある）管理職や教諭の存在に左右されることが多いが、多くの都内の学校において、東日本大震災の被災地と関わ

った教諭らが点在していることは、都立学校の安全教育の推進にとっても有益だろう。

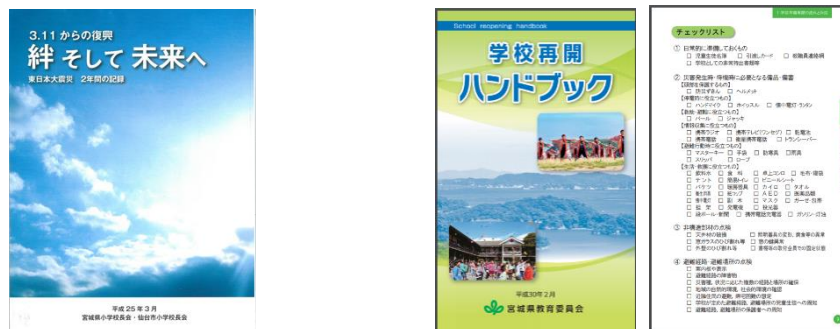
なお、都教委は上記派遣教員報告書、指導主事等研修報告書（DVD）のほか、震災対応に関わった多様な関係職員による手記を綴った「東日本大震災の記録―復興の願いをこめて」²²を作成しており、予想される首都直下地震への備えなど自らの教育行政の参考として教訓の整理・蓄積をしている。

2.10 震災記録集

震災から2年後の2013年3月には、宮城県小学校長会と仙台市小学校長会が、「3.11からの復興・絆そして未来へ―東日本大震災 2年間の記録」を冊子及びCD-ROM媒体で刊行している。本記録集は被災直後から避難所運営、学校再開、復興に向けた歩みについて、テーマ別に校長らの手記がまとめられ、将来災害が発生した直後の子どものケアや学校経営に有益な情報が豊富に掲載されている。また仙台市や気仙沼市の教育委員会と宮城教育大学教育復興支援センターが連携して、「教育復興実践事例集」等の記録集も編纂され、ウェブ上でアーカイブされている。

さらに、校長経験者らが取材と編集を担い、被災地の教員の奮闘の様子や苦悩を教師の視点から共有し、元気づける情報誌「ちょっとたいむ」を刊行した。これは2014年度から2016年度までに計10号刊行し、県内全ての公立小中高等学校や各教育事務所、各市町村教育委員会等に配付され、必ずしも共有されていない教育復興に尽力する教職員同士の活動や思いを知る媒体となっている。2016年には、熊本地震被災地の教育委員会からの要請に基づき、本情報誌を寄贈した。

震災から7年目の2018年3月には、宮城県教育委員会が、「学校再開ハンドブック」を刊行しウェブ上に全ページが公開されている。このハンドブックは、東日本大震災の学校での教訓を伝え、災害対応のための事前の備えと、災害発生後の学校再開を早急かつ円滑に行うために、学校再開を判断する際に必要となる手順や事前整備及び対応方法等を取りまとめたものである。大規模災害発生後、学校は避難所となることが多く、その運営支援に教職員が関与することが多いが、他方で被災者が日常を取り戻すためにも、学校は出来るだけ早く再開し、学校教育を継続することは災害復興過程で極めて重要である。手のひらサイズのハンドブックは、東日本大震災の経験が凝縮され、それらにチェックリストやフローチャート等の理解しやすい工夫が施されており、災害が起きる前に全ての教職員が読んで学習するために最適な内容と言える。



2.11 沿岸部と内陸部の災害に関する経験差・意識差

震災から時が経過するに従って、被災地における勤務経験がある教員とそうでない教員の経験や意識の差や災害に対する意識の差を指摘する声が聞かれる。図 2-4 は、国土数値情報によって得られた学校（幼稚園含む）の位置と、復興支援調査アーカイブによる東日本大震災の浸水域及び、沿岸部からの距離を色分けして示したものである。当然、学校園は人口が集中する仙台都市圏に多数所在する。宮城県の公立学校の教職員は、経験年数、職階、自身の希望（地元）などにに基づき、県内の各地の学校を異動する可能性を有している。防災に関していえば、沿岸部の津波被災の経験は、内陸部の水害や火山噴火のリスクには必ずしも直接有益ではなく、その逆も同じため、赴任先の学区が有する災害リスク（ハザード）の特性やそれに対する備えについて十分学ぶ必要がある。特に管理職になると、これまで居住・勤務経験のある地域をこえて、広域に異動する場合がある。

東日本大震災当時、内陸部で勤務していたり、まだ教員に採用されておらず震災を経験しなかった教諭が沿岸部に赴任し、防災に対する知識不足やそれに伴う不安を述べる場合があるという。他方、筆者が、気仙沼市において防災主任等を対象とした研修会で行った簡易アンケートでは、自由記述において、「震災後、被災した学校から比較的内陸部の学校に移動となったが、学校も地域も震災に対する防災意識が低いのに驚いた」「震災から時間が経つにつれ、地震、津波に対する不安や危機意識が低下してきている」と指摘する記述があった。また、被災経験の「ある、なしの違い」（同アンケート）による保護者の意識差も顕著との意見もある。

こうした、沿岸部と内陸部の経験差や意識差は、山脈等の地形や交通網などにより沿岸と内陸とに地域が区分されている我が国の多くの地域においても同様にみられると考えられる。図 2-5 は、筆者が現職教員（校長・教頭・防災主任等）を対象に実施した研修や教

員免許状更新講習の機会を捉え、Google Form とスマートフォンを用いて実施した簡易アンケートの回答結果の一部を示したものである。

回答者が過去に住んだことのある（生まれ育った）地域及び過去に勤務経験がある地域が、沿岸部からどの程度離れているかを聞いた上で、現在の勤務地の立地とクロス集計した。その結果、現在沿岸部に勤務している教員は、過去にも沿岸部で居住または勤務したことがある傾向が確認された。他方、現在内陸から 5km 以上離れた学校に勤務している教員のうち、沿岸 1km 未満の地域で勤務ないし居住した経験がある者は、1 割強だった。

他方、津波に対する事前の備えに関する知識について問うたところ、沿岸部に近いところで勤務・居住経験がある者は、その経験からか、「知っている」「よく知っている」と回答した。

例えば津波防災に限っても、想定される南海トラフ地震想定域における、こうした沿岸部・内陸部の備えに対する意識差なども念頭に、教員の防災リテラシー向上に向けた施策を講じる必要があろう。

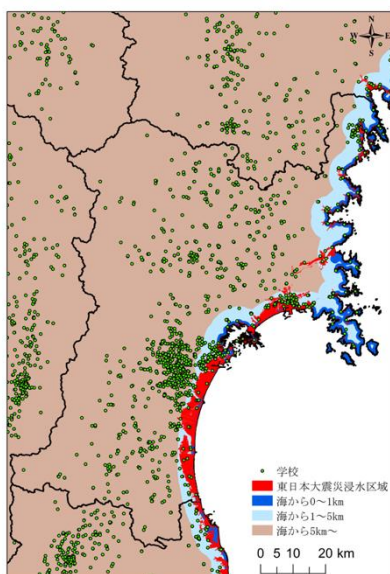


図 2-4 学校の位置と浸水区域

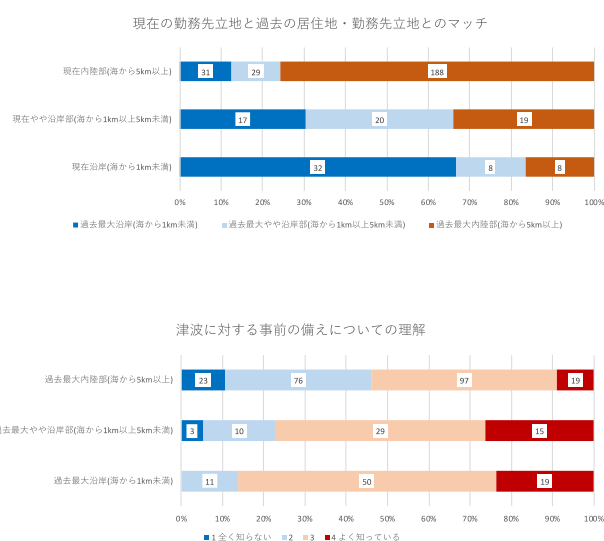


図 2-5 教員アンケート結果

（出典）国土数値情報と復興支援調査アーカイブをもとに作成 （出典）アンケート結果をもとに作成

2.12 おわりに一今後の展望

本稿では、宮城県における震災後の学校と地域社会の再編、防災副読本や学校震災遺構の活用等を通じた近年の防災教育の展開、震災の経験を踏まえた学校と地域が連携した防

災教育・啓発の重点化などについて概説した。震災後の、広域応援職員の派遣や人事交流によって、派遣元学校現場において被災地での経験が語られ、震災伝承や防災教育に展開していく効果も期待される。他方、被災地においてできえ、教員の世代交代などにより、経験の継承は課題となっている。特に、沿岸部と内陸部の差は顕著であり、今後、県内の教員採用や人事異動においても、この点を配慮した措置が図られることが望ましい。

その意味で、宮城県が2017年度から開始した「地域枠」制度の効果に頼るところは大きい。すなわち、通常の教員採用とは別に、特定の地域（現時点では、沿岸部の気仙沼及び東部）の地域内で、採用後10年間はとどまって勤務することを条件に採用するものである。それにより、復興途上にある同地域において、震災伝承や防災教育、震災を経験した子どもの心のケアの担い手として、先輩教員や専門家と連携しながら活躍、貢献することが期待できる。

また、防災主任等の防災・安全教育を主として担う現職教員に対する更なる研修の充実も求められる。防災主任研修の機会を通じて実施した簡易のウェブアンケートでは、自ら志願し、防災リテラシーに自信があると答えた教員数と、必ずしも積極的に応じわけではないなか防災主任に指名され、不安を感じながらそれを担っていると回答した人の数は拮抗していた。

県や地域別に実施している防災主任研修や防災主任会などの教員同士が相互に学び合う場の充実により、全国ではじめて全公立学校に配置した防災主任制度をより有効に作用活性化させるための策が図られるべきである。なによりも、教員の多忙の解消を図られることがこれらの大前提となる。防災教育の実施時間の確保、防災訓練、安全管理上の点検等は、学校において学力の維持向上と同等に重要なものである。近い将来高い確率で発生が指摘されている首都直下や南海トラフ地震に対し、現在ハード面での対策が進むなか、ソフト面での自助・共助を強化するにあたり、教育が果たす役割を社会全体が認識し、教員養成の段階から教職員の防災リテラシー向上のための更なる政策的議論が求められるであろう。

参考文献

小田隆史. 2012. 「つながり、ひろがる、ポスト3.11の都市間関係を考えるー教訓の共有と継承に向けてー、都市の連携と新しい公共ー東日本大震災で見た『絆』の可能性」、『全国市長会第74回全国都市問題会議文献集』、pp. 174-178

小田隆史・佐藤翔輔・城下英行・奥村与志弘. 2018. 「子ども・学び・地域防災」『東日本大震災から7年『事例に学ぶ生活復興』—災後・災前にすぐに役立つ〈生活復興〉読本—』ひょうご震災記念21世紀研究機構、第3章

黒川修行, 佐藤洋. 2015. 「東日本大震災後の仙台市小学6年生の身長, 体重, 肥満および痩身傾向児の出現率 (平成22年度～平成25年度について)」『教育復興支援センター紀要』(3) pp.73-77.

宮城県小学校長会・仙台市小学校長会. 2013. 『3.11からの復興—絆そして未来へ—東日本大震災2年間の記録』、宮城県小学校長会・仙台市小学校長会

【謝辞】

本研究の空間データ分析にあたっては、宮城教育大学防災教育未来づくり総合研究センター教務補佐員・澁木智之氏から協力を得た。記して感謝申し上げる。

¹http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/017/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2011/06/28/1307121_1.pdf

² 第四十七条の二（防災教育の実施）災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、その所掌事務又は業務について、防災教育の実施に努めなければならない。2 災害予防責任者は、前項の防災教育を行おうとするときは、教育機関その他の関係のある公私の団体に協力を求めることができる。

³ 第八条（施策における防災上の配慮等）2 国及び地方公共団体は、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に次に掲げる事項の実施に努めなければならない。十三 自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備、過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項

⁴ 第七条（住民等の責務）3（中略）地方公共団体の住民は、基本理念にのっとり、食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。

⁵ これらの事例は、筆者が次の文献にて事例として取り上げたもの：『東日本大震災から7年『事例に学ぶ生活復興』—災後・災前にすぐに役立つ〈生活復興〉読本—』小田隆史・佐藤翔輔・城下英行・奥村与志弘（担当：分担執筆，範囲：第3章 子ども・学び・地域防災），ひょうご震災記念21世紀研究機構 2018年3月

⁶ 同前掲

⁷ 第十五条（都道府県防災会議の組織）三 当該都道府県の教育委員会の教育長

⁸ 災害対策基本法 第二十三条（都道府県災害対策本部）6 都道府県災害対策本部長は、当該都道府県警察又は当該都道府県の教育委員会に対し、当該都道府県の地域に係る災害予防又は災害応急対策を実施するため必要な限度において、必要な指示をすることができる。第二十三条の2（市町村災害対策本部）6 市町村災害対策本部長は、当該市町村の教育委員会に対し、当該市町村の地域に係る災害予防又は災害応急対策を実施するため必

要な限度において、必要な指示をすることができる。

⁹ 文部科学省「大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について（周知）」

¹⁰ 当時の同委員会教育指導課長による提供資料

¹¹ 災害救助法第四条（救助の種類等）八 学用品の給与

災害救助法施行細則（1）学用品の給与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水により学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童（特別支援学校の小学部児童を含む。以下同じ。）、中学校生徒（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部生徒を含む。以下同じ。）及び高等学校等生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。）に対して行うものとする。（2）学用品の給与は、被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物により行う。ア 教科書 イ 文房具 ウ 通学用品（3）学用品の給与のため支出できる費用は、次の額の範囲内とする。ア 教科書代（ア）小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第2条第1項に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出、又はその承認を受けて使用するものを給与するための実費（イ）高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費 イ 文房具費及び通学用品費 小学校児童 1人当たり 4,100円 中学校生徒 1人当たり 4,400円 高等学校等生徒 1人当たり 4,800円（4）学用品の給与は、災害発生の日から教科書については1月以内、その他の学用品については15日以内に完了しなければならない。

¹² 『河北新報』2011年4月1日付

¹³ 『河北新報』2011年6月28日付

¹⁴ 『河北新報』2011年3月26日、同4月1日付

¹⁵ 『河北新報』2011年4月12日付

¹⁶ 総務省 http://www.soumu.go.jp/main_content/000529929.pdf

¹⁷ <http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/EARTHhandbook/>

¹⁸ 2016年の熊本地震発生後、宮城県から主幹教諭や養護教諭が熊本地震被災地に派遣された。

¹⁹ 東京都(2013)「東日本大震災における東京都支援活動報告書—本格的な復旧・復興に向けて」

²⁰ 東京都教育委員会(2013)「東日本大震災被災地派遣教員が語る学校現場での震災対策—東京都公立学校教員派遣報告書」

²¹ 協力：東京都教育庁指導部指導企画課・会田健太郎課長代理（安全教育担当、東京消防庁より出向）

²² 東京都教育庁総務部総務課(2012)「東日本大震災の記録—復興の願いをこめて」

3. 福島県：原発事故からの教育復興

福島大学 阿内春生

要約

本章では東日本大震災以降の福島県の教育復興について述べた。福島県における東日本大震災の影響は、地震・津波・原発事故の3つの複合的な災害によるものであり、中でも避難帰還を長期化させる主たる原因となったのは福島第一原子力発電所の事故による、放射性物質の拡散であった。

本章では、震災から8年になろうとする福島県内の状況について、1節「コミュニティと学校」においては、福島県内の児童生徒の避難状況、学校の状況、帰還意思、学校統廃合について、情報を整理した。学校再開が各市町村の取り組みが進む一方で、帰還意思は避難継続の期間により市町村ごとの差が生じている。学校統合については避難指示区域外の学校について2校を事例として取り上げた。

2節「防災教育の展開・震災遺構」では、福島県内における防災教育の展開を、放射線教育、県立ふたば未来学園、双葉郡8町村が協働して取り組むふるさと創造学等を取り上げて情報を整理した。また、震災遺構については福島県内では避難を継続する地域が現に存在し、必ずしも議論が活発化しているとはいえないが、浪江町・双葉町にまたがって計画されている復興祈念公園の状況、その他の施設等について整理した。

3節「教職員の人事」については、福島県内において震災によって教職員の人事異動に影響があり、特に兼務発令について記述した。兼務発令は2012年度以降減少しており、2019年年度には解消される見込みであるという。

3.1 コミュニティと学校

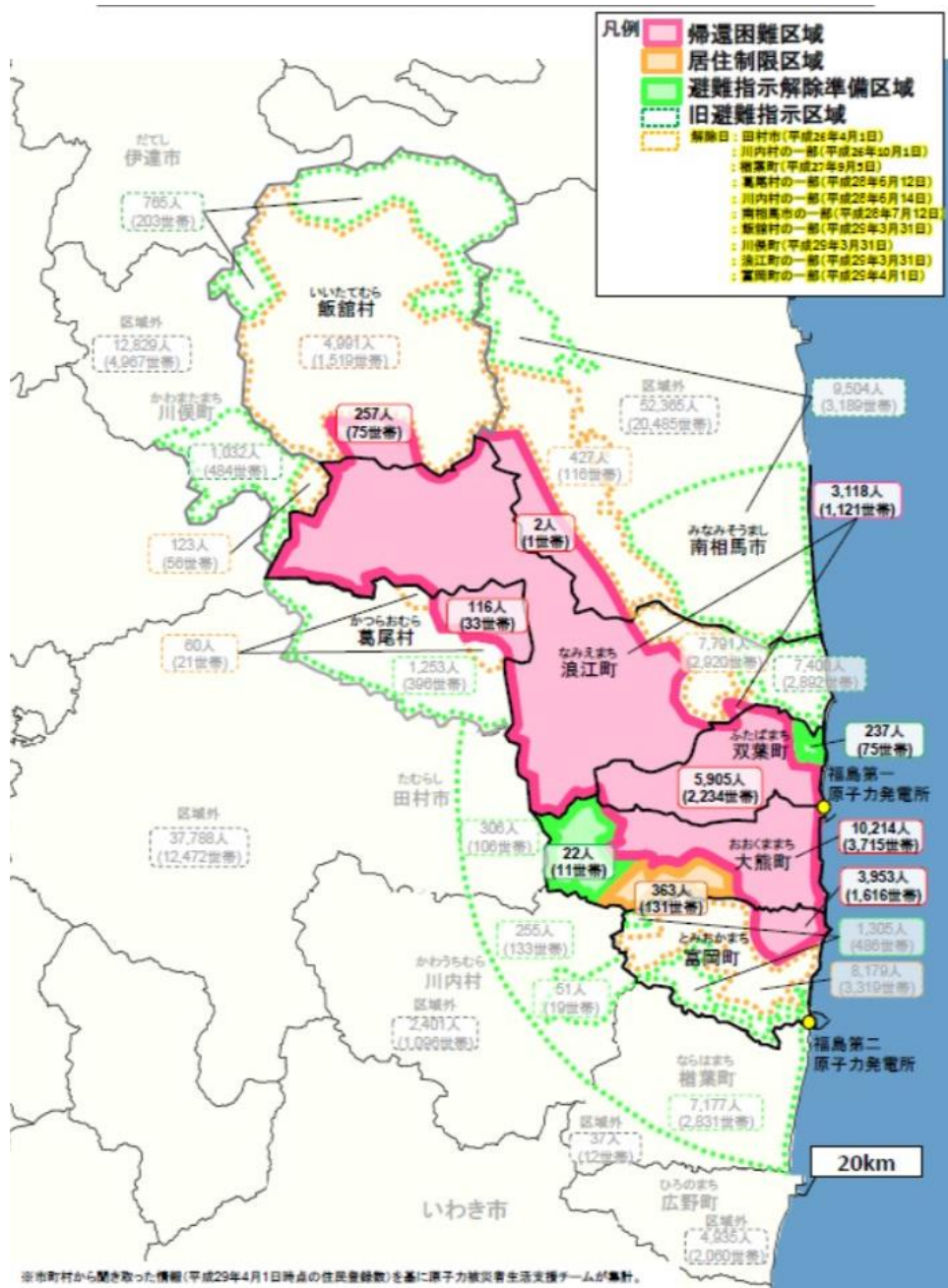


図 3-1 避難指示区域の概念図

(出典) 経済産業省 website

(<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2017/pdf/0401gainenzu02.pdf>) (2019.2.24 確認) より

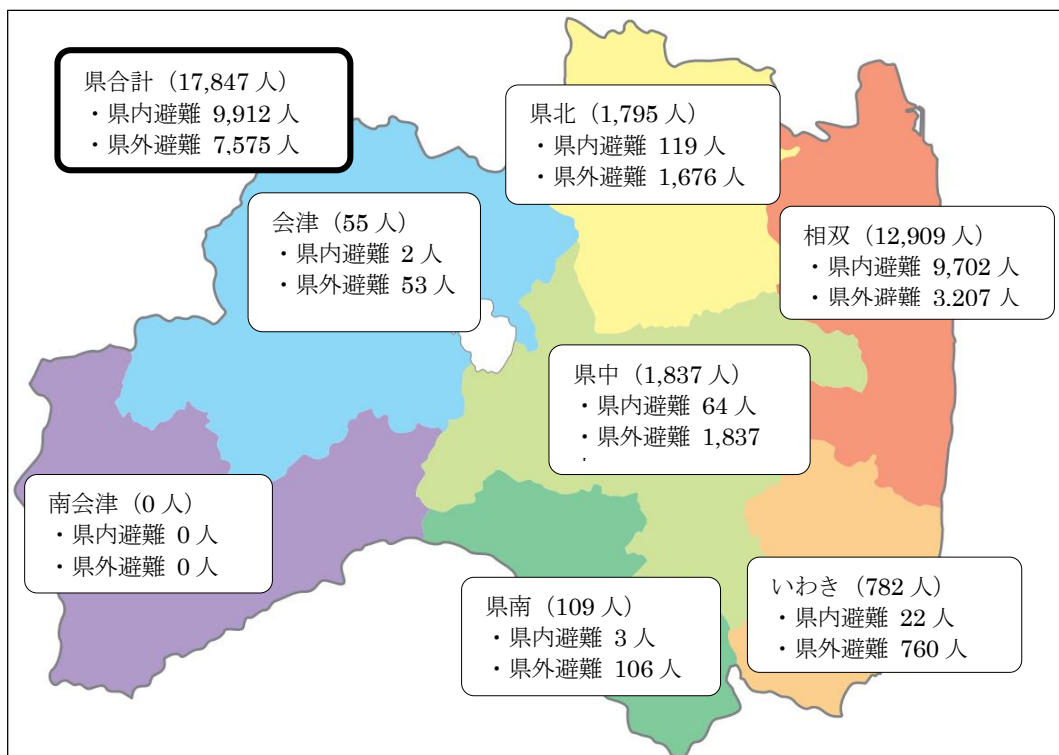


図 3-2 18 歳未満の子どもの避難状況 (2018 年 4 月 1 日時点)

(出典) 福島県 website「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」各年月データより作成。地図画像は、福島県 website (http://www.pref.fukushima.lg.jp/download/1/kouho_kyoudo009.pdf)(2019.2.28 確認)より。

3.1.1 福島県の教育復興状況

まず、福島第一原発事故による避難指示の解除状況について概観する。避難指示は、事故当初福島第一原発、第二原発を中心に同心円状に避難指示が出されたが、原発事故当日の風向き等から、放射性物質の飛散方向が明らかとなって北西の方向に順次設定された。その後、段階的に解除され 2012 年 4 月には「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の 3 つの区域に区分された¹。これらの避難指示区域は年間積算線量²により区分され、帰還困難区域は「5 年間を経過してもなお、年間積算線量が 20 ミリシーベルトを下回らないおそれのある、現時点で年間積算線量が 50 ミリシーベルト超の地域」、居住制限区域は「年間積算線量が 20 ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域」、避難指示解除準備区域は「避難指示区域のうち、年間積算線量が 20 ミリシーベルト以下になることが確実であると確認された地域」とそれぞれ定義される。

帰還困難区域は除染自体が難しい地域のため、広範な除染が行われていないが、居住制

限区域、避難指示解除準備区域では避難指示の解除に向けて国が除染を実施する「除染特別区域」として進められ、2017 年 3 月までに面的除染が終了している³。避難指示が出されている区域は縮小されてきているが、現在も継続しているのは大熊町、双葉町の全域、浪江町、富岡町、葛尾村、南相馬市、飯館村の一部である。2018 年 11 月には大熊町の一部地域で 2019 年 5 月頃を目途に避難指示の解除の動きがあることが報道された⁴。

震災により、自宅から県内外に避難した 18 歳未満の子ども(以下、単に「子ども」という)の避難状況は 2018 年 4 月 1 日で 17,487 人となっており(図 3-2)、「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」⁵において震災後の最大値であった 2012 年 10 月(30,968 人)からは 1.3 万人程減少している。子どもの避難者数は着実に減少しているものの、同じ期間の年少人口(0 歳～14 歳)は 252,391 人(2012 年 10 月 1 日)から、213,988 人(2019 年 1 月 1 日)へと減少しており⁶、少子化・人口減少が子ども避難者数の減少につながっている部分があると推測される。

次に、福島県の学校・児童生徒に関する動態を確認しておきたい。図 3-3 は震災に前後する福島県内の公立小中学校の学校数(左)、児童生徒数(右)を示したものである。震災以前の 2008 年時点では小学校数 534 校、児童数 121,840 人、中学校数 247 校、生徒数 64,674 人であったが、2016 年では小学校数 448 校、児童数 90,011 人、中学校数 230 校、49,650 人まで減少している。福島県の代表的な地域区分である 7 地域(県北、県中、県南[以上、中通り]、会津、南会津[以上、会津]、相双、いわき[以上、浜通り])の避難元別に見ると、特に、避難指示区域の多くが属する相双地域では 2011 年度の児童生徒数の落ち込みが顕著で、震災・原発事故からの避難を表している。相双地域では一度落ち込んだ児童生徒数が、震災以前の水準には回復しておらず、児童生徒の帰還が進んでいないことがわかる。



図 3-3 福島県内小中学校の学校学校数（上）・児童生徒数推移（下）

※学校数の単位は「校」、児童生徒数は「人」。出所：福島県統計課[編]「学校基本統計（学校基本調査）」各年度版より作成。2018 年度分は速報値。

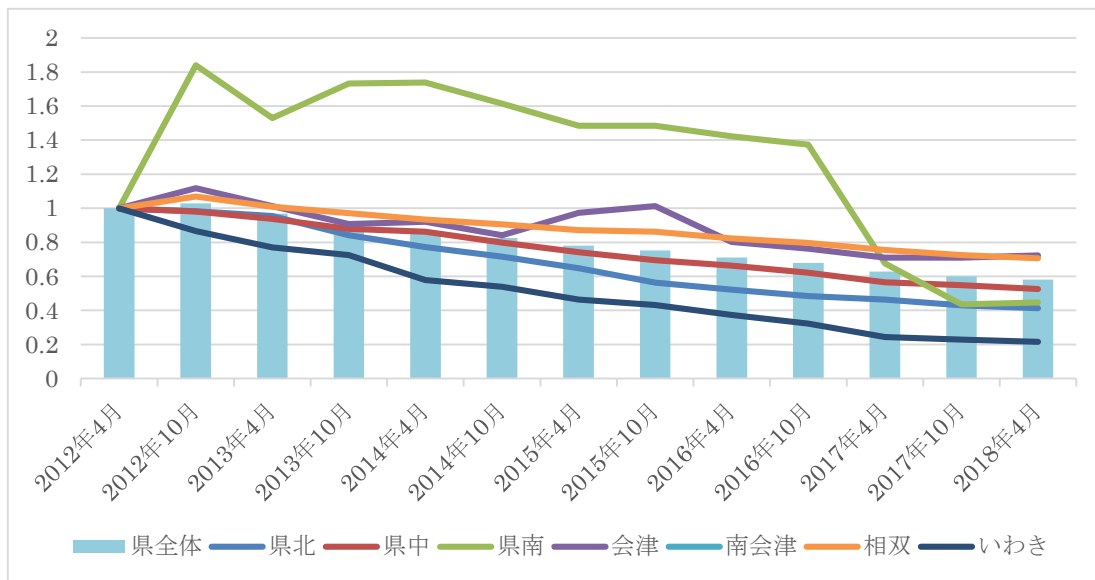


図 3-4 福島県子ども避難状況(2012 年 4 月を「1」とした推移)

出所: 福島県 website「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」各年月データより、作成。

※南会津は 2012 年 4 月より避難者数 0 人のため折れ線を表示していない。

子どもの避難者の震災以降の帰還について見てみると 2012 年 4 月時点から一貫して避難者数 0 の南会津地域を除いて、全ての地域で避難者数は減少している。しかし、避難者数の減少状況は一様ではなく、最も避難者の減少幅が大きいいわき地域では、最大値(2012 年 4 月=3,641 人)から、21.5%(2018 年 4 月=782 人)まで減少しているのに対し、もっとも減少幅が少ない相双地域では最大値(2012 年 10 月 19,571 人)から、70.5%(2018 年 4 月=12,909 人)への減少に留まっている(図 3-4)⁷。福島県(総人口 1,859,220 人)の人口分布は、7 地域区分を浜通り、中通り、会津の 3 区分にまとめると、中通りに 61.7%(1,147,555 人)、会津に 14.3%(265,756 人)、浜通りに 24.0%(445,909 人)が居住しており、人口の分布が交通の便の良い中通り地方に集中している⁸。しかし、当初よりもっとも多くの子どもが避難している相双地区の子どもたちの帰還が進まない状況になっているため、避難している子どもたちに占める相双地区の割合は上昇を続け 73.8%に達している(表 3-1)。震災からの時間の経過とともに、福島県内の他の地域での帰還が進む一方で、子どもの帰還が震災以前の水準まで進まない相双地域の課題を看取することができる。

ここまで、避難指示区域の概念及び子どもたちの避難状況について概観してきたが、これらからは、震災後 7 年を経て、福島県内でも原発事故からの避難と帰還に関する差が広

表 3-1 避難児童生徒数推移(避難元、上段:人数、下段:構成比)

	2012 年 4 月	2012 年 10 月	2013 年 4 月	2013 年 10 月	2014 年 4 月	2014 年 10 月	2015 年 4 月	2015 年 10 月	2016 年 4 月	2016 年 10 月	2017 年 4 月	2017 年 10 月	2018 年 4 月
県北	4352 14.5%	4278 13.8%	4151 14.2%	3659 13.2%	3359 12.9%	3113 12.5%	2823 12.0%	2453 10.8%	2274 10.6%	2104 10.3%	2018 10.7%	1868 10.3%	1795 10.3%
県中	3498 11.6%	3433 11.1%	3276 11.2%	3076 11.1%	3013 11.6%	2792 11.2%	2596 11.0%	2431 10.7%	2320 10.8%	2173 10.6%	1979 10.5%	1916 10.6%	1837 10.5%
県南	244 0.8%	449 1.4%	373 1.3%	423 1.5%	424 1.6%	394 1.6%	362 1.5%	362 1.6%	347 1.6%	335 1.6%	165 0.9%	106 0.6%	109 0.6%
会津	76 0.3%	85 0.3%	77 0.3%	69 0.2%	70 0.3%	64 0.3%	74 0.3%	77 0.3%	61 0.3%	58 0.3%	54 0.3%	54 0.3%	55 0.3%
南会津	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
相双	18298 60.8%	19571 63.2%	18468 63.4%	17754 64.3%	17094 65.6%	16550 66.5%	15953 67.9%	15768 69.6%	15068 70.3%	14583 71.4%	13810 73.0%	13277 73.5%	12909 73.8%
いわき	3641 12.1%	3152 10.2%	2803 9.6%	2636 9.5%	2107 8.1%	1960 7.9%	1690 7.2%	1569 6.9%	1358 6.3%	1177 5.8%	884 4.7%	833 4.6%	782 4.5%
合計	30109	30968	29148	27617	26067	24873	23498	22660	21428	20430	18910	18054	17487

出所:福島県 website「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」各年月データより、作成。

がっていることを指摘しておかなければならないだろう。長期的にも帰還自体が困難な地域が残される一方で、除染などの進展により帰還する町村が増えてきている。こうした町村の帰還も必ずしも順調とは言えないが、従来、双葉郡 8 町村（浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、葛尾村、川内村）、避難地域 12 市町村（双葉郡 8 町村に加え、南相馬市、田村市、川俣町[伊達郡]、飯舘村[相馬郡]）と括られてきた市町村のなかでも帰還の意思には差が生じていることを示すデータもあり（復興庁福島復興局 2017:5）、今後の学校や教育現場の復興において、市町村毎の進捗状況に差となって現われてくることが考えられる。

3.1.2 避難状況と学校の再開

避難地域 12 市町村に立地する避難指示が出された地域の学校では、学校の存続基盤自体が損なわれた事例、学校の実質的な統合に結びついている事例もある。以下では事例を 3 つ記述する。

3.1.2.1 避難先での授業を継続する学校[双葉町立双葉南北学校（双葉南小・双葉北小）]

双葉町は福島第一原子力発電所の立地自治体であり、事故後 2018 年 11 月時点に至るまで全域に避難指示が出されている。双葉町は福島復興再生特別措置法の改正により可能となった「特定復興再生拠点区域」の認定を受け（2017 年 9 月 15 日）「双葉町特定復興再生

拠点復興再生計画」を設定している。この中では、学校教育については「再開済の周辺町村の学校への区域外通学に係る検討・調整」「既存幼・小・中の集約化及び活用に係る検討・調整」「県立双葉高等学校の今後の在り方検討」と3項目が掲げられ、「サービス等の開始時期目途」として「おおむね避難指示解除までに」とされている（双葉町 2017:10）。まずは産業や農業等の復興に取り組み、環境を整えたうえで学校再開が目指されるものと考えられる。

2018 年 11 月時点では、町立幼稚園・小学校・中学校は全ていわき市御宝殿にある仮設校舎にて授業を継続している。各学校の児童生徒の数⁹は、幼稚園 6 人、南小学校 15 人、北小学校 16 人、中学校 12 人である。南北小学校の website では日常の教育活動の様子が掲載されており、近隣のいわき市立錦小学校との交流の様子なども一部掲載されている¹⁰。

3.1.2.2 学校を震災前の場所において再開した学校[川俣町立山木屋小学校、山木屋中学校]

川俣町中心市街地は福島第一原子力発電所から北西方向に直線距離で 45 kmほど離れているが、同町山木屋地区は事故による放射線量が比較的高く、2017 年 3 月末まで避難指示が解除されなかった¹¹。山木屋地区は 1950 年代のいわゆる昭和の大合併以前は、安達郡に属していた旧山木屋村がその前身である（1955 年旧川俣町他 6 村と合併）。山木屋地区からは「認定避難者」¹²を含め 1,259 人が避難した。このうち 2018 年 11 月時点で、これまでに死亡した者 148 人を除いた 1,111 人は、避難を終了し帰町した者 341 人（うち山木屋:312 人、町内他箇所:29 人）、避難を継続している者 662 人（うち、町内 232 人、町外かつ県内 393 人、県外 37 人）となっている¹³。

山木屋小学校・中学校の再会は 2018 年 4 月となり、小中学校を同一地（旧小学校敷地）に、小中一貫校として再開した。2018 年度の児童生徒数は小学校が 6 年生のみの 5 人、中学校が 2 年生 3 人、3 年生 7 人の計 15 人である。学校の website では 2017 年 7 月にオープンした復興拠点商業施設「とんやの郷」に文化祭ポスターを掲示する様子¹⁴や、小学生と地域住民のスポーツ交流の様子¹⁵などが示されており、地域住民との連携活動を知ることができる。

3.1.2.3 合同設置を継続する学校[飯舘村立草野・臼石・飯樋小学校、飯舘中学校]

飯舘村は福島第一原子力発電所からは北西に 40km ほど離れているが、原発事故により

一時村内全域に避難指示が出された。避難指示は南部の長泥地区を除いて 2017 年 3 月末に解除され、住民の帰還が始まっている。飯舘村内に設置されていた学校は、避難状況に合わせて避難先の学校で間借りするなどして授業を再開していたが、草野小学校、飯樋小学校、臼石小学校は 2012 年 4 月¹⁶より川俣町内に新たに取得した村有地に仮設校舎を建て、3 校合同で学校を再開した。飯舘中学校は福島市飯野地区において 2012 年 8 月に¹⁷、草野・飯樋幼稚園は同じく福島市飯野地区の中学校とは別の敷地にて 2012 年 4 月より¹⁸再開していた。その後、2018 年 4 月にこども園から中学校まですべての学校を、旧飯舘中学校校舎を改修し集約した。同時に小中一貫校として活動を行っている。校舎に続いて 2018 年 8 月までには校庭、前庭等の整備も完了している。

2019 年 1 月 8 日時点での児童生徒数はこども園 34 人、小学校 37 人、中学校 42 人の計 113 人である¹⁹。飯舘村立小中学校（こども園）では、いいたて村文化祭²⁰、学園祭である赤蜻祭（せきしょうさい）²¹などにおいて地域住民の活動、参加が行われているほか、いいたてっ子夏祭り²²など PTA を中心とした活動にも地域住民が数多く参加している。また、飯舘村議会では 2017 年 9 月の議会において菅野典雄村長が 3 小学校の統合を検討している旨発言し、2019 年に入って現在一カ所に合同設置されている小学校 3 校の 2020 年までの統合、義務教育学校への移行が報道されている（福島民報 WEB 版 2019. 2. 14、河北新報 WEB2019. 1. 11）。

以上、福島県内の原発災害から避難した 3 つの学校の事例を参照してきたが、いずれの学校においても避難中に大きく変化した地域と学校との関係を再構築しようとする取り組みであることが共通している。ただし、その再構築の過程において震災前の学校そのものの合同設置、学校の避難継続、地域住民の帰還未進展など、震災前の「地域」とは必ずしも一致しない「地域」との関係構築に取り組んでいる事例でもあり、それぞれの町村、教育委員会、学校での試行錯誤が続いている。

3. 1. 3 帰還意思

復興庁では毎年度原発事故によって被災した自治体の住民、避難者に対して帰還にかんする意識を調査してきた²³。2017 年度間に実施された調査（復興庁 2018、実施時期は 2017 年 8 月～12 月）では、大熊町²⁴では「戻らない」59. 3%、「まだ判断がつかない」26. 9%、「戻りたい」11. 7%、双葉町²⁵では「戻らない」61. 1%、「まだ判断がつかない」26. 1%、「戻りたい」11. 7%、富岡町²⁶では「戻らない」46. 8%、「まだ判断がつかない」17. 7%、「戻りたいが

戻れない」20.2%、「戻りたい」20.2%、「戻っている」2.9%、浪江町²⁷では「戻らない」49.5%、「まだ判断がつかない」31.6%、「戻りたい」13.5%、「戻っている」3.3%、川俣町山木屋地区²⁸では「川俣町外に提出」15.7%、「山木屋地区以外の川俣町内に転居」11.3%、「戻らない」14.7%、「まだ判断がつかない」13.0%、「戻りたい」9.9%、「戻っている」29.0%、葛尾村²⁹では「戻らない」24.2%、「まだ判断がつかない」22.7%、「戻りたい」26.5%、「戻っている」17.2%、楢葉町³⁰では「戻らない」27.5%、「まだ判断がつかない」16.8%、「条件が整えば戻る」14.2%、「早期に戻る」11.6%、「戻っている」28.5%となっている。「戻らない」との回答(川俣町山木屋地区については町内外への転居を含め)は、避難指示解除の時期が早かった自治体において、少なくなる傾向があることが指摘でき、今だ全域に避難指示が出ている大熊町・双葉町については6割前後になっている。なお、大熊町では「戻らない」とする回答が2015年調査(63.5%)からやや減少し、「まだ判断がつかない」とする回答については2015年調査(17.9%)から増加しており、復興・帰還に期待を寄せる避難者も存在していることがうかがわれる。

また、同調査においては「戻らない理由」を複数回答可で訪ねているが、各町村の回答が最も多かったものを見ると大熊町では「すでに生活基盤ができているから」(36.1%、n=1,555)、双葉町では「避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから」(54.6%、n=955)、富岡町では「すでに生活基盤ができているから」(56.3%、n=1,498)、浪江町では「医療環境に不安があるから」(42.6%、n=42.6%)、川俣町山木屋地区では「避難先の方が生活利便性が高いから」(48.8%、n=43)、葛尾村では「避難先に住居を構えたから」(49.4%、n=83)、楢葉町では「医療施設が十分ではないから」(42.0%、n=438)となっている。戻らない理由については震災から8年が経過しようとしている現時点において、すでに避難先に生活基盤があること、旧居住地のインフラ（特に医療）の基盤に不安があることが最上位に挙げられている。

3.1.4 震災以降の学校統廃合

3.1.4.1 東北地方における震災以降の学校統廃合概要

東北地方の各県での人口減少は共通した課題であるが、国勢調査単位での減少幅を2005年調査、2010年調査、2015年調査でみると、東北地方全体でのこの10年間の人口減少幅は約6.8%であるのに対し、宮城県のみは約1.1%、他県は7.5%以上の減少となっている（各年度国勢調査より）。

学校数についてみると、こちらも少子化の影響を受けて学校数の減少が続いているが、やはり減少の傾向は一様ではない。東北地方各県の1999年から20年間の小中学校数を図3-5に示す。福島県は東北地方6県の中で最も学校数が多く、小中学校合わせて664校が所在している。小・中学校数の1999年を「1」として20年間の減少幅を見てみる。まず公立小学校(図3-6)においては全国では1999年に比べて81.2%の学校数になっているのに対して、東北地方6県では、69.0%となっている。同じく中学校では全国が90.0%、東北地方6県は82.8%である。全国との比較において、東北地方は全国を大きく上回る学校数の減少が起きていることがわかる。また、これは全国的な傾向とも一致するが、中学校数の減少よりも、小学校数の減少のほうが、進んでいることは各県に共通する。

ただし、学校数の減少も東北地方の6県の中で一様ではない。この20年間の公立小学校において、宮城県は81.3%の学校数が維持され全国とほぼ減少の状況樽同じであるのに対し、減少が最も進んでいる青森県では60.7%の減少となっている。同じく、公立中学校では宮城県が89.7%の学校数が維持され、最も減少が進んでいる山形県では73.5%となっている。なお、福島県は小学校の減少幅が75.3%、中学校が90.2%となっている。福島県は

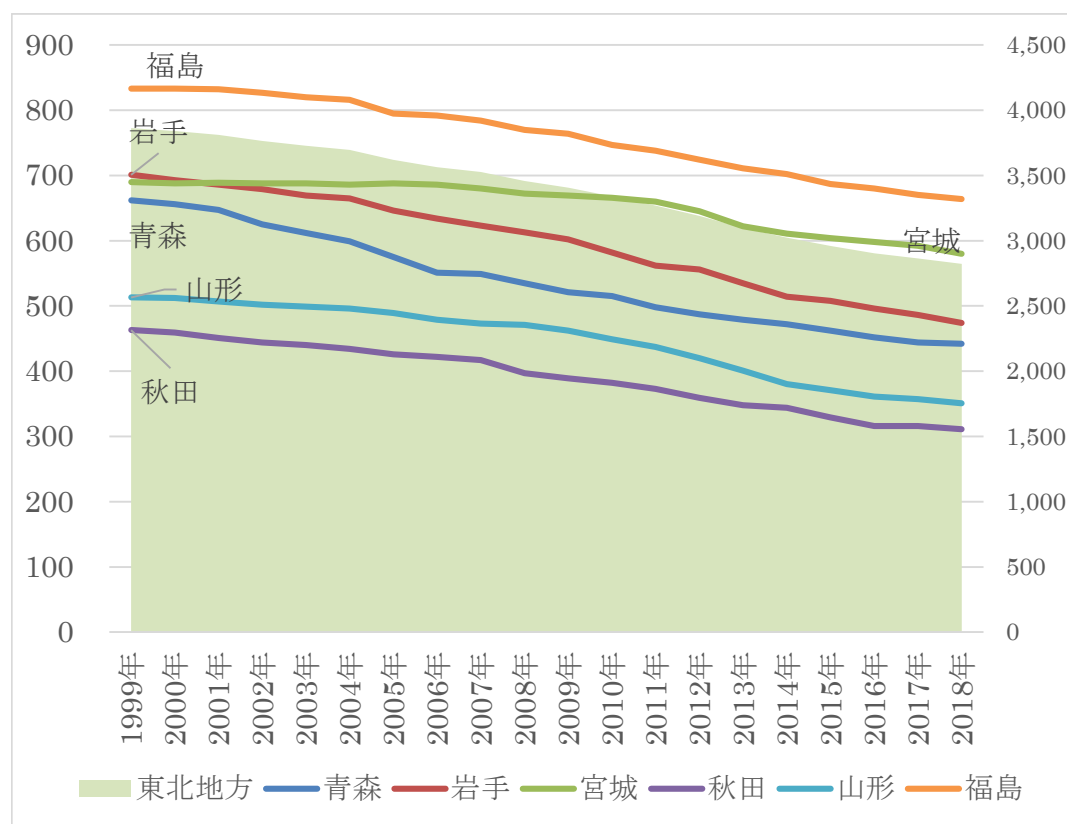


図3-5 東北地方各県の小中学校数(単位:校) 出所:各年度学校基本調査報告書より作成

東北地方 6 県の中で最大の学校数を抱え、人口減少自体が緩やかな宮城県を除くと、最も小中学校の減少幅が小さい県ということになる。広大な県土、山がちな地形、震災の影響、59 市町村が所在していることなど学校統合が進みにくい事情があると考えられる。

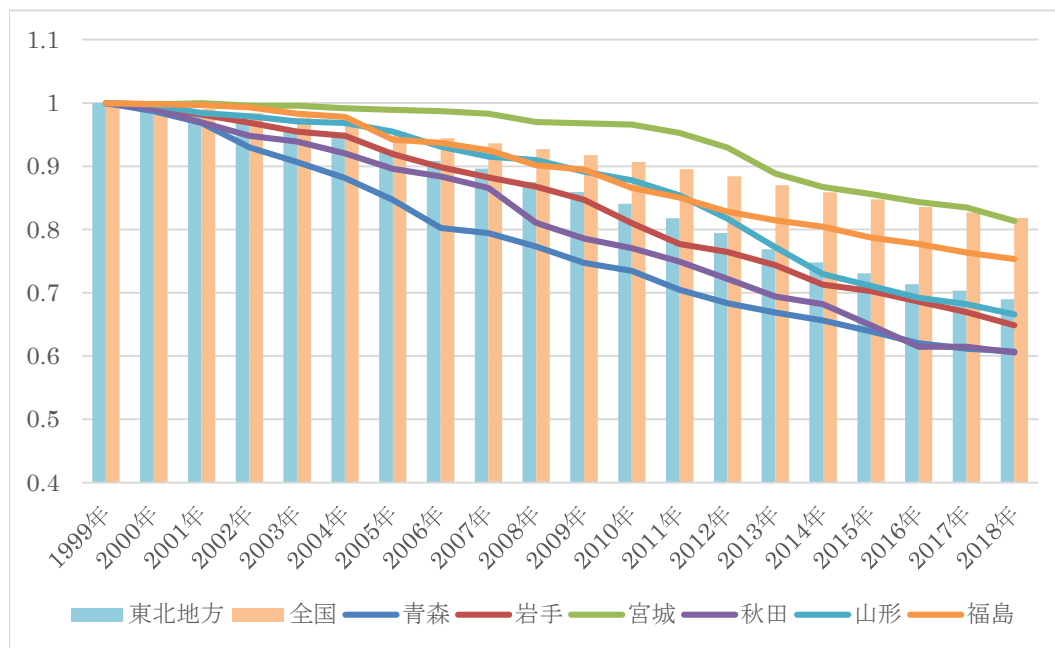


図 3-6 東北地方各県の公立小学校数推移(1999 年を「1」)

出所:各年度学校基本調査報告書より作成

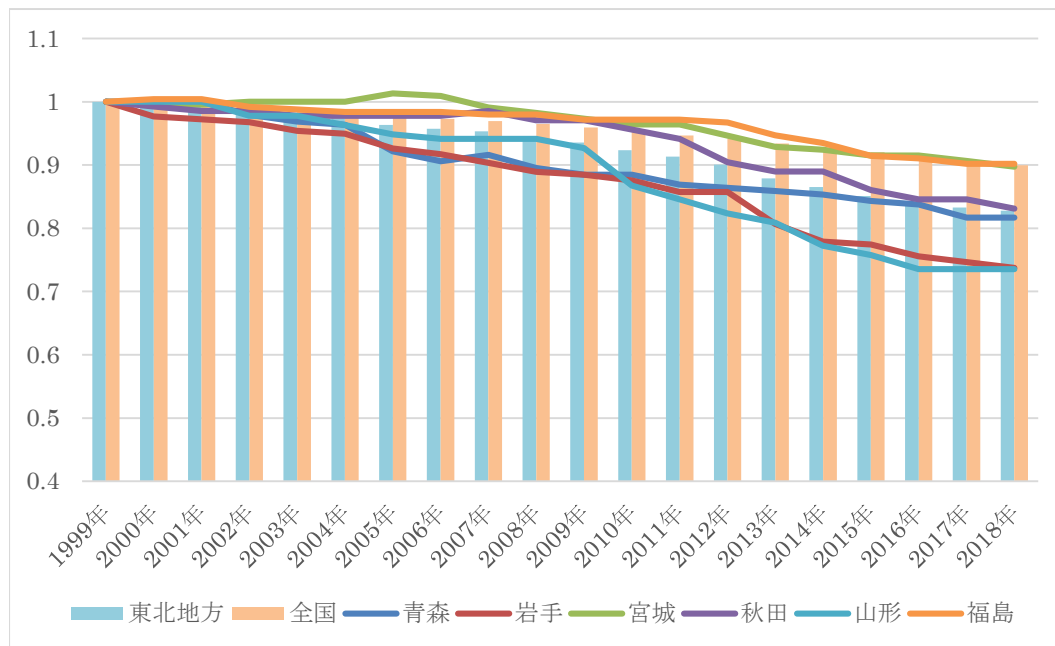


図 3-7 東北地方各県の公立中学校数推移(1999 年を「1」)

出所:各年度学校基本調査報告書より作成

以上をまとめると、東北地方の学校減少は全国的な減少幅よりも大きくなっているが、東北地方 6 県でも必ずしも一様に進行しているわけではない。特に宮城県は人口減少、学校減少共に東北地方 6 県の中では最も緩やかである。福島県は震災以降の人口減少幅が大きくなっているが、小中学校数では東北地方 6 県の中で最も多く、減少の幅で見ると人口減少の幅自体が小さい宮城県に次ぐ緩やかな減少幅となっている。これらのことを踏まえて、最後に複式学級の割合について見てみたい。複式学級とは学級編制方法の一つで、通常の同一学年の児童生徒のみで組織される学級(単式学級)ではなく、複数学年を一つの学級として編制する方法である。隣り合う二つの学年でのみ編制でき、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 3 条 2 項では複式学級の定員を小学校では 16 人(1 年生を含む場合には 8 人)、中学校では 8 人としている。これは 2 学年合わせて小学校では 17 名以上(1 年生を含む場合には 9 名以上)の児童、中学校では 9 名以上の生徒がいれば学年毎の単式学級を編制できることを意味している。一般的にいて、複式学級では担任に特殊な教育技術が必要とされるため(いわゆる「ずらし」と「わたり」)教員の負担感が大きくなるほか、児童生徒の学習環境としても好ましくないとして、学校統廃合の議論にあたって課題とされることがある。

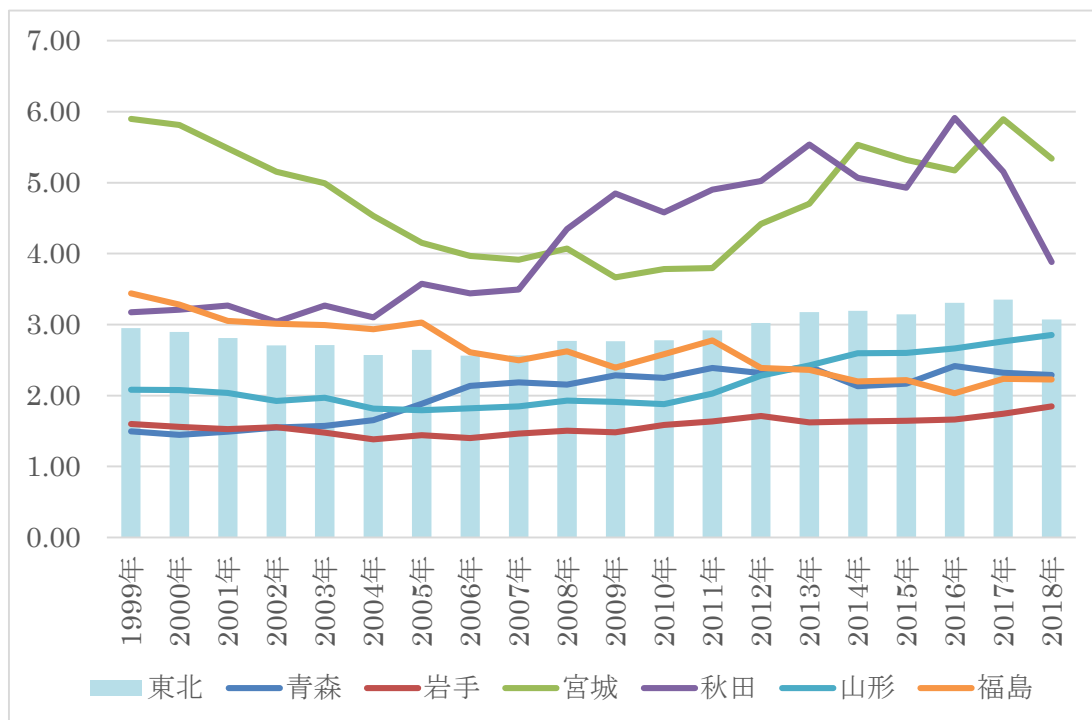


図 3-8 東北地方各県の公立小学校複式学級の割合(学校数/複式学級数)

出所:各年度学校基本調査報告書より作成。なお3個学年以上の複式も実態としては存在する。図3-8では1学級として計上している。

その、複式学級についてその生じる割合を示したものが図3-8である。数値は各年度の学校数を複式学級数で除したものであり、「何校の累積で1つの複式学級が生じるか」を示す割合である³¹。数字が大きいほど、複式学級の割合が少ないことを示す。この数値を見ると、従来から人口減少、学校減少が緩やかな宮城県を例外として、目立った上昇傾向が見られるのが秋田県である。秋田県は公立小学校の1999年から2018年までの20年間の減少割合は、青森県と並んで東北地方6県の中で最も進んでいる県である(1999年比で60.5%)。この秋田県では2007年から「学校統合支援事業」を実施し、学校統合に要する事務的経費などの補助を行っており、こうした政策的な誘導が学校統廃合を促し、結果的に複式学級の割合を減少させていると考えられる(学校支援事業について金井・宮腰 2008)。一方、福島県は、震災前から複式学級の割合が高まってきている傾向にあり、学校数が維持されていることによって、一つ一つの学校規模が縮小してきていることを看取できる。

3.1.4.2 福島県における学校統廃合の事例

ここでは福島県内において、震災の影響で統合対象となった南相馬市立真野小学校[2014年統合]、福島市立大波小学校[2014年休校、2017年統合]について事例として取り上げる。また、本稿では取り上げないが、福島県内において統合された学校の例として他に相馬市立玉野小学校がある。

3.1.4.2.1 南相馬市立真野小学校

南相馬市は福島県浜通り地方北部の相双地域の中心都市で、江戸時代には現在の鹿島区から小高区までを含め相馬中村藩（中村城は現相馬市）の所領であった。2006年1月1日に相馬郡小高町、相馬郡鹿島町、原町市の1市2町が合併して新設された。合併後旧市町には地域自治区がおかれ、今回事例研究の対象とする同市立真野小学校は、鹿島区に存する。真野小学校は震災後の2014年4月より同市立鹿島小学校に統合された。真野小学校はこの学校統合で「震災による小中学校の統廃合では県内初のケース」（朝日新聞2014.2.15）となった。

2019年2月1日の南相馬市の人口は54,276人で、震災前の2010年10月1日時点の70,878人から約1.6万人減少している³²。南相馬市の震災被害は死者1,122人（内、関連死486人）、行方不明者0人、負傷者59人、家屋の被害が5,200世帯、津波による被害面積は40.08 km²となっている（南相馬市教育委員会2016）。小中学校に通う児童生徒の被害状況は、死亡が小学生11人、中学生8人の計19人、行方不明は0人である。学校施設への被害は、津波による直接の被害を受けたのが真野小学校、真野幼稚



図3-9 真野小学校跡地状況(2018.6.16)
[上：校庭・校舎跡、下：体育館を改修した真野交流センター]出所：筆者撮影

園の2校である。

南相馬市の小学校は2018年時点で15校、中学校が6校である。県立高校は原町高校、小高産業技術高校、相馬農業高校の3校が設置されている。震災以前には私立全日制の松栄高校があったが、震災により校地が緊急時避難準備区域となったことから、2012年度の生徒募集を行わず2014年3月に閉校した。また、県立小高商業高校、小高工業高校は震災後原町区内の仮設校舎で授業を続けてきたが、2017年4月に小高産業技術高校の開校に伴って閉校された。

旧市町の内、もっとも南側にあり避難指示の解除が2016年7月12日となった小高区の学校は、2017年4月より全小中学校が小高区内にて再開した³³。小学校4校(小高小、福浦小、金房小、鳩原小)は小高小学校内に共同設置、中学校は小高中学校の校舎へと帰還した。南相馬市の児童生徒数は小学校、中学校ともに震災の2011年度に児童生徒数が急減し、その後回復の傾向にあったものの、特に避難指示の解除がずれ込んだ小高区において児童制度の回復が遅れている(南相馬市教育委員会2018)。

真野小学校は南相馬市の中で、震災時の津波で被害を受けた唯一の学校施設であり、震災当時に在籍していた児童76人は近くの高台に避難し全員無事だったが、学校施設は1階部分が浸水、校庭にもがれきが押し寄せたという(朝日新聞2014.2.15:25[福島中会])。真野小学校は海岸から3kmの距離にあるが、津波は近くを流れる真野川を遡上して被害が拡大した。真野小学校は震災以降、2011年4月22日³⁴に真野小学校校舎から内陸に2kmほど離れた、鹿島農村環境改善センター(鹿島区寺内迎田)において授業を再開した(南相馬市教育委員会2018:6)。その後、2011年11月21日に鹿島小学校内仮設校舎へ、2013年4月1日に鹿島小学校校舎へ移転したが、2014年4月1日に鹿島小学校へ統合された(南相馬市教育委員会2018:6)。

真野小学校の跡地利用に関しては、地元鹿島区の地域協議会³⁵において2013年中に議論されている。地域協議会ではこの時期鹿島地区地域ビジョンが議論されており、その中に、真野小学校の跡地利用について触れられていたという³⁶。跡地利用の議論にあたっては、PTA会員(保護者)に対してアンケート調査も行われている(2013年6月)が施設、特に体育館の活用を求める意見が多かった³⁷。市側は体育館を改修して活用する方針をたて³⁸、2016年4月に「真野交流センター」として利用がはじめられた。なお、施設整備にあたっては東日本大震災復興交付金市街地復興効果促進事業より補助率4/5、残りの1/5を震災復興特別交付税より支出した³⁹。

3.1.4.2.2 福島市立大波小学校

福島市は、福島県中通り地方北部の中核市で、各省庁の出先機関、福島県庁等の行政機関が集中する。現在の福島市は 2008 年に隣接する飯野町を編入合併して確定した市域である。2019 年 2 月時点の推計人口は 288,131 人、震災直前の 2010 年 10 月時点の 292,590 人から 4,500 人弱の減少となっている。福島市の 2018 年時点の公立学校数は小学校 49 校、中学校 20 校となっている。

大波小学校は福島市東部の大波地区に所在していた学校である。大波地区は伊達市霊山地区に隣接する地域で、歴史的な経緯としては 1955 年に旧小国村のうち大波地区が福島市へ編入、そのほかの地域が他町村と合併して霊山町（2006 年 4 町で合併し伊達市に）となった。なお、大波小学校から統合先となった岡山小学校へは国道 115 号線を 6km ほど進む必要がある。

大波小学校を含む福島市大波地区は震災後、放射線量が周辺に比べて高かった。2011 年 6 月に政府・福島県が行った調査では、大波小学校では 3.1 μ Sv/h が計測されていたため（朝日新聞 2011. 7. 16[福島]）通学路の除染などが先行して行われた（朝日新聞 2011. 8. 10[福島]）。大波地区は特定避難勧奨地点⁴⁰への指定は見送られていたが、2011 年秋に収穫した米から当時暫定的な基準とされていた 500Bq/kg を上回る 630Bq/kg が検出されたため、一時地区の米



図 3-10 旧大波小学校状況 (2018. 6. 16)
[上：校庭、下：校舎] 出所：筆者撮影

の出荷が制限された（朝日新聞 2011. 11. 1）。なお、その後米に関しては、他市でも基準値（500Bq/kg）を超えるものが出ている（朝日新聞 2012. 2. 4）。

こうした状況を背景に大波小学校では児童数が減少し、2010 年度 41 名、2011 年度 30 名、2012 年度 10 名、2013 年度 1 名、2014 年度～2016 年度が 0 名（休校）であった（福島

民報 2016. 8. 10、市議会平成 28 年 9 月定例会[2016. 9. 9 教育長])。教育委員会では児童数が大きく減少した 2012 年頃から大波地区と協議し、保護者の意向調査などを行ってきたという(市議会平成 28 年 9 月定例会[2016. 9. 9 教育長])。その後、地域自治会において保護者の意向を踏まえて、議論し、8 月までに大波小学校の統廃合を要望する要望書を教育委員会に提出した(市議会平成 28 年 9 月定例会[2016. 9. 9 教育長])。教育長の説明では、教育委員会からの何らかの「指導」がなされたものではないといい、「地元の意向を尊重」(市議会平成 28 年 9 月定例会[2016. 9. 9 教育長])したことが強調されている。

2016 年 9 月議会には地元からの同意を得た教育委員会が、首長を通じて必要な条例改正を提案し、市議会においても原案の通り可決成立した(市議会平成 28 年 9 月定例会[2016. 9. 23])。採決に際しては、共産党に所属する議員から放射線対策が進展し、大波小学区に児童生徒が帰還したときに備えて、休校を継続するべきである(市議会平成 28 年 9 月定例会[2016. 9. 23 土田市議])という反対の討論もなされた。

こうした議論を経て、学区が隣接する岡山小学校への統合が決定し、2016 年度をもって大波小学校は閉校となった。閉校に当たっては閉校式が実施され震災により卒業式を実施できなかった 2010 年度の卒業生に、卒業証書が手渡された(福島民報 2017. 3. 28)。

大波小学校跡地については、統合を議論した市議会平成 28 年 9 月定例会において、地域の意見を踏まえながら活用を検討していくという答弁がなされていたが(市議平成 28 年 9 月定例会[2016. 9. 9 教育長])、その後具体的な活用はなされておらず市議会平成 30 年 12 月定例会においても、様々な条件、要望等を踏まえて検討していく旨だけが答弁されている(市議会平成 30 年 12 月定例会[2018. 12. 11 教育部長])。

なお大波小学校校庭には、2014 年 8 月に大波夏祭りに合わせて漫画家らの賛同のもと、地域住民が描いたひまわりの絵と組み合わせた「大波みらいビッグアート」が設置されている(福島民報 2014. 8. 15)。ひまわりは大波地区内の大波城跡周辺に広がり「地区のシンボル」(福島民報 2014. 8. 15)でもあるひまわりをモチーフにしている。この絵は横 8m、縦 3m(福島民報 2014. 8. 15)に及ぶ巨大なもので、2018 年 6 月時点においても確認できた(図 3-10 上、左奥)。

3.2. 防災教育の展開・震災遺構

3.2.1 防災教育の展開

3.2.1.1 放射線指導資料

表 3-2 福島県放射線教育推進事業授業実践例開発の実践協力校

指定年度	小学校	中学校
2013 年度	郡山市立郡山第四小学校 下郷町立檜原小学校(※) 相馬市立桜丘小学校	桑折町立醸芳中学校
2014 年度	会津若松市立勤教小学校 只見町立朝日小学校 相馬市立桜丘小学校 いわき市立中央台小学校	桑折町立醸芳中学校 郡山市立富田中学校 西郷村立西郷第二中学校
2015 年度	川俣町立川俣南小学校 西郷村立羽太小学校 会津若松市立勤教小学校 飯舘村立臼石小学校 いわき市立小名浜第一小学校	郡山市立富田中学校 三春町立三春中学校 南会津町立館岩中学校 いわき市立小名浜第一中学校

出所：福島県放射線指導資料第 5 版（福島県教育委員会 2015：8）より作成。※同資料には「下郷村立」とあるが正しくは「町立」。

原発事故に伴う放射性物質の拡散によって、児童生徒への放射線教育が関心を集めている。事故後文部科学省が主導して作成した副読本（2011 年版⁴¹、2014 年版⁴²）、福島県教育委員会が作成した「放射線指導資料」（第 1 版[2013/11]～第 5 版[2015/3]）等が公表された。福島県教育委員会が作成した指導資料は 2015 年度版の「平成 27 年度 放射線等に関する指導資料第 5 版」（福島県教育委員会 2015）において『放射線教育推進支援事業』の集大成」（福島県教育委員会 2015:7）とされている。第 5 版では放射線に関する基礎的な知識に留まらず、指導のための指導案、道徳や人権教育に関するコンテンツなども含まれている。また、2013 年度より授業実践例の開発を研究指定によって進めており、小学校 9 校、中学校 7 校が参加した（表 3-2）。この間、2015 年 3 月には放射線教育指導のための DVD 教材を作成し、website 上にも教材として公開している。これらの活動を通じて学校での指導の実例を紹介している。

3.2.1.2 県立ふたば未来学園

福島県立ふたば未来学園高校（以下、未来学園高）は双葉郡教育復興ビジョン（2013 年 7 月 31 日策定）（福島県双葉郡教育復興に関する協議会 2013）に設置が記された中高一貫校である。震災前、双葉郡には双葉高校、双葉翔陽高校、富岡高校、浪江高校、浪江高校

津島分校の4校（1分校）を休校として、未来学園高が設置された。休校となった際には、県教育委員会は休校となる4校（1分校）について、廃校ではなく休校措置をとり住民の帰還が進めば再開すると説明してきた経緯があり（福島民友WEB版2014.3.10）、双葉地方町村会⁴³は引き続き5校の再開を求めているが（河北新報WEB版2017.12.2）、その見通しは立っていない。

未来学園高は当初から中学校を併設する予定であったが2015年高校が先行して開校した。2018年度の生徒数は422人で、主として進学を目指すアカデミック系列（本校舎）、職業人としての活躍を目指すスペシャリスト系列（本校舎）、サッカー、バドミントン、野球、レスリングの競技で競技力向上を目指すトップアスリート系列（一部三島長陵校舎[JFAアカデミー福島]、猪苗代校舎[バドミントン]⁴⁴、それ以外は本校舎）の3つの系列からなる。同校では総合的な学習の時間として実施される「未来創造学」（中学校）、「未来創造探究」（高校）など特色あるカリキュラムが編成されている。

未来学園高の1期生に当たる2017年度卒業生の主な進路は、4年制大学（国公立大学12名、私立大学55名）、短期大学10名、「専修学校等」⁴⁵39名、就職32名（公務員、「プロ・実業団」を含む）等となっている⁴⁶。未来学園高は2019年4月に中学校を併設し新校舎へ移転する予定である。未来学園高校の設立に関しては阿内・丸山（2015）も参照されたい。

3.2.1.3 ふるさと創造学

2014年度双葉郡教育復興ビジョン（福島県双葉郡教育復興に関する協議会2013）に示された目標の下に始まる。双葉郡八町村はこのビジョンの下、「双葉郡8町村の学校が地域を題材に取り組む探究的な学習活動の総称」⁴⁷であり、八町村の取り組みそれぞれをもちよる緩やかなまとまりとして「ふるさと創造学」（主として総合的な学習の時間）に取り組んでいる。各校のふるさと創造学の教育実践は年に一回程度「ふるさと創造学サミット」（以下、サミット）を開催して共有している。このふるさと創造学サミットは2018年は12月8日に開催された。

表 3-3 第 5 回双葉郡ふるさと創造学サミット（2018 年 12 月 8 日）

時間	浪江	葛尾	双葉	大熊	富岡	川内	楡葉	広野	未来
11:05 ～ 11:25	浪江津島 なみえ創成小		双葉中	大熊中	富岡-二中	川内小	楡葉南北小		
11:30 ～ 11:50	浪江中	葛尾小	双葉南北小		富岡-二小 三春校			広野中	ふたば未来高
11:55 ～ 12:15		葛尾中		熊町大野小		川内中	楡葉中	広野小	
ランチタイム									
13:25 ～ 13:45	なみえ創成中	葛尾小	双葉中	熊町大野小		川内中	楡葉南北小		
13:50 ～ 14:10	浪江津島 なみえ創成小	葛尾中		大熊中	富岡-二小 富岡校			広野小	ふたば未来高
14:15 ～ 14:35			双葉南北小		富岡-二中	川内小	楡葉南北小	広野中	

出所：「第 5 回双葉郡ふるさと創造学サミット」会場で配布されたリーフレット中「プログラム」より引用。一部改変。

※二重枠線は小学校、網掛けは中学校の報告時間。

※掲出していないが 10:30～オープニングセレモニー、～14:45 クロージングセレモニーがある。

※「浪江津島」の記載は、二本松市下川崎にある旧下川崎小学校（2010 年統合）校舎を利用する、浪江小・津島小を示すとみられる。

サミットは郡山市にある催事場（ビッグパレットふくしま）を使用して行われ、八町村がそれぞれにブースを設置し、それらのブースを周りながら参加者が小中学生の報告を見するというものである。「セッション」と称された時間帯ごとの区切りがあり、表 3-3 に示したような日程で行われた。表 3-3 中右側の「未来」は未来学園高校のブースの報告時間である。

サミットでは、各校が取り組んできた総合的な学習の時間を中心とする探究的な活動について児童生徒がそれぞれに報告した。例えば川内村では川内小学校 6 年生が、「川内っ子プライド～復興のパートナーとしてできることは～」と題する取り組みの活動を報告した⁴⁸。川内中学校は『「とっくり」とシアトルとかわうち」と題する活動で、とっくり芋という自然薯に似た根菜の栽培記録等を報告し⁴⁹。報告後には、会場に参加していた他校（他市町村）の児童生徒とやりとりをする様子も見られた。また、双葉郡 8 町村立の学校ではないが、未来学園高校のブースも設置され、ドイツ、アメリカ研修などの成果を報告した。

こうした活動は、震災以降続けられているものであるが、第 5 回を迎え震災の記憶がな

い（あるいは薄れている）児童生徒が増えていることもあり、震災から避難した児童生徒が集まるイベントではなく、8 町村の教育連携を示す活動に変容しつつある。

3.2.2 震災遺構

福島県には現に避難を継続する住民が多数おり、住民感情としても震災遺構を議論する段階にない帰還困難区域が残されていることから、震災遺構に関する議論は岩手宮城両県ほど活発とはいえない状況である。そのため、本項の記述は遺構としての議論の途上にある事例が多くなっていることにご留意いただきたい。

3.2.2.1 浪江町立請戸小学校

浪江町立校は海岸から約 340m で、震災時の津波により校舎 1 階部分が浸水した。児童 92 名、教職員 14 名はいずれも避難して無事だった。事故のあった福島第一原発からは約 10km で、警戒区域（2011 年 4 月 22 日）、避難指示解除準備区域（2013 年 4 月 1 日）を経て、2017 年 3 月 31 日に避難指示が解除された。

双葉町、浪江町にまたがって計画されている「復興祈念公園」の基本計画（復興庁・福島県 2018）では公園の連携する施設としてあげられている。町民に対する意向調査のアンケートでは 2015 年に該当する内容が問われており、回答した 644 世帯の内、393 件が請戸小学校をあげていたという⁵⁰。2018 年 9 月定例会では高野武町議（無所属）が一般質問において、請戸小学校の震災遺構としての保存について尋ねている（浪江町議会 2018:6）。副町長の答弁概要によると「災害伝承エリアとしての保存」（浪江町議会 2018:6）を検討しており、維持管理費用について県・国に費用負担を求める意向のようだ（浪江町議会 2018:6）。

学校施設では、今後進むことが予想される原発事故からの避難市町村での学校統合に伴って生じる、空き校舎が原発事故の震災遺構として活用される可能性もある。

3.2.2.2 その他の震災遺構として議論されている施設

学校施設以外に保存が検討されていないし保存されている遺構類は、岡内児童公園内（富岡町中央二丁目）に保存されている殉職した警察官らが乗務していたパトカー、請戸小学校から 2km 程の距離にあり震災遺構としての復興祈念公園内での保存も検討されている（復興庁・福島県 2018）マリーンハウスふたばがある。

双葉町が原子力推進政策に取り組んできた歴史を象徴するものとして度々報道等でも扱われた「原子力明るい未来のエネルギー」の標語広報看板（1988 年設置、双葉町長塚町東）があった。しかしこの看板は老朽化し原発事故により維持管理も難しいことから撤去された（日経新聞 WEB 版 2015. 12. 21）。新聞紙上に掲載された伊沢史朗町長のコメントによれば、撤去後の看板は保存し「双葉町が復興したときに改めて復元、展示を考えている」（毎日新聞 WEB 版 2015. 12. 21）という。この時点では復興祈念公園への移設も検討されていると報じられていたが（毎日新聞 WEB 版 2015. 12. 21）、その後、震災資料の収集を進める福島県立博物館（会津若松市）へ、将来的な町への返却も含みにしつつ、文字部分のみが移管された（毎日新聞 WEB 版 2016. 10. 29）。

福島県立博物館（会津若松市）は 2014 年度から 2016 年度まで、「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」に取り組んだ（ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会 2017）。同プロジェクトの活動報告書内の「主な震災遺産調査・収集地点（福島県浜通り地域）」（ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会 2017:10-11）には浜通り地域の 28 カ所が写真とともに紹介されている。帰還困難区域に含まれる箇所も多く、見学等はできないが、「浪江町鈴木新聞舗」「浪江町浪江新聞販売センター」「大熊町オフサイトセンター」「富岡町夜の森地区」（原文ママ）「富岡町文化交流センター学びの森」「富岡町月の下交差点」「檜葉町・広野町 J ヴィレッジ」等は原発事故の遺構といえる可能性が高いものである。

3.3. 教職員の人事

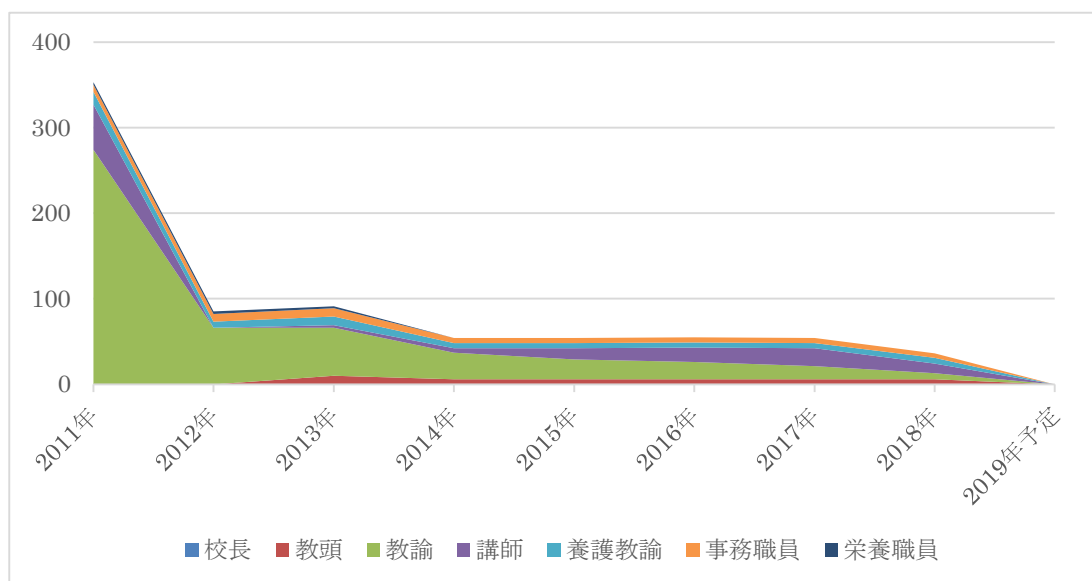


図 3-11 2011 年度以降の福島県公立小中学校における兼務発令の状況（参考値）（単位：件）

出典：福島県教育庁、同相双教育事務所提供の「東日本大震災・原発事故により臨時休業による兼務発令件数」より作成。

※年度途中での発令等により、参考値としての把握にとどまることにご留意いただきたい。また、校長の兼務発令は 2011 年度より「0」とされている。

福島県の教職員人事は、震災直後 2011 年 4 月の人事異動を一旦凍結し、8 月 1 日付で異動を発令した。この時点で異動したのは公立小学校 1553 人、公立中学校 900 人、その他 836 人の合計 3289 人⁵¹となっている。また、福島県では 2012 年度採用の小中学校教職員採用試験が見送られるなど、震災は福島県の公立学校教職員人事に大きな影響を与えた。

震災以降の教職員人事として批判も受けてきた兼務発令とは、「県教委が、教員にその元来の勤務校と別に兼務校を指定して、勤務させるもの」（大森 2012:109）とされる。福島県内の場合には、震災による臨時休業によって休業した学校から、児童生徒が避難した先の学校に教職員を兼務させる発令がなされた（朝日新聞 2011. 6. 5）。2011 年の 4 月定期人事異動について福島県教育委員会はすでに内示（3 月 7 日）⁵²を出しており、これを 3 月 18 日付の連絡⁵³によってこれを見送った。その後の対応として、凍結した人事異動を 8 月 1 日付とする教育長名通知⁵⁴において、

3 原子力発電所事故に伴う半径 20km 及び 20～30km 圏内の避難・屋内退避対象地域にある学校の教職員（新採用者を含む。）については、今後定期人事異動以前において、兼

務発令により兼業所となる学校等に異動となることがある。

としていたものが兼務発令である。この、兼務発令に関しては大森（2012）による論考が詳しく、兼務発令の検証とともに、震災直後の文部科学省の事務連絡⁵⁵に基づいた福島県教育委員会の対応を批判している（大森 2012）。福島県教職員組合は自身も被災者である教員に新たな負担を負わせるものとして、兼務発令に反対する要求を示していった⁵⁶。

兼務発令に関しては、福島市内の公立小学校に兼務発令され異動した教員の動静を伝え「授業にかかわりながら、避難児童の心のケアに当たっている」（朝日新聞 2011.6.5）など、学校での心のケアに教員が当たっている様子も新聞紙上において報じられていた。教員の人事異動として厳しい状況下での批判はあったが、兼務発令を受けた教員たちが、心のケアに従事していたことを看取できるだろう。

兼務発令について、福島県教育庁、同相双教育事務所の協力により震災以降の発令件数を得られた（図 3-11）。なお、この発令件数については過去の資料を再計数して作成したもので「公的な」資料とは言いがたい面があること、年度途中での異動も存在しある時点での確定的な件数と言にくいことがあるとされており（福島県教育庁義務教育課より）、確定的な数字ではなく参考としての把握であることにご留意いただきたい。このデータを見ると、震災直後の 2011 年度には小中学校すべての職種を合わせて 350 件ほどとなっていた発令数は大きく減少しており、2019 年度は兼務発令を解消できる見通しであるようである。

【謝辞】 本稿の作成に当たり資料収集に関連してご協力いただいた福島県教育庁、同相双教育事務所、南相馬市教育委員会、飯舘村教育委員会の皆様に記して感謝申し上げます。

阿内・丸山(2015)において収集・整理したデータ等を一部利用した。データ利用のご承諾を頂いた丸山和昭氏(名古屋大学)に記して感謝申し上げます。

引用・参考文献（新聞記事、議会会議録は省略）

阿内春生・丸山和昭. 2015 「原発事故対応における学校への影響」 青木栄一[編]『復旧復興へ向かう地域と学校』大震災に学ぶ社会科学第 6 巻、東洋経済新報社、123-152 頁。
飯舘村. 2017. 「広報いいたて」平成 29 年 10 月号。

大森直樹. 2012. 「東日本大震災後の教員配置の検証—福島県の兼務発令を中心に—」『季刊

教育法』173号、102-115頁。

金井徹・宮腰英一「市町村合併に伴う学校統廃合のプロセス―秋田県A市の事例から」『東北大学大学院教育学研究科教育ネットワークセンター年報』8号、25-34頁。

国民教育文化総合研究所[編]．2013．『資料集東日本大震災・原発災害と学校 岩手・宮城・福島 of 教育行政と教職員組合の記録』。

・浪江町議会（2018）「なみえ議会だより」No.161。

・復興庁・福島県（2018）「福島県復興祈念公園基本計画」。

・復興庁福島復興局（2017）「福島復興加速への取組」。

(http://www.reconstruction.go.jp/portal/chiiki/hukkoukyoku/fukusima/material/20170428_torikumi.pdf) (2019.2.28 確認)

・復興庁(2018)「平成29年度福島県の原子力災害による避難指示区域等の住民意向調査全体報告書」。

・福島県双葉郡教育復興に関する協議会（2013）「福島県双葉郡教育復興ビジョン」。

・福島県災害対策本部(2018.11.5)「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1747報)」。

・福島市(2015)「平成27年度 福島市ガラスバッジ測定結果のまとめ」。

・双葉町（2017）「特定復興際生拠点区域復興再生計画」。

・南相馬市（2014）「地域自治区及び地域協議会について」。

・南相馬市教育委員会（2018）『教育要覧 南相馬市の教育』平成30年度。

¹ ただし、避難指示区域の見直しは市町村毎に段階的に行われたため、これら3つの区域に全ての市町村が再編されたのは2015年8月8日である。その後、除染や自然減衰による空間線量の低下とともに徐々に避難指示区域が解除されている。福島県 website「避難区域の変遷について―解説―」

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>) (2019.2.28 確認)より。

² 屋外に8時間（遮蔽効果無し）、屋内に16時間（木造家屋の遮蔽効果として60%削減）を前提に「毎時線量×（8h[屋外分]+0.4×16h[屋内分]）×365日=年間追加積算放射線量」で計算する。実測値との比較では、例えば福島市（2015）がおこなった、個人線量計（ガ

ラスバッジ) 調査では年間 1mSv の追加積算放射線量が計測された割合は 15 歳以下で 0.4% (n=5,973)、全年齢だと 1.7% (n=24,667) であった。年間 1mSv の積算線量となるのは $0.19\mu\text{Sv/h}$ であり、自然放射線分 $0.04\mu\text{Sv/h}$ を追加した $0.23\mu\text{Sv/h}$ が除染などの目安として用いられてきた。計算式に従うと、年間 20mSv はおよそ $3.81\mu\text{Sv/h}$ 、年間 50mSv はおよそ $9.51\mu\text{Sv/h}$ となる。環境省 website「追加被ばく線量年間 1 ミリシーベルトの考え方 平成 23 年 10 月 10 日災害廃棄物安全評価検討会・環境回復検討会第 1 回合同検討会資料」(http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=18437&hou_id=14327) (2019.2.28 確認) より。

³ 除染特別区域は「国が除染の計画を策定し除染事業を進める地域として、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき指定されている地域です。基本的には、事故後 1 年間の積算線量が 20 ミリシーベルトを超えるおそれがあるとされた『計画的避難区域』と、東京電力福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の『警戒区域』と定義されている。環境省 website「除染情報サイト：除染特別地域における進捗状況」(<http://josen.env.go.jp/area/>) (2019.2.28 確認) より。

⁴ 共同通信 web「5 月にも大熊町の避難指示解除―第 1 原発地元で初」(<https://this.kiji.is/435022862692156513?c=39546741839462401>) (2019.2.24 確認)

⁵ 福島県 website「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21055a/kodomohinansya.html>) (2019.2.28 確認)

⁶ 福島県 website「福島県現住人口調査月報」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15847.html>) (2019.2.26 確認) より。

⁷ 図 3-3 において、県南地域(白河市など)の避難状況が大きく上下しているのは、避難者数自体が少ないこと、当初避難していた子どもたちも線量が県内では比較的低いことなどが明らかになるにつれ、帰還が進んだことが上げられる。

⁸ 人口はいずれも 2019 年 1 月 1 日時点。福島県 website「福島県現住人口調査月報」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15847.html>) (2019.2.26 確認) より。

⁹ 双葉町教育委員会提供資料(2018.8.29)「双葉町立学校園児・児童・生徒数推移」による。

¹⁰ 例えば「給食交流会がありました」(2018.3.15 の記事)では、南北小学校児童代表が「近くてもなかなか交流できなかった錦小学校の皆さんと交流できてとても楽しかったです」と挨拶する様子が掲載されている。双葉町立南北小学校 website(<http://futabanankokusyo2014.blog.fc2.com/blog-entry-836.html>) (2018.11.22 確認)

また、「5月も今日でおわりですね」(2018.5.31の記事)では、南北小学校の1年生児童が学校探検で、錦小学校を訪問した様子が掲載されている。双葉町立南北小学校 website (<http://futabananbokushyo2014.blog.fc2.com/blog-entry-871.html>) (2018.11.22 確認)

¹¹ 川俣町では山木屋地区以外には事故当初から避難指示が出されていない。

¹² 川俣町 website 「山木屋地区の居住の状況」より (<https://www.town.kawamata.lg.jp/uploaded/attachment/11240.pdf>) (2019.2.26 確認) 認定避難者とは、おそらく同地域に生活していたが住民票を別の場所に置いていたなどの事情があり、同地区からの避難者として認定を受けた者と推測される。

¹³ 数字はいずれも、上記川俣町 website 「山木屋地区の居住の状況」より (<https://www.town.kawamata.lg.jp/uploaded/attachment/11240.pdf>) (2019.2.26 確認)

¹⁴ 山木屋小学校/山木屋中学校 website 「【10月18日(木曜日)】学校文化祭「星鈴祭」ポスター」(<http://www.town.kawamata.lg.jp/site/yamakiya-sho-chu/30seirinsaiposter.html>) (2018.11.23 確認)

¹⁵ 山木屋小学校/山木屋中学校 website 「【11月13日(火曜日)】地域交流会(ニュースポーツ)」(<http://www.town.kawamata.lg.jp/site/yamakiya-sho-chu/newsports.html>) (2018.11.23 確認)

¹⁶ 飯舘村 website 「村の出来事フォトニュース『草野・飯樋・白石小学校 開校式のようす』」(<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/site/photonews/342.html>) (2018.11.24 確認)

¹⁷ 飯舘村 website 「村の出来事フォトニュース『飯舘村立飯舘中学校開校式のようす』」(<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/site/photonews/387.html>) (2018.11.24 確認)

¹⁸ 飯舘村 website 「村の出来事フォトニュース『草野幼稚園 飯樋幼稚園 開園式のようす』」(<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/site/photonews/341.html>) (2018.11.24 確認)

¹⁹ 飯舘村教育委員会提供資料「就園・就学人数、並びに予定人数(H31/1/8現在)」より。

²⁰ 2018年度は10月27・28日両日に飯舘小中学校の体育館を利用して行われた。飯舘村 website 「広報いいたてお知らせ版」902号、2018.10.20。(<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/uploaded/attachment/7968.pdf>) (2018.11.23 確認)

²¹ 飯舘中学校 website 「いいたてっ子発表会『赤蜻祭』開催」(https://www3.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=0720022&type=2&category_id=775) (2018.11.23 確認)

²² 飯舘村 website 「広報いいたて」2018年9月号、19頁。

(<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/site/kouhou/3600.html>) (2018. 11. 23 確認)

²³ ただし、対象となる市町村・市町村内の地域には異動があり、項目によっては単純比較を控える必要がある。

²⁴ 大熊町は2018年1月実施、全域対象、回収2,623、50.3%。

²⁵ 双葉町は2017年10～11月実施、全域対象、回収1,564、49.9%。

²⁶ 富岡町は2017年8～9月実施、全域対象、回収3,203、46.1%。

²⁷ 浪江町は2017年12月実施、全域対象、回収4,092、47.4%。

²⁸ 川俣町は2018年1月実施、山木屋地区のみ、回収293、56.3%。

²⁹ 葛尾村は2017年10月実施、野行地区を除く、回収343、61.6%。

³⁰ 檜葉町は2017年10月実施、全域対象、回収1,590、47.1%。

³¹ ただし、複式学級は特定の学校に集中することが多く、1・2年生、3・4年生、5・6年生のそれぞれが複式学級となる、いわゆる「完全複式」の状態となっている学校なども見られる。このことから、「何校に一校複式学級があるか」を精確に示す数値ではない。

³² 人口のデータは南相馬市 website 「人口と世帯数」(<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/admin/tokeijoho/4043.html>) (2019. 2. 28 確認) より。

³³ それまでは、小高区4小学校は鹿島中学校内の仮設校舎、小高中学校は鹿島小学校内の仮設校舎にて授業を実施してきた。

³⁴ 2011年4月22日に計画域が指定され、福島第一原発から20km圏内に設定された。南相馬市は北から鹿島区、原町区、小高区の旧1市2町の区域に地域自治区が設定されているが、ほぼこれに重なって、鹿島区が福島第一原発から30km圏外、原町区が20km圏外、小高区のみ20km圏内となる。このため、南相馬市の学校再開は鹿島区内の施設を利用することができた。詳しくは阿内・丸山(2015)参照されたい。

³⁵ 地域協議会は地方自治法第202条の5第1項に定めがあり、南相馬市においては月一回程度開催することとされている(南相馬市2014)。

³⁶ 平成26年第2回鹿島区地域協議会(2014年5月28日)資料「真野小学校の跡地利用について」より。

³⁷ 平成27年第5回鹿島区地域協議会(2013年7月12日)資料「真野小学校の跡地利用について(真野小学校PTAの意見)」より。

³⁸ 前掲、平成26年第2回鹿島区地域協議会(2014年5月28日)資料「真野小学校の跡地利

用について」より。「●利活用方針 ①校舎は取壊し ②体育館を改修して使用※体育館のミーティング室を地域の集会所としても利用 ③プールは取壊し ④幼稚園は取壊し」(同資料 2 頁)とされていた。なお、同資料からはこの時点で 1981 年以降の新耐震基準で建設された西側校舎が環境省査定により「残る(補助の対象とならない)」(同資料 3 頁)可能性があることと見られていたこと、プールについてはロボット試験場所として暫定利用されていたこと(同資料 4 頁)が読み取れる。

³⁹ 平成 27 年度第 7 回鹿島区地域協議会(2015 年 11 月 17 日)資料「南相馬市真野交流センターの設置及び管理運営について」より。

⁴⁰ 首相官邸の website 上では『計画的避難区域』や『警戒区域』の外で、計画的避難区域とするほどの地域的な広がりはないものの、事故発生後 1 年間の積算放射線量が 20 ミリシーベルトを超えると推定される地点です」と説明されている。住所地ごとに特定し、市町村を通じて個別に通知する体制とされていた。首相鑑定 website (https://www.kantei.go.jp/saigai/faq/20110701genpatsu_faq.html) (2018. 2. 26 確認)

⁴¹ 2011 年に公表されたものについては小学校児童用～高等学校生徒用、同教師用解説書までが文部科学省 website に公表されている。文部科学省 website (http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1311072.htm) (2018. 11. 22 確認)

⁴² 2014 年に公表されたものについては、文部科学省 website において公表されている。
(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2014/03/03/1344729_1_1.pdf) (2018. 11. 22 確認)

⁴³ 双葉郡 8 町村の町村長会である。2019 年 2 月時点の会長は松本幸英檜葉町長。

⁴⁴ 2019 年度入学者選抜情報によると、バドミントンは 2018 年度から広野町の新校舎に移転予定。サッカー(JFA アカデミー福島)は JFA の帰還の判断を待つとのこと。ふたば未来学園高等学校 website (<https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/wysiwyg/file/download/1/2038>) (2018. 9. 7 確認)

⁴⁵ 進学先一覧によると専修学校専門課程、一般課程、文部科学省管轄外の学校(農業短期大学校等)を指すと見られる。

⁴⁶ 福島県立ふたば未来学園高高校 website「【1 期生】進路決定状況について(3 月 12 日現在)」
(2018. 3. 12 投稿) https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/blogs/blog_entries/year_month/112/year_month:2018-03?frame_id=101)
(2019. 2. 28 確認)

-
- ⁴⁷ 福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 website「『ふるさと創造学』とは」(<http://futaba-educ.net/furusatosozo/about>) (2018. 9. 8 確認)
- ⁴⁸ 会場にて配布された資料（リーフレット）川内村の報告部分より。
- ⁴⁹ 会場にて配布された資料（リーフレット）川内村の報告部分より。
- ⁵⁰ 浪江町 website「平成 27 年度 浪江町住民意向調査（復興庁・福島県・浪江町共催）の調査結果」(<http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/11458.html>) (2018. 9. 7 確認)より。ただし、自由記述を整理したもので「一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している」とされている。
- ⁵¹ 朝 日 新 聞 web 版 2011 年 7 月 25 日。
(<http://www.asahi.com/special/10005/TKY201107250685.html>) (2019. 2. 28 確認)
- ⁵² 福島県教育委員会「平成 23 年 4 月 1 日付定期人事異動の取り扱いについて（県教育庁及び県立学校事務職員等を除く）」（平成 23 年 3 月 18 日）において、その旨の記述がある。以下、本節において用いる福島県教育委員会、福島県教職員組合の通知等は、国民教育文化総合研究所[編]（2013）による。以下同じ。
- ⁵³ 福島県教育委員会「平成 23 年 4 月 1 日付定期人事異動の取り扱いについて（県教育庁及び県立学校事務職員等を除く）」（平成 23 年 3 月 18 日）。
- ⁵⁴ 福島県教育長通知「平成 23 年度定期委人事異動の取り扱いについて（通知）」（23 教職第 1 号）（平成 23 年 4 月 1 日）。
- ⁵⁵ 文部科学省初等中等教育局財務課「東北地方太平洋沖地震に伴う臨時の教職員配置状況について（依頼）」（事務連絡）（平成 23 年 4 月 7 日）。
- ⁵⁶ 例えば福島県教職員組合中央執行委員長名の要求「市町村立学校の人事配置（兼務）に関する要求について（第 1 次）」（2011 年 4 月 18 日）など。

第4章 被災した子どもへの経済的支援

跡見学園女子大学 鷹 咲子

4.1 はじめに

被災した家庭の子どもの教育のための経済的負担を軽減する経済的支援は、大規模災害の発生時においても子どもに教育の機会均等を保障する観点から重要である。本章では、被災した子育て世帯に関する調査から東日本大震災によって経済的な困難を抱える子育て世帯の状況を踏まえて、被災した子どもへの経済的支援について就学援助を中心に検討する。

4.2 被災した子育て世帯の状況

本節では、被災した子育て世帯の状況を示す調査として、提携している塾や習い事に使える学校外教育バウチャーを東日本大震災で被災した子どもに提供しているチャンス・フォー・チルドレンの調査と、東日本大震災や熊本地震で子どものための物資等の支援・防災教育などを行っているセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査を紹介したい。

4.2.1 チャンス・フォー・チルドレンの調査

チャンス・フォー・チルドレンは、阪神・淡路大震災で被災した子どもたちへの学習支援活動等を行っていたNPO法人を母体に、東日本大震災後に設立された公益社団法人である¹。2014年に被災地の教育バウチャー申し込んだ中高生・保護者と奨学金受給者を対象にアンケート方式で「被災地・子ども教育調査」が実施された²。

まず、親が正規労働に従事する割合を震災前後で比較すると、父親は87.9%から78.5%に低下し、母親も29.3%から24.4%に低下し、いずれも非正規労働に従事する割合が増えている。また、世帯の主たる生計維持者は、震災前の父親69.6%、母親26.6%から、震災後は父親63.9%、母親33.7%と母親の割合が増え、父親の失業や母子家庭の増加がうかがわれる。これらの結果、世帯所得が250万円未満の世帯の割合が、震災前の28.4%に対して震災後は36.9%に増加している。

この調査では、被災世帯の世帯所得と世帯人員によって、被災世帯を（相対的）貧困層と非貧困層に分けるなど、経済的な状況に着目した分析を行っている。学校に行かなかつ

た時期がある子どもの割合については、所得が少ない世帯ほど高いという結果となっている（図 4-1）。また、授業についていけなくなった時期について、貧困層は、非貧困層に比べて小学校段階の割合が高いという結果となっている（図 4-2）。特に、被災地の貧困層が小学校中学年からと答える割合は、内閣府が 2011 年に行った「親と子の生活意識に関する調査」（図中「全国調査」）の貧困層よりも 5%以上高く、非貧困層との差が大きい。

さらに、貧困層を震災以前からの貧困層と震災後の貧困に分けた分析もある。学校以外の学習時間 1 時間未満は、震災前から貧困だった世帯の子どもでは 47.5%であるが、震災後に貧困に陥った世帯の子どもは 40.5%であり、貧困でない世帯と差がないという結果が示されている（図 4-3）。これらの調査結果から、被災地では親の就労状況の悪化により相対的貧困世帯が増加し、世帯所得が少ない世帯の子どもほど学習上の困難を抱えている可能性が高い。同じ相対的貧困世帯でも震災以前からの貧困層と震災後の貧困層では学習習慣に違いがあり、震災以前からの貧困層に、より学習上の課題が大きいといえよう。

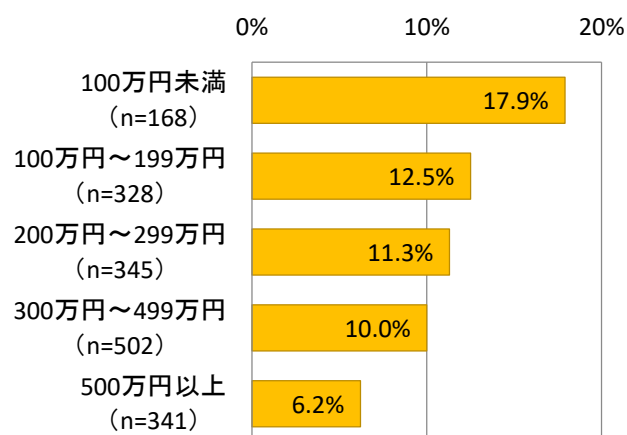


図 4-1 学校に行かなかった時期がある子どもの割合と世帯所得

出所：チャンス・フォー・チルドレン（2015）³

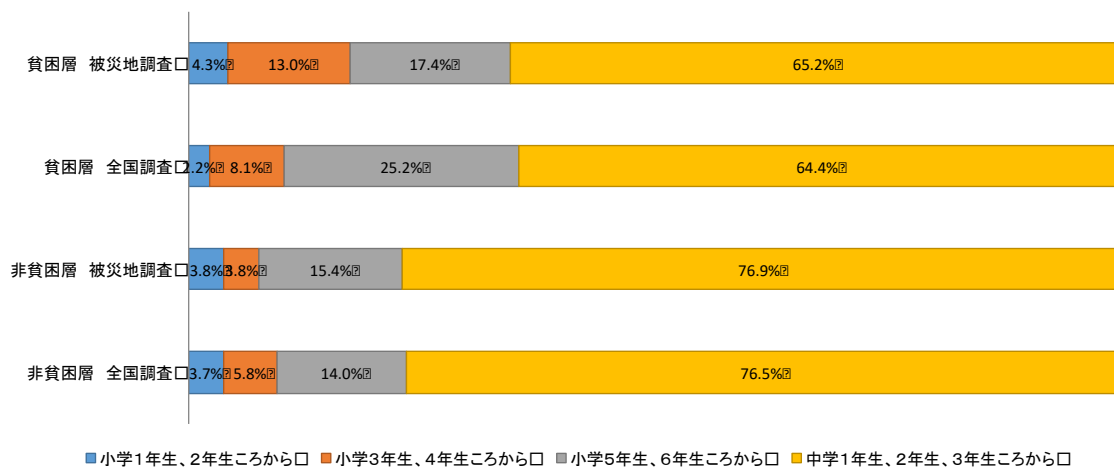


図 4-2 授業についていけなくなった時期

出所：チャンス・フォー・チルドレン（2015）⁴

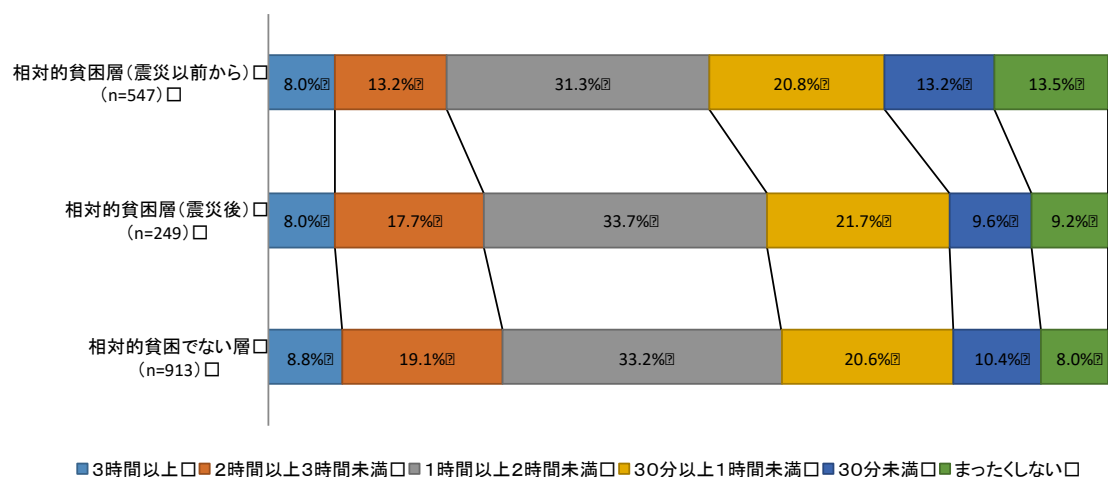


図 4-3 平日の学習時間

出所：チャンス・フォー・チルドレン（2015）⁵

4.2.2 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、1919年にイギリスで設立された子どもへの支援を専門とする国際NGOである。日本では、1986年から活動が開始され、東日本大震災や熊本地震では、子どものための物資等の支援・防災教育などを行った⁶。激甚な被災地である岩手県山田町と宮城県石巻市において、2016年から新入学応援キャンペーンとして制服・運動着の購入費用の一部を給付した⁷。

この受給世帯に対して、2018年にアンケート方式で「東北沿岸部における経済的に困

難な状況下の子育て世帯への調査」が行われた⁸。受給要件は、1)生活保護を受けている世帯 2)生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯 3)保護者（ふたり親家庭の場合父母双方）の市町民税が非課税の世帯 4)児童扶養手当の支給を受けている世帯のいずれかに該当することである。回答世帯は、ひとり親世帯 85.2%、ふたり親世帯 12.9%であったが、紹介された自由記述の内容などから受給したふたり親世帯は多子世帯の可能性が高い。

受給世帯のうち家計が赤字の世帯は、震災前の約3割に対して、過去1年間では約6割に倍増している（図4-4）。赤字で借金をしている場合の借入先は、「親族や友人・知人からの借入」が最も多い。「クレジットカードによるキャッシング」、「銀行・消費者金融などからのカードローン」という回答も多く、今後、被災した子育て世帯が多重債務状況に陥る可能性も少なくない。「母子父子寡婦福祉資金、生活福祉資金など自治体からの借入」は少なく、公的支援に周知などの課題があることがうかがわれる（図4-5）。

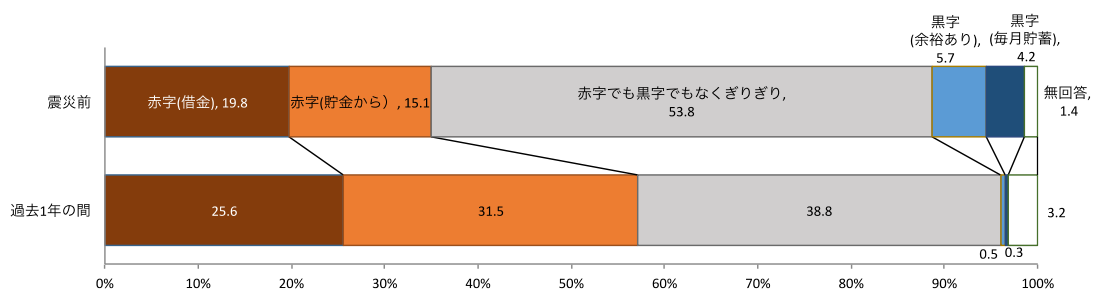


図4-4 家計の状況

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン⁹

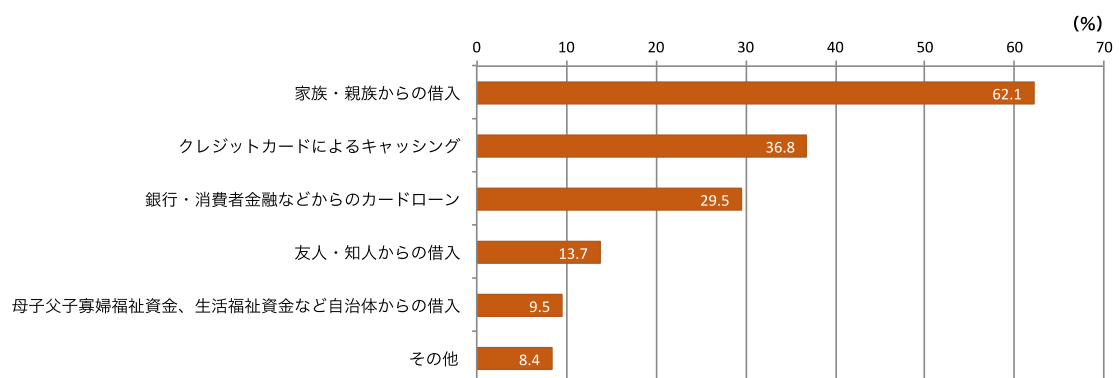


図4-5 赤字(借金)の場合の借入先(複数回答)

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン¹⁰

この調査では、経済的な理由で家族が必要とする嗜好品以外の食料が買えない経験の有無も聞いている。経験があった世帯は、震災前の約 5 割に対して、過去 1 年間では約 6 割に上昇している（図 4-6）。

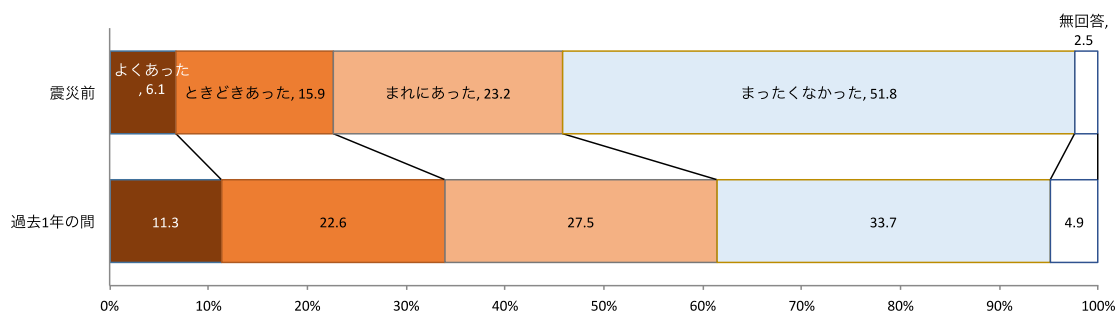


図 4-6 経済的な理由で家族が必要とする食料（嗜好品以外）が買えない経験

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン¹¹

また、過去 1 年間に、経済的な理由により、子どもに関わる学校関係の経費が支払えない経験の有無についても調査している。払えない経験があった世帯では、費目別では「文具や教材の購入費」、「部活動に伴う費用」、「給食費」、「遠足や修学旅行の参加費」の支払いに困難を生じている（図 4-7）。

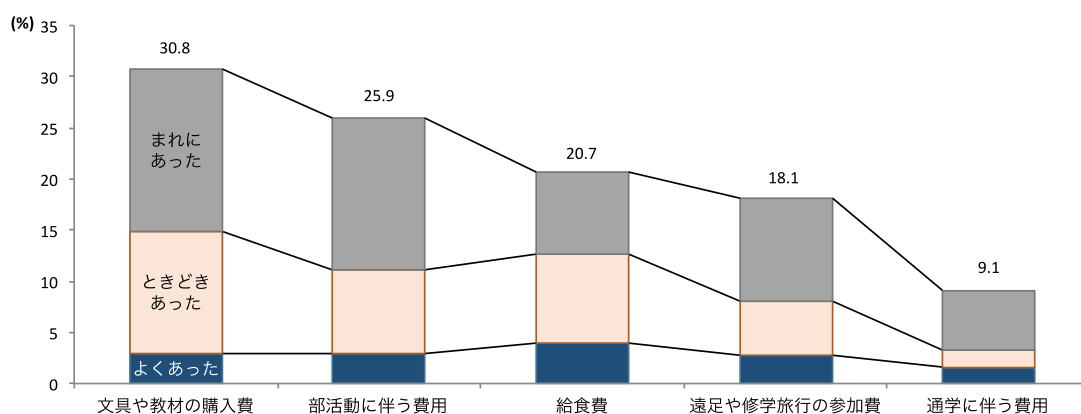


図 4-7 過去 1 年間に、経済的な理由により、子どもに関わる経費が支払えない経験
(複数回答)

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン¹²

このような学校関係の経費については就学援助制度による支援の対象となるが、経済

的支援として次節で検討したい。また、過去1年間に、子どもの病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかった経験が2割以上の世帯であった。その理由は、「医療費の支払い」など直接的な経済問題もあるが、「医療機関までの距離」「身体上の理由」など物理的な問題も挙げられている（図4-8）。理由として最も多く挙げられていた「時間がなかった」という回答は、親の仕事のために子どもを受診させる時間がなかったことが要因として推測できるため、間接的な経済問題ともいえよう。

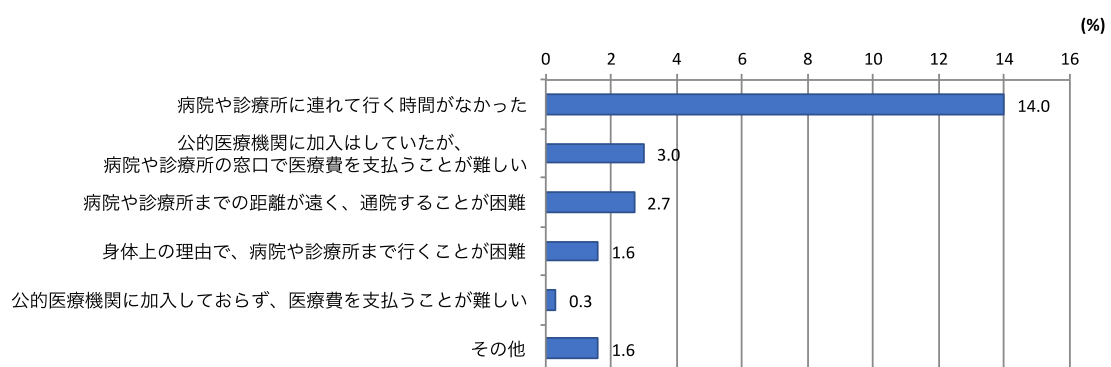


図4-8 過去1年間に、子どもの病気や怪我の治療のために 病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかった経験がある場合の理由（複数回答）

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン¹³

4.3.3 被災した子どもへの経済的支援と課題

4.3.1 被災就学援助の状況

就学援助制度は、経済的理由によって就学困難と認められる小中学生の保護者に対して、市区町村が学校給食費・学用品費・通学費・修学旅行費・一部の医療費などに相当する現金給付を行う制度である¹⁴。東日本大震災では、震災により経済的に就学困難となる児童生徒が多数に上ること、避難の状況に応じた支援の拡大が必要になることから、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による被災児童生徒就学援助事業が創設され、就学援助制度と同様の現金給付による支援が行われている。

震災直後の2011年度の全国の就学援助率¹⁵ 15.6%に対して、被災3県は岩手県10.2%、宮城県10.8%、福島県10.6%という水準であった（図4-9）¹⁶。交付金による被

災児児童生徒就学援助事業を合計すると、2011 年度に給食費などの支援を受けている児童生徒数が公立小中学校児童生徒総数に占める割合は、岩手県 14.4%、宮城県 17.4%、福島県 17.3%となった。交付金事業によって被災 3 県の支援対象者は 1.4～1.6 倍に増え、6～7 人に 1 人の小中学生が経済的支援を受ける状況となった。

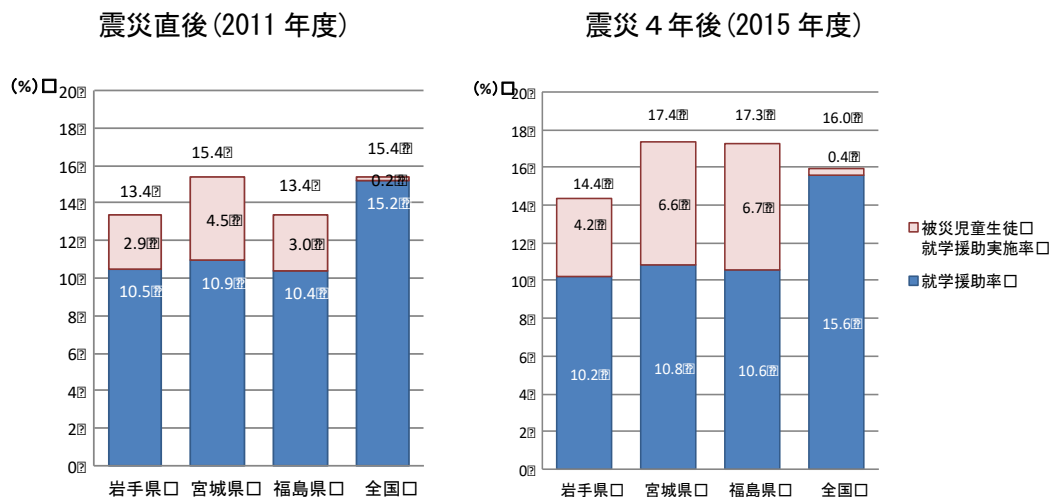


図 4-9 被災 3 県と全国就学援助率と被災児童生徒就学援助実施率

出所：文部科学省¹⁷

しかし、この水準は、宮城県と福島県は全国平均をやや上回る程度であり、岩手県は全国平均には及ばない。これは、給食費未納の状況、ひとり親率、県下の自治体の財政力などからみて、被災県の東日本大震災発生以前の就学援助率が全国水準と比べて低すぎたためと考えられる（鷹 2013:25-26, 56-57）。被災県の就学援助全体の水準は、震災による全額国費負担の特別措置により、ようやく全国平均の水準となった。この特別措置がなければ、被災自治体が被災した児童生徒への就学援助を全国的な平均水準で行うことは難しかったといえよう（鷹 2015:177）。

最新の 2015 年度のデータでは、被災児童生徒就学援助を含めた就学援助全体の割合は、全国の 15.4%に対して、被災 3 県は岩手県 13.4%、宮城県 15.4%、福島県 13.4%という水準であり、宮城県以外は全国平均を下回るとともに、いずれも震災直後の水準を下回っている。被災以外の通常の就学援助割合は 2011 年度とほぼ同程度であり、被災就学援助の割合が減少している。これは、被災した子どもへの経済的な支援の必要性が低下したといえるのであろうか。次項では就学援助の課題について検討したい。

4.3.2 被災就学援助の課題

本項では、前述のセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのアンケート調査に基づき、被災地における就学援助の課題について検討したい。まず、就学援助による学校経費の軽減度合いについては、半数近い世帯が「まかなえていない」と回答している（図 4-10）。

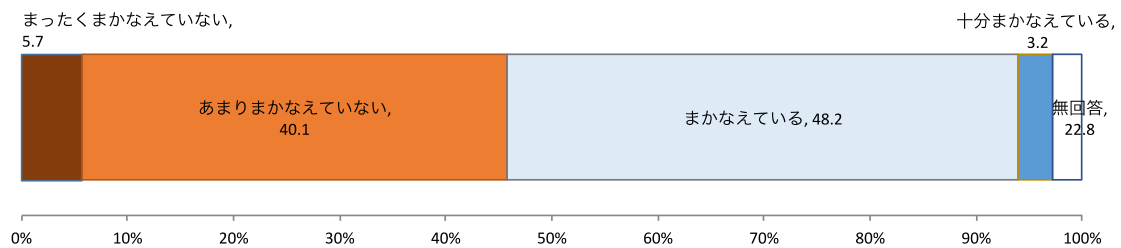


図 4-10 就学援助制度による学校経費の軽減度合

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン¹⁸

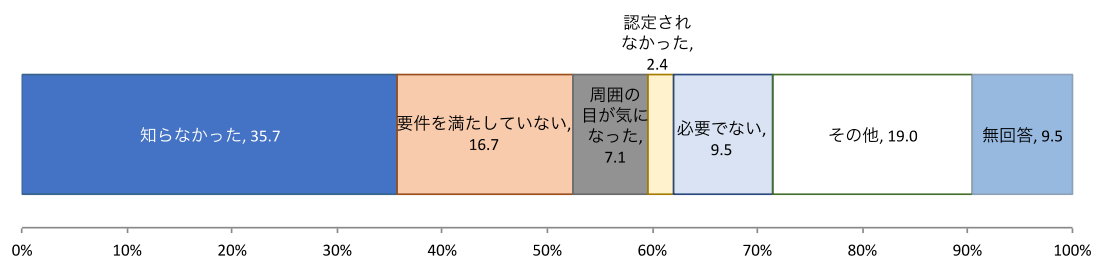


図 4-11 就学援助制度を利用しない理由

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン¹⁹

本調査の対象となる経済的な支援を必要としている世帯でありながら、就学援助制度を利用していない世帯が 1 割近くいる。利用していない理由は、制度を「知らなかった」約 4 割、「要件を満たしていない」16.7%、「周囲の目が気になった」7.1%などとなっている（図 4-11）。

また、就学援助制度を利用するにあたって改善して欲しい点として、「支給対象となる費目が増える」、「家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法」など支給の内容・方法について挙げられている（図 4-12）。さらに、「認定要件・申請書・説明資料・認定される所得の目安額」をわかりやすく説明することが求められている。周知の徹底を求めるものとして「申請希望の有無を子どものいるすべての家庭に確認」という回答もある。支給対象となる費目の問題は、支給額とともに、就学援助によって学校経費を「まかなえていない」ことを示すものではないか。周知の問題は、就学援助制度を利用していない理由とし

て、制度を「知らなかった」ことが最上位に挙げられていることと符合する。

「申請時に民生委員の判断を必要としない」、「周囲の目が気にならいう申請できる」など申請のしやすさを求める声もある。震災後、震災前より多くの世帯が就学援助の対象となることによって、支給内容、周知方法など就学援助制度の課題が明らかになった。

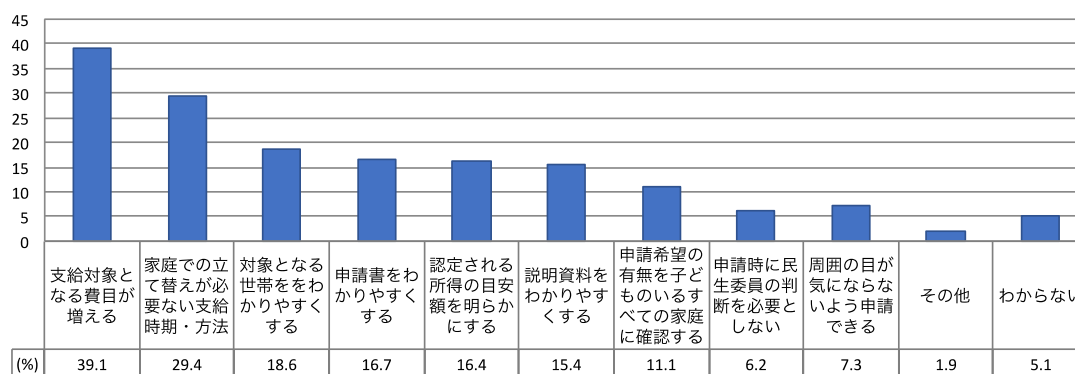


図 4-12 就学援助制度を利用するにあたって、改善してほしい点（複数回答）

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン²⁰

さらに、子育て世帯が必要としている支援として、「子どもの就学にかかる費用の軽減」「住宅探し・住宅費軽減のための支援」「一時的に必要な資金を借りられること」「保護者の就職支援」「離婚・養育費などの専門的な支援」など経済的な問題に対する支援が多く挙げられている（図 4-13）。東京都が福島県からの自主避難者を対象に行った調査でも、世帯主 30 歳代以下の世帯が「必要と感じる支援」は、「子育て支援（育児・就学・進学等）」が 52.4%と高率だった²¹。現に、福島県檜葉町では、妻と子が町外への避難を継続するなど、家族が別れて暮らす世帯が 2018 年 10 月現在 399 世帯に上る²²。福島県双葉町では、町内に住所を有して、町外の避難先の小・中学校に通学している子どもで就学援助を受けている割合が 2011 年度の 100%から低下傾向にあるものの 2018 年度も 9 割を超えている²³。

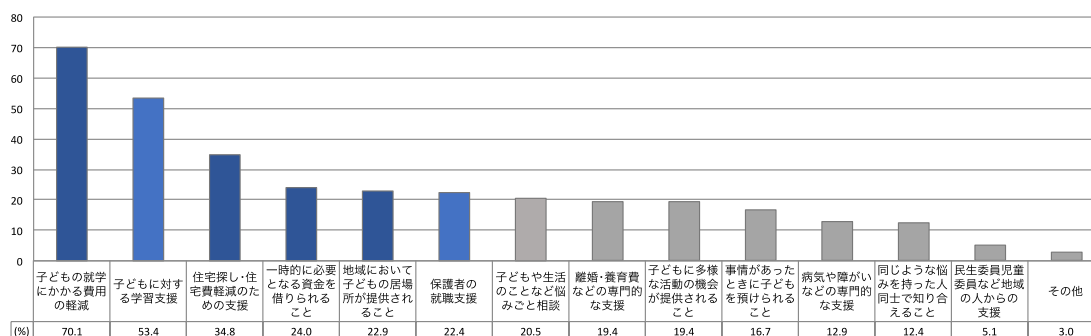


図 4-13 子どもや子育てに対して、現在必要としていること、
重要だと思う支援等（複数回答）

出所：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン²⁴

4.4 おわりに

最後に、本章のまとめと今後の課題について述べたい。本章では、東日本大震災によって経済的な困難を抱える子育て家庭の状況を踏まえて、被災した子どもへの経済的支援について検討した。前節でも述べたように、「子どもの就学にかかる費用の軽減」など経済的支援は、被災した子育て世帯にとってニーズが大きい。

被災した子育て世帯に関する調査からは、震災後、非正規労働に従事する親の割合の増加、父親の失業や母子家庭の増加によって、世帯所得が低い世帯が増加し、食料の購入・医療機関の受診・学校関係経費の支払いが困難な場合があること、(相対的) 貧困層がより多くの学習上の課題を抱えていることが示された。

震災後、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金によって、震災前より多くの世帯が就学援助の対象となった。被災した子育て世帯に関する調査からは、支給内容、周知方法など就学援助制度の課題も明らかになった。就学援助による現金給付は、申請主義による給付制度であり、申請者にとって手続きの負担が大きいという欠点をどのように解決したらよいかは、今後の研究課題としたい。

参考文献

- 鷹咲子. 2013『子どもの貧困と教育機会の不平等：就学援助・学校給食・母子家庭をめぐって』明石書店
- 鷹咲子. 2015「被災した子どもの教育支援」, 青木栄一編『復旧・復興へ向かう地域と学校』, 東洋経済新報社

-
- ¹ チャンス・フォー・チルドレン「チャンス・フォー・チルドレンとは」,
<https://cfc.or.jp/> (2019年2月21日閲覧)。
- ² チャンス・フォー・チルドレン『東日本大震災被災地・子ども教育白書』バリューブックス, pp. 11-91, 2015年。有効回答数は子ども1,987名、保護者2,338名であり、世帯人数の平均値は4.2人、世帯収入の中央値は356.6万円である。
- ³ 同上, p. 38。
- ⁴ 同上, p. 17。
- ⁵ 同上, p. 21。
- ⁶ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「活動の紹介」
<http://www.savechildren.or.jp/work/> (2019年2月21日閲覧)。
- ⁷ 2018年の場合、対象学年に占める受給者数の割合は、岩手県山田町14.8% (52人/352人)、宮城県石巻市10.7% (363人/3,395人) である。
- ⁸ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (2018)「東北沿岸部における経済的に困難な状況下の子育て世帯への調査結果」
http://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=2813, (2019年2月21日閲覧)。調査対象383世帯の内訳は、新小学1年生94人、新中学1年生164人、新高校1年生157人計415人の保護者であり、回答率96.9%であった。
- ⁹ 同上。
- ¹⁰ 同上。
- ¹¹ 同上。
- ¹² 同上。
- ¹³ 同上。
- ¹⁴ 2013年に制定された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき2014年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」においても、就学援助の活用・充実を図ることが重点施策として位置付けられている。
- ¹⁵ 要保護及び準要保護（就学援助のみ受給）児童生徒数が公立小中学校児童生徒総数に占める割合。
- ¹⁶ 文部科学省「要保護及び準要保護児童生徒数」,
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/15/1362483_20.pdf (2019年2月21日閲覧)。
- ¹⁷ 前掲注16。
- ¹⁸ 前掲注8。
- ¹⁹ 同上。
- ²⁰ 同上。
- ²¹ 東京都総務局「平成29年3月末に応急仮設住宅の供与が終了となった福島県からの避難者に対するアンケート調査結果」,
<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/10/11/13.html> (2019年2月21日閲覧)。
- ²² 「東日本大震災復興研究会」研究分科会「教育復興研究会」への檜葉町の回答資料 (2018年10月10日)。
- ²³ 「東日本大震災復興研究会」研究分科会「教育復興研究会」への双葉町の回答資料 (2018年10月24日)。
- ²⁴ 前掲注8。

5. 震災による子供の学習・生活環境の変化：宮城県を事例として

東北大学 福田 亘孝

群馬大学 鳶島 修治

東北大学大学院教育学研究科 松野 広

要約

本章では宮城県における震災状況と小・中学生の生活・学習環境の関連について分析した。最初に宮城県のマクロな被災状況のデータを用いて市町村を5のクラスターに分類した。この結果、宮城県の市町村は被災のパターンによって(1)「石巻クラスター」(2)「仙台クラスター」(3)「沿岸クラスター」(4)「内陸クラスター」(5)「南三陸クラスター」の5つに分類された。

続いて、『全国学力・学習状況調査』のデータを用いて地域の被災パターンと生活・学習環境の関係を検討した。この分析によって、生活環境については震災後同じ時刻に就寝しない小学生が増加すると同時に、家族と会話をする小学生の割合も減少した。中学生については、震災によって朝食を毎日食べる生徒や規則的に就寝する生徒が減少するとともに、家庭でのコミュニケーションも少なくなる傾向が観察された。

次に小学生の学習環境については、地震の被害の大きかった地域で宿題をしない児童の割合が高く、これらの地域では予習をする児童と予習をしない児童の二極化が強まる傾向がみられた。他方、中学生に関しては、宿題をしない生徒が甚大な被害を受けた地域で増加し、予習をする生徒と予習をしない生徒に二極化する傾向が震災後に顕著になっていた。

本章の分析の結果、災害に対する Vulnerability と被災からの Resilience は小学生と中学生で異なっており、教育段階や地域の状況に適した子供の生活・学習環境の復興を行う必要があることが明らかになった。

5.1 はじめに

地震、津波、ハリケーンといった自然災害による被災リスクが社会集団によって異なることは数多く指摘されている (Frankenberg et al. 2013)。例えば、2005年に米国を襲ったハリケーン「カトリーナ」では高所得者と比べて低所得者で行方不明者や死者の割合が多く、前者より後者において被災リスクが大きい。同様に、2012年に発生したインドネシ

アのスマトラ沖地震では高学歴者に比べて低学歴者で津波に被災するリスクが高くなる傾向が指摘されている (Muttarak and Wiraporn 2013)。このように自然災害に対する被災リスクが異なる背景には、災害への対応が社会経済的地位によって違っていることがある。すなわち、高学歴者は災害に対してより綿密な備えを行い、避難経路や避難方法についての理解が相対的に高い傾向がある。加えて、被災後の生活再建においても、高学歴者は利用可能な社会的資源をより多く持ち、広いネットワークから有益な情報を得ることも可能である (Samir 2013; Pichler and Striessnig 2013)。このため、学歴が高くなるほど自然災害に対する Vulnerability は低くなり、被災からの Resilience が大きくなる。言い換えるならば、自然災害から個人が被る影響は社会経済的属性によって差異がある。

マクロな視点で見れば、東日本大震災が日本社会に甚大な被害をもたらしたことは言うまでもない。しかし、上述したように自然災害に対する Vulnerability や Resilience は必ずしも同一ではなく、地震によってどのような影響を受けるかも個人の社会経済的属性によって異なる。このため、地震による被災状況は学歴や職業や所得水準などによっても違っているはずである。加えて、ミクロな視点で見ると、被災状況は地域によってかなり異なっている。例えば、宮城県だけを見ても、津波による被災は女川町から山元町にかけての沿岸部に集中しており、この地域での被害が突出して大きくなっている。同様に、宮城県内の震度についても、多賀城市では震度 5 弱、加美町では震度 5 強であったのに対して、栗原市では震度 7、仙台市では震度 6 強の非常に強い揺れが観測されており、家屋や建物の被害が相対的に大きい。言い換えるならば、東日本大震災は一律な経験ではなく個体差と地域差をもった災害として地域社会の構成員に経験されている。

本章では宮城県における震災の地域差と児童（小学生）・生徒（中学生）の生活・学習環境の関連について検討する。すなわち、第一に東日本大震災が生活・学習環境に与えた影響は小学生と中学生の教育水準の異なる 2 つの集団でどのような差が見られるのか。第二に、地震の被災状況の地域差は子供の生活・学習環境の変化に差異をもたらしているかどうかの 2 点を吟味する。以下においては、まず 5.2 節において本章で用いる分析方法とデータについて説明する。続く 5.3 節では被災状況のマクロ・データによって宮城県の市町村をクラスタリングし、それぞれのグループの特徴を示す。5.4 節では『全国学力・学習状況調査』によって得られたデータをクラスターごとに分析することで、震災状況と児童・生徒の生活・学習環境の関連を検討する。そして、最後の 5.5 節では本分析から得られた知見の要約と政策的含意を述べる。

5.2 データと分析方法

本分析は2つのステップで行う。第一のステップは、宮城県土木部（2011）が発行している『東日本大震災の記録（暫定版）』に収録されている宮城県内の市町村の被災データを用いた分析である。具体的には、仙台市を除く市町村ごとの（1）推定浸水域人口割合（2）推定浸水域世帯割合（3）人口100人当たり死亡率（4）人口1,000人当たり行方不明者割合（5）100世帯当たり全壊家屋割合（6）100世帯当たり半壊家屋割合（7）100世帯当たり一部破損家屋割合の7つの変数をz得点に変換してクラスター分析を行い、宮城県内の市町村を被災の特徴によってグループに分ける。クラスターリングの方法は Model-based Hierarchical Clustering 分析（Banfield and Raftery 1993）で行い、BIC（Bayesian Information Criterion）によって最適クラスター数を決定する。これにより東日本大震災の被害の状況に基づいて宮城県の市町村をタイプ分けし、地域による被災の特徴を把握する。

続く第二のステップでは、『全国学力・学習状況調査』の平成21（2009）年と平成25（2013）年のデータを中心に分析を行う。このデータは全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にして実施された『全国学力・学習状況調査』のうち仙台市を除く宮城県のすべての市町村の調査データ¹である。本稿で分析する二つの年次は震災の前後の時期であり、両者を比較することで地震によって児童や生徒の生活・学習環境がどう変化したか吟味する。具体的には、本分析の第二ステップではこの宮城県のデータを第一ステップで行った地域クラスターごとに集計し、地域の被災パターンと児童や生徒の生活・学習環境の関係について吟味する。残念なことに、『全国学力・学習状況調査』の平成21年と平成25年の調査票では児童と生徒の生活や学習状況についての質問項目がかなり異なっている。このため、二つの年次で比較可能な項目が限られてしまい、生活・学習環境を多面的な点から十分に比較することが困難である。従って、本分析での比較は児童や生徒の生活・学習環境の二時点の変化を必ずしも包括的に捉えていない可能性があることに注意する必要がある。

5.3 地域データによる被災状況のクラスターリング

図5-1は Model-based Hierarchical Clustering 分析による宮城県内の市町村のクラスターをGISで地図上に示したものである。最適なモデルを選択する場合、BICの値が小さいほどより良いモデルであると判断するのが一般的であるが、Model-based Hierarchical Clustering では、BICの値が大きいほど真のモデルに近いと考える。宮城県内の市町村の

被災データの分析の結果では混合分布に EII (球形・等体積) を仮定した BIC の値はクラスター数が 4 個では-492.95、5 個では-462.53、6 個では-504.83 であった。この結果を見る限りクラスター数が 5 個の場合で BIC の値が最も大きく、最適グループ数は 5 個であると考えられる。図 5-1 ではこの五つに分類にしたがって市町村を分けて示している。

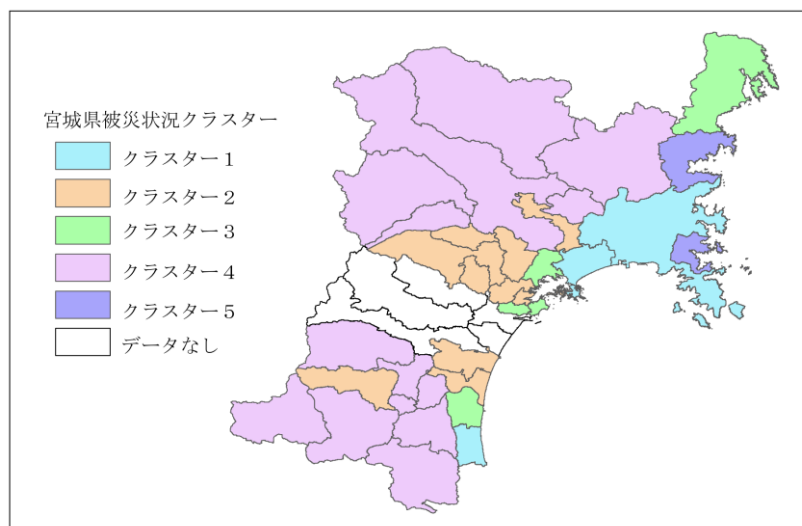


図 5-1：被災状況のクラスター分析
(出典)：筆者作成

各クラスターの地理的分布を見ると、「クラスター 1 (石巻クラスター)」は石巻市と東松島市から構成され、「クラスター 2 (仙台クラスター)」は名取市、岩沼市、富谷市、大和町などの仙台市に隣接する市町を多く含んでいる。一方、「クラスター 3 (沿岸クラスター)」は気仙沼市、松島町、亶理町など沿岸の市町、「クラスター 4 (内陸クラスター)」は栗原市、川崎町、七ヶ宿町などの奥羽山脈に近い山間部や内陸部の市町から構成されるグループである。そして最後の「クラスター 5 (南三陸クラスター)」には南三陸町と女川町が含まれている。

表 5-1 は地域の特徴を把握するためにクラスターごとの被災状況を示している。最初に「石巻クラスター」に注目すると浸水人口割合と世帯割合が 60%を越えており、5 つのクラスターの中で二番目に大きい被害を受けている。さらに、全壊家屋割合が 38.8%、半壊家屋の割合が 27.7%でかなり大きくなっている。しかし、死亡率や行方不明者割合は相対的に小さい。すなわち、このグループは津波による浸水被害が大きく、物的な損害は大きかったにもかかわらず、人的損害は軽微であった地域と言える。次に、「仙台クラスター」

は浸水人口割合が3.4%、浸水世帯割合も3.0%であり、津波による被害が極めて少なくなっている。加えて、死亡率は0.2%、行方不明者割合が0.1%であり人的な損失も軽微である。また、家屋の被害を見ても全壊家屋は2.4%、半壊家屋は7.1%で小さいが、対照的に一部破損家屋は35.0%で高くなっている。これは相対的に家屋の損害が小さかったことを意味している。つまり、このクラスターは津波の影響を受けたが浸水の程度はかなり低く、さらに、物的損傷も少なかった地域である。

三つ目の「沿岸クラスター」は浸水人口割合と浸水世帯割合が約30%であり5つのクラスターの中に位置している。しかし、死亡率や行方不明者割合はあまり高くなく人的被害はそれほど大きくない。一方、全壊家屋と半壊家屋の割合はほぼ15%であり中程度である。一部破損家屋の割合は26.8%であり全壊家屋割合や半壊家屋割合と比べて高くなっている。これは、「仙台クラスター」と同様に大きく倒壊、破損した家屋が少なく、相対的に軽微な被害で済んだ家屋が多いことを意味している。従って、「沿岸クラスター」は津波による被害も地震による家屋の被害も全体的に中程度であった地域である。他方、「内陸クラスター」は全壊家屋や半壊家屋が1-2%で極めて少なく、一部破損家屋も13.5%とかなり低い。加えて、津波による浸水や死亡者・行方不明者といった人的被害は殆ど無い。このクラスターは内陸や山間部にある市町村が多く含まれており、このグループは宮城県内で地震による被害が最も軽微で済んだ地域と言える。

最後に「南三陸クラスター」を見てみると、浸水域人口割合も浸水世帯割合も80%を越えており、地域の大部分が津波による被害を受けている。さらに、死亡率は4.8%、行方不明者割合も18.9%で極めて高く、人的被害も著しく大きくなっている。また、全壊家屋の割合は66.5%であり、三軒に二軒は家が全壊している。対照的に、半壊家屋は6.1%、一部破損家屋は19.7%であり全壊家屋より値が低い。つまり、この地域では部分的に壊れた家屋が相対的に少なく、殆どの家屋が全壊している。こうした特徴から判断するとこのクラスターは地震によって宮城県内で最も甚大な被災を受けた地域と言える。

表5-1：地域クラスターごとの被災状況（平均値）

	石巻クラスター	仙台クラスター	沿岸クラスター	内陸クラスター	南三陸クラスター
推定浸水域 人口割合（％）	65.57	3.41	31.78	0.00	82.00
推定浸水 域世帯割合（％）	67.77	3.04	31.68	0.00	82.50
人口100人当たり 死亡率	3.01	0.18	0.65	0.00	4.84
人口1000人当たり 行方不明者割合	1.42	0.06	0.63	0.00	18.89
100世帯当たり 全壊家屋割合	38.82	2.44	15.46	0.23	66.52
100世帯当たり 半壊家屋割合	27.67	7.06	16.19	1.88	6.08
100世帯当たり 一部破損家屋割合	27.10	34.95	26.81	13.53	19.70
市町村数	3	10	5	14	2

（出典）：筆者作成

上述したようにクラスターの特徴を見ると、東日本大震災による宮城県の被災状況は画的ではなく、地域によって異なっているのが分かる。換言するならば、東日本大震災といっても一言では片づけられず、被災の程度やパターンは地域によって大きなバリエーションがあることを示唆している。当然のことながら、被災のパターンが異なっていれば、震災経験も地域社会の構成員に異なって体験されるであろう。それゆえ、地域の被災パターンの差異によって生活や学習の環境に異なった影響をもたらす可能性が大きい。加えて、被災のパターンが類似していても、小学生と中学生では受ける影響が異なっている可能性も否定できない。これらの点を考慮して、次節では『全国学力・学習状況調査』の平成21（2009）年と平成25（2013）年のデータを用いて被災の地域差と児童・生徒の生活・学習環境の関連について検討する。

5.4 被災と生活・学習環境

本節では地域の被災パターンと児童・生徒の生活・学習環境の関係を全国学力・学習状況調査』の平成21（2009）年と平成25（2013）年のデータを用いて検討する。

5.4.1 小学生の生活環境

表5-2は「朝食を毎日食べている」小学生の割合を示している。まず、震災前の2009年の値に注目すると、全国の値と宮城県の各クラスターの値に大きな違いは見られない。毎

日朝食を食べている児童の割合は全国では 88.5%であり、宮城県の各クラスターもほぼ同じ値を示している。他方、朝食を全く食べていない小学生の割合も全国が 0.7%であるのに対して、宮城の地域クラスターも 0.5%前後を示しており、両者に違いは殆どない。同様に、震災後の 2013 年の割合についても宮城県は全国平均から大きく乖離はしていない。毎日朝食を食べている小学生の全国平均は 88.6%であるが宮城県の各地域クラスターの割合も 87%前後で、ほぼ同じである。一方、全く朝食を食べない児童の割合も全国平均が 0.7%であるのに対して宮城県の各地域クラスターの値も 0.6%前後であり、大きく異なっていない。こうした結果を見る限り、地震から 2 年が経過した 2013 年の時点において宮城県の小学生の朝食を食べる習慣には被災による顕著な変化は観察されず、全国とほぼ同じ状態であると言える。

表5-2 朝食を毎日食べている小学生の割合 2009年						2013年					
	している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くし ていな い	(%) 合計		している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くし ていな い	(%) 合計
石巻クラスター	88.4	8.0	2.8	0.8	100.0	石巻クラスター	88.0	8.1	3.4	0.5	100.0
仙台クラスター	89.6	6.8	3.2	0.5	100.0	仙台クラスター	89.8	7.0	2.6	0.6	100.0
沿岸クラスター	89.6	7.0	3.0	0.4	100.0	沿岸クラスター	87.2	8.6	3.3	1.0	100.0
内陸クラスター	88.8	7.9	2.9	0.5	100.0	内陸クラスター	87.6	8.5	3.3	0.6	100.0
南三陸クラスター	85.9	10.2	3.5	0.4	100.0	南三陸クラスター	86.0	11.1	2.3	0.6	100.0
N	10,858	917	362	64		N	10,430	955	363	76	
全国	88.5	7.5	3.2	0.7		全国	88.6	7.6	3.0	0.7	100.0

(出典) 筆者作成

次に、「毎日、同じ時刻に寝ている」小学生の割合を表 5-3 で見ると、震災の前後で顕著な変化が「南三陸クラスター」で観察される。すなわち、震災前の 2009 年においては同じ時刻に寝ている小学生の割合は全国平均が 37.5%であり、「南三陸クラスター」を含む宮城県の各クラスターも全国平均に極めて近い割合の児童が同じ時刻に寝ていた。しかし、2013 年になると同じ時刻に寝ている小学生の割合が「南三陸クラスター」では全国と比べてかなり低くなっている。実際、2013 年に「毎日、同じ時刻に寝ている」と回答した小学生の全国平均は 37.2%であるのに対して、「南三陸クラスター」では 29.8%であり、約 8 ポイントも低くなっている。反対に、規則的な就寝を「どちらかといえばしている」小学生の割合は 2013 年の全国平均が 41.7%であるの対して「南三陸クラスター」では 48.0%であり 8 ポイントほど高くなっている。つまり、震災によって最も甚大な被害を受けた地域では同じ時刻に規則的に就寝する小学生が減少する傾向がある。他方、こうした傾向は他の地域クラスターでは明確には見られない。言い換えるならば、宮城県内でも甚大な被

害を受けた地域では児童の生活スタイルが変化する一方で、そうでない地域では目立った生活スタイルの変化は生じていない。地震が児童の日常生活や家庭生活にも大きな混乱をもたらしたであろうことは間違いない。その混乱の中で震災以前の様に毎日決まった時間に就寝することが困難になり、不規則な時間に就寝せざるを得ない児童が増えたのではないだろうか。

表5-3 毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学生の割合 2009年						2013年					
	している	どちらかといえば している	あまりし ていない	全くし ていな い	(%) 合計		している	どちらかといえば している	あまりし ていない	全くし ていな い	(%) 合計
石巻クラスター	34.9	39.7	19.6	5.9	100.0	石巻クラスター	35.9	43.0	16.9	4.1	100.0
仙台クラスター	38.0	38.3	17.6	6.2	100.0	仙台クラスター	37.7	40.5	17.7	4.1	100.0
沿岸クラスター	38.4	37.3	19.2	5.2	100.0	沿岸クラスター	39.5	40.4	16.5	3.6	100.0
内陸クラスター	35.0	38.8	20.2	6.1	100.0	内陸クラスター	36.7	41.3	18.0	4.0	100.0
南三陸クラスター	34.8	39.1	20.3	5.9	100.0	南三陸クラスター	29.8	48.0	19.3	2.9	100.0
N	4,434	4,704	2,342	721		N	4,400	4,882	2,075	466	
全国	37.5	37.6	19.0	5.9		全国	37.2	41.7	17.3	3.8	100.0

(出典) 筆者作成

表 5-4 は家で「学校での出来事について話をする」小学生の割合を比較している。一見して分かる特徴は、学校での出来事を家で話す児童が 2013 年では「石巻クラスター」と「南三陸クラスター」で相対的に低いことである。2009 年では家で学校の話をする「している」小学生の全国平均は 40.6. %であり、宮城県の各地域クラスターでも 40%近くに達しており、全国と比べて宮城県は特に低いとは言えない。しかし、2013 年では話を「している」の値が全国平均では 47.3%であるが、「石巻クラスター」では 42.6%で 4 ポイント低く、「南三陸クラスター」では 40.9%で 7 ポイントも低い。「南三陸クラスター」については震災前の 2009 年でも話をしている小学生の比率が他の地域クラスターと比べて低く、2013 年の低い割合が震災の影響によるものか、あるいは、潜在的な地域特性によるものかを判断するのは難しい。しかしながら、2009 年には家で学校の話をする児童の割合が全国平均にかなり近かった「石巻クラスター」が 2013 年には全国平均をかなり下回る値に低下していることを考え合わせると、震災による影響で話をする小学生が減った可能性も否定はできない。既に述べたように、「石巻クラスター」と「南三陸クラスター」は宮城県でも地震の被害が大きかった地域であり、生活環境の変化も大きかったと推測される。震災後、学校では敷地に仮設住宅が建設されたり、他の学校の児童を受け入れたり、環境が大きく変化していた。また、大人たちは生活の再建や地域の復興に忙殺されていた。こうした中で、家庭で児童がゆっくりと家族とコミュニケーションをする時間が減少したのかもしれ

ない。

表5-4 学校での出来事について話をする小学生の割合 2009年 (%)						2013年 (%)					
	している	どちらかといえば している	あまりし ていない	全くし ていな い	合計		している	どちらかといえば している	あまりし ていない	全くし ていな い	合計
石巻クラスター	37.2	31.7	23.0	8.1	100.0	石巻クラスター	42.6	31.6	19.7	6.2	100.0
仙台クラスター	38.0	31.2	21.8	9.1	100.0	仙台クラスター	46.8	30.7	16.6	5.8	100.0
沿岸クラスター	38.3	32.4	22.3	7.0	100.0	沿岸クラスター	47.9	30.1	16.1	5.9	100.0
内陸クラスター	37.5	31.3	23.3	8.0	100.0	内陸クラスター	44.8	31.1	17.9	6.2	100.0
南三陸クラスター	28.9	36.3	25.4	9.4	100.0	南三陸クラスター	40.9	28.7	21.6	8.8	100.0
N	4,576	3,856	2,771	995		N	5,372	3,647	2,078	719	
全国	40.6	30.3	20.9	8.1		全国	47.3	29.2	17.5	5.9	

(出典) 筆者作成

5.4.2 中学生の生活環境

表5-5は「朝食を毎日食べている」中学生の割合を示している。全体としては、宮城県が全国平均から大きく乖離している傾向は2009年では見られない。朝食を「毎日食べている」中学生の割合の全国平均は2009年では82.3%であるのに対して、宮城県の各地域クラスターも同じような割合になっている。一方、「全く食べていない」生徒の割合は全国平均が2.1%であり、宮城県では若干、値が低くなっているが両者の差は極めて僅かである。2013年については「毎日食べている」と回答した生徒の割合が、「仙台クラスター（86.8%）」「沿岸クラスター（83.2%）」「内陸クラスター（82.8%）」で全国平均の84.3%と値が近くなっている。しかし、「南三陸クラスター」では朝食を「毎日食べている」の割合が78.8%で他の地域クラスターよりも小さく、また、全国平均よりも約6ポイント低い。加えて、「どちらかといえば食べている」と回答した生徒は15.2%で全国平均の9.4%より6ポイントほど大きくなっている。すなわち、他と比べて「南三陸クラスター」では「毎日食べている」生徒が少なく、「どちらかといえば食べている」生徒が多く、朝食を毎日食べる習慣が弱体化する傾向がある。同様の傾向は「石巻クラスター」にも見られる。朝食を「毎日食べている」の割合は2013年では81.8%で全国平均より約3ポイント低い。また、「あまり食べていない」の値は6.9%であり全国の平均値4.5%より3ポイント弱高くなっている。

既に述べたように、「南三陸クラスター」は宮城県内で最も震災が酷かった地域であり、「石巻クラスター」は二番目に大きな被害を受けた地域である。これらの地域では、日常生活が根本から崩壊してしまった家族も多いはずであり、震災の影響が食事習慣の変化と

して現れている可能性がある。さらに、興味深いことに、小学生については2013年においても食事習慣に大きな変化は見られず、震災の食事生活へのダメージは教育段階の相対的に高い中学生によりはっきりと現れていると言えよう。

表5-5 朝食を毎日食っている中学生の割合 2009年						2013年					
	している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くしていな い	(%) 合計		している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くしていな い	(%) 合計
石巻クラスター	82.5	11.4	4.1	2.1	100.0	石巻クラスター	81.8	10.7	6.0	1.5	100.0
仙台クラスター	85.4	8.9	4.1	1.6	100.0	仙台クラスター	86.8	8.5	3.6	1.1	100.0
沿岸クラスター	84.0	10.2	4.2	1.6	100.0	沿岸クラスター	83.2	10.8	4.5	1.5	100.0
内陸クラスター	83.1	10.2	5.0	1.7	100.0	内陸クラスター	82.8	11.4	4.4	1.4	100.0
南三陸クラスター	83.8	12.3	3.2	0.8	100.0	南三陸クラスター	78.8	15.2	4.5	1.5	100.0
N	10,362	1,249	546	211		N	9,504	1,185	507	153	
全国	82.3	10.2	5.3	2.1	100.0	全国	84.3	9.4	4.5	1.7	100.0

(出典) 筆者作成

続いて、就寝の習慣について表5-6で見てみよう。2009年と2013年を比べて第一に分かる特徴は「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では震災前後で同じ時刻に就寝する中学生の比率に顕著な変化がない点である。具体的には、これら三つの地域の「毎日、同じ時刻に寝ている」と回答した生徒の割合は2009年ではほぼ30.0%であり、全国平均の28.0%を僅かに上回る水準である。同様に、2013年でも、毎日、同じ時刻に寝ている中学生の割合が三つの地域ではほぼ30%であり、全国平均の29.5%と大差ない。この傾向は「あまりしていない」あるいは「全くしていない」と回答した生徒の割合でも同様であり、「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では大きく変化はなく、また、全国平均と近い値になっている。

表5-6 毎日、同じくらいの時刻に寝ている中学生の割合 2009年						2013年					
	している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くしていな い	(%) 合計		している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くしていな い	(%) 合計
石巻クラスター	29.6	42.1	20.7	7.6	100.0	石巻クラスター	28.5	48.2	18.6	4.7	100.0
仙台クラスター	28.3	42.2	21.2	8.4	100.0	仙台クラスター	31.7	44.7	18.4	5.1	100.0
沿岸クラスター	30.5	40.9	21.4	7.3	100.0	沿岸クラスター	30.0	46.2	18.6	5.2	100.0
内陸クラスター	30.0	42.3	20.4	7.3	100.0	内陸クラスター	30.8	46.5	17.7	5.0	100.0
南三陸クラスター	31.6	47.4	16.2	4.7	100.0	南三陸クラスター	27.8	47.5	21.1	3.5	100.0
N	3,656	5,202	2,561	938		N	3,460	5,249	2,069	565	
全国	28.0	41.3	22.4	8.1	100.0	全国	29.5	44.9	20.4	5.2	100.0

(出典) 筆者作成

対照的に、「南三陸クラスター」では毎日、同じ時刻に寝ている生徒の割合が2009年には31.6%であったが、2013年では27.8%へと約4ポイント低下し、全国平均よりも低くなっている。対照的に、「あまりしていない」と回答した中学生は16.2%から21.1%へ5

ポイント増えており、規則的に就寝する生活習慣が弱まる傾向が見られる。同様に、「石巻クラスター」でも、毎日規則的に就寝している中学生の割合は2009年の29.6%から2013年には28.5%へと僅かに減少している。反対に、「どちらかといえばしている」の比率は42.1%から48.2%に上昇し、全国平均を大きく上回っている。すなわち、震災によって「南三陸クラスター」や「石巻クラスター」では同じ時刻に寝ている中学生が減る反面、同じ時刻に就寝しない生徒が増加している。同様の変化は小学生の場合でも認められており、学校種にかかわらず、小学生にも中学生にも同じような生活スタイルの変化が被災の大きかった地域では生じている。

表5-7は家で「学校での出来事について話をする」中学生の割合を示している。まず、2009年については宮城県と全国とで殆ど差はない。宮城県で「学校での出来事について話をする」生徒の割合が最も小さいのは「内陸クラスター（26.7%）」、最も大きいのは「南三陸クラスター（36.8%）」であり、両者の差は約10ポイントである。全国平均は27.9%なので、どちらかと言えば宮城県は話をする中学生の割合が大きい地域と言えよう。ここで注目すべき点は各地域クラスターの2009年から2013年にかけての比率の変化である。具体的には、「石巻クラスター」「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では、話を「している」と答えた中学生の割合が増大しているのに対して、「南三陸クラスター」で2009年の36.8%から2013年の33.2%へと3ポイント低下しており、異なった変化を示している。

表5-7 学校での出来事について話をする中学生の割合 2009年						2013年					
	している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くしてい ない	合計		している	どちらかといえ ばしている	あまりし ていない	全くしてい ない	合計
石巻クラスター	29.0	32.3	26.2	12.6	100.0	石巻クラスター	31.9	34.5	23.6	10.0	100.0
仙台クラスター	28.7	32.4	26.0	12.9	100.0	仙台クラスター	36.0	30.6	23.5	9.9	100.0
沿岸クラスター	27.8	30.2	28.4	13.6	100.0	沿岸クラスター	30.6	31.7	25.0	12.6	100.0
内陸クラスター	26.7	32.5	27.6	13.3	100.0	内陸クラスター	33.5	32.1	23.9	10.5	100.0
南三陸クラスター	36.8	30.0	24.1	9.1	100.0	南三陸クラスター	33.2	29.6	28.6	8.5	100.0
N	3,461	3,953	3,333	1,606		N	3,793	3,622	2,724	1,202	
全国	27.9	32.1	27.0	12.9	100.0	全国	35.0	31.8	23.2	9.9	100.0

(出典) 筆者作成

さらに、学校での出来事を話さない中学生の割合を2009年と2013年で比べても地域クラスターで違いがみられる。例えば、2009年に宮城県で「あまりしていない」と回答した中学生の比率は、最も小さいのが「南三陸クラスター（24.1%）」であり、反対に最も大きいのは「沿岸クラスター（28.4%）」であり、全国平均の27.0%との差もあまり大きな

い。一方、2013 年では話を「あまりしていない」と回答した中学生の割合は「石巻クラスター」「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では 2009 年より減少し、23%前後になっている。反対に、「南三陸クラスター」は 28.6%へと 4 ポイント増加している。言い換えるならば、震災後の 2013 年では「南三陸クラスター」では話を「している」中学生の割合が減少し、「あまりしていない」の割合が増加し、家庭でのコミュニケーションが減少する傾向がみられる。しかし、それ以外の地域では家庭でのコミュニケーションは増加しており、結果的に生徒と家族のコミュニケーションに関して地域間格差が増大している。類似の傾向は小学生の場合でも観察されており、震災の影響は一樣ではなく、被災の程度やパターンによって違いがあると言える。

5.4.3 小学生の学習環境

表 5-8 は家で学校の宿題をしている小学生の割合を 2009 年と 2013 年で比較している。まず、注目すべき特徴は、全国平均では 2009 年から 2013 年にかけて僅かながら宿題をしている小学生は増加しており、宮城県でも多くの地域で同様の傾向が見られる。すなわち、2009 年において学校の宿題を「している」と回答した小学生の割合は「石巻クラスター」で 79.6%、「仙台クラスター」で 81.5%、「沿岸クラスター」で 83.5%、「内陸クラスター」で 81.9%、「南三陸クラスター」で 84.0%であり、全国平均の 84.3%とほぼ等しい。2013 年になると家で学校の宿題をしている小学生は、「石巻クラスター」で 86.0%、「仙台クラスター」で 86.6%、「沿岸クラスター」で 87.1%、「内陸クラスター」で 86.8%であり、5 ポイント前後上昇している。他方、これら四つのクラスターでは、宿題を「あまりしていない」あるいは「全くしていない」と回答する小学生の割合は 2009 年から 2013 年にかけて僅かながら低下しており、宿題をする小学生は増えている。これと対照的に、「南三陸クラスター」では宿題をする小学生が 2009 年の 84.0%から 2013 年には 80.0%へと 4 ポイント低下する一方で、「どちらかといえばしている」と回答した割合が増えている。さらに、宿題を「あまりしていない」あるいは「全くしない」と回答した小学生の割合が「南三陸クラスター」では 2013 年にかけて増加しており、学校の宿題をする傾向が弱まっている。こうした変化は他の地域クラスターでは見られず、最も地震の被害が大きかった「南三陸クラスター」だけの現象である。要するに、2009 年から 2013 年にかけて宮城県の多くの市町村で宿題の実行割合が増加する一方で、「南三陸クラスター」だけが実行割合が低下している。こうした背景には、被災によって家庭で宿題をすることのできる環境が無く

なってしまった可能性と学校自体が宿題を児童に課すのを控えている可能性の二つが考えられるが、いずれにせよ震災後に宿題をする小学生が被災の大きかった「南三陸クラスター」で減少する傾向があることは確かである。

表5-8 学校の宿題をしている小学生の割合

2009年	(%)					2013年	(%)				
	している	どちらかといえばしている	あまりしていない	全くしていない	合計		している	どちらかといえばしている	あまりしていない	全くしていない	合計
石巻クラスター	79.6	15.7	3.2	1.5	100.0	石巻クラスター	86.0	10.7	2.6	0.7	100.0
仙台クラスター	81.5	14.5	2.9	1.1	100.0	仙台クラスター	86.6	9.4	3.2	0.6	100.0
沿岸クラスター	83.5	12.8	2.8	1.0	100.0	沿岸クラスター	87.1	9.7	2.2	1.0	100.0
内陸クラスター	81.9	14.3	2.9	1.0	100.0	内陸クラスター	86.8	10.1	2.4	0.7	100.0
南三陸クラスター	84.0	12.9	2.7	0.4	100.0	南三陸クラスター	80.0	14.7	3.5	1.8	100.0
N	9,965	1,743	356	133		N	10,239	1,183	313	170	
全国	84.3	11.8	3.4	1.0		全国	86.5	9.9	2.8	0.7	100.0

(出典) 筆者作成

次に、表 5-9 で学校の授業の予習をしている児童について見てみよう。予習をしている小学生の比率は2009年から2013年にかけて宮城県全体で僅かながら増加している。また、2009年では予習を「している」と回答した小学生の割合は、「南三陸クラスター」が若干、低くなっているが、それ以外の四つの地域クラスターでは15%前後であり、全国平均の14.3%より高い。2013年でも授業の予習をしている比率は「南三陸クラスター（15.8%）」と「石巻クラスター（15.0%）」が他の地域より相対的に低い。2009年と比べると予習をする小学生は増えている。興味深いのは2013年では「全くしていない」と回答する小学生が「南三陸クラスター」で増えている点である。具体的には、2009年から2013年にかけて「南三陸クラスター」では授業の予習を全くしていない小学生の割合は18.0%から22.2%に増加している。この結果、「南三陸クラスター」では2009年と比べて2013年では予習をする子供と予習をしない子供の二極化が顕著になっている。さらに、「石巻クラスター」でも予習を全くしていない小学生が2013年には19.7%であり相対的に高い水準になっている。つまり、地震や津波による被害が大きい地域ほど小学生の予習に関して二極化が進行する傾向が見られる。宿題と比べて予習は児童の自主性に依存する程度が大きい学習である。従って、被災の程度が酷いほど子供の自主的な学習環境が大きく損なわれると言えよう。

表5-9 学校の授業の予習をしている小学生の割合

2009年	(%)					2013年	(%)				
	している	どちらかといえば している	あまりしていない	全くしていない	合計		している	どちらかといえば している	あまりしていない	全くしていない	合計
石巻クラスター	14.3	24.7	40.8	20.2	100.0	石巻クラスター	15.0	28.8	36.6	19.7	100.0
仙台クラスター	16.5	25.9	37.3	20.3	100.0	仙台クラスター	19.4	28.1	35.5	17.0	100.0
沿岸クラスター	17.3	27.5	36.8	18.4	100.0	沿岸クラスター	17.4	28.2	37.0	17.4	100.0
内陸クラスター	15.6	27.1	39.3	18.0	100.0	内陸クラスター	18.2	29.1	36.6	16.1	100.0
南三陸クラスター	9.0	31.3	41.8	18.0	100.0	南三陸クラスター	15.8	25.1	36.8	22.2	100.0
N	1,922	3,235	4,714	2,326		N	2,116	3,377	4,293	2,036	
全国	14.3	23.3	38.6	23.8		全国	16.1	25.2	36.9	21.7	100.0

(出典) 筆者作成

震災は学校の学習環境に対しても影響を与えるはずであり、学校へ行くモチベーションの低下は学びの場としての学校の機能低下へと繋がる。特に、子供が仲間集団への心理的コミットメントを減少させることで学校への登校モチベーションを低め、結果的に学習環境の悪化が生じる。この点を検討するために、表 5-10 は学校で友達と会うのが楽しいと回答した小学生の比率を 2009 年と 2013 年で比較している。まず、2009 年については、宮城県は学校で友達と会うのが楽しいと思う小学生の割合が全国平均より低い傾向がある。例えば、「そう思う」と回答した小学生の割合が最も低いのが「石巻クラスター」の 71.2%であり、割合が最も高いのが「南三陸クラスター」の 80.6%であり、いずれの地域クラスターも全国の平均値 83.6%に及ばない。一方、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した児童の割合は全国値よりも大きく、全体として、楽しいと思う小学生が宮城県では少ない。こうした特徴は 2013 年では大きく変化する。すなわち、「そう思う」と回答した小学生の割合は「石巻クラスター」「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では 80%前後に増加している。しかし「南三陸クラスター」では 2009 年より 2013 年の「そう思う」の比率が小さく、値が低下している。他方、「どちらかといえばそう思わない」と回答する小学生の比率が「南三陸クラスター」では、2009 年の 3.2%から 2013 年の 4.7%へ増加している。「南三陸クラスター」に含まれる地域は、地震によって学校は人的にも物的にも大きく混乱したことは想像に難くない。こうした状況の中で子供も友人関係においてストレスを経験し、学校へ登校するモチベーションが下がっていた様子が表 5-10 の結果から窺い知ることができよう。換言するならば、震災は登校モチベーションの低下を通じて学びの場としての学校の機能を阻害すると考えられる。

表5-10 友達に会うのは楽しい小学生の割合

2009年						2013年					
	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない	(%) 合計		そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない	(%) 合計
石巻クラスター	71.2	22.0	4.7	2.0	100.0	石巻クラスター	78.7	17.2	3.3	0.9	100.0
仙台クラスター	74.4	20.1	3.6	1.9	100.0	仙台クラスター	81.0	14.7	3.2	1.1	100.0
沿岸クラスター	72.3	21.8	3.8	2.1	100.0	沿岸クラスター	82.4	14.1	2.7	0.9	100.0
内陸クラスター	71.3	22.9	3.8	2.1	100.0	内陸クラスター	80.5	15.4	2.9	1.3	100.0
南三陸クラスター	80.6	15.0	3.2	1.2	100.0	南三陸クラスター	78.9	15.8	4.7	0.6	100.0
N	8,961	2,675	483	248		N	9,525	1,803	356	131	
全国	83.6	12.9	2.4	1.1		全国	82.0	13.9	2.8	1.1	100.0

(出典) 筆者作成

5.4.4 中学生の学習環境

表 5-11 は家で「学校の宿題をしている」中学生の比率を示したものである。まず、2009 年に注目してみると宮城県と全国ではほとんど同じ値である。例えば、「している」と回答した中学生は「内陸クラスター」が最も少なく 49.5%であり、反対に「南三陸クラスター」最も多く 55.3%である。両者には 6 ポイントの差があるが、全国平均の 55.7%をやや下回っているだけである。同様に、「あまりしていない」「全くしていない」の割合も宮城県と全国との間に大きな隔たりはない。しかし、震災後の 2013 年では宿題をしている生徒が「南三陸クラスター」でかなり減少している。加えて、宿題をしない生徒が「南三陸クラスター」と「石巻クラスター」で顕著に増加している。すなわち、2013 年の宿題をしている中学生の比率は「南三陸クラスター」で 49.7%前後であり、2009 年より 4.7 ポイント低下している。2009 年から 2013 年にかけて「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では宿題をしている中学生の割合が増大しているため、2013 年には地域間の格差が拡大している。対照的に、「全くしていない」と回答した中学生の比率は「石巻クラスター」で 6.6%であり、2009 年から 2013 年にかけて 2 ポイント近く増大している。同様に、「あまりしていない」と回答する中学生は「南三陸クラスター」では 2013 年に 12.1%であり、ほぼ 2 ポイント増加している。この結果、「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では宿題をする生徒が増加する一方で、「南三陸クラスター」と「石巻クラスター」では生徒が減少しており、正反対の変化を示している。

小学生と同様に、宿題をしない要因としては、震災によって中学校が宿題を課すのを控えている場合と中学生が宿題のできる状況にない場合の二つが考えられるが、いずれの場合にせよ宿題の実行率が減少することで中学生の学力の向上にとってマイナスになっていることは間違いのないだろう。

表5-11 学校の宿題をしている中学生の割合 2009年						2013年					
	している	どちらかといえば している	あまりしていない	全くしてい ない	合計		している	どちらかといえ ばしている	あまりしていない	全くしてい ない	合計
石巻クラスター	52.6	30.4	12.1	4.9	100.0	石巻クラスター	52.6	29.8	11.0	6.6	100.0
仙台クラスター	51.4	31.6	13.2	3.9	100.0	仙台クラスター	59.8	26.9	9.7	3.7	100.0
沿岸クラスター	51.4	32.2	12.2	4.2	100.0	沿岸クラスター	60.7	27.5	9.3	2.5	100.0
内陸クラスター	49.5	33.2	13.0	4.3	100.0	内陸クラスター	57.5	29.2	9.7	3.6	100.0
南三陸クラスター	55.3	32.0	10.7	2.0	100.0	南三陸クラスター	49.7	35.2	12.1	3.0	100.0
N	6,304	3,965	1,570	526		N	6,549	3,228	1,121	441	
全国	55.7	27.5	11.7	4.9	100.0	全国	62.5	24.4	9.2	3.7	100.0

(出典) 筆者作成

次に表 5-12 で中学生の予習について見てみると、2009 年と 2013 年で予習をしている生徒の割合に大きな変化はみられない。2009 年に「している」と回答した中学生の割合は「石巻クラスター」で 12.6%、「仙台クラスター」で 13.3%、「沿岸クラスター」で 10.5%、「内陸クラスター」で 11.4%、「南三陸クラスター」で 12.7%であり、同じ年次の全国平均をやや上回る水準である。2013 年になると予習を「している」中学生の割合は「石巻クラスター」で 13.9%、「仙台クラスター」で 18.7%、「沿岸クラスター」で 15.7%、「内陸クラスター」で 13.0%、「南三陸クラスター」で 13.6%になっている。全国の平均値は同じ期間に 9.0%から 5.5%に減少しているので、宮城県は全国のトレンドと反対に予習実行率は上昇している。他方、予習を「全くしていない」生徒は「石巻クラスター」と「南三陸クラスター」で 2009 年よりも 2013 年の方が値が高くなっている。実際、「石巻クラスター」では 2.4 ポイント、「南三陸クラスター」では 1.1 ポイント、比率が増加している。さらに、「南三陸クラスター」では、2009 年と比べて 2013 年では予習を「あまりしていない」生徒の割合も 5 ポイント増えている。この結果、「石巻クラスター」と「南三陸クラスター」では、2013 年になると予習をする生徒と予習としない生徒に二極化する傾向が顕著になっている。こうした予習の二極化は小学生にも見られた現象であり、震災は自主的な学習環境に対してマイナスの影響をもたらすことが中学生にも現れている。加えて、予習は授業の理解を深め、生徒の学力向上の重要な要素である。従って、予習をするグループと予習をしないグループに二極化すると、長期的には生徒の学力も二極化し、学力格差を生み出す可能性があると考えられる。

表5-12 学校の授業の予習をしている中学生の割合
2009年

	(%)				
	している	どちらかといえば している	あまりしていない	全くしていな い	合計
石巻クラスター	12.6	26.6	38.7	22.1	100.0
仙台クラスター	13.3	29.8	36.4	20.5	100.0
沿岸クラスター	10.5	24.2	38.7	26.6	100.0
内陸クラスター	11.4	28.4	38.3	22.0	100.0
南三陸クラスター	12.7	37.6	32.8	17.0	100.0
N	1,482	3,457	4,671	2,751	
全国	9.0	20.7	37.4	32.8	100.0

	(%)				
	している	どちらかといえば している	あまりしていない	全くしていな い	合計
石巻クラスター	13.9	27.7	34.0	24.5	100.0
仙台クラスター	18.7	30.2	31.6	19.6	100.0
沿岸クラスター	15.7	29.1	35.8	19.4	100.0
内陸クラスター	13.0	30.0	35.9	21.1	100.0
南三陸クラスター	13.6	30.7	37.7	18.1	100.0
N	1,721	3,353	3,899	2,370	
全国	5.5	22.4	36.4	29.9	100.0

(出典) 筆者作成

最後に、学校で「友達に会うのは楽しい」と思っている中学生の割合を表5-13で見よう。まず一見して分かるのが、2009年と比べて「そう思う」と回答した生徒の割合が2013年で低下している点である。宮城県の5つの地域クラスターすべてで2009年には友達に会うのは楽しいと思っている中学生の比率は「石巻クラスター」で71.2%、「仙台クラスター」で74.4%、「沿岸クラスター」で72.3%、「内陸クラスター」で71.3%、「南三陸クラスター」で80.4%であった。しかし、この値が2013年には「石巻クラスター」で70.7%、「仙台クラスター」で72.3%、「沿岸クラスター」で68.9%、「内陸クラスター」で70.5%、「南三陸クラスター」で73.4%に低下しており、特に「南三陸クラスター」の低下が顕著である。さらに、「南三陸クラスター」では「どちらかといえばそう思わない」生徒の割合が2009年の15.0%から2013年には20.6%に上昇しており、友人と会うことに対する心理的楽しさが低下している。

表5-13 友達に会うのは楽しい中学生の割合
2009年

	(%)				
	そう思う	どちらかといえ ば、そう思う	どちらかといえ ば、そう思わない	そう思わない	合計
石巻クラスター	71.2	22.0	4.7	2.0	100.0
仙台クラスター	74.4	20.1	3.6	1.9	100.0
沿岸クラスター	72.3	21.8	3.8	2.1	100.0
内陸クラスター	71.3	22.9	3.8	2.1	100.0
南三陸クラスター	80.6	15.0	3.2	1.2	100.0
N	8,961	2,675	483	248	
全国	75.8	18.9	3.5	1.8	100.0

	(%)				
	そう思う	どちらかといえ ば、そう思う	どちらかといえ ば、そう思わない	そう思わない	合計
石巻クラスター	70.7	23.7	4.5	1.9	100.0
仙台クラスター	72.3	21.2	4.4	2.1	100.0
沿岸クラスター	68.9	23.5	5.3	2.3	100.0
内陸クラスター	70.5	22.7	5.0	1.8	100.0
南三陸クラスター	73.4	20.6	4.0	2.0	100.0
N	8,019	2,557	544	226	
全国	74.8	19.7	3.7	1.6	100.0

(出典) 筆者作成

既に述べたように、震災後は他の学校の生徒を受け入れたり、学校の敷地に仮設住宅が建設されたりして、これまでの日常とは異なった学校生活を余儀なくされたことは想像に難くない。また、家族、親戚、知人などを震災によって喪った友人も周囲にいた可能性もある。こうした混乱した非日常の中で友人と会うモチベーションが下がったことが表6-13から推測される。言い変えるならば、震災は学習の中心である学校への子供の心理的コミ

ットメントを低下させる影響を及ぼすと言えよう。

5.5 まとめと今後の課題

本章では宮城県における震災状況の地域差と小学生と中学生の生活・学習環境の関連について検討した。すなわち、第一に震災が生活・学習環境に与えた影響は教育水準の異なる小学生と中学生で差があるのか。第二に被災パターンの地域差は生活・学習環境に違った変化をもたらすかの二点を中心に吟味した。最初に、本稿の分析では宮城県内のマクロな被災状況のデータを用いて市町村を5のクラスターに分類した。これらは、第一に浸水被害が大きく物的な損害は大きかったにもかかわらず、人的損害はあまり大きくなかった「石巻クラスター」、第二に津波の影響を受けたが被災の程度はかなり低く、物的損傷も少なかった「仙台クラスター」、第三に津波による被害も地震による家屋の被害も全体的に中程度であった「沿岸クラスター」、第四に地震による被害が最も軽微で済んだ「内陸クラスター」、第五に地震によって最も甚大な被災を受けた「南三陸クラスター」の5つである。

続いて、地域クラスターごとに『全国学力・学習状況調査』の平成21（2009）年と平成25（2013）年のデータを用いて地域の被災パターンと児童・生徒の生活・学習環境の関係を分析した。本章の分析によると、小学生の生活環境については、地震による被災の程度が大きかった地域クラスターでライフ・スタイルに変化が見られた。具体的には、震災後、同じ時刻に就寝しない小学生が増加すると同時に、家族と会話をする小学生の割合も減少した。中学生の生活環境については、第一に、震災の程度が高かった地域では朝食を毎日食べる中学生が減少していた。第二に、こうした地域では規則的に就寝する中学生が少なくなり、家庭でのコミュニケーションが減少する傾向が観察された。

次に小学生の学習環境については、地震の被害の大きかった「南三陸クラスター」で宿題を全くしない小学生の割合が高かった。さらに、「石巻クラスター」や「南三陸クラスター」では震災後、予習をする小学生と予習をしない小学生の二極化が強まる傾向が見られた。中学生の学習環境に関しては、「仙台クラスター」「沿岸クラスター」「内陸クラスター」では宿題をしている中学生の割合は震災を経験したにもかかわらず増大していた。しかし、「南三陸クラスター」と「石巻クラスター」では震災後に宿題をする中学生が減少し、宿題をしない中学生が顕著に増加していた。この結果、宿題実行率に地域間格差が生じていた。さらに、「石巻クラスター」と「南三陸クラスター」では予習をする中学生と予習としない中学生に二極化する傾向も震災後に顕著になっていた。

本章の分析から震災状況の地域差と小学生と中学生の生活・学習環境の関連について次の点が示唆される。第一に、生活環境については小学生と中学生で同じような影響を受けており、生活面に関しては災害に対する Vulnerability と被災からの Resilience は小学生と中学生でほとんど異なっていない。特に、小学生では就寝時刻の不規則化や家庭でのコミュニケーションの減少が被災の程度が大きな地域で生じていた。同様に、これら地域では中学生でも就寝時刻の不規則化や家庭でのコミュニケーションの減少が生じていた。しかし、こうした傾向は被災の程度が相対的に軽かった地域では見られない。従って、生活環境への影響については、教育段階にかかわらず地域の被災の程度が重要な役割を果たしている。さらに、震災によって児童・生徒の「生活環境格差」が地域間で広がる傾向が見られる。

学習面については震災との関連が生活面とかなり異なっている。すなわち、小学生でも中学生でも地震の被害の大きかった地域では宿題や予習を行うグループと行わないグループに二極化が見られる。言い換えるならば、災害に対する Vulnerability が高く、被災からの Resilience が弱い児童・生徒と Vulnerability が低く、被災からの Resilience が強い児童・生徒の二つのタイプが存在しており、大きな被害を受けた地域では両者の「学習環境格差」が震災後に顕著になると言える。

しかしながら、注意しなければならないのが本稿の分析で明らかになった知見のすべてが必ずしも震災の影響に着せられるわけではない点である。すなわち、地震によって住んでいた地域を離れた小学生や中学生はかなりの数に上る。従って、震災後の 2013 年のデータはこうした移動を経験せず地域に残り続けた小学生と中学生を対象としたものである。このため、2009 年と 2013 年の値の違いが地震による影響なのか、移動によるサンプル構成の変容の影響なのか、本稿で使用したデータでは厳密には区別できない。要するに、本稿の分析はサンプルの selection bias の影響を排除しきれていない²。

東日本大震災が発生して以来、大人の生活復興や産業の復興については国や地方自治体が積極的に取り組み、住宅の再建や地域経済の回復に努めてきた。他方で、子供の生活や学習環境の復興については依然として十分に行われているとは言いがたい。子供の生活・学習環境は学力とも関係が強く、地域間の学力格差を拡大させないためにも子供の生活や学習環境の復興をより推進する必要がある。しかし、注意しなければならないのは、本章の分析で明らかになった様に地震が子供の生活・学習環境に及ぼす影響は教育段階や被災パターンによって異なっている。従って、子供の生活や学習環境の復興を行う場合には、

こうした影響の違いに配慮し、生徒・児童の状況に適した復興政策を実施していく必要があるだろう。

参考文献

- Banfield, Jeffrey D., and Adrian E. Raftery. 1993. "Model-based Gaussian and non-Gaussian Clustering" *Biometrics* 49: 803-821.
- Samir K. 2013. "Community Vulnerability to Floods and Landslides in Nepal" *Ecology and Society* 18(1).
- Frankenberg, Elizabeth, Bondan Sikoki, Cecep Sumantri, Wayan Suriastini, and Duncan Thomas. 2013. "Education, Vulnerability, and Resilience after a Natural Disaster" *Ecology and Society* 18(2).
- Muttarak, Raya, and Wiraporn Pothisiri. 2013. "The Role of Education on Disaster Preparedness: Case Study of 2012 Indian Ocean Earthquakes on Thailand's Andaman Coast" *Ecology and Society* 18(4).
- Pichler, Adelheid, and Erich Striessnig. 2013. "Differential vulnerability to Hurricanes in Cuba, Haiti, and the Dominican Republic: The Contribution of Education" *Ecology and Society* 18(3).
- 宮城県土木部. 2011. 『東日本大震災の記録（暫定版）』. 仙台: 宮城県.

¹ 本分析で用いた『全国学力・学習状況調査』のデータは宮城県教育庁から提供されたものである。本研究の趣旨を理解いただき、データを快く提供していただいた宮城県教育庁の関係者にこの場を借りてお礼申し上げる。

² 震災の児童・生徒への影響を厳密に検証するにはパネル・データを使用するのが望ましい。

6. 小中学生の学力に対する震災の影響：宮城県を事例として

群馬大学 蔦島 修治

要約

本章では、2009 年度と 2013 年度の「全国学力・学習状況調査」の個票データを用いて、宮城県内における学力の地域差について東日本大震災前後の二時点間比較を行った。分析の結果、震災でとりわけ甚大な被害を受けた沿岸部地域において（他の地域と比較した相対的な）学力水準の低下傾向が観察された。この傾向は小学 6 年生よりも中学 3 年生において顕著であった。地域内における学力のばらつきの大きさに関しては、震災の影響は一様ではなく、震災による被害の状況によって異なる傾向を示すことが示唆された。

6.1 問題の所在

2011 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災により、東北地方（特に宮城県・岩手県・福島県の沿岸部）を中心に甚大な被害が生じたことは周知のとおりである。このような大規模災害は被災地の人々の生活に多大な影響を与える。そして、被災地の子どもの学力や学習状況に対して与えた影響も小さくないと考えられる。しかし、データの制約もあり、東日本大震災によって被災地の子どもの学力や学習状況にどのような影響が生じたのか（あるいは生じなかったのか）、その実態が十分に明らかにされているとはいえない。

本章で扱う小中学生の学力に関していうと、少なくとも「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）における都道府県レベルの平均正答数や平均正答率を見る限りでは、震災後にいわゆる被災 3 県（宮城県・岩手県・福島県）の成績が大きく下がったという事実は確認されない。ここでは例として小学 6 年生の国語 A および算数 A の結果を確認しておく（表 6-1）。

たとえば、2013 年度調査において宮城県の国語 A の平均正答率は全国平均に比べて 2.1 ポイント低くなっている。しかし、震災前の 2009 年度調査においても宮城県の平均正答率は全国平均よりも 2.7 ポイント低く、震災の前後で異なる傾向が見られるわけではない（むしろ 2009 年度の方が全国平均との差は大きい）。算数 A に関しても、宮城県の平均正答率は全国平均に比べて約 1 ポイント低く、それは震災前の 2009 年度調査でも震災後の 2013 年度調査でもほとんど変わらない。岩手県や福島県の平均正答率は（国語 A と算数 A とともに

に) 全国平均に比べて同程度またはやや高く、やはりそうした傾向は震災の前後でほとんど変わっていない。

表 6-1 被災 3 県における平均正答率 (小学 6 年生の「国語 A」および「算数 A」)

	2009 年度		2013 年度	
	国語 A	算数 A	国語 A	算数 A
岩手県	71.2%	80.0%	65.5%	78.3%
宮城県	67.4%	77.5%	60.8%	76.3%
福島県	70.1%	77.7%	63.9%	76.4%
(全国)	70.1%	78.8%	62.9%	77.3%

(出典) 国立教育政策研究所 教育課程研究センター「全国学力・学習状況調査」
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html> 「平成 21 年度 全国学力・学習状況調査
 【都道府県】集計結果」および「平成 25 年度 全国学力・学習状況調査【都道府県別】調査結果資料」

ただし、このような都道府県レベルの比較だけで学力面での震災の影響がなかったと結論づけることは適切でない。特に東日本大震災では津波による被害が大きかったこともあり、たとえば同じ宮城県の中でも、沿岸部と内陸部では被害の状況が大きく異なっている。そのため、東日本大震災が子どもの学力や学習状況に与えた影響を捉える上では、他の都道府県との違いだけではなく、県内での地域間の差異に注目することも必要であると考えられる。こうした観点から、本章では、「全国学力・学習状況調査」の宮城県のデータを用いて、東日本大震災の前後における学力の地域差について検討する。

6.2 利用データの概要

6.2.1 利用データ

本章では「全国学力・学習状況調査」の宮城県のデータを用いて分析を行う。「全国学力・学習状況調査」は、文部科学省が 2007 年度から全国の小学 6 年生と中学 3 年生を対象に実施している学力調査である。2010 年度と 2012 年度の調査は該当学年のすべての児童・生徒を対象とする悉皆調査ではなく、一部の児童・生徒を選び出した抽出調査という形で行われたため¹、本章では、悉皆調査の形で実施された 2009 年度調査と 2013 年度調査のデータを用いて、宮城県内における学力の地域差について二時点間の比較を行う。

なお、仙台市の学校の児童・生徒は本章の分析対象に含まれていない。また、設置主体が宮城県教育委員会である県立学校の生徒も分析対象から除く。本章における分析対象のケース数は、小学 6 年生が 12,176 人（2009 年度）、11,793 人（2013 年度）、中学 3 年生が 12,349 人（2009 年度）、11,341 人（2013 年度）である。

6.2.2 学力の指標

「全国学力・学習状況調査」の学力調査は、異なる年度の調査結果を直接比較できる設計にはなっていない（川口 2018）。そのため、宮城県内における学力の地域差とその震災前後での変化を検討するにあたって、学力の指標としては各科目の正答数をもとに平均 50、標準偏差 10 に標準化した得点（以下、「学力偏差値」と呼ぶ）を用いる。

調査年度別に、小学 6 年生に関しては国語 A・国語 B・算数 A・算数 B の 2 教科 4 科目、中学 3 年生に関しては国語 A・国語 B・数学 A・数学 B の 2 教科 4 科目について、それぞれ上述の学力偏差値を算出している^{2注 2)}。学力をこのような形で捉えることによって、本章ではあくまで宮城県内における相対的な学力レベルの地域差（とその震災前後での変化）を問題にすることになる。本章で示される分析結果からは、絶対的な基準をもとに「平均学力が上がった／下がった」といった解釈はできないことに留意されたい。

6.2.3 地域の分類

地域差を検討するにあたっては、東日本大震災における被害の状況をもとに宮城県内の自治体（仙台市を除く）を 5 つのクラスターに分類し、これらのクラスター間で学力偏差値の平均や標準偏差を比較していく。各クラスターに分類された自治体のリストは表 6-2 に示したとおりである。「石巻クラスター」、「沿岸クラスター」、「南三陸クラスター」に沿岸部の自治体が含まれているが、震災による被害の状況にはそれぞれ違いが見られる。特に大きな被害が生じたのは「南三陸クラスター」である。各クラスターの特徴について詳しくは第 5 章を参照されたい。

各クラスターに含まれるケースの数（児童・生徒数）は表 6-3 に示したとおりである。宮城県（仙台市を除く）の悉皆調査のデータを用いているため、全体としては十分なケース数を確保できている。ただし、「南三陸クラスター」のケース数があまり多くない点には若干の留意が必要かもしれない。

表 6-2 各クラスターに含まれる自治体

石巻クラスター	山元町、石巻市、東松島市
仙台クラスター	塩竈市、岩沼市、蔵王町、大郷町、大衡町、大和町、美里町、富谷町、名取市、利府町
沿岸クラスター	気仙沼市、七ヶ浜町、松島町、多賀城市、亶理町
内陸クラスター	加美町、角田市、丸森町、栗原市、七ヶ宿町、柴田町、色麻町、川崎町、村田町、大河原町、大崎市、登米市、白石市、涌谷町
南三陸クラスター	女川町、南三陸町

表 6-3 クラスターごとのケース数

	2009 年度		2013 年度	
	小学 6 年生	中学 3 年生	小学 6 年生	中学 3 年生
石巻クラスター	2,033	2,110	1,858	1,800
仙台クラスター	3,346	3,349	3,449	3,171
沿岸クラスター	2,034	2,049	1,839	1,900
内陸クラスター	4,508	4,588	4,476	4,271
南三陸クラスター	255	253	171	199
計	12,176	12,349	11,793	11,341

6.3 分析結果

6.3.1 平均学力の地域差と二時点間の変化

図 6-1～図 6-8 には、各クラスターの学力偏差値の平均値を示した（学年・科目・調査年度別）。以下では、東日本大震災で大きな被害が生じた「石巻クラスター」、「沿岸クラスター」、「南三陸クラスター」を中心に、2009 年度調査と 2013 年度調査の二時点間で各クラスターにおける児童・生徒の平均的な学力水準にどのような変化が生じたのか（あるいは変化が生じなかったのか）を見ていく。なお、具体的な集計値は表 6-4（小学 6 年生）

および表 6-5（中学 3 年生）に掲載している。

小学 6 年生

まず、小学 6 年生のデータの分析結果を確認する。図 6-1～図 6-4 から見てとれるのは、国語 B・算数 A・算数 B に関して、震災でもっとも深刻な被害を受けた「南三陸クラスター」の平均学力が 2013 年度に低下していることである。「南三陸クラスター」は震災前の 2009 年度の時点でもすべての科目で平均学力がもっとも低かったが、震災後の 2013 年にはさらに（他のクラスターと比較した相対的な学力水準が）低下している。

同様に平均学力の低下が生じているのは「石巻クラスター」である。「石巻クラスター」の場合、震災前の 2009 年度にはどの科目も全体平均に近い値（＝50 に近い学力偏差値）を示していた。しかし、震災後の 2013 年度にはすべての科目で平均学力の低下が観察される。これに対し、「沿岸クラスター」に関しては「石巻クラスター」や「南三陸クラスター」と若干異なる傾向が見られる。すなわち、国語 A や国語 B の平均学力に関しては震災前後でほとんど変化が生じていないが、算数 A や算数 B の平均学力は震災後の 2013 年度に低下している。

このように、一部の例外はあるものの、東日本大震災で大きな被害を受けた「石巻クラスター」、「沿岸クラスター」、「南三陸クラスター」では、震災前の 2009 年度に比べて震災後の 2013 年度に学力偏差値の平均が低下している（本章では悉皆調査のデータを用いているため、学力偏差値の平均の差について統計的検定は行わない）。ただし、震災の影響を実質的に解釈するためには、「二時点間で変化が生じたかどうか」だけではなく、「二時点間の変化がどの程度大きいのか」という点も確認しておく必要がある。

もっとも大きな変化が生じたのは「南三陸クラスター」における算数 B の学力偏差値である。具体的には、2009 年度が 49.04、2013 年度は 48.31 であり、0.73 ポイントの低下が観察される。また、2009 年度調査においてもっとも大きな地域差が見られるのは算数 A の学力偏差値であり、「仙台クラスター」(51.04) と「南三陸クラスター」(47.96) のあいだに 3.08 ポイントの差がある。学力偏差値に関して約 3 ポイントの差は無視できないものといえるかもしれない。他方で、「南三陸クラスター」における震災前後での 0.73 ポイントの低下をどう評価するかという点については慎重な判断が必要と思われる。

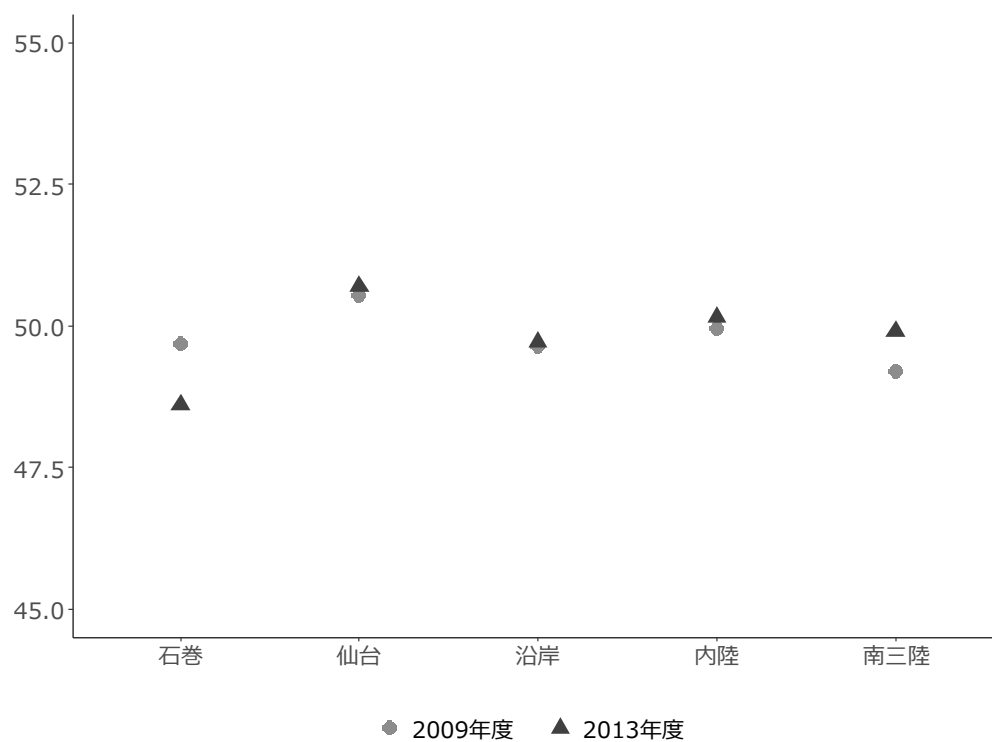


図 6-1 学力偏差値の平均（小学 6 年生・国語 A）

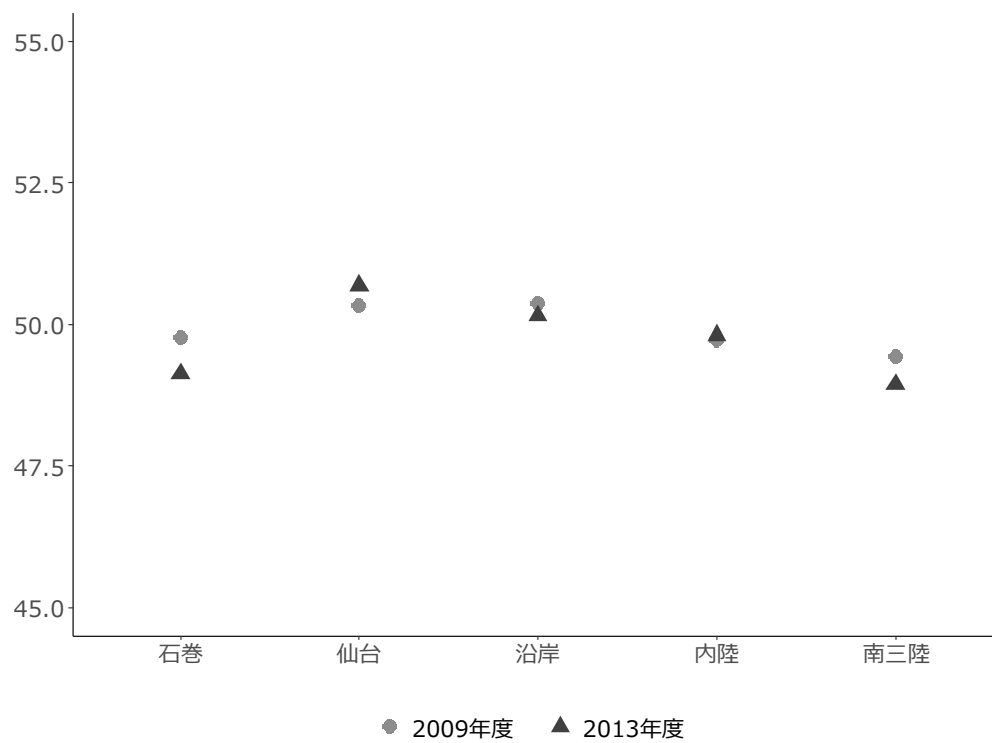


図 6-2 学力偏差値の平均（小学 6 年生・国語 B）

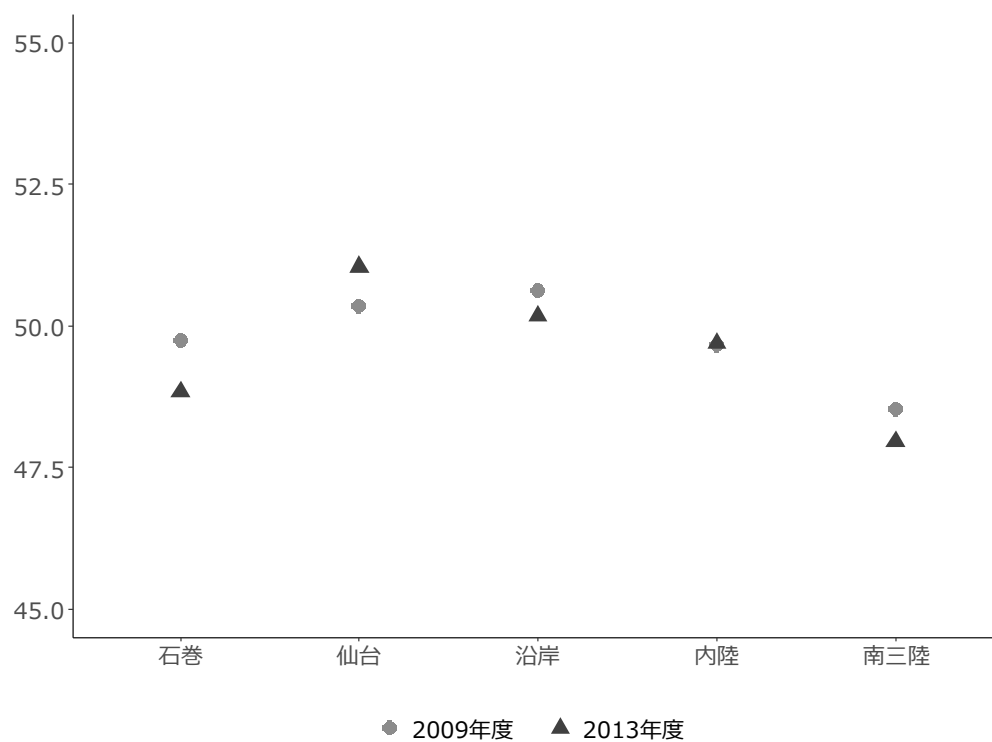


図 6-3 学力偏差値の平均（小学 6 年生・算数 A）

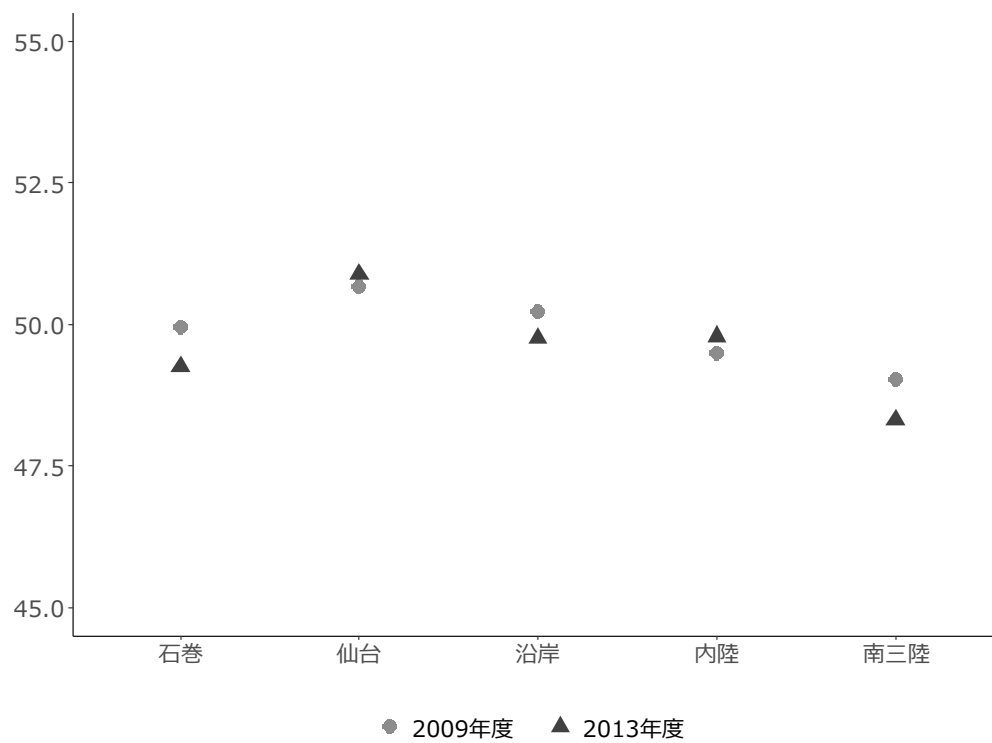


図 6-4 学力偏差値の平均（小学 6 年生・算数 B）

中学 3 年生

次に、中学 3 年生のデータの分析結果を見ていく。図 6-5～図 6-8 を見ると、「南三陸クラスター」が二時点間で明確な低下傾向を示している。科目によって若干ばらつきがあるが、平均学力の変化量は 2～4 ポイント程度である。変化量がもっとも小さいのは国語 B であり、2009 年度 (51.16) と 2013 年度 (49.04) を比較すると 2.12 ポイントの低下が見られる。逆に変化量がもっとも大きいのは数学 A であり、2009 年度 (51.82) と 2013 年度 (47.65) を比較すると 4.17 ポイントの低下が確認される。このように、小学 6 年生に比べて中学 3 年生に関しては震災前後で相対的に大きな変化が生じている。

なお、中学 3 年生に関しては、震災前の 2009 年度調査ではすべての科目で「南三陸クラスター」の平均学力がもっとも高かった。この点も小学 6 年生の場合とは異なる特徴である。他方で、震災後の 2013 年度調査では全科目で「南三陸クラスター」の平均学力がもっとも低くなっている。この結果から、中学 3 年生に関しては、東日本大震災が「南三陸クラスター」に属する生徒の学力に与えたインパクトは決して小さくなかったと考えられる。

「南三陸クラスター」に比べると二時点間の変化は大きくないが、「沿岸クラスター」においてもすべての科目で平均学力の低下が見られる。「南三陸クラスター」の場合と同じく、二時点間の平均学力の変化がもっとも大きいのは数学 A であるが、2009 年度 (50.66) と 2013 年度 (49.71) を比較して 0.95 ポイントの低下にとどまっている。上述した「南三陸クラスター」の状況に比べれば、「沿岸クラスター」の生徒の学力水準に対する震災の影響は比較的小さかったといえる。

「石巻クラスター」に関しては、2009 年度と 2013 年度で目立った変化は生じていない。国語 B に関してはむしろ平均学力が若干の上昇を示している。また、「仙台クラスター」や「内陸クラスター」の学力偏差値の平均は震災後の 2013 年度に上昇しているか、あるいはほとんど変化していない。この点は小学 6 年生の場合と同じである。

中学 3 年生に関しては、震災後の 2013 年度調査で平均学力の地域差がもっとも大きいのは数学 A である。具体的には、「仙台クラスター」(51.53) と「南三陸クラスター」(47.65) のあいだに 3.88 ポイントの差が見られる。学力偏差値の平均に関して、地域間の差は最大で約 4 ポイントであり、小学 6 年生の場合 (約 3 ポイント) に比べて若干大きいといえる。

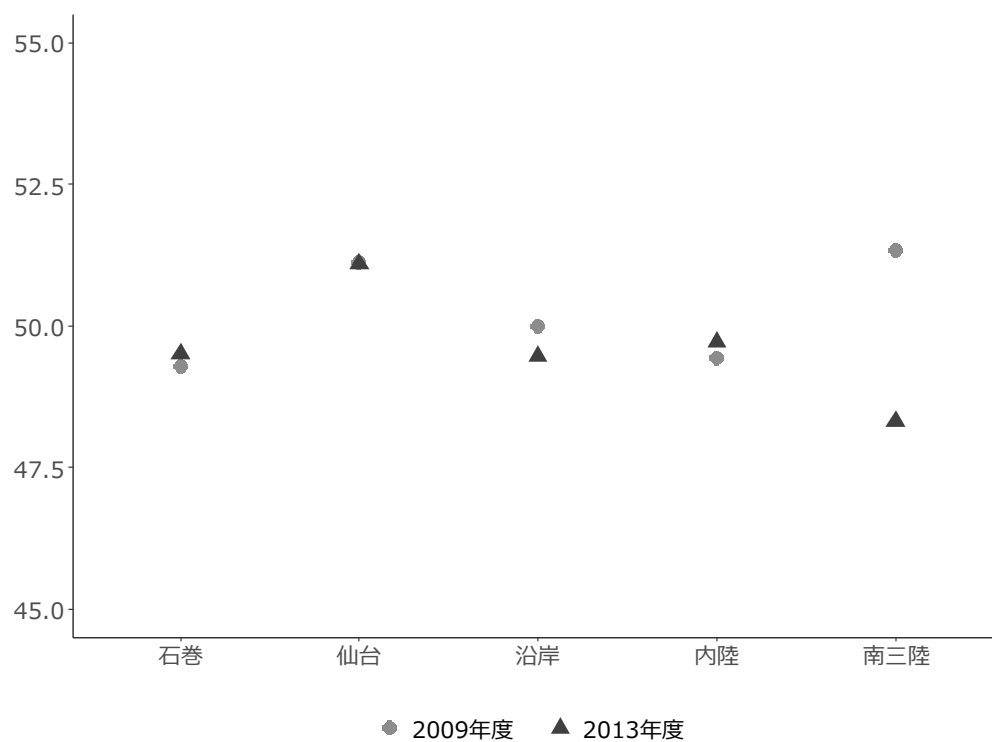


図 6-5 学力偏差値の平均（中学 3 年生・国語 A）

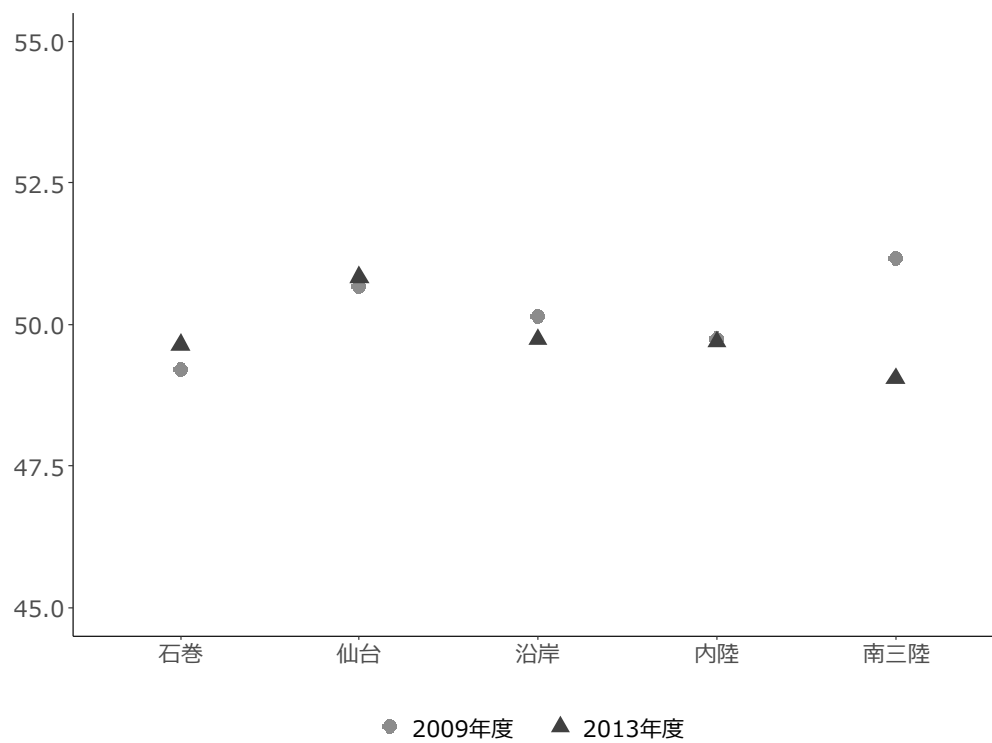


図 6-6 学力偏差値の平均（中学 3 年生・国語 B）

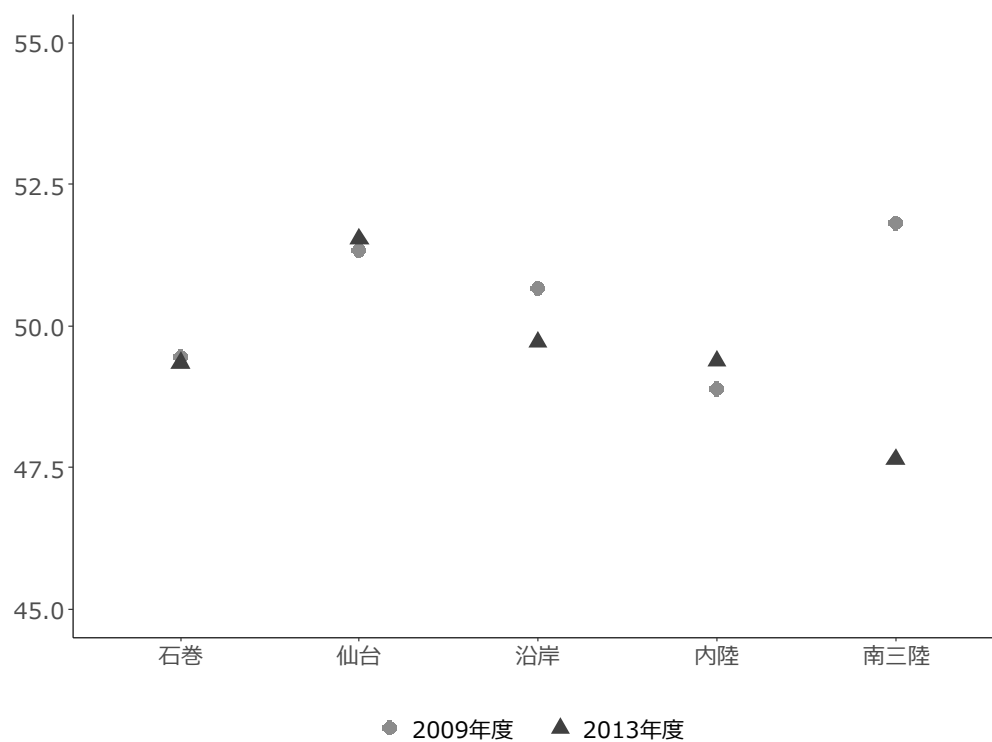


図 6-7 学力偏差値の平均（中学 3 年生・数学 A）

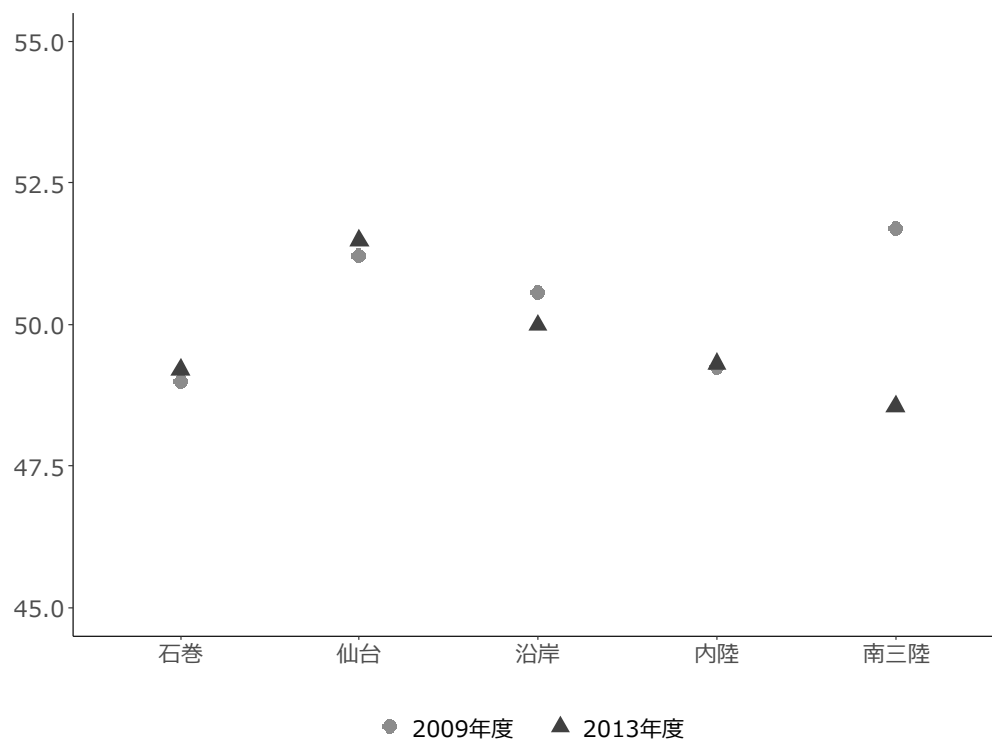


図 6-8 学力偏差値の平均（中学 3 年生・数学 B）

表 6-4 学力偏差値の平均（小学 6 年生）

	国語 A		国語 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	49.69	48.61	49.76	49.13
仙台クラスター	50.54	50.70	50.33	50.69
沿岸クラスター	49.63	49.71	50.38	50.15
内陸クラスター	49.95	50.16	49.72	49.81
南三陸クラスター	49.20	49.90	49.43	48.94
	算数 A		算数 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	49.74	48.84	49.95	49.25
仙台クラスター	50.34	51.04	50.66	50.89
沿岸クラスター	50.63	50.17	50.22	49.76
内陸クラスター	49.66	49.69	49.49	49.79
南三陸クラスター	48.54	47.96	49.04	48.31

表 6-5 学力偏差値の平均（中学 3 年生）

	国語 A		国語 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	49.29	49.51	49.19	49.64
仙台クラスター	51.13	51.09	50.67	50.83
沿岸クラスター	49.99	49.46	50.15	49.74
内陸クラスター	49.43	49.72	49.75	49.69
南三陸クラスター	51.33	48.31	51.16	49.04
	数学 A		数学 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	49.45	49.35	48.99	49.20
仙台クラスター	51.33	51.53	51.21	51.48
沿岸クラスター	50.66	49.71	50.55	49.99
内陸クラスター	48.88	49.38	49.24	49.31
南三陸クラスター	51.82	47.65	51.68	48.55

6.3.2 学力のばらつきの地域差と二時点間の変化

ここまでは学力偏差値の平均（の地域差と二時点間の変化）に注目してきたが、震災が児童・生徒の学力に与えた影響を捉える上では、学力の水準の変化に注目するだけでは十分でない。たとえば、甚大な被害を受けた地域では、学力の平均的な水準が低下しただけでなく、学力のばらつきも拡大しているかもしれない。こうした観点から、以下では各クラスターにおける学力のばらつきの大きさについて検討する。図 6-9～図 6-16 に示したのは、各クラスターにおける学力偏差値の標準偏差である（学年・科目・調査年度別）。具体的な集計値は表 6-6（小学 6 年生）および表 6-7（中学 3 年生）に掲載している。

小学 6 年生

図 6-9～図 6-12 を見ると、もっとも大きな変化が生じているのは算数 B における「南三陸クラスター」の標準偏差である。具体的には、2009 年度の 9.71 から 2013 年度には 8.86 に低下している。他の科目ではそれほど目立った変化が見られないので解釈は難しいが、東日本大震災でもっとも大きな被害を受けた「南三陸クラスター」では、震災後に学力のばらつきが拡大したのではなく、むしろ縮小したことが見てとれる。

これ以外には震災前後の変化として明確な傾向は観察されないが、比較的大きい変化としては、国語 A に関して「仙台クラスター」の標準偏差が 10.29 から 9.97 に低下し、他方で「沿岸クラスター」や「内陸クラスター」の標準偏差は震災後の 2013 年度調査で若干大きくなっている。また、算数 A に関して、「石巻クラスター」の標準偏差が 9.98 から 10.30 に上昇しており、「仙台クラスター」では逆に標準偏差が若干小さくなっている。

中学 3 年生

中学 3 年生に関しては、図 6-13～図 6-16 から明確な変化が確認できる。「南三陸クラスター」では国語 A の標準偏差が 2009 年度の 9.30 から 2013 年度の 10.51 に、国語 B の標準偏差が 2009 年度の 8.73 から 2013 年度の 9.93 に上昇している。数学 A や数学 B に関しては比較的变化が小さいが、数学 A の標準偏差も 2013 年度に若干上昇している。

同様の傾向は「沿岸クラスター」についても観察される。すなわち、2009 年度に比べて、2013 年度に国語 A や国語 B の標準偏差が拡大している（ただし、数学 A や数学 B に関してはほとんど変化が生じていない）。これに対し、「石巻クラスター」では 2013 年度に学力の標準偏差がやや縮小している（ただし、数学 A に関しては逆方向の変化が見られる）。

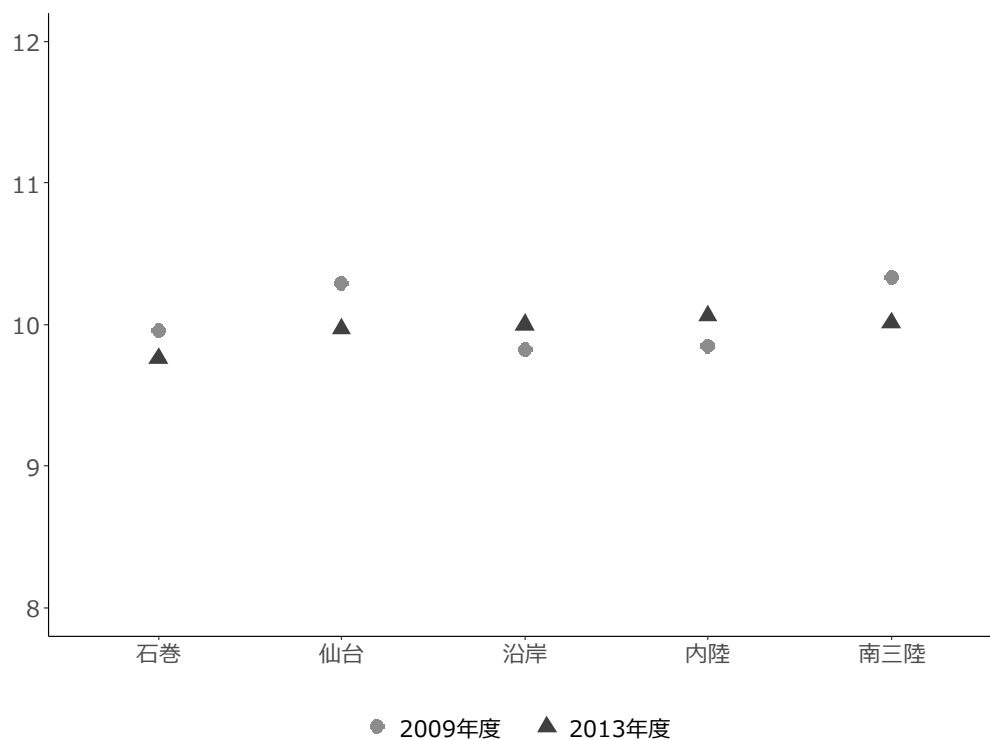


図 6-9 学力偏差値の標準偏差（小学 6 年生・国語 A）

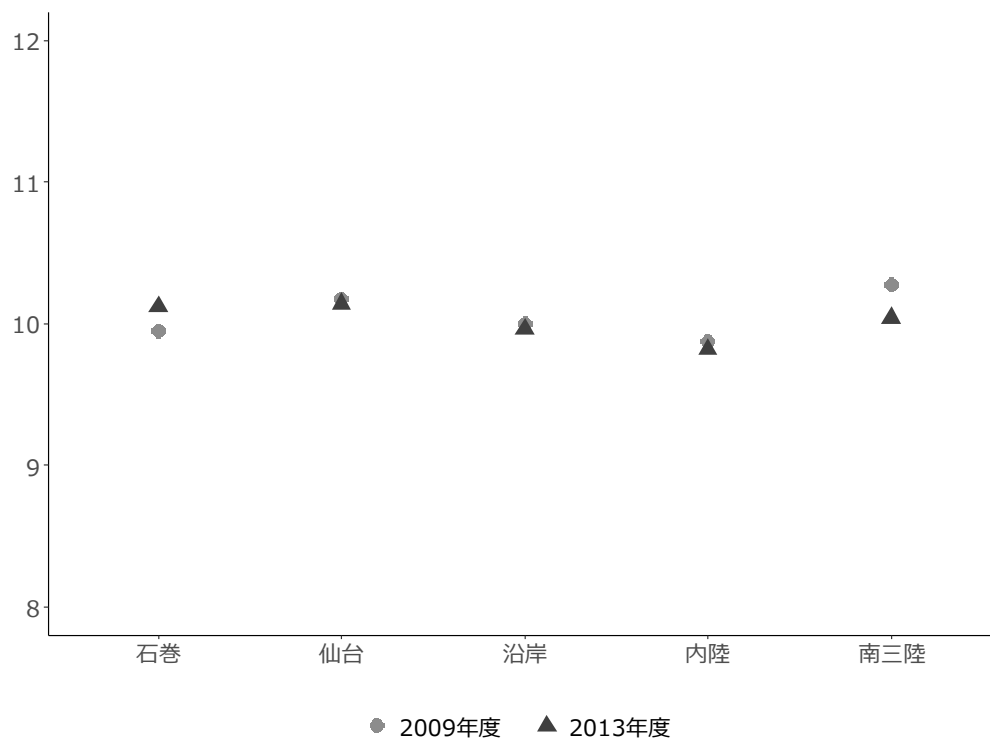


図 6-10 学力偏差値の標準偏差（小学 6 年生・国語 B）

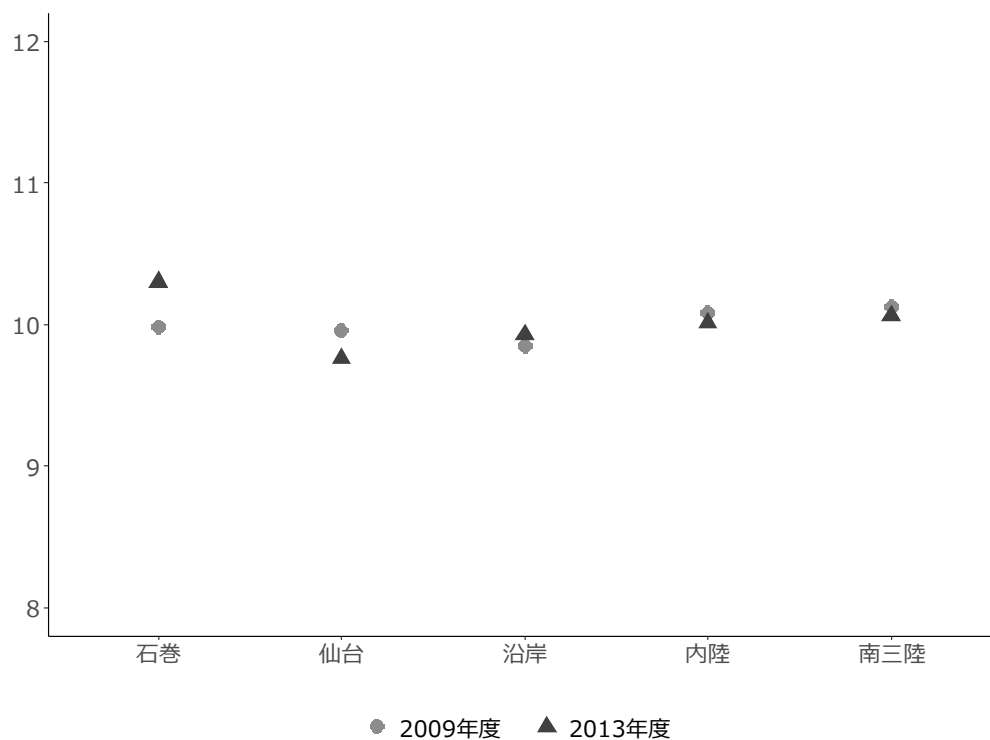


図 6-11 学力偏差値の標準偏差（小学 6 年生・算数 A）

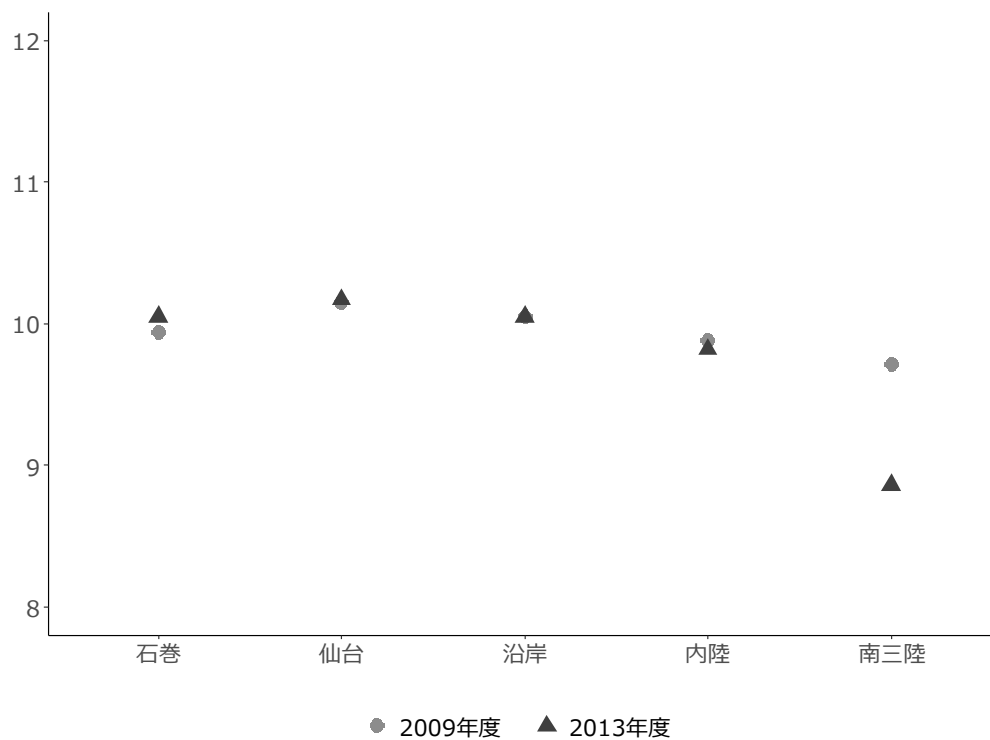


図 6-12 学力偏差値の標準偏差（小学 6 年生・算数 B）

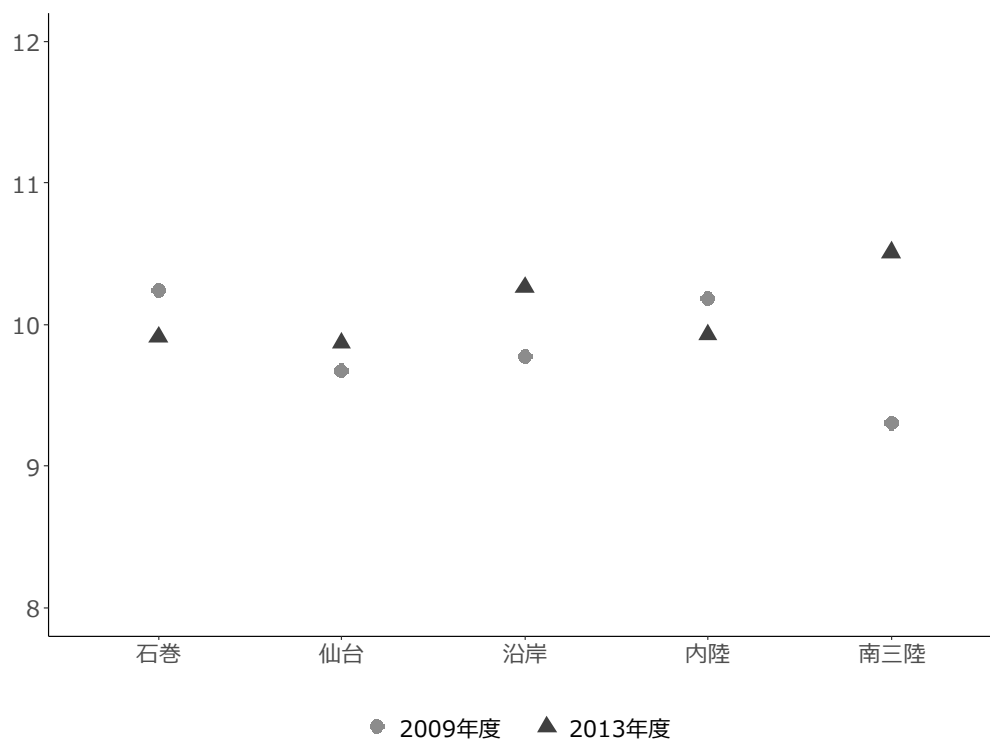


図 6-13 学力偏差値の標準偏差（中学 3 年生・国語 A）

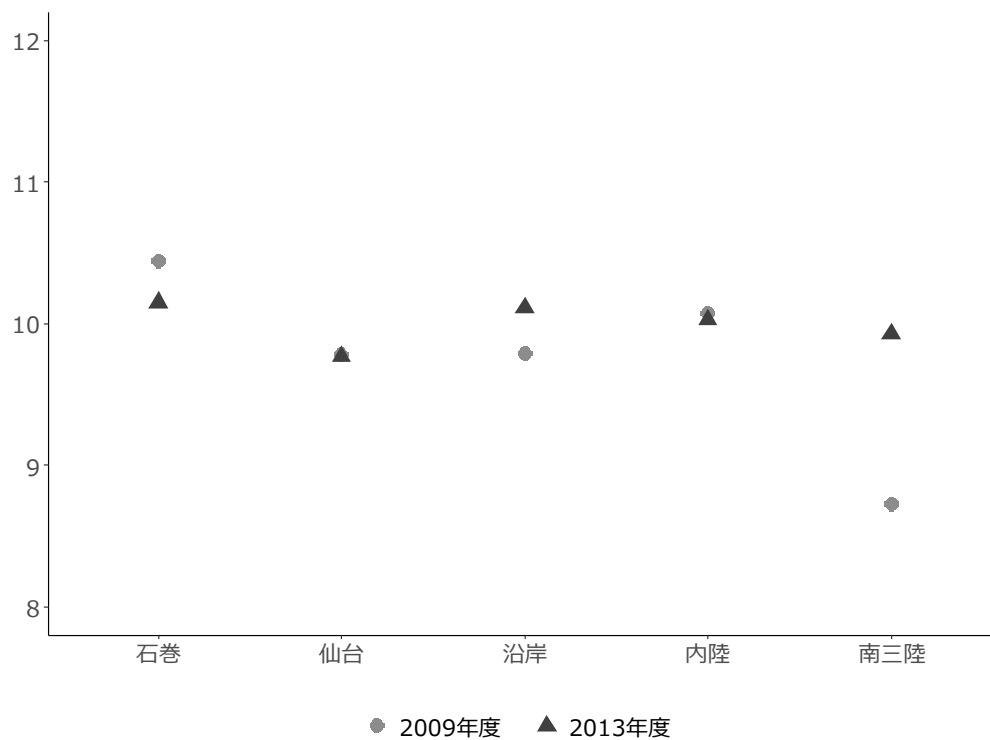


図 6-14 学力偏差値の標準偏差（中学 3 年生・国語 B）

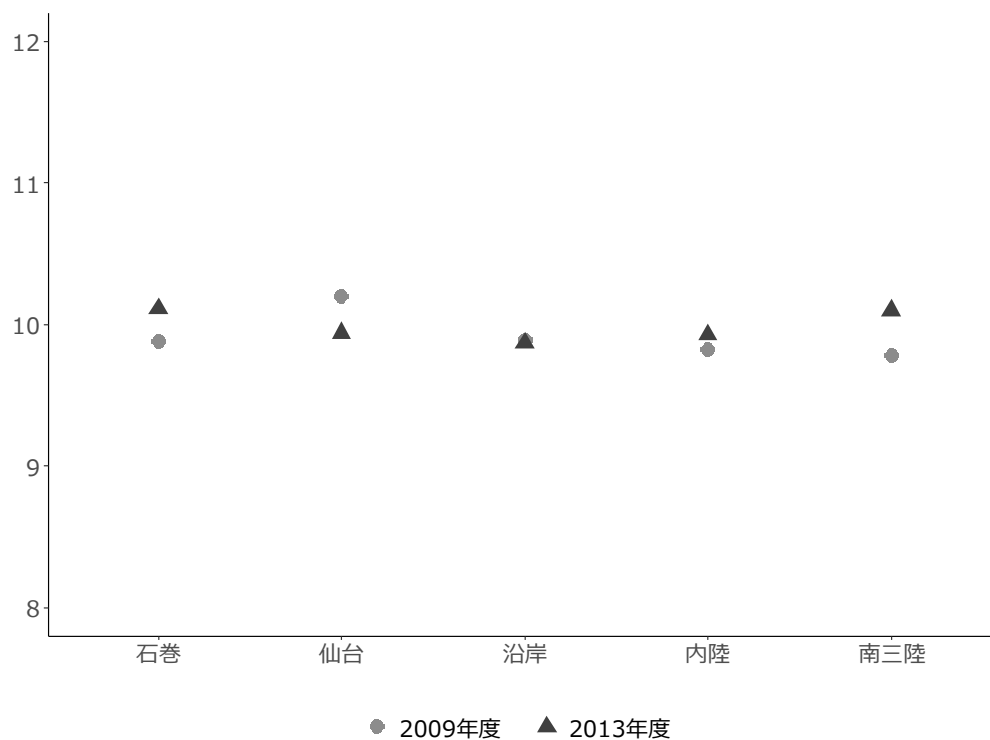


図 6-15 学力偏差値の標準偏差（中学 3 年生・数学 A）

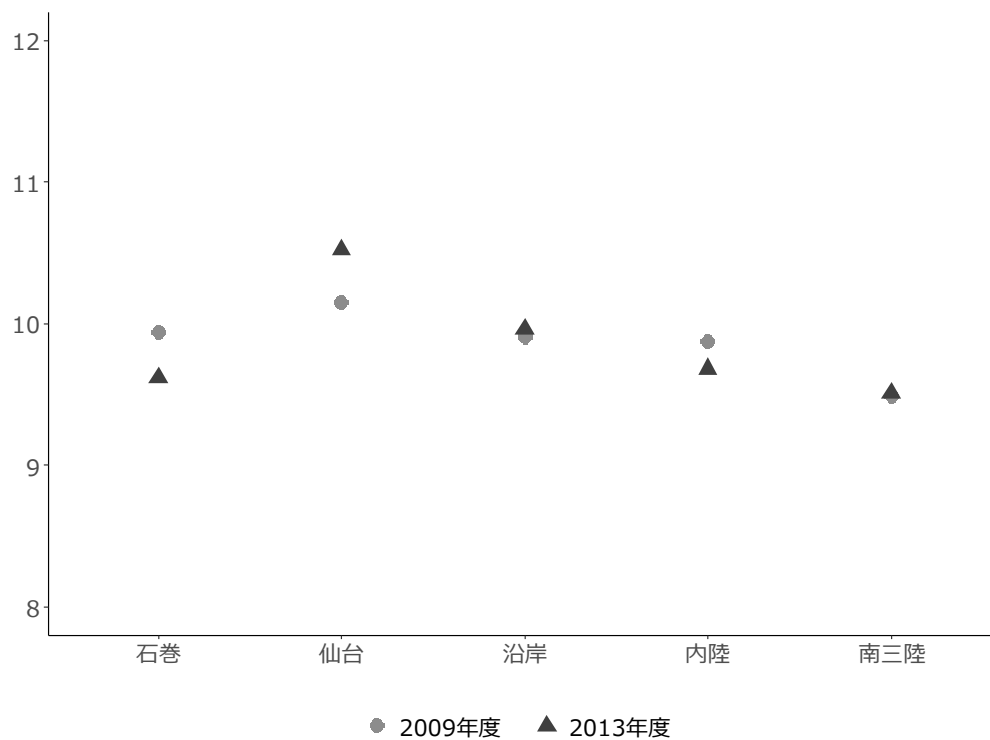


図 6-16 学力偏差値の標準偏差（中学 3 年生・数学 B）

表 6-6 学力偏差値の標準偏差（小学 6 年生）

	国語 A		国語 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	9.96	9.76	9.95	10.12
仙台クラスター	10.29	9.97	10.17	10.14
沿岸クラスター	9.82	10.00	10.00	9.96
内陸クラスター	9.85	10.06	9.87	9.82
南三陸クラスター	10.33	10.01	10.27	10.04

	算数 A		算数 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	9.98	10.30	9.94	10.05
仙台クラスター	9.96	9.76	10.15	10.17
沿岸クラスター	9.85	9.93	10.05	10.05
内陸クラスター	10.08	10.01	9.88	9.82
南三陸クラスター	10.12	10.06	9.71	8.86

表 6-7 学力偏差値の標準偏差（中学 3 年生）

	国語 A		国語 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	10.24	9.91	10.44	10.15
仙台クラスター	9.67	9.87	9.78	9.77
沿岸クラスター	9.77	10.26	9.79	10.11
内陸クラスター	10.18	9.93	10.07	10.03
南三陸クラスター	9.30	10.51	8.73	9.93

	数学 A		数学 B	
	2009 年度	2013 年度	2009 年度	2013 年度
石巻クラスター	9.88	10.11	9.94	9.62
仙台クラスター	10.20	9.94	10.15	10.52
沿岸クラスター	9.89	9.87	9.91	9.96
内陸クラスター	9.82	9.93	9.87	9.68
南三陸クラスター	9.78	10.10	9.49	9.51

6.4 考察

本章では、東日本大震災が小中学生の学力に与えた影響を検証するために、2009 年度と 2013 年度の「全国学力・学習状況調査」のデータを用いて、宮城県における学力の地域差について震災前後の二時点間比較を行った。

まず、小学 6 年生のデータを用いた分析の結果を整理する。東日本大震災で深刻な被害が生じた「南三陸クラスター」では、震災後の 2013 年度調査で国語 B・算数 A・算数 B の学力偏差値の平均が低下していた。学力のばらつき（標準偏差）については全体として若干の低下が見られた。「南三陸クラスター」に関しては、東日本大震災はクラスター内での学力のばらつきを拡大させる方向にではなく、上位層の学力を引き下げる方向に働いた（その結果、平均は低下して標準偏差も低下した）可能性がある。

「石巻クラスター」では 4 科目すべてに関して震災後の 2013 年度調査で学力偏差値の平均が低下しており、算数 A に関しては標準偏差も若干の上昇を示していた。クラスター全体として学力水準が低下する中で、同時にクラスター内での学力のばらつきも拡大したことがうかがえる。「沿岸クラスター」では算数 A と算数 B に関して学力偏差値の平均の低下が見られたが、標準偏差にはほとんど変化が見られない。他方で、国語 A の標準偏差が若干の上昇を示していたが、平均値には目立った変化が見られなかった。

以上を総合すると、科目によって違いはあるものの、震災の被害が大きかった地域（「石巻クラスター」、「沿岸クラスター」、「南三陸クラスター」）では大まかな傾向として学力水準の低下が観察される。結果的に、被害がそれほど大きくなかった地域（「仙台クラスター」、「内陸クラスター」）では相対的な学力水準の上昇が生じている。

中学 3 年生に関しては、「沿岸クラスター」と「南三陸クラスター」でどの科目に関しても学力偏差値の平均の低下が見られた。特に「南三陸クラスター」では国語 A や国語 B に関して大きな変化が生じていた。他方で、「石巻クラスター」については明確な変化が観察されていない。また、科目によって異なる部分はあるが、大まかな傾向として、「沿岸クラスター」では学力の標準偏差が低下し、「南三陸クラスター」では学力の標準偏差が上昇していた。震災によって全体の学力水準が引き下げられたことは共通しているが、学力のばらつきの大きさに注目すると、震災の影響には地域によって異なる側面が見えてくる。

東日本大震災がもたらした被害の大きさを念頭に置くと、本章の分析結果からは、児童・生徒の学力の面での震災前後の変化はそれほど大きくないと思われるかもしれない。しかし、ここで示された結果だけから震災が児童・生徒の学力に（大きな）負の影響をも

たらしなかつたと結論づけることはできない。震災の影響を緩和するための学校や自治体、ボランティア等の取り組みがあり、その成果として学力調査の結果には目立った変化が表れていないのかもしれない（青木編 2015）。また、2013 年度の「全国学力・学習状況調査」が実施された時点では東日本大震災から約 2 年半が経っており、復旧・復興がある程度進んでいたからこそ、2009 年度と比較して目立った違いが観察されなかった可能性もある。さらにいうと、東日本大震災で深刻な被害を受けた学校は、そもそも 2013 年度の調査に参加していない。個人レベルでは、震災当時にはその地域に居住していたが、2013 年度の「全国学力・学習状況調査」には別の地域の学校の児童・生徒として参加したケースも少なくないと思われる。こうしたセレクションバイアスによって、学力調査のデータからは震災前後で目立った違いが観察されないのかもしれない。実際、「南三陸クラスター」に含まれる学校数や児童・生徒数は 2009 年度と 2013 年度の二時点間で減少している。図 6-17 は 2013 年度調査における児童・生徒数の増減率（2009 年度比）を示したものである。他のクラスターに比べて、「南三陸クラスター」における児童・生徒数の減少が著しいことがわかる（小学 6 年生は 32.9%、中学 3 年生は 21.3%の減少）。

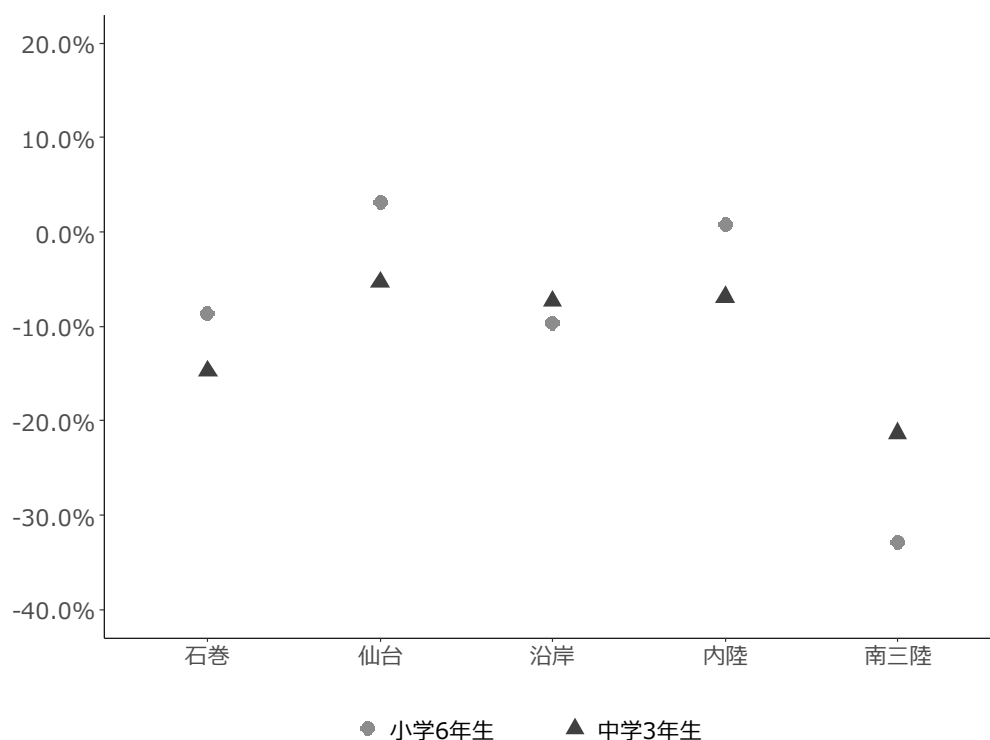


図 6-17 児童・生徒数の増減率（2009 年度比）

本章の限界としてもう 1 つ挙げられるのは、児童・生徒の家庭背景を考慮した分析を行うことができなかった点である。「全国学力・学習状況調査」では 2013 年度および 2017 年度の調査で保護者に対する質問紙調査を実施しており、そこでは保護者の学歴・職業・年収などに関する情報も得られている³。2009 年度調査では保護者調査が実施されていないため⁴、本章では児童・生徒の学力と家庭背景の関係が震災によってどう変わったのか（あるいは変わらなかったのか）という点については検討できなかった。同じ地域に住んでいたとしても、被災による子どもの学力や学習状況への影響の仕方は、家庭が保有する資源の多寡によって異なるかもしれない。今後はこうした観点からも大規模災害が子どもの学力や学習状況に与える影響について検討を進めていく必要がある。

【付記】

本章で分析に用いた「全国学力・学習状況調査」の個票データは、宮城県教育庁から提供を受けたものである。本研究の趣旨を理解いただき、データを快く提供していただいた宮城県教育庁の関係者にこの場を借りて御礼申し上げる。

【参考文献】

- 青木栄一編（2015）：「復旧・復興へ向かう地域と学校（大震災に学ぶ社会科学 第 6 巻）」東洋経済新報社
- 川口俊明（2018）：「文部科学省の全国学力・学習状況調査の意義と問題点」，「社会と調査」第 21 号, pp. 29-36
- お茶の水女子大学（2014）：「平成 25 年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」
- お茶の水女子大学（2018）：「保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究」
- 卯月由佳・末富芳（2015）：「子どもの貧困と学力・学習状況—相対的貧困とひとり親の影響に着目して」，「国立教育政策研究所紀要」第 144 号, pp. 125-140

¹ 適切な方法で標本抽出が行われていれば、抽出調査が悉皆調査に劣るわけでは必ずしもない。しかし、本章では（特に沿岸部の学校の児童・生徒に関して）分析に耐えうるケース数を確保するために 2009 年度と 2013 年度の調査データを用いることとした。

² 国語 A および算数 A・数学 A では主として「知識」に関わる問題、国語 B および算数 B・数学 B では主として「活用」に関わる問題が出題されている。

³ 2013 年度調査のデータを用いた研究成果としてお茶の水女子大学（2014）や卯月・末富（2015）、2017 年度調査のデータを用いた研究成果としてお茶の水女子大学（2018）がある。

⁴ また、保護者に対する調査は抽出調査という形で実施されているため、本章のように特定の地域に注目した分析を行う場合にはケース数も問題になる。

7. 「東北地方」と「被災地」が重なり合う被災三県 ——政府統計からみる被災三県の学校と児童生徒の実態——

東北大学大学院教育学研究科 岩崎 達哉

要約

本章では、2010年度から最近年度までの「学校基本調査」・「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」・「学校保健統計調査」それぞれのデータから、都道府県レベルあるいは市町村レベルで描かれる震災後の被災三県の学校および児童・生徒の実態を、全国との比較やその他の東北地方の県との比較を通して把握した。その結果から、それぞれの項目について以下の点を指摘した。学校数および児童・生徒数については、都道府県レベルでみた場合、小・中学校数、児童・生徒数に被災三県特有の傾向はみられず、東北地方としての特徴を被災三県も持っていると思われた一方で、被災三県内の市町村別にみると、特に児童・生徒数減少と被災状況との関連が推測された。いじめ認知件数については震災との明確な関係は見いだされず、不登校数については中学校における不登校生徒数でのみ被災三県で全国平均より顕著な増加がみられた。肥満傾向児出現率については、肥満傾向児出現率の平均と分散に注目した結果、被災三県が持つ肥満傾向児出現率の平均が高い傾向は東北地方全体のものの一部であるとも思われた一方で、宮城県と福島県における女子における分散は東北地方の中でも大きく、宮城県および福島県で肥満傾向児出現率の相対的に大きな変動が起こった可能性が示唆された。これらの実態把握から、被災三県は様々な側面において「東北地方」としての地方共通のトレンドと「被災地」としての被災地独特のトレンドを有していることが明らかとなった。その上で、震災研究におけるマイクロデータの収集・整理の重要性を指摘した。

7.1 はじめに

本章は、「学校基本調査」をはじめとする政府統計データを集計・分析することで、震災前から現在に至るまでの全国および被災三県の学校および児童生徒の実態を把握することを目的とする。その上で、特に被災地がどういった実態にあるのかを詳細にみることで、全国の傾向と被災地の傾向を比較しながら、被災地特有の現象を捉えてゆく。被災三県の詳細な事例分析は本報告書の別章にて行われているため、本章では特に被災三県を全国や東北地方の他県と比較することで被災三県の実態の特異性あるいは共通性を検討していく。

7.2 用いる政府統計と集計項目および指標

用いた政府統計は、「学校基本調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（旧調査名：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）」、「学

校保健統計調査」の三つであり、いずれも文部科学省実施によるものである。今回は震災以前からの変化を捉えるために、集計年度は震災以前の 2010 年度から得られる最近年度とした。

「学校基本調査」は全国の幼稚園、幼保連携認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校および各種学校を対象に行われる悉皆調査である（平成 30 年現在）。今回はこの調査の結果から、以下で述べる項目について 2010 年度から 2017 年度までの 8 年間分集計した。集計した項目は公立小学校数、公立中学校数、公立小学校児童数、公立中学校生徒数である。今回は以上の項目について、都道府県別と、被災三県それぞれの市町村別の集計を行った。なお、被災三県の市町村別集計において、一部市町村合併が行われていた。今回集計した項目は単純に合計して支障のないものと判断したため、データの最近年度であった 2017 年度時点での市町村の区分に基づいて、値を適宜修正した。よって、市町村別に整理した表では、2017 年度時点での市町村の区分を用いている¹。

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」も同様に全国の学校の悉皆調査であり、調査対象は調査項目によって異なる。今回はこの調査の結果のうち、以下の項目を 2010 年度から 2016 年度までの 7 年間分集計した。集計した項目は小学校および中学校におけるいじめの認知件数と不登校児童・生徒数である。

「学校保健統計調査」は、学校に在籍する満 5 歳から 17 歳までの幼児、児童及び生徒を対象とする標本調査である。この調査は発育状態調査と健康状態調査の二つの調査からなるが、今回用いた項目が含まれる発育状態調査はそうか二段無作為抽出法によって調査対象を抽出している。今回はこの調査の結果から、肥満傾向児出現率を 2010 年度から 2017 年度までの 7 年間のデータを集計し、疑似コーホートの形で整理した。この整理については、該当の節でより詳細に触れることとする。

具体的な検討に先立ち、本章で用いる指標について記述する。本章では、各都道府県あるいは市区町村における各指標の元々の規模を考慮するために、複数の指標を独自に算出している。たとえば、北海道と香川県では都道府県規模が大きく異なるため、単なる指標の増減を捉えたとしても得られる情報は多くない。こういった点を考慮するために今回、「前年度比増減率」・「Y 年度比増減率」およびその z 得点を適宜算出した。以下、これらの指標の詳細や値の操作の意義について述べる。

「前年度比増減率」は、調査年 i の値が、前年（つまり調査年 $i - 1$ ）と全く同一だと増減率 0% になり、前年の二倍だと 100%、前年の半分だと 50% となる指標である。具体的な計算式は以下の (7.1) 式の通りである。

i を調査年度、 p を都道府県とすると、都道府県 p の i 年度における項目 x の Y 年度比増減率 r_{pi} は

$$r_{pi} = \left(\frac{x_{pi}}{x_{pi-1}} - 1 \right) * 100 \quad (7.1)$$

ここで x_{pi} は都道府県 p の i 年度の値を、 x_{pi-1} は都道府県 p の $i-1$ 年度の値をそれぞれ示す。

この前年度比増減率を、今回検討の対象とした項目ごとに、それぞれのデータが得られる年度分、全都道府県について表に整理した。この前年比増減率によって、全都道府県の元々の指標の規模を考慮したうえで、その増減の傾向を把握ことができる。

また、「Y 年度比増減率」は、上記の前年度比増減率を一部変更した指標である。これは、調査年 i の値が、任意に設定した特定の年度（調査年 Y）と全く同一だと増減率 0%になり、前年の二倍だと 100%、前年の半分だと 50%となる指標である。つまり、前年度比増減率が前年からの変化を捉える指標であるのに対し、Y 年度比増減率は任意に設定した年度からの変化を捉える指標である。本章においては、Y 年度比増減率を用いる多くの場合、比較対象年となる Y 年度には、用いるデータの中で最も古い年度（具体的には 2010 年度）を設定しており、震災以前から直近までの変化を捉える指標とした。具体的な計算式は以下の (7.2) 式の通りである。

i を調査年度、 p を都道府県とすると、都道府県 p の i 年度における項目 x のY年度比増減率 Yr_{pi} は

$$Yr_{pi} = \left(\frac{x_{pi}}{x_{pY}} - 1 \right) * 100 \quad (7.2)$$

ここで x_{pi} は都道府県 p の i 年度の値を、 x_{pY} は都道府県 p のY年度の値をそれぞれ示す。

これらの指標から、各都道府県における項目の経年変化を、都道府県規模を考慮したうえで捉える。

さらに、全国動向と被災地動向を比較するために、単なる各項目の増減だけでなく、その動向が全国的な平均からみてどれほど際立った動きであるのか、を捉えることが肝要となる。このような観点から本章では、それぞれの項目値や指標について、それぞれの平均と標準偏差を用いて適宜 z 得点化している。算出された z 得点は、あの県の値が、調査年度の平均（全都道府県あるいは県内市区町村、被災三県内市区町村などにおける平均値）と等しい場合 0 に、平均より高いほど正に大きく、小さいほど負に大きくなる。たとえば東京都において、ある項目 A の z 得点の絶対値が大きければ大きいほど、東京都は項目 A において全国平均と大きく異なった値を示していることになり、その符号がプラスの場合は「東京都の値は全国平均よりも顕著に高い」、マイナスの場合は「顕著に低い」ということが分かるのである。この z 変換によって、項目や指標の値が、平均的な傾向と比べてどの程度異なっているかどうかという相対的な序列関係を把握することが可能となり、被災地の動向が全国的動向とどのように異なっているのかを捉えることが可能となる。

ここまで、用いたデータと指標について述べた。以降の節では、政府統計のデータを整理した表や、様々な指標を GIS により地図プロットした図を参照しながら、全国および被災地

の動向を検討してゆく。なお、紙幅の関係上、全ての表を本章で参照することが出来なかった。本章未掲載のものを含め、今回作成したすべての表は別途参考資料として本報告書に掲載されているため、適宜ご参照されたい。

7.3 公立学校数および児童生徒数の増減（全国動向）

7.3.1 公立小学校数

本節では、児童生徒数及び公立小・中学校の増減の実態を都道府県別に把握していく。まず、学校数の動向についてみていく。表 7-1 は各都道府県の 2010 年度から 2017 年度の公立小学校数およびその減少数をまとめたものである。減少数をみると全都道府県において正の値であり、小学校数は全国的に減少傾向にあることが分かる。2017 年時点で、2010 年時点より小学校数が増加した都道府県はなかった。なかでも、北海道、山形県、広島県、鹿児島県は、2010 年から 2017 年にかけて 70 校以上減少していた。北海道などは都道府県面積が大きいと、必然的に小学校数も多くなると考えられるが、小学校の数が全国一多いのは東京都であった。東京や大阪といった都市部は、都道府県面積に比して小学校数が多い。これは面積が広く小学校数も相対的に多くない東北や九州とは対照的である。

東日本大震災の被災三県に目を向けると、三県とも 8 年間で 60 校以上が減少している。その中でも岩手県は、元々の小学校規模が他の二県に比して少なく、かつ減少数は多い（68 校）。このことから、被災三県の中で最も小学校数の減少が生じているのは岩手県であると考えられる。

こういった被災地動向が、全国平均とはどの程度異なっているのか、公立小学校数の増減率を z 得点化して検討する。表 7-2 は、各都道府県の 2011 年度から 2017 年度における公立小学校数の前年度比増減率、および 2017 年度の値の 2010 年度比増減率について、 z 得点化したものである。2017 年度値（2010 年度比）の z 得点については、視覚的に全国と被災地を比較するために、GIS により地図プロットした（図 7-1）。図 7-1 は、全国平均と同じ傾向であることを示す 0 を境として、正に大きくなるほど濃い青に、負に大きくなるほど濃い赤で塗っている。つまり、濃い赤であるほど、全国平均よりも学校減少が進行していると解釈できる。反対に、濃い青であるほど、全国平均よりも学校減少が遅い地域であると言える。

図 7-1 をみると、被災三県は全て赤く、全国平均よりも小学校減少が進行していることが分かる。しかし、同じ東北地方の秋田県や山形県、青森県、そして以北の北海道も同様に z 得点が全国平均より負に大きく、小学校の減少が進行している地域であった。つまり、被災三県では確かに公立小学校の減少傾向が全国平均よりも強かったが、それは被災三県の特有の傾向ではなく、むしろ東北地方や北海道が抱えている傾向であると考えられるだろう。

表7-1 都道府県別 公立小学校数および7年間の減少数（校）

都道府県	調査年								減少数 2010-2017 ⁽¹⁾
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
北海道	1241	1199	1169	1147	1120	1099	1067	1054	187
青森県	346	332	322	315	309	301	292	288	58
岩手県	392	376	370	360	345	340	332	324	68
宮城県	450	444	433	414	404	399	393	389	61
秋田県	252	245	236	227	223	212	201	201	51
山形県	331	322	308	291	275	268	261	257	74
福島県	509	500	487	479	473	463	457	449	60
茨城県	565	559	549	542	531	521	501	497	68
栃木県	394	391	391	386	378	377	373	367	27
群馬県	340	334	330	325	323	318	312	308	32
埼玉県	822	818	816	815	814	814	814	813	9
千葉県	847	838	837	828	820	810	805	794	53
東京都	1311	1308	1304	1299	1296	1292	1280	1276	35
神奈川県	861	860	860	857	856	855	854	853	8
新潟県	531	528	522	507	494	484	481	471	60
富山県	202	200	198	197	195	195	192	192	10
石川県	231	230	229	228	226	220	210	209	22
福井県	208	207	205	205	204	200	200	200	8
山梨県	207	196	191	188	186	185	180	177	30
長野県	387	387	379	375	375	372	368	366	21
岐阜県	377	376	374	374	372	371	371	368	9
静岡県	523	519	517	514	510	508	508	504	19
愛知県	979	979	980	978	979	975	971	970	9
三重県	420	418	414	412	402	399	391	376	44
滋賀県	234	233	231	229	228	225	225	224	10
京都府	430	420	416	408	400	391	386	383	47
大阪府	1023	1021	1019	1016	1013	1007	995	991	32
兵庫県	798	795	787	782	777	769	758	753	45
奈良県	212	211	211	210	209	208	207	201	11
和歌山県	287	283	275	269	268	265	264	257	30
鳥取県	146	146	139	137	134	134	131	127	19
島根県	245	234	229	220	215	210	205	203	42
岡山県	424	422	419	415	413	405	398	391	33
広島県	563	543	538	515	512	497	481	477	86
山口県	344	341	340	336	322	317	314	310	34
徳島県	263	257	250	223	219	206	204	196	67
香川県	188	185	183	182	177	168	165	164	24
愛媛県	348	342	332	324	308	295	291	287	61
高知県	269	263	253	247	243	238	233	232	37
福岡県	760	757	756	754	744	744	741	736	24
佐賀県	183	180	180	175	173	171	170	165	18
長崎県	390	380	377	369	361	353	338	333	57
熊本県	428	419	407	391	376	376	369	360	68
大分県	324	319	307	302	296	294	285	273	51
宮崎県	260	254	251	248	245	244	241	241	19
鹿児島県	592	585	572	552	546	538	530	521	71
沖縄県	276	275	273	269	269	269	266	266	10
合計	21713	21431	21166	20836	20558	20302	20011	19794	1919

出典：『学校基本調査』各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（小学校）市町村別学校数より、公立校（市・町・村・組合立それぞれの本校・分校）の合計値。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

表7-2 都道府県別 公立小学校数の前年度比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	-1.47	-0.77	-0.02	-0.61	-0.27	-1.05	0.07	-0.83	-0.59
青森県	-1.97	-1.17	-0.17	-0.27	-0.79	-1.11	-0.07	-1.11	-0.79
岩手県	-2.00	-0.07	-0.46	-2.00	0.04	-0.60	-1.03	-1.21	-0.87
宮城県	0.11	-0.75	-1.36	-0.66	0.19	0.09	0.25	-0.57	-0.31
秋田県	-1.00	-1.68	-1.05	-0.16	-2.49	-2.88	1.18	-1.70	-1.15
山形県	-0.95	-2.20	-1.96	-3.02	-0.76	-0.81	-0.22	-2.06	-1.42
福島県	-0.22	-0.85	0.11	0.23	-0.44	0.25	-0.42	-0.27	-0.19
茨城県	0.32	-0.22	0.31	-0.37	-0.28	-1.79	0.45	-0.32	-0.23
栃木県	0.55	1.17	0.31	-0.40	0.90	0.44	-0.29	0.56	0.38
群馬県	-0.22	0.24	0.18	0.72	-0.03	-0.22	0.01	0.13	0.10
埼玉県	0.76	0.98	0.93	1.09	1.09	1.29	1.07	1.53	1.03
千葉県	0.32	1.07	0.42	0.45	0.21	0.80	-0.07	0.66	0.46
東京都	0.96	0.93	0.79	1.01	0.87	0.55	0.90	1.26	0.86
神奈川県	1.04	1.17	0.80	1.10	1.00	1.20	1.08	1.56	1.06
新潟県	0.70	0.28	-0.55	-0.78	-0.38	0.80	-0.72	-0.19	-0.09
富山県	0.37	0.39	0.72	0.41	1.09	0.06	1.18	0.88	0.60
石川県	0.80	0.83	0.76	0.52	-0.84	-2.36	0.75	0.11	0.06
福井県	0.76	0.42	0.99	0.81	-0.33	1.29	1.18	1.07	0.73
山梨県	-2.95	-0.81	0.15	0.37	0.70	-0.88	-0.34	-0.73	-0.54
長野県	1.13	-0.44	0.43	1.19	0.51	0.43	0.69	0.80	0.56
岐阜県	0.93	0.75	0.99	0.78	0.89	1.29	0.44	1.31	0.87
静岡県	0.55	0.87	0.68	0.59	0.80	1.29	0.46	1.10	0.75
愛知県	1.13	1.24	0.88	1.27	0.79	0.97	1.09	1.56	1.05
三重県	0.77	0.42	0.73	-0.67	0.55	-0.32	-2.33	-0.05	-0.12
滋賀県	0.81	0.50	0.53	0.85	0.14	1.29	0.78	0.99	0.70
京都府	-0.65	0.43	-0.04	-0.31	-0.54	0.27	0.47	-0.13	-0.05
大阪府	0.98	1.01	0.83	0.96	0.66	0.34	0.82	1.19	0.80
兵庫県	0.85	0.39	0.65	0.70	0.34	0.14	0.58	0.76	0.52
奈良県	0.77	1.17	0.74	0.82	0.74	0.91	-1.47	0.84	0.52
和歌山県	0.06	-1.02	-0.18	0.90	0.28	0.99	-1.25	-0.05	-0.03
鳥取県	1.13	-2.55	0.22	-0.49	1.09	-0.51	-1.62	-0.48	-0.39
島根県	-2.32	-0.49	-1.11	-0.55	-0.60	-0.62	0.29	-1.18	-0.77
岡山県	0.77	0.61	0.48	0.82	-0.31	-0.10	-0.43	0.40	0.26
広島県	-1.60	0.45	-1.30	0.74	-1.03	-1.29	0.42	-0.86	-0.52
山口県	0.46	0.94	0.36	-2.00	-0.04	0.53	0.02	0.05	0.04
徳島県	-0.62	-0.94	-4.79	-0.19	-3.21	0.51	-2.41	-2.58	-1.66
香川県	-0.09	0.33	0.70	-0.92	-2.60	-0.14	0.63	-0.44	-0.30
愛媛県	-0.19	-1.10	-0.30	-2.59	-1.97	0.20	-0.08	-1.24	-0.86
高知県	-0.58	-1.78	-0.28	-0.05	-0.40	-0.39	0.79	-0.61	-0.39
福岡県	0.83	1.06	0.85	0.17	1.09	0.97	0.57	1.18	0.79
佐賀県	-0.13	1.17	-0.50	0.31	0.25	0.82	-1.51	0.06	0.06
長崎県	-0.84	0.55	-0.15	-0.47	-0.52	-2.12	-0.17	-0.75	-0.53
熊本県	-0.48	-1.05	-1.11	-1.75	1.09	-0.20	-1.05	-0.97	-0.65
大分県	-0.05	-1.75	0.12	-0.33	0.60	-1.17	-2.68	-0.94	-0.75
宮崎県	-0.64	0.25	0.35	0.26	0.79	0.31	1.18	0.48	0.36
鹿児島県	0.23	-0.56	-0.88	0.35	0.03	0.10	-0.37	-0.31	-0.16
沖縄県	0.86	0.60	0.21	1.19	1.09	0.40	1.18	1.10	0.79
平均	-1.48	-1.50	-1.85	-1.55	-1.50	-1.61	-1.29	-10.16	-1.54
標準偏差	1.30	1.29	1.87	1.31	1.38	1.24	1.09	5.93	1.35

出典：筆者作成

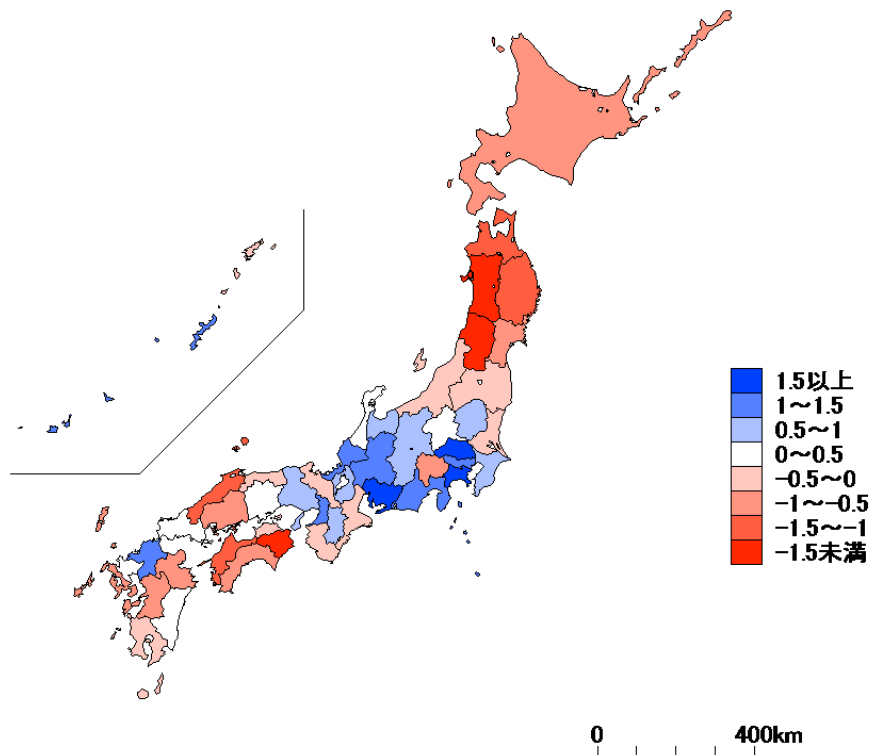


図 7-1 2017 年度公立小学校数の 2010 年度比増減率の z 得点

7.3.2 公立中学校数

表 7-3 は各都道府県の 2010 年度から 2017 年度の公立中学校数およびその減少数をまとめたものである。減少数をみると分かるように、公立中学校に関しても公立小学校と同様に、全国的に減少傾向にあることが分かる。しかし、小学校の減少とは異なる点もいくつか見出せる。まず、全国的に減少数が少ない。今回集めた 8 年分のデータにおいて、小学校は 2010 年度の 21713 校から 2017 年度の 19794 校まで、1919 校減少しており、全体の約 9%が減少していた。それに対して中学校では、9982 校から 9479 校まで 503 校減少したが、これは全体の約 5%であった。小学校に比べ、中学校は比較的學校減少が遅いといえる。次に、愛知県で唯一、中学校数が増加している点である。小学校においては、2010 年から 2017 年にかけて、學校数が増加した例はなかった。愛知県は小学校の前年度増減率平均の z 得点においても、全国的な傾向よりも學校減少が増加していないということが図 1 で描かれていた。愛知県は小中ともに全国中で際立って學校減少と縁遠い都道府県であると考えられる。

被災三県についてみると、小学校に続いて中学校においても、岩手県で減少傾向が顕著である。やはり岩手県は元々の中学校規模が他の二県に比して少なく、かつ減少数は多い (28 校)。このことから、被災三県の中で最も中学校の減少が生じているのは、小学校と同様に岩手県であると考えられる。

表 7-4 は各都道府県の 2011 年度から 2017 年度における公立中学校数の前年度比増減率、および 2017 年度の値の 2010 年度比増減率について、 z 得点化したものである。図 7-2 は、2017 年度値（2010 年度比）の z 得点について地図プロットしたものである。図 7-2 をみると、被災三県は全て全国平均よりも中学校減少しているが、その進度には差異があり、岩手県は特に中学校減少が進行している。

また同じ東北地方の秋田県や山形県、そして北海道も同様に z 得点が全国平均より負に大きく、中学校減少が進行している。これらのことから、やはり学校数の減少は被災三県特有の問題というより、東北地方が抱える問題であるといえよう。しかし、東北地方の傾向ではあるものの、その進度には県間の差異がある。福島県、宮城県、青森県は、東北地方六県の中でも比較的中学校減少が進行していないといえるだろう。

表7-3 都道府県別 公立中学校数および7年間の減少数（校）

都道府県	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
北海道	657	651	642	632	620	612	601	591	66
青森県	169	166	165	164	169	161	160	156	13
岩手県	190	186	186	175	188	168	164	162	28
宮城県	216	216	212	208	213	205	205	203	13
秋田県	130	128	123	121	129	117	115	115	15
山形県	118	115	112	110	116	103	100	100	18
福島県	238	238	237	232	237	224	223	221	17
茨城県	233	232	232	229	233	222	220	217	16
栃木県	165	166	165	165	163	163	162	157	8
群馬県	172	171	169	169	170	164	162	161	11
埼玉県	425	423	423	422	424	419	415	415	10
千葉県	383	382	383	382	383	381	380	377	6
東京都	629	626	625	624	628	621	614	613	16
神奈川県	413	414	415	414	412	411	410	411	2
新潟県	235	235	234	233	234	231	231	230	5
富山県	81	81	81	80	81	81	81	80	1
石川県	98	98	97	94	94	90	87	85	13
福井県	80	80	80	80	75	79	79	79	1
山梨県	96	91	91	91	92	89	84	84	12
長野県	191	190	190	190	189	190	188	187	4
岐阜県	191	188	187	187	190	185	181	178	13
静岡県	265	265	265	265	264	264	264	264	1
愛知県	413	414	414	418	410	418	418	418	-5
三重県	173	173	172	170	169	164	163	160	13
滋賀県	101	101	101	100	100	100	100	100	1
京都府	176	175	176	175	175	174	174	171	5
大阪府	465	465	464	465	464	464	461	461	4
兵庫県	353	350	350	349	350	346	343	343	10
奈良県	107	108	105	105	107	105	105	105	2
和歌山県	134	132	130	130	132	128	126	123	11
鳥取県	62	62	62	61	60	59	59	59	3
島根県	102	102	101	100	100	98	98	98	4
岡山県	163	162	162	162	163	160	155	154	9
広島県	247	248	248	246	247	240	238	235	12
山口県	169	167	166	164	167	162	157	157	12
徳島県	94	93	93	91	90	89	88	87	7
香川県	77	75	75	74	77	70	70	70	7
愛媛県	138	136	136	135	137	131	131	129	9
高知県	128	127	125	124	127	121	119	119	9
福岡県	345	345	345	343	342	340	340	338	7
佐賀県	96	96	96	92	95	91	90	86	10
長崎県	195	185	184	181	192	179	178	177	18
熊本県	182	179	173	172	181	168	166	165	17
大分県	136	136	137	134	136	135	135	133	3
宮崎県	138	137	137	135	138	135	133	128	10
鹿児島県	256	250	243	240	252	231	231	228	28
沖縄県	157	155	151	151	156	149	151	149	8
合計	9982	9915	9860	9784	9902	9637	9555	9479	503

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（中学校） 市町村別学校数より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

表7-4 都道府県別 公立中学校数の前年度比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	-0.09	-0.69	-0.49	-1.28	0.50	-0.72	-0.70	-1.05	-0.50
青森県	-0.79	0.04	0.31	0.72	-0.57	0.26	-1.49	-0.46	-0.22
岩手県	-1.05	0.61	-4.16	2.49	-2.39	-1.20	-0.27	-2.22	-0.85
宮城県	0.65	-1.14	-0.77	0.46	-0.27	0.77	-0.04	-0.05	-0.05
秋田県	-0.60	-3.08	-0.55	2.16	-1.98	-0.64	0.88	-1.42	-0.54
山形県	-1.41	-1.85	-0.68	1.69	-2.57	-1.64	0.88	-2.35	-0.80
福島県	0.65	0.21	-0.96	0.36	-0.80	0.40	0.03	-0.33	-0.01
茨城県	0.30	0.61	-0.27	0.19	-0.56	0.03	-0.41	-0.26	-0.02
栃木県	1.14	0.04	0.82	-1.01	0.89	0.26	-2.04	0.24	0.02
群馬県	0.18	-0.49	0.82	-0.28	-0.20	-0.24	0.30	-0.14	0.01
埼玉県	0.27	0.61	0.62	-0.32	0.53	-0.02	0.88	0.86	0.37
千葉県	0.44	0.86	0.60	-0.41	0.73	0.56	0.13	1.06	0.42
東京都	0.26	0.46	0.68	-0.26	0.55	-0.16	0.73	0.82	0.32
神奈川県	0.84	0.84	0.62	-0.71	0.82	0.57	1.11	1.33	0.58
新潟県	0.65	0.21	0.46	-0.34	0.50	0.77	0.47	0.92	0.39
富山県	0.65	0.61	-0.22	-0.01	0.89	0.77	-0.29	1.14	0.34
石川県	0.65	-0.35	-1.78	-0.52	-0.42	-1.99	-1.30	-1.85	-0.82
福井県	0.65	0.61	0.82	-3.04	2.54	0.77	0.88	1.14	0.46
山梨県	-3.57	0.61	0.82	-0.07	-0.11	-3.89	0.88	-1.66	-0.76
長野県	0.23	0.61	0.82	-0.73	1.06	-0.10	0.38	0.93	0.32
岐阜県	-0.62	0.11	0.82	0.13	0.08	-1.02	-0.69	-0.24	-0.17
静岡県	0.65	0.61	0.82	-0.67	0.89	0.77	0.88	1.36	0.57
愛知県	0.84	0.61	1.63	-1.29	1.50	0.77	0.88	1.75	0.71
三重県	0.65	0.06	-0.16	-0.75	-0.02	0.27	-0.86	-0.42	-0.12
滋賀県	0.65	0.61	-0.01	-0.52	0.89	0.77	0.88	1.20	0.47
京都府	0.19	1.15	0.34	-0.52	0.72	0.77	-0.75	0.74	0.27
大阪府	0.65	0.41	1.00	-0.60	0.89	0.24	0.88	1.24	0.50
兵庫県	-0.04	0.61	0.58	-0.40	0.54	0.05	0.88	0.74	0.32
奈良県	1.41	-2.01	0.82	0.26	0.32	0.77	0.88	0.98	0.35
和歌山県	-0.56	-0.82	0.82	0.11	-0.04	-0.52	-1.38	-0.59	-0.34
鳥取県	0.65	0.61	-0.54	-1.18	0.38	0.77	0.88	0.25	0.23
島根県	0.65	-0.32	-0.01	-0.52	0.28	0.77	0.88	0.47	0.25
岡山県	0.15	0.61	0.82	-0.27	0.33	-1.82	0.27	0.08	0.01
広島県	0.98	0.61	0.14	-0.35	0.02	0.08	-0.31	0.24	0.17
山口県	-0.31	0.04	-0.20	0.22	-0.03	-1.79	0.88	-0.32	-0.17
徳島県	-0.21	0.61	-0.99	-0.96	0.55	-0.16	-0.19	-0.40	-0.19
香川県	-1.45	0.61	-0.30	1.13	-1.91	0.77	0.88	-0.81	-0.04
愛媛県	-0.52	0.61	0.20	0.08	-0.46	0.77	-0.57	-0.17	0.02
高知県	0.02	-0.88	0.15	0.46	-0.56	-0.60	0.88	-0.30	-0.08
福岡県	0.65	0.61	0.33	-0.63	0.71	0.77	0.33	0.94	0.40
佐賀県	0.65	0.61	-2.69	0.80	-0.41	-0.14	-3.33	-1.14	-0.64
長崎県	-3.50	0.10	-0.55	1.94	-1.20	0.31	0.35	-0.85	-0.36
熊本県	-0.69	-2.55	0.33	1.60	-1.32	-0.21	0.31	-0.87	-0.36
大分県	0.65	1.30	-1.02	0.09	0.67	0.77	-0.52	0.90	0.28
宮崎県	0.06	0.61	-0.41	0.38	0.22	-0.45	-2.68	-0.35	-0.32
鹿児島県	-1.25	-2.03	-0.22	1.51	-1.68	0.77	-0.35	-1.27	-0.46
沖縄県	-0.38	-1.83	0.82	0.82	-0.49	1.89	-0.37	0.18	0.07
平均	-0.80	-0.65	-0.97	1.27	-2.89	-0.93	-0.93	-5.83	-0.84
標準偏差	1.24	1.06	1.19	2.47	3.24	1.21	1.05	4.02	1.64

出典：筆者作成

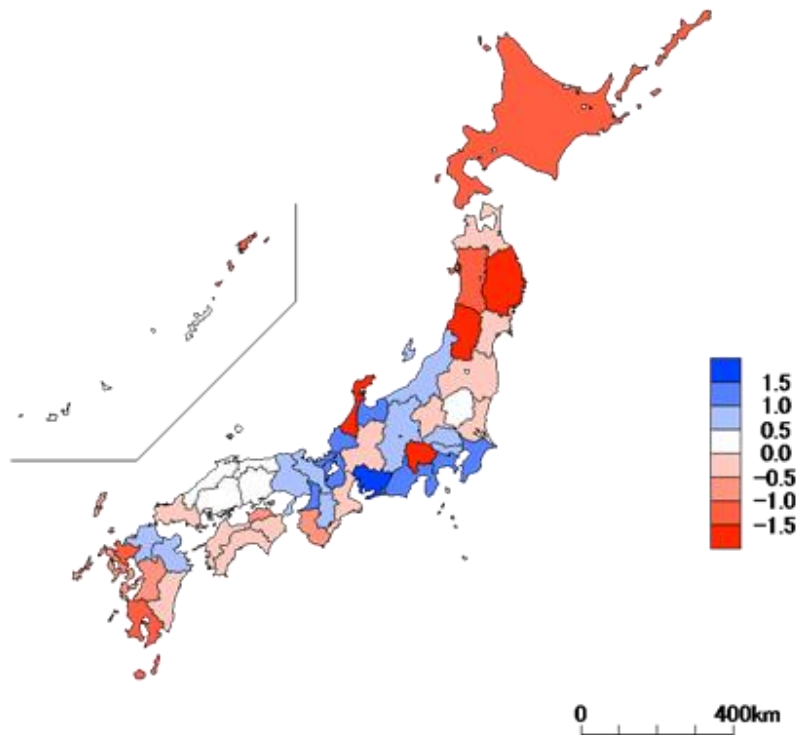


図 7-2 2017 年度公立中学校数の 2010 年度比増減率の z 得点

7.3.3 公立小学校児童数

次に、児童生徒数の動向についてみていく。表 7-5 は各都道府県の 2010 年度から 2017 年度の公立小学校児童数およびその減少数をまとめたものである。八年間の減少数をみると、ほぼ全ての県で公立小学校児童数は減少している（東京都のみ 8199 人増加）。中でも北海道、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、兵庫県では、八年間で 2 万人以上減少している。北海道は都道府県面積が大きく、人口規模も大きい。その他の関東、東海、近畿の六県に関しても、いずれも人口規模の大きい都市圏である。そんな中、人口規模が相対的に小さい福島県で大きな児童減少がみられたのは特筆すべきことであろう。岩手県、宮城県といった他の被災地と比較してみても、福島県の児童減少は二倍以上であった。

表 7-6 は、各都道府県の 2011 年度から 2017 年度における公立小学校児童数の前年度比増減率および 2017 年度の値の 2010 年度比増減率について、z 得点化したものであり、2017 年度値（2010 年度比）の z 得点を地図プロットしたものが図 7-3 である。図 7-3 をみると、宮城県の 2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率は全国平均を上回っており、全国平均よりも公立小学校児童数の減少は進行していない。一方、岩手県と福島県は全国平均よりも児童数減少が進行していると考えられ、その進度は福島がより深刻である。また、東北地方の宮城県を除く五県においては、一律に全国平均よりも児童数の減少傾向がみられる。特に減少傾向が強いのは青森県および福島県であった。

また、学校数の動向と異なる点として指摘できるのは、地方間の動向の差異である。たとえば九州地方だが、先の学校数についてみた時には、福岡県など一部の県を除く九州地方の多くの県が全国平均よりも強い減少傾向を持っていた。しかし、児童数についてみると、長崎県および佐賀県以外の五県では全国平均よりも児童減少は進行していない。これは中国地方にも言える。しかし、四国地方などは減少傾向がみられるなど、各地方間に進度の差異がある。児童数の減少傾向は「地方」一般の問題ではなく、様々な要因によって形作られており、地方間にも差異があるものだと考えられる。

表7-5 都道府県別 公立小学校児童数および7年間の減少数（人）

都道府県	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
北海道	272722	267957	263131	259540	254766	250667	246349	243731	28991
青森県	74126	71796	69151	66792	64295	62147	60090	58681	15445
岩手県	71133	69257	67219	65588	63802	62408	60507	59462	11671
宮城県	127252	124021	122387	120853	119545	118296	116666	115858	11394
秋田県	51886	50513	48866	47676	46417	45329	44360	43243	8643
山形県	62260	61436	60460	58949	57375	55983	54561	53454	8806
福島県	116177	107043	102095	99339	96776	94686	92449	90657	25520
茨城県	166763	164212	160354	157695	154754	152353	148734	146394	20369
栃木県	111346	110067	108696	107091	105550	104075	102743	101337	10009
群馬県	114373	112698	110375	108395	106219	104540	102642	100903	13470
埼玉県	391675	387640	382198	379030	375943	373699	372267	371369	20306
千葉県	333188	331232	325557	322121	319190	316855	314557	312491	20697
東京都	564426	561329	555980	555445	558337	562969	565145	572625	-8199
神奈川県	474156	469542	463403	459278	456741	454730	451117	449794	24362
新潟県	125084	122704	119450	117095	114377	112857	110880	109692	15392
富山県	59396	58669	57491	56226	54830	53758	52685	51512	7884
石川県	65959	64812	63360	62197	61412	60896	59762	59036	6923
福井県	46297	45419	44570	44012	43323	42848	42522	42123	4174
山梨県	47223	46144	44829	43759	42632	41698	40801	39970	7253
長野県	122792	120569	118231	116343	114121	112080	109629	108003	14789
岐阜県	121455	119232	116629	114457	112463	110550	108691	107471	13984
静岡県	209226	206431	202816	199932	197656	195122	192925	191167	18059
愛知県	433518	428383	421251	417278	414337	412427	411853	411954	21564
三重県	104964	103158	101211	99580	98056	96501	95438	94256	10708
滋賀県	86034	85214	84055	83527	82633	82069	81631	81471	4563
京都府	134410	132133	130164	128578	126989	125788	124529	123633	10777
大阪府	482332	472584	461728	453684	446533	441158	436095	432768	49564
兵庫県	315730	310277	303823	299112	295307	292159	288688	286900	28830
奈良県	75258	73566	71672	70494	69435	68385	67272	66581	8677
和歌山県	54425	52737	50988	49501	48168	47311	46298	45203	9222
鳥取県	32136	31762	31297	30677	30306	29821	29394	29030	3106
島根県	37989	37485	36688	36227	35602	35072	34808	34546	3443
岡山県	108947	107099	105702	104049	102682	101567	100513	99991	8956
広島県	156973	155135	153003	151480	150189	149608	149050	148477	8496
山口県	76220	74858	73032	71759	70358	69259	68479	68020	8200
徳島県	40186	39276	38223	37318	36458	35792	35137	34742	5444
香川県	55682	54989	54019	53019	52355	51576	51046	50436	5246
愛媛県	77242	75653	73951	72475	71351	70380	69484	68962	8280
高知県	38039	37251	36239	35483	34484	33971	33170	32729	5310
福岡県	277096	274264	271727	270551	270389	271060	272778	275145	1951
佐賀県	50753	49812	48687	47840	47131	46786	46161	44808	5945
長崎県	79805	77763	75686	74185	72763	71929	71126	70454	9351
熊本県	101825	100635	99251	97971	97680	97262	96655	97037	4788
大分県	63172	62199	61219	60517	59814	59633	59171	58511	4661
宮崎県	64359	63297	62308	61449	61043	60727	60628	60564	3795
鹿児島県	94054	92890	91801	90782	90052	89670	89520	89448	4606
沖縄県	99254	98570	97748	97178	96757	97297	97779	98650	604
合計	6869318	6763713	6642721	6556527	6481396	6425754	6366785	6333289	536029

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（小学校） 市町村別学年別児童数 公立より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

表7-6 都道府県別 公立小学校児童数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	0.04	0.29	0.39	-0.36	-0.51	-0.51	-0.10	-0.16	-0.11
青森県	-1.25	-2.21	-2.74	-2.67	-2.74	-2.34	-1.56	-2.33	-2.22
岩手県	-0.78	-1.22	-1.23	-1.43	-1.25	-2.04	-0.86	-1.39	-1.26
宮城県	-0.69	0.93	0.56	0.57	0.22	-0.11	0.32	0.20	0.26
秋田県	-0.79	-1.64	-1.25	-1.33	-1.46	-0.99	-1.76	-1.44	-1.32
山形県	0.44	0.57	-1.34	-1.37	-1.56	-1.46	-1.20	-0.91	-0.85
福島県	-5.64	-3.45	-1.65	-1.26	-1.22	-1.25	-1.10	-2.57	-2.22
茨城県	0.25	-0.44	-0.06	-0.39	-0.44	-1.26	-0.68	-0.49	-0.43
栃木県	0.60	1.03	0.22	0.13	-0.24	0.00	-0.45	0.19	0.18
群馬県	0.31	-0.06	-0.26	-0.56	-0.47	-0.62	-0.82	-0.40	-0.36
埼玉県	0.71	0.82	1.21	0.89	0.79	1.03	0.83	1.00	0.90
千葉県	1.12	0.41	0.87	0.78	0.62	0.64	0.36	0.78	0.68
東京都	1.16	1.41	2.33	2.52	2.63	1.92	2.61	2.42	2.08
神奈川県	0.76	0.94	1.12	1.21	1.00	0.56	0.77	1.01	0.91
新潟県	-0.10	-0.84	-0.54	-0.94	-0.15	-0.55	-0.11	-0.51	-0.46
富山県	0.53	0.02	-0.89	-1.14	-0.95	-0.83	-1.42	-0.72	-0.67
石川県	0.05	-0.29	-0.33	0.35	0.48	-0.67	-0.28	-0.13	-0.10
福井県	-0.09	0.20	0.56	-0.02	0.15	0.60	0.04	0.19	0.20
山梨県	-0.46	-1.10	-1.17	-1.25	-1.26	-1.01	-1.21	-1.16	-1.06
長野県	-0.01	0.11	0.04	-0.44	-0.74	-1.05	-0.58	-0.46	-0.38
岐阜県	-0.03	-0.22	-0.37	-0.24	-0.63	-0.46	-0.17	-0.34	-0.30
静岡県	0.43	0.36	0.30	0.50	-0.09	0.18	0.07	0.27	0.25
愛知県	0.57	0.47	1.04	1.03	0.97	1.32	1.13	1.05	0.93
三重県	0.07	0.17	0.01	0.02	-0.48	0.21	-0.30	-0.07	-0.04
滋賀県	0.78	0.87	1.52	0.58	0.68	0.86	0.88	0.98	0.88
京都府	0.09	0.70	0.62	0.38	0.34	0.32	0.29	0.40	0.39
大阪府	-0.21	-0.37	-0.19	-0.04	0.01	0.15	0.24	-0.08	-0.06
兵庫県	0.06	-0.08	0.11	0.34	0.19	0.11	0.40	0.16	0.16
奈良県	-0.42	-0.74	-0.03	0.05	-0.38	-0.40	-0.06	-0.35	-0.28
和歌山県	-1.21	-1.72	-1.98	-1.40	-0.73	-0.99	-1.58	-1.50	-1.37
鳥取県	0.59	0.74	-0.55	0.41	-0.50	-0.18	-0.30	0.05	0.03
島根県	0.43	-0.14	0.56	-0.22	-0.35	0.61	0.25	0.18	0.16
岡山県	0.09	0.95	0.09	0.28	0.16	0.28	0.51	0.36	0.34
広島県	0.58	0.85	0.96	0.85	1.06	1.05	0.67	0.95	0.86
山口県	0.01	-0.56	-0.19	-0.49	-0.45	0.18	0.34	-0.18	-0.17
徳島県	-0.44	-0.88	-1.14	-0.92	-0.79	-0.64	-0.17	-0.78	-0.71
香川県	0.51	0.34	-0.35	0.36	-0.35	0.29	-0.25	0.10	0.08
愛媛県	-0.24	-0.31	-0.57	0.00	-0.19	0.01	0.25	-0.18	-0.15
高知県	-0.26	-0.92	-0.71	-1.54	-0.35	-1.24	-0.41	-0.87	-0.78
福岡県	0.72	1.45	1.82	1.81	1.88	2.21	2.09	1.96	1.71
佐賀県	-0.06	-0.32	-0.18	0.08	0.62	-0.06	-2.22	-0.39	-0.31
長崎県	-0.71	-0.86	-0.55	-0.45	0.09	0.19	0.03	-0.39	-0.32
熊本県	0.58	0.85	0.51	1.52	1.01	0.76	1.55	1.11	0.97
大分県	0.24	0.59	0.73	0.47	1.17	0.58	-0.16	0.54	0.52
宮崎県	0.13	0.61	0.37	1.08	0.90	1.29	0.98	0.85	0.77
鹿児島県	0.52	1.12	0.78	0.91	1.02	1.28	1.01	1.06	0.95
沖縄県	1.03	1.57	1.59	1.36	2.28	2.05	2.12	1.98	1.71
平均	-1.79	-2.02	-1.62	-1.55	-1.21	-1.28	-0.97	-9.89	-1.49
標準偏差	1.08	0.75	0.65	0.82	0.78	0.87	0.88	4.69	0.83

出典：筆者作成。

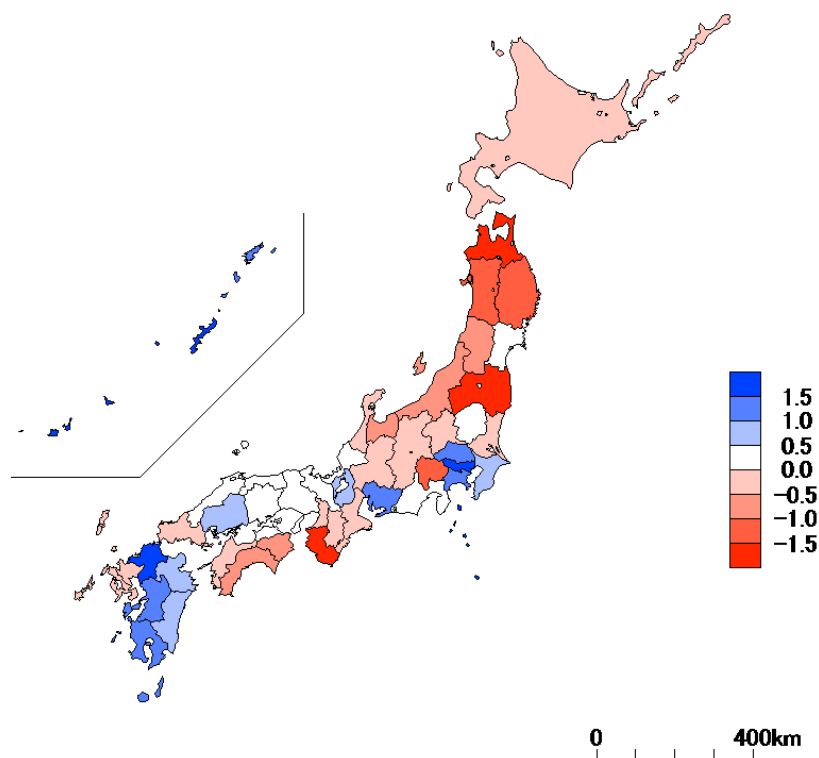


図 7-3 2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率の z 得点

7.3.4 公立中学校生徒数

表 7-7 は各都道府県の 2010 年度から 2017 年度の公立中学校生徒数およびその減少数をまとめたものである。八年間の減少数をみると、こちらも関東の一部を除くほぼ全道府県で減少している（例外は東京都の 1853 人増加、神奈川県 of 1200 人増加）。中学校生徒の減少数は児童数のそれに比べて相対的に少ない。全国で 1 万人以上公立中生徒が減少したのは北海道、福島県、大阪府の三県であった。やはり、人口規模に対して、福島県の減少は顕著に多かった。福島県は高い減少数を示したが、他の被災地である岩手県、宮城県についてみると、減少数は福島県に比べ半分以下と少なかった。

表 7-8 は、各都道府県の 2011 年度から 2017 年度における公立中学校生徒数の前年度比増減率および 2017 年度の値の 2010 年度比増減率について、z 得点化したものであり、2017 年度値（2010 年度比）の z 得点を地図プロットしたものが図 7-4 である。図 7-4 をみると、東北地方や被災地の傾向は、おおよそ児童数の傾向と同様であった。つまり、宮城県の 2017 年度公立中学校生徒数の 2010 年度比増減率は全国平均を上回っており、全国平均よりも生徒減少は進行していない。一方、岩手県と福島県は全国平均よりも生徒数減少が進行しており、その進度は福島がより深刻である。また、東北地方の宮城県を除く五県において、一律に全国平均よりも生徒数の減少傾向がみられる、といったことである。但し、減少傾向が強い（z 得点が -1.5 未満）県が、児童数では青森県と福島県の二県であったのに対し、生徒数

では秋田県も含んだ三県が強い減少傾向を示した。

また、他の地域について概観すると、先に指摘した九州の児童数の減少傾向の「弱さ」が、生徒数においては当てはまっていないなど、同一県内における児童数と生徒数の傾向の差が見出された。中学校は在学年数が三年間であり、在学年数が六年間である小学校に比べて、特定コーホートの影響が表れやすいとも考えられる。そうした中で改めて指摘したいのは、児童数と生徒数の二指標の動向に関して、東北地方において指標間に大きな傾向の差異が見られないということである。他の地方では、「全国平均よりも小学校児童は顕著に減少しているが、中学校生徒は全国平均よりも減少していない」という現象がみられた（九州地方、大阪府など）のに対し、宮城県を除く東北地方では、児童・生徒のいずれもが、一部ではかなり顕著な形で、全国平均よりも際立って減少傾向をみせているのである。地方都市である仙台を抱える宮城県を除いて、東北地方は全国よりも強い児童・生徒減少傾向を持つ地方であると考えられるといえる。

ここまで見てきたように、小・中学校数および児童生徒数について、被災三県特有の傾向というものはいまだ見いだせなかった。ここまでのデータの検討から明らかになったのは、むしろ東北地方の持つ傾向であっただろう。しかし、一口に東北地方、被災三県といっても、その中にも県間差異がみられた。たとえば、児童生徒の減少に関して、宮城県だけは全国平均よりも減少傾向が弱かった。なぜこのような県間の差異が生まれるのかについて検討するためには、県内のどの地域でどのような傾向が示されているのか、というよりミクロな視点が必要であろう。次節では、被災三県について市区町村別データを用いてより詳細な検討を行う。

表7-7 都道府県別 公立中学校生徒数および7年間の減少数（人）

都道府県	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
北海道	140743	139674	136867	134365	132547	131511	130047	126790	13953
青森県	40249	39536	38375	37491	36600	35769	34573	32980	7269
岩手県	37384	37074	36440	36114	35502	34766	33593	32379	5005
宮城県	63453	63058	62861	62816	62510	61883	61026	59371	4082
秋田県	28912	28238	27596	26681	25990	25053	24272	23457	5455
山形県	33090	32715	32073	31719	31477	31058	30096	29145	3945
福島県	60746	58212	56922	56262	54929	53608	52194	50306	10440
茨城県	81536	81626	81082	80257	79514	78226	76425	74653	6883
栃木県	54805	54778	54303	54228	54247	54095	53562	52229	2576
群馬県	57089	57010	56241	55844	55604	54917	54191	52717	4372
埼玉県	187064	188391	187319	186504	186211	185267	183509	180651	6413
千葉県	152764	154643	154563	155022	154662	154585	153129	151385	1379
東京都	225365	229483	231211	233384	233931	233762	229731	227218	-1853
神奈川県	202494	206727	208609	209923	209340	208739	206737	203694	-1200
新潟県	64042	63877	62681	61626	60486	58582	57069	55221	8821
富山県	29650	29697	29561	29564	29596	29059	28502	27735	1915
石川県	32717	33046	32864	32990	32679	32110	31559	30683	2034
福井県	23774	23719	23334	23081	22709	22388	21934	21374	2400
山梨県	24970	24420	23955	23316	22993	22391	21907	21177	3793
長野県	61816	61728	61330	60642	60060	59273	58089	56432	5384
岐阜県	60199	60264	59968	59822	59162	58453	57438	55977	4222
静岡県	100655	101583	100997	100631	99633	98687	97272	95553	5102
愛知県	204176	208044	209510	209768	208318	205934	202929	199972	4204
三重県	50820	51282	50949	50852	50022	49716	48703	47565	3255
滋賀県	40274	41019	41274	41219	41106	40896	40570	39865	409
京都府	62167	63373	63262	63482	62582	61596	60213	58694	3473
大阪府	222755	227703	228373	228105	224870	221067	215005	209400	13355
兵庫県	145875	147798	148367	147676	145561	143417	139915	136819	9056
奈良県	36039	36221	36255	35683	35128	34283	33604	32641	3398
和歌山県	27388	27346	26791	26405	25741	24857	24035	22686	4702
鳥取県	16067	15895	15656	15717	15653	15365	15097	14808	1259
島根県	19537	19199	18819	18667	18620	18416	18026	17564	1973
岡山県	53619	53924	53183	52841	52351	51956	50877	49619	4000
広島県	72292	72554	71865	71330	70840	70164	69585	67782	4510
山口県	37466	37221	36891	36410	36188	35499	34803	33657	3809
徳島県	20641	20490	20230	20153	19888	19521	18950	18353	2288
香川県	26389	26847	27023	27114	26714	26586	25935	25596	793
愛媛県	37990	37922	37175	36498	35730	35081	34387	33506	4484
高知県	17038	16589	16151	15950	15929	15475	14925	14264	2774
福岡県	134926	135345	134425	133661	133215	132482	130722	128543	6383
佐賀県	25815	25614	25441	25203	24970	24450	23512	22085	3730
長崎県	41782	41375	40533	39780	38830	37422	36306	35061	6721
熊本県	52204	51636	50663	50279	49686	49253	48223	47358	4846
大分県	32431	32207	31755	31146	30882	30320	29895	28692	3739
宮崎県	32852	32376	31488	30832	30440	30024	29264	28514	4338
鹿児島県	48384	47655	46579	46067	45617	45298	44508	43600	4784
沖縄県	48138	48303	47949	48206	48051	47539	46800	46062	2076
合計	3270582	3287437	3269759	3255326	3227314	3190799	3133644	3063833	206749

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（中学校） 市町村別学年別生徒数 公立より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

表7-8 都道府県別 公立中学校生徒数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	-0.46	-0.97	-1.16	-0.42	0.79	1.22	0.19	-0.23	-0.11
青森県	-1.21	-1.89	-1.68	-1.82	-0.87	-1.65	-1.84	-1.87	-1.57
岩手県	-0.51	-0.67	-0.14	-0.89	-0.65	-1.69	-0.88	-0.93	-0.78
宮城県	-0.36	0.71	0.77	0.77	0.55	0.87	-0.01	0.48	0.47
秋田県	-1.62	-1.23	-2.79	-2.12	-2.36	-1.36	-0.63	-2.03	-1.73
山形県	-0.74	-0.92	-0.36	0.39	0.18	-1.34	-0.44	-0.63	-0.46
福島県	-2.98	-1.18	-0.43	-1.81	-1.02	-0.74	-0.88	-1.69	-1.29
茨城県	0.18	0.36	-0.27	0.17	-0.14	-0.31	0.37	0.07	0.05
栃木県	0.06	0.16	0.69	1.49	1.35	1.39	0.20	0.83	0.76
群馬県	-0.01	-0.32	0.07	0.85	0.29	0.96	-0.02	0.23	0.26
埼玉県	0.62	0.46	0.37	1.22	1.10	1.44	1.10	1.08	0.90
千葉県	1.00	0.97	1.17	1.12	1.61	1.45	1.51	1.59	1.26
東京都	1.44	1.77	1.87	1.76	1.59	0.44	1.55	1.94	1.49
神奈川県	1.64	1.93	1.53	1.06	1.35	1.42	1.19	1.89	1.44
新潟県	-0.09	-0.83	-1.00	-1.10	-1.85	-0.67	-0.52	-1.00	-0.87
富山県	0.21	0.57	0.85	1.59	-0.36	0.19	0.01	0.47	0.44
石川県	0.84	0.48	1.26	0.14	-0.28	0.45	-0.07	0.52	0.40
福井県	-0.07	-0.59	-0.34	-0.78	0.09	0.04	0.14	-0.26	-0.21
山梨県	-1.53	-0.87	-2.08	-0.46	-1.26	-0.13	-0.61	-1.29	-0.99
長野県	-0.01	0.38	-0.38	0.12	0.20	0.08	-0.15	0.02	0.04
岐阜県	0.18	0.54	0.58	-0.08	0.33	0.42	0.15	0.36	0.30
静岡県	0.78	0.45	0.45	0.08	0.61	0.81	0.90	0.75	0.58
愛知県	1.49	1.72	0.98	0.49	0.39	0.78	1.20	1.36	1.01
三重県	0.77	0.38	0.64	-0.80	0.98	0.03	0.35	0.48	0.33
滋賀県	1.46	1.64	0.70	1.06	1.10	1.63	0.93	1.57	1.22
京都府	1.53	0.85	1.22	-0.51	-0.09	-0.24	0.17	0.65	0.42
大阪府	1.73	1.32	0.72	-0.51	-0.22	-0.88	0.09	0.56	0.32
兵庫県	1.07	1.41	0.33	-0.53	0.02	-0.49	0.47	0.52	0.33
奈良県	0.47	1.12	-0.88	-0.70	-1.02	0.11	-0.16	-0.13	-0.15
和歌山県	-0.02	-0.99	-0.73	-2.01	-2.17	-1.61	-2.81	-1.69	-1.48
鳥取県	-0.69	-0.47	1.27	0.88	-0.39	0.41	0.76	0.19	0.25
島根県	-1.18	-0.94	-0.04	1.09	0.44	-0.07	0.13	-0.26	-0.08
岡山県	0.52	-0.34	0.14	0.16	0.83	-0.02	0.22	0.27	0.22
広島県	0.36	0.08	0.03	0.49	0.60	1.60	0.11	0.52	0.47
山口県	-0.39	0.14	-0.58	0.60	-0.46	0.13	-0.57	-0.28	-0.16
徳島県	-0.44	-0.24	0.43	-0.37	-0.39	-1.11	-0.43	-0.46	-0.37
香川県	1.37	1.67	1.21	-0.59	1.13	-0.50	1.34	1.17	0.81
愛媛県	-0.04	-0.93	-1.15	-1.45	-0.36	0.11	0.13	-0.61	-0.53
高知県	-1.84	-1.60	-0.52	1.26	-1.52	-1.92	-1.67	-1.51	-1.12
福岡県	0.33	0.35	0.22	0.98	1.05	0.95	1.00	0.82	0.70
佐賀県	-0.48	0.35	-0.18	0.17	-0.66	-2.29	-3.25	-1.14	-0.90
長崎県	-0.62	-1.00	-1.19	-1.84	-2.38	-1.19	-0.70	-1.47	-1.27
熊本県	-0.70	-0.85	0.01	-0.18	0.69	-0.04	0.87	-0.10	-0.03
大分県	-0.41	-0.37	-1.26	0.27	-0.36	0.85	-1.28	-0.55	-0.36
宮崎県	-0.97	-1.70	-1.44	-0.31	0.14	-0.60	0.13	-0.89	-0.68
鹿児島県	-1.01	-1.22	-0.36	0.10	0.89	0.41	0.64	-0.22	-0.08
沖縄県	0.35	0.30	1.43	1.00	0.48	0.66	1.08	0.90	0.76
平均	-0.13	-1.03	-0.77	-1.05	-1.49	-2.06	-2.70	-8.79	-1.32
標準偏差	1.36	1.01	0.91	0.73	0.90	0.78	1.04	4.96	0.96

出典：筆者作成

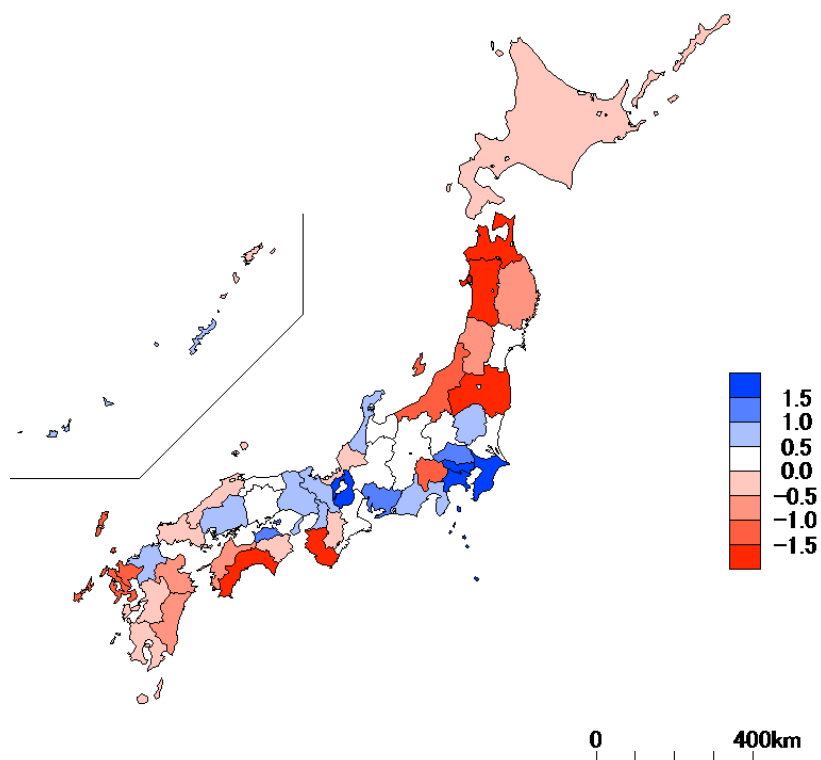


図 7-4 2017 年度公立中学校生徒数の 2010 年度比増減率の z 得点

7.3.5 小括

ここまで、都道府県レベルのデータを用いて、被災三県及び全国の小・中学校数、児童・生徒数について検討してきた。その中で見えてきたのは、以下のような事項である。まず、都道府県レベルでみた場合、小・中学校数、児童・生徒数に被災三県特有の傾向はみられなかった。被災三県における傾向は、一部の例外を除けば東北地方というより広いグループで共通の傾向のように思われた。

被災三県それぞれの間には、細かい差異もあった。小・中学校の減少は岩手県でより顕著であった。一方、児童・生徒数の増減においては、宮城県が全国平均的な傾向を有しており、他の二県が全国平均より強い減少傾向を示したのとは対照的であった。

しかし、これらはあくまで都道府県レベルのデータからみえたものであって、被災三県の県内にはより細かな差異が存在していると考えられる。そのため、次節においては、被災三県の市町村データを用いて県内の実態をより細かな形で検討していく。

7.4 公立学校数および児童生徒数の増減（被災三県内動向）

本節では、児童生徒数及び公立小・中学校の増減の実態を、岩手県、宮城県、福島県それぞれの市区町村別に把握する。用いたデータは先の説と同様に、『学校基本調査』の 2010 年から 2017 年までの計 8 年分のデータである。

7.4.1 岩手県内 公立小学校数

まず、岩手県における学校数の動向についてみていく。表 7-9 は岩手県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立小学校数およびその減少数をまとめたものである。減少数をみるとすべての市町村で 0 以上であり、小学校数が増加している市町村はないことが分かる。最も多かった小学校減少数は宮古市の 10 校減少であった。しかし、宮古市は岩手県内でも元々の小学校数が多い。そこで、元々の小学校数規模を考慮するために、2017 年度公立小学校数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットした（図 7-5）。図 7-5 をみると、岩手県内の 33 の市町村のうち、小学校数に変化なし（2017 年度の小学校数の 2010 年度比増減率が 0）の市町村は 15 ある。その分布はまちまちであるが、県南東部と県央西部、県北部に偏在しているようにもみえる。変化なしの市町村のうち、田野畑村・普代村・野田村は村内に小学校が 1 つしかない地域であり、学校減少がそもそも発生しにくい地域と考えられよう。その他の変化なしの市町村についても、小学校数が最も多かったのは遠野市と紫波町の 11 校であり、相対的に学校数が少ない市町村が多かった（変化なし市町村の小学校数の平均は 5.467。変化在り市町村の平均は 17.222）。2010 年からの八年間における小学校減少が顕著なのは、元々学校が少ないいわゆる過疎地域よりも、相対的に小学校数が多い地域であると考えられる。これは、児童生徒が少なく小学校が少ない地域では、既に学校統廃合がかなり進行しており、それゆえに近年の学校減少がみられなかったとも考えられる。たとえば、今回変化がなかった田野畑村および普代町は、今回の資料より以前の年度に学校統廃合が行われていたことが確認できた²。つまり、近年の岩手県における小学校の統廃合の流れは、人口減少が顕著な過疎地域などにおける統廃合の流れを「第一波」とするならば、そののちに起こりうると考えられる、相対的に人口規模の大きい地域を対象とする「第二波」へと移り変わっていると考えられる

表7-9 岩手県内市区町村別 公立小学校数および7年間の減少数（校）

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
盛岡市	45	45	46	46	44	44	43	42	3
宮古市	27	27	26	26	24	21	18	17	10
大船渡市	14	14	12	12	12	12	12	11	3
花巻市	25	20	19	19	19	19	19	19	6
北上市	18	18	17	17	17	17	17	17	1
久慈市	21	19	17	16	15	15	15	15	6
遠野市	11	11	11	11	11	11	11	11	0
一関市	40	40	40	36	34	33	33	33	7
陸前高田市	11	9	9	8	8	8	8	8	3
釜石市	9	9	9	9	9	9	9	9	0
二戸市	8	8	8	8	8	8	8	8	0
八幡平市	11	11	11	10	10	10	10	10	1
奥州市	33	33	33	33	27	27	27	27	6
滝沢市	8	8	8	8	8	8	8	8	0
雫石町	10	10	10	10	10	10	10	8	2
葛巻町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
岩手町	8	8	8	8	8	7	5	5	3
紫波町	11	11	11	11	11	11	11	11	0
矢巾町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
西和賀町	7	2	2	2	2	2	2	2	5
金ケ崎町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
平泉町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
住田町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
大槌町	5	5	5	2	2	2	1	1	4
山田町	9	9	9	9	9	9	9	9	0
岩泉町	13	13	13	13	13	13	12	10	3
田野畑村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
普代村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
軽米町	5	4	4	4	3	3	3	3	2
野田村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
九戸村	5	5	5	5	5	5	5	5	0
洋野町	10	9	9	9	8	8	8	8	2
一戸町	7	7	7	7	7	7	7	6	1
合計	392	376	370	360	345	340	332	324	68

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（小学校）市町村別学校数より、公立校（市・町・村・組合立それぞれの本校・分校）のより筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

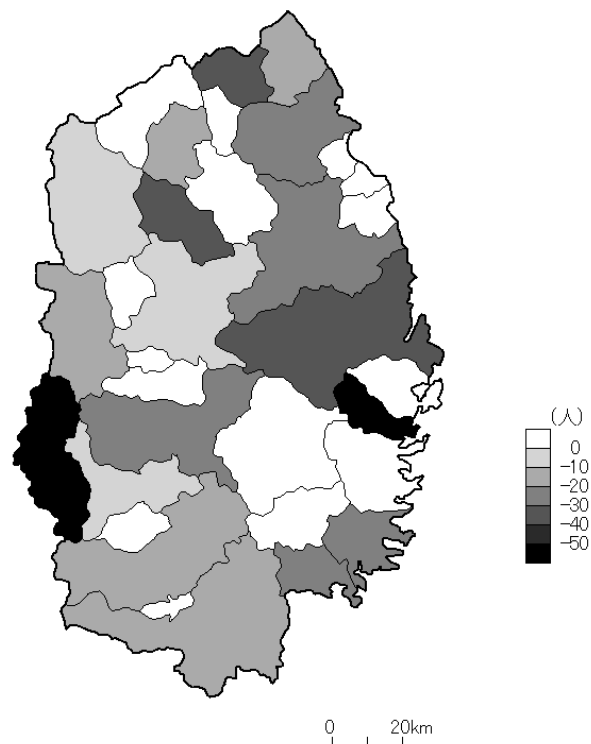


図 7-5 岩手県内市町村別 2017 年度公立小学校数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.2 岩手県内 公立中学校数

表 7-10 は岩手県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立中学校数およびその減少数をまとめたものである。減少数をみると多くの市町村で 0 であり、中学校数に変動がない市町村が一定数存在している。最も多かった中学校減少数は遠野市の 5 校減少であった。元々の中学校数規模を考慮するために、2017 年度公立中学校数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットした (図 7-6)。岩手県内の 33 の市町村のうち、中学校数に変化がない市町村は 18 あった。それらの市町村はやはり県南東部と県央から県西部、県北部に偏在していた。中学校に関しては元々の学校数がそもそも少ないため、小さな市町村では地域に 1 校のみしかないケースもあり、先の小学校よりも顕著な形で、過疎地域での減少が起こりにくいと考えられる。

また、先に述べたように中学校数はそもそもどの地域も小学校に比して少ないため、少ない減少数でも大きな減少率を示すことが多い。大きな減少率を示しているほど、地域内で通学可能な中学校の選択肢が減少し、遠距離通学をせねばならない生徒が増加している地域である可能性がある。

中学校増減率が-50%以下である、地域内の中学校数が大きく減少している市町村は軽米町 (-75%)、遠野市 (-62.5%)、陸前高田市 (-57.1%)、大槌町 (-50%) 等であった。ただし、たしかに大槌町は 2 校から 1 校に 50%減少していたが、先にも注釈で挙げた岩手県の

統廃合情報を参照してみると、大槌町で減少した1校は、小学校との統合を含め義務教育学校として再編されていたため、一概には減少とは言い難い。

表7-10 岩手県内市区町村別 公立中学校数および7年間の減少数（校）

市区町村	調査年								減少数 2010-2017 ⁽¹⁾
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
盛岡市	25	25	25	25	24	24	24	24	1
宮古市	12	11	11	11	11	11	11	11	1
大船渡市	8	8	8	8	8	8	8	8	0
花巻市	11	11	11	11	11	11	11	11	0
北上市	9	9	9	9	9	9	9	9	0
久慈市	9	9	9	9	8	8	8	8	1
遠野市	8	8	8	3	3	3	3	3	5
一関市	20	20	20	20	19	18	18	18	2
陸前高田市	7	6	6	4	4	4	3	3	4
釜石市	5	5	5	5	5	5	5	5	0
二戸市	5	5	5	4	4	4	4	4	1
八幡平市	5	5	5	4	4	4	4	4	1
奥州市	12	12	12	12	12	12	12	10	2
滝沢市	6	6	6	6	6	6	6	6	0
雫石町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
葛巻町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
岩手町	4	4	4	4	4	4	3	3	1
紫波町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
矢巾町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
西和賀町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
金ケ崎町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
平泉町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
住田町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
大槌町	2	2	2	2	2	2	1	1	1
山田町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
岩泉町	7	7	7	5	5	5	5	5	2
田野畑村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
普代村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
軽米町	4	4	4	4	1	1	1	1	3
野田村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
九戸村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
洋野町	5	4	4	4	4	4	4	4	1
一戸町	5	4	4	4	4	4	3	3	2
合計	190	186	186	175	169	168	164	162	28

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計（中学校）市町村別学校数」より、筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

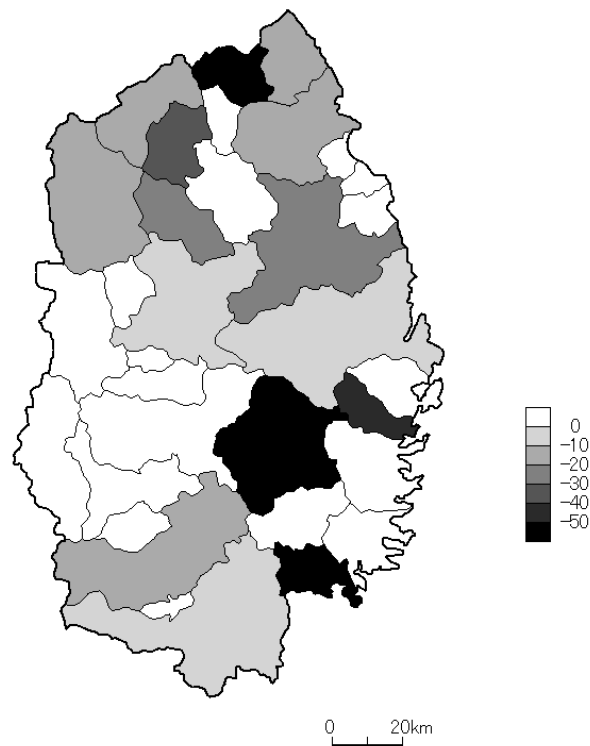


図 7-6 岩手県内市町村別 2017 年度公立中学校数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.3 岩手県内 公立小学校児童数

次に、岩手県における児童生徒数の動向についてみていく。表 7-11 は岩手県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立小学校児童数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-7 は 2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。児童数は先の学校数とは異なり、すべての市町村で減少していた。最も減少数が多かったのは奥州市の 1197 人であり、最も増減率が負に大きかったのは山田町の -39.2%であった³。児童減少は県内全域で発生しているが、特に減少割合が高いのは県東部から県北部にかけての地域であった。東日本大震災において大きな被害を受けた沿岸部を有する県東部では、児童減少が県内の他の地域より進行していると考えられる。

表7-11 岩手県内市区町村別 公立小学校児童数および7年間の減少数（人）

市区町村	調査年								減少数 2010-2017 ⁽¹⁾
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
盛岡市	15477	15395	15171	15130	14909	14716	14511	14470	1007
宮古市	3071	2949	2802	2664	2587	2493	2399	2311	760
大船渡市	2044	1921	1788	1739	1649	1621	1563	1515	529
花巻市	5509	5449	5330	5173	5008	4959	4803	4670	839
北上市	5742	5719	5618	5517	5327	5351	5203	5155	587
久慈市	2183	2154	2043	1976	1913	1837	1831	1782	401
遠野市	1425	1397	1335	1346	1309	1288	1251	1231	194
一関市	6710	6512	6400	6208	6074	5960	5716	5605	1105
陸前高田市	1202	1041	1002	933	875	833	796	750	452
釜石市	1927	1788	1699	1570	1518	1461	1448	1372	555
二戸市	1569	1510	1476	1420	1366	1286	1235	1170	399
八幡平市	1332	1284	1191	1163	1121	1071	1028	1020	312
奥州市	6891	6755	6440	6269	6112	5933	5814	5694	1197
滝沢市	3266	3278	3282	3289	3286	3213	3206	3234	32
雫石町	904	906	852	809	781	757	757	750	154
葛巻町	269	252	242	219	216	199	189	196	73
岩手町	734	707	693	681	654	598	570	536	198
紫波町	2044	1993	1934	1898	1797	1759	1711	1691	353
矢巾町	1737	1679	1606	1550	1502	1490	1472	1460	277
西和賀町	255	244	233	225	209	195	200	192	63
金ヶ崎町	929	928	910	897	887	871	834	805	124
平泉町	414	410	408	392	387	380	388	373	41
住田町	251	245	265	226	223	216	214	199	52
大槌町	770	563	552	532	508	486	85	80	690
山田町	1028	894	818	773	720	686	648	625	403
岩泉町	493	482	475	440	428	382	347	347	146
田野畑村	189	175	169	161	151	160	155	151	38
普代村	141	137	126	111	118	109	111	106	35
軽米町	472	447	426	431	427	408	393	383	89
野田村	206	199	181	193	193	185	187	187	19
九戸村	306	303	302	294	279	272	269	256	50
洋野町	1037	974	888	821	759	728	685	658	379
一戸町	606	567	562	538	509	505	488	488	118
合計	71133	69257	67219	65588	63802	62408	60507	59462	11671

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（小学校）市町村別学年別児童数 公立」より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

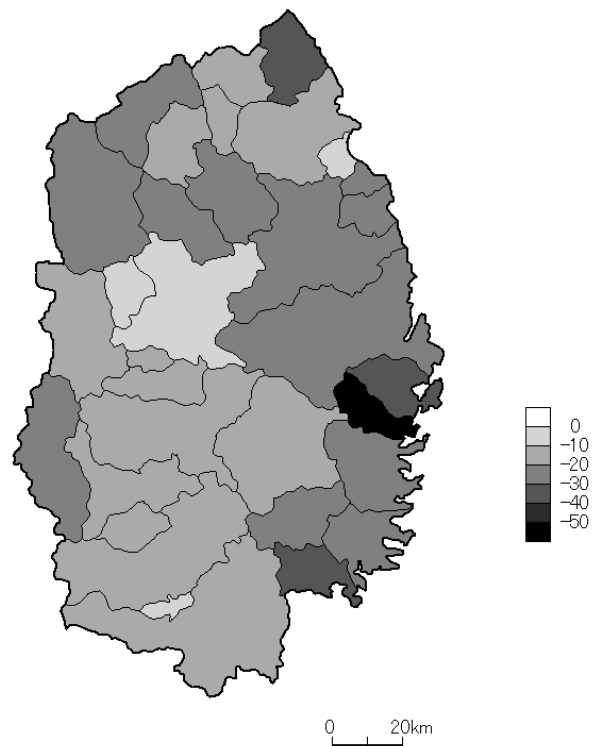


図 7-7 岩手県内市町村別 2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.4 岩手県内 公立中学校生徒数

表 7-12 は岩手県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立中学校生徒数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-8 は 2017 年度公立中学校生徒数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。生徒数は児童数と異なり、一部増加している市町村がみられた（滝沢市の 50 人増、金ヶ崎町の 44 人増）。最も減少数が多かったのは一関市の 452 人であり、最も増減率が負に大きかったのは田野畑村の-39.7%であった。生徒減少傾向はやはり県内全域にあるが、特に減少割合が高いのは県東部沿岸地域および県北部にかけて地域である。やはり、東日本大震災において大きな被害を受けた地域では、児童減少と同じく生徒減少も他の地域より進行していると考えられるだろう。

表7-12 岩手県内市区町村別 公立中学校生徒数および7年間の減少数（人）

市区町村	調査年								減少数 2010-2017 ⁽¹⁾
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
盛岡市	7663	7759	7731	7695	7648	7669	7552	7395	268
宮古市	1731	1702	1613	1554	1489	1475	1391	1291	440
大船渡市	1230	1181	1120	1075	1029	950	924	871	359
花巻市	2813	2873	2801	2867	2790	2747	2684	2638	175
北上市	2810	2805	2848	2835	2888	2802	2802	2663	147
久慈市	1209	1181	1156	1114	1106	1059	1010	966	243
遠野市	795	767	750	721	706	672	678	665	130
一関市	3678	3697	3587	3555	3425	3368	3288	3226	452
陸前高田市	675	597	591	559	563	544	526	489	186
釜石市	996	984	947	964	904	857	805	755	241
二戸市	864	878	798	792	754	769	734	698	166
八幡平市	808	747	763	692	680	624	623	579	229
奥州市	3505	3429	3477	3523	3440	3335	3198	3125	380
滝沢市	1644	1649	1619	1635	1690	1734	1728	1694	-50
雫石町	470	442	468	464	474	444	426	408	62
葛巻町	164	150	156	147	138	132	118	109	55
岩手町	432	425	389	371	355	369	356	353	79
紫波町	1034	1046	1023	1050	1079	1044	1011	932	102
矢巾町	905	891	910	903	911	851	816	764	141
西和賀町	136	144	135	140	125	123	101	103	33
金ヶ崎町	408	431	428	451	452	466	456	452	-44
平泉町	205	207	210	210	202	184	175	183	22
住田町	123	132	131	139	118	123	111	110	13
大槌町	449	384	352	352	326	316	57	49	400
山田町	627	586	548	503	466	459	429	386	241
岩泉町	261	242	235	222	232	248	246	216	45
田野畑村	121	122	120	106	100	95	87	73	48
普代村	83	81	80	79	71	64	58	61	22
軽米町	292	276	269	249	232	209	215	206	86
野田村	147	133	131	110	104	97	98	96	51
九戸村	164	164	156	147	150	146	151	149	15
洋野町	607	624	588	560	534	485	459	424	183
一戸町	335	345	310	330	321	306	280	250	85
合計	37384	37074	36440	36114	35502	34766	33593	32379	5005

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（中学校）市町村別学年別生徒数 公立」より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

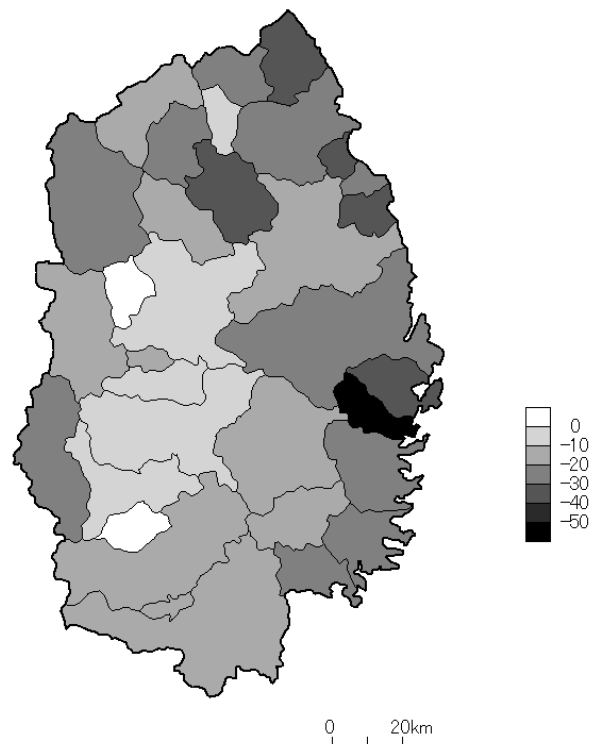


図 7-8 岩手県内市町村別 2017 年度公立中学校児童数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.5 宮城県内 公立小学校数

次に、宮城県について市町村別に検討していく。まず学校数の動向である。表 7-13 は宮城県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立小学校数およびその減少数をまとめたものである。図 7-9 は、2017 年度公立小学校数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。表の減少数をみると、小学校がこの 8 年間に増加したのは富谷市の 1 校増加のみであった。小学校数に変化がなかった市町村は 35 の市町村のうち 16 あり、県央松島周辺の沿岸部および県南部に偏在し、県東北の沿岸部にも一か所存在していた（南三陸町）。増減率が-50%以上と、顕著な減少が起こっていた市町村は、大郷町（-75%）、女川町（-66.7%）、村田町（-60%）、栗原市（58.1%）、色麻町・川崎町・七ヶ宿（-50%）の 7 つであった。このうち、女川町は東日本大震災の津波被害が大きかった地域であるが、同様に津波の被害を受けた石巻市や東松島町より大きく中学校減少が進行していた。しかし、学校減少が進行している地域は県内全域に点在しており、被災状況と学校減少の明確なつながりは見受けられなかった。

表7-13 宮城県内市区町村別 公立小学校数および7年間の減少数（校）

市区町村	調査年								減少数 2010-2017 ⁽¹⁾
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	32	32	32	32	32	32	32	32	0
宮城野区	21	21	21	21	21	21	20	20	1
若林区	15	15	15	15	15	15	14	13	2
太白区	30	30	30	30	30	29	29	29	1
泉区	30	30	30	29	29	29	29	29	1
石巻市	43	43	42	39	38	36	36	35	8
塩竈市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
気仙沼市	21	21	20	19	18	17	17	16	5
白石市	15	15	15	15	15	15	15	15	0
名取市	11	11	11	11	11	11	11	11	0
角田市	9	8	8	8	8	8	8	8	1
多賀城市	6	6	6	6	6	6	6	6	0
岩沼市	4	4	4	4	4	4	4	4	0
登米市	23	23	23	22	22	22	22	22	1
栗原市	31	30	28	19	15	14	14	13	18
東松島市	10	10	10	9	9	9	8	8	2
大崎市	31	31	31	31	30	30	29	29	2
富谷市	7	7	7	7	7	8	8	8	-1
蔵王町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
七ヶ宿町	2	2	2	2	1	1	1	1	1
大河原町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
村田町	5	2	2	2	2	2	2	2	3
柴田町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
川崎町	8	8	4	4	4	4	4	4	4
丸森町	9	9	9	9	9	8	8	8	1
亘理町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
山元町	5	5	5	4	4	4	4	4	1
松島町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
七ヶ浜町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
利府町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
大和町	7	7	7	7	7	7	6	6	1
大郷町	4	4	1	1	1	1	1	1	3
大衡村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
色麻町	2	2	2	2	1	1	1	1	1
加美町	10	10	10	10	9	9	9	9	1
涌谷町	5	4	4	4	4	4	3	3	2
美里町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
女川町	3	3	3	1	1	1	1	1	2
南三陸町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
合計	450	444	433	414	404	399	393	389	61

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（小学校） 市町村別学校数」より、筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

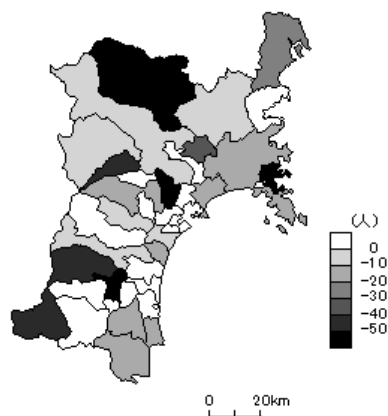


図 7-9 宮城県内市町村別 2017 年度公立小学校数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.6 宮城県内 公立中学校数

表 7-14 は宮城県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立中学校数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-10 は、2017 年度公立中学校数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。表の減少数をみると分かるように、この 8 年間に中学校数に変化がない市町村が多い（35 の市町村中、27）。一方、減少しているのは、県南部の丸森町（-75%）や県北部の栗原市（-18.2%）等、仙台市を主とする都市部から距離のある市町村や、県東部の沿岸部の市町村であった。先の 2 つの市町村と涌谷町を除いた 5 つ、気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市は、いずれも東日本大震災発生時に津波による大きな被害を受けた市町村である。宮城県の中学校減少は、県中心部から離れた市町村におけるものと、東日本大震災の被害が大きかった市町村におけるものに大別できると考えられる。なお、涌谷町における減少はこの 2 つに分別できないものと思われ、別途検討が必要であると考えられる。

表7-14 宮城県内市区町村別 公立中学校数および7年間の減少数（校）

市区町村	調査年								減少数 2010-2017 ⁽¹⁾
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	17	17	17	17	17	17	17	17	0
宮城野区	10	10	10	10	10	10	10	10	0
若林区	7	7	7	7	7	7	7	7	0
太白区	14	14	14	14	14	14	14	14	0
泉区	17	17	17	17	17	17	17	17	0
石巻市	21	21	21	20	20	20	20	19	2
塩竈市	5	5	5	5	5	5	5	5	0
気仙沼市	13	13	13	13	13	12	12	11	2
白石市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
名取市	5	5	5	5	5	5	5	5	0
角田市	3	3	3	3	3	3	3	3	0
多賀城市	4	4	4	4	4	4	4	4	0
岩沼市	4	4	4	4	4	4	4	4	0
登米市	10	10	10	10	10	10	10	10	0
栗原市	11	11	10	9	9	9	9	9	2
東松島市	4	4	4	3	3	3	3	3	1
大崎市	12	12	12	12	12	12	12	12	0
富谷市	5	5	5	5	5	5	5	5	0
蔵王町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
七ヶ宿町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大河原町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
村田町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
柴田町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
川崎町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
丸森町	4	4	1	1	1	1	1	1	3
亘理町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
山元町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
松島町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
七ヶ浜町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
利府町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
大和町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
大郷町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大衡村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
色麻町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
加美町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
涌谷町	2	2	2	2	2	1	1	1	1
美里町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
女川町	2	2	2	1	1	1	1	1	1
南三陸町	3	3	3	3	2	2	2	2	1
合計	216	216	212	208	207	205	205	203	13

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（中学校） 市町村別学校数」より、筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

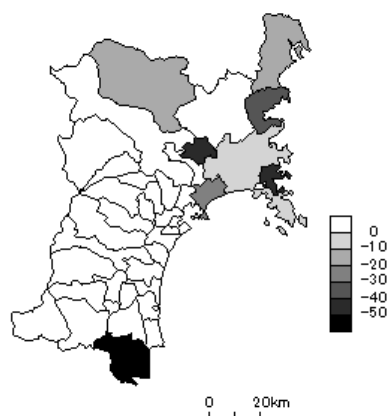


図 7-10 宮城県内市町村別 2017 年度公立中学校数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.7 宮城県内 公立小学校児童数

次に、宮城県内における児童生徒数の動向についてみていく。表 7-15 は宮城県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立小学校児童数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-11 は、2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。表の減少数をみると分かるように、宮城県においては児童数が増加している市町村が 6 つあった（仙台市青葉区の 255 人増、名取市の 437 人増、富谷市の 130 人増、利府町の 53 人増、大和町の 317 人増、大衡村の 13 人増）。これは、先にみた岩手県では県内全市町村で児童が減少していたのとは対照的なものであろう。この 6 つの市町村の内、名取市は県南東部の沿岸部に属する市であり、東日本大震災発生時には津波の被害を受けた市である。この市における児童数の増加からは、震災後の U ターンおよび人口流入が発生したと考えられる。具体的に名取市の児童数の推移を表 7-16 で追ってみると、震災前の 2010 年から震災発生年の 2011 年にかけて 56 人の減少、そしてそれ以降は一年ごとに 26 人、94 人、96 人、97 人、90 人、90 人と安定的に増加していることがわかる。しかし、これを復興による地域振興効果と考えることは難しい。何故なら、そもそも名取市は近年人口が増加傾向にあった市であると考えられるからである。宮城県公表の「市町村別人口及び世帯数の推移（平成 9 年～各年 12 月末現在）」によれば、名取市は平成 9 年から人口増加が続いている地域であった。

また、比較的大きな減少が起こっていたのは気仙沼市（-32.1%）、南三陸町（-42.1%）、女川町（-57.7%）、七ヶ宿町（-44.4%）などであった。それ以外にも東松島市や石巻市、山元

町などの震災時に大きな津波被害を受けた地域や、丸森町や川崎町といった都市圏から離れた地域において児童減少が進行している傾向がみられた。

ここまでみたように、児童数減少の背後には「被災による人口流出」と「過疎化」という、二つのパターンがあるように思われる。これらは別々に作用しているとは考えにくく、同時に作用していると考えることが妥当であろう。たとえば名取市のように、たとえ大きな被害を受けた市町村であっても、地域の特徴によって震災後の人口減少がみられない例外的ケースもあった。これら二つのパターンが同時に作用した帰結として、それぞれの地域の児童数変化が起こっていると考えられる。

表7-15 宮城県内市区町村別 公立小学校児童数および7年間の減少数（人）

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
青葉区	13121	12913	13024	13071	13174	13062	13088	13376	-255
宮城野区	9842	9596	9559	9503	9509	9561	9536	9582	260
若林区	6939	6699	6593	6555	6502	6546	6546	6704	235
太白区	12416	12145	12153	11990	11933	11903	11777	11728	688
泉区	12432	12079	11984	11847	11614	11565	11301	11117	1315
石巻市	8711	7998	7667	7458	7217	7025	6783	6589	2122
塩竈市	2821	2766	2658	2557	2529	2491	2419	2389	432
気仙沼市	3803	3541	3330	3137	2957	2811	2685	2582	1221
白石市	1832	1841	1780	1780	1697	1681	1635	1569	263
名取市	4544	4488	4514	4608	4704	4801	4891	4981	-437
角田市	1617	1675	1609	1566	1573	1543	1534	1474	143
多賀城市	3769	3625	3598	3567	3511	3476	3383	3322	447
岩沼市	2768	2801	2777	2770	2748	2719	2673	2631	137
登米市	4476	4541	4408	4266	4182	4080	3991	3902	574
栗原市	3622	3574	3396	3326	3219	3131	3025	2969	653
東松島市	2614	2435	2344	2338	2275	2187	2146	2116	498
大崎市	7462	7521	7443	7316	7249	7092	6987	6836	626
富谷市	3943	4039	4142	4184	4155	4119	4148	4073	-130
蔵王町	680	661	636	623	610	589	567	548	132
七ヶ宿町	72	63	57	55	47	44	40	40	32
大河原町	1371	1370	1385	1367	1358	1316	1332	1312	59
村田町	606	578	537	509	526	527	507	499	107
柴田町	2145	2075	2069	2023	2012	2002	1990	1990	155
川崎町	493	463	440	413	409	388	375	374	119
丸森町	738	718	671	630	600	570	551	525	213
亘理町	2046	1908	1857	1831	1794	1787	1765	1726	320
山元町	751	622	584	554	546	522	476	456	295
松島町	674	683	632	612	586	598	580	568	106
七ヶ浜町	1235	1186	1156	1109	1065	1040	987	968	267
利府町	2277	2319	2363	2359	2407	2404	2342	2330	-53
大和町	1418	1481	1518	1569	1613	1673	1703	1735	-317
大郷町	420	406	405	406	411	404	403	402	18
大衡村	322	341	347	334	351	324	327	335	-13
色麻町	426	420	437	432	420	403	400	374	52
加美町	1290	1302	1239	1219	1202	1158	1127	1114	176
涌谷町	901	898	876	831	781	736	711	716	185
美里町	1260	1239	1220	1210	1177	1190	1161	1171	89
女川町	473	369	324	282	251	232	216	200	273
南三陸町	922	642	655	646	631	596	558	535	387
合計	127252	124021	122387	120853	119545	118296	116666	115858	11394

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（小学校）市町村別学年別児童数「公立」より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

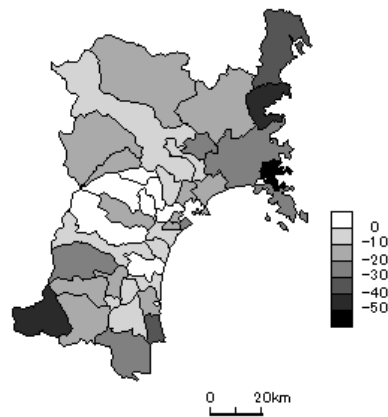


図 7-11 宮城県内市町村別 2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.8 宮城県内 公立中学校生徒数

表 7-16 は宮城県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立中学校生徒数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-12 は、2017 年度公立中学校生徒数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。表の減少数をみると分かるように、児童数に続いて生徒数においても複数の市町村で増加がみられる（名取市の 46 人増、岩沼市の 21 人増、富谷市 364 人増、大河原町の 11 人増、大衡村の 3 人増、色麻町の 23 人増）。生徒数が増加している市町村は児童数の増加している市町村と必ずしも一致しない。しかし、児童数が増加し生徒数は減少している市町村である 3 つの市町村の生徒減少率は、仙台市青葉区の-1.1%、大和町及び利府町の-0.4%程度と、かなり小さかった。

このように宮城県においては、おおよそ児童数と生徒数の増減が同様の傾向を示していると考えられた。そのため、やはり七ヶ宿町等の都市部から離れた地域や、東日本大震災において大きな被害を受けた沿岸地域で生徒減少が大きかった。

表7-16 宮城県内市区町村別 公立中学校生徒数および7年間の減少数（人）

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
青葉区	6546	6552	6604	6719	6712	6769	6627	6472	74
宮城野区	4813	4899	4830	4863	4776	4773	4724	4749	64
若林区	2988	3086	3168	3127	3058	3009	2983	2865	123
太白区	5901	5937	6032	6058	6028	5985	5972	5806	95
泉区	5970	5986	6078	6153	6155	5937	5858	5630	340
石巻市	4604	4354	4253	4128	4129	4031	3932	3760	844
塩竈市	1506	1510	1442	1443	1394	1358	1310	1295	211
気仙沼市	2253	2147	2010	1899	1829	1806	1708	1616	637
白石市	1001	973	935	917	963	931	931	866	135
名取市	2290	2263	2301	2290	2316	2318	2348	2336	-46
角田市	800	785	805	818	826	829	797	795	5
多賀城市	1829	1850	1870	1829	1803	1763	1720	1661	168
岩沼市	1327	1263	1287	1296	1391	1375	1388	1348	-21
登米市	2362	2371	2300	2290	2279	2275	2216	2170	192
栗原市	1909	1896	1863	1786	1777	1727	1701	1628	281
東松島市	1299	1250	1242	1265	1256	1224	1214	1152	147
大崎市	3794	3800	3737	3769	3743	3786	3700	3696	98
富谷市	1743	1841	1899	2002	2064	2114	2121	2107	-364
蔵王町	357	378	349	336	322	339	329	321	36
七ヶ宿町	40	42	44	37	37	36	33	23	17
大河原町	709	735	716	728	720	756	725	720	-11
村田町	347	335	337	332	311	281	270	257	90
柴田町	984	1006	1018	1036	1004	1007	1019	972	12
川崎町	273	268	259	263	244	233	206	190	83
丸森町	361	395	390	379	358	339	344	332	29
亘理町	1028	989	989	986	967	973	973	947	81
山元町	397	357	359	361	334	317	301	294	103
松島町	344	345	369	364	353	317	324	313	31
七ヶ浜町	648	651	619	635	601	583	568	556	92
利府町	1156	1154	1117	1125	1129	1147	1165	1151	5
大和町	743	720	742	729	777	763	772	740	3
大郷町	202	195	187	205	201	209	205	196	6
大衡村	176	156	163	158	166	182	178	179	-3
色麻町	185	216	191	207	185	219	201	208	-23
加美町	656	621	636	629	646	608	603	582	74
涌谷町	431	428	431	428	463	459	442	391	40
美里町	659	657	629	625	630	606	618	567	92
女川町	257	214	219	203	197	171	160	145	112
南三陸町	565	433	441	398	366	328	340	335	230
合計	63453	63058	62861	62816	62510	61883	61026	59371	4082

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》

市町村別集計（中学校）市町村別学年別生徒数 公立より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

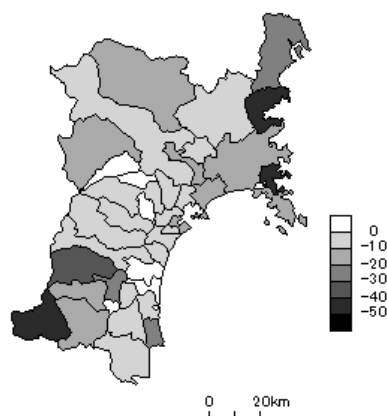


図 7-12 宮城県内市町村別 2017 年度公立中学校生徒数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.9 福島県内 公立小学校数

最後に、福島県の市町村別に学校数および児童生徒数の実態把握を行う。まず、小学校数の動向である。表 7-17 は福島県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立小学校数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-13 は、2017 年度公立小学校数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。表の減少数をみると分かるように、39 の市町村では小学校数に変化がなかった。変化がない地域は県内全域に点在しており、その中には福島第一原発事故において避難区域に指定された地域も含まれている。これらの地域では小学校減少は発生していなかった。

また、小学校減少が起こっている地域は県西、県北、県南東部の各地に点在していた。-50%以下と大きな減少を見せた市町村は、県西部においては西会津町 (-85.7%)、会津坂下町および昭和村 (-50%)、県北部においては国見町 (-75%)、県南東部においては矢祭町 (-80%)、塙町 (-50%)、古殿町 (-83.3%)、石川町 (-62.5%)、平田村 (-50%) であった。これらはいずれも元々の学校数が 7 校以下の市町村であり、近年の福島県においては元々の人口規模が大きい地域において小学校減少が進んでいると考えられる。

表7-17 福島県内市区町村別 公立小学校数および7年間の減少数（校）

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
福島市	51	51	51	51	51	51	51	50	1
会津若松市	19	19	19	19	19	19	19	19	0
郡山市	62	61	61	61	61	61	61	61	1
いわき市	77	77	77	77	72	68	68	68	9
白河市	15	15	15	15	15	15	15	15	0
須賀川市	17	17	17	17	17	17	17	17	0
喜多方市	18	17	17	17	17	17	17	17	1
相馬市	10	10	10	10	10	10	10	9	1
二本松市	16	16	16	16	16	16	16	16	0
田村市	18	17	16	16	16	16	14	13	5
南相馬市	16	16	16	16	15	15	15	15	1
伊達市	22	21	21	21	21	21	21	16	6
本宮市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
桑折町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
国見町	4	4	1	1	1	1	1	1	3
川俣町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
大玉村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
鏡石町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
天栄村	4	4	4	4	4	4	4	4	0
下郷町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
檜枝岐村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
只見町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
南会津町	9	9	8	7	7	7	7	7	2
北塩原村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
西会津町	7	7	1	1	1	1	1	1	6
磐梯町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
猪苗代町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
会津坂下町	4	4	4	2	2	2	2	2	2
湯川村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
柳津町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
三島町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
金山町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
昭和村	2	2	2	1	1	1	1	1	1
会津美里町	5	5	5	4	4	4	4	4	1
西郷村	5	5	5	5	5	5	5	5	0
泉崎村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
中島村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
矢吹町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
棚倉町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
矢祭町	5	5	5	5	5	5	1	1	4
塙町	6	6	4	3	3	3	3	3	3
鮫川村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
石川町	8	8	8	8	8	3	3	3	5
玉川村	3	3	3	3	3	2	2	2	1
平田村	4	4	4	2	2	2	2	2	2
浅川町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
古殿町	6	1	1	1	1	1	1	1	5
三春町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
小野町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
広野町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
檜葉町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
富岡町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
川内村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大熊町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
双葉町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
浪江町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
葛尾村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
新地町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
飯舘村	3	3	3	3	3	3	3	3	0
合計	509	500	487	479	473	463	457	449	60

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》」

市区町村別集計（小学校） 市区町村別学校数より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

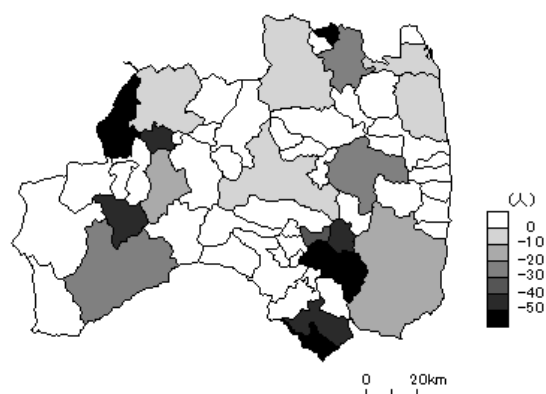


図 7-13 福島県内市町村別 2017 年度公立小学校数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.10 福島県内 公立中学校数

表 7-18 は福島県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立中学校数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-14 は、2017 年度公立中学校数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。増減率を示した地図をみると明らかなように、福島県内の多くの地域では中学校数に変化がない。そんな中、大きく中学校が減少していたのは、会津坂下町および昭和村（-50%）、三春町（-60%）、小野町、平田村、石川町（-50%）の 6 の市町村である。また、中学数に変化があった 10 の市町村の多くは、先の小学校減少において他の地域より減少傾向が強かった地域である。福島県においては中学校減少と小学校減少に共通性がみられた。

表7-18 福島県内市区町村別 公立中学校数および7年間の減少数（校）

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
福島市	21	21	21	21	21	20	20	20	1
会津若松市	12	12	12	12	12	12	12	12	0
郡山市	28	28	28	28	28	28	28	28	0
いわき市	44	44	44	44	42	39	39	39	5
白河市	8	8	8	8	8	8	8	8	0
須賀川市	10	10	10	10	10	10	10	10	0
喜多方市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
相馬市	5	5	5	5	5	5	5	4	1
二本松市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
田村市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
南相馬市	6	6	6	6	6	6	6	6	0
伊達市	6	6	6	6	6	6	6	6	0
本宮市	3	3	3	3	3	3	3	3	0
桑折町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
国見町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
川俣町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
大玉村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
鏡石町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
天栄村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
下郷町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
檜枝岐村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
只見町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
南会津町	6	6	6	5	5	5	5	4	2
北塩原村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
西会津町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
磐梯町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
猪苗代町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
会津坂下町	2	2	1	1	1	1	1	1	1
湯川村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
柳津町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
三島町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
金山町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
昭和村	2	2	2	1	1	1	1	1	1
会津美里町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
西郷村	3	3	3	3	3	3	3	3	0
泉崎村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
中島村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
矢吹町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
棚倉町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
矢祭町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
塙町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
鮫川村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
石川町	2	2	2	2	2	1	1	1	1
玉川村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
平田村	2	2	2	2	2	2	1	1	1
浅川町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
古殿町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
三春町	5	5	5	2	2	2	2	2	3
小野町	2	2	2	2	1	1	1	1	1
広野町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
檜葉町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
富岡町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
川内村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大熊町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
双葉町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
浪江町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
葛尾村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
新地町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
飯館村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
合計	238	238	237	232	229	224	223	221	17

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》」

市町村別集計（中学校） 市町村別中学校数より、筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

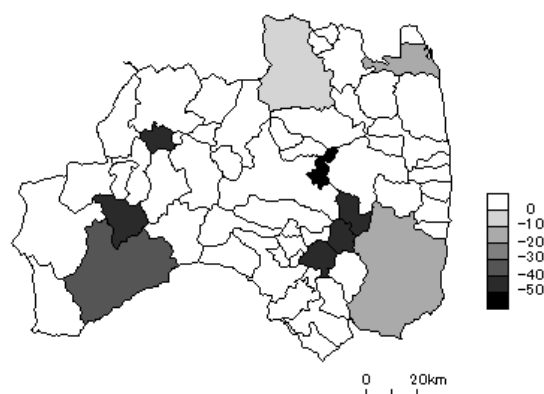


図 7-14 福島県内市町村別 2017 年度公立中学校数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.11 福島県内 公立小学校児童数

次に、児童生徒数の動向についてみていく。表 7-19 は福島県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立小学校児童数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-15 は、2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。

増減率を示した地図をみると明らかなように、大玉村（+5.7%）を除くほぼすべての市町村で児童数が減少している。減少傾向が強い地域は三島町（-52%）などの県西部、白河市や石川町などの県南部、そして県東部の福島第一原発事故の避難区域を含む地域の三つに大別されよう。

その中でも県東部は、浪江町（-99.6%）、富岡町（-98.2%）、大熊町（-96.7%）、双葉町（-92.4%）、葛尾村（-86.8%）、楢葉町（-85.6%）、飯館村（-85.3%）、川内町（-59.8%）、広野町（-54.0%）と、今回みてきた被災三県の中においても特異なほど、一様に大きく減少しており、浪江町に隣接する南相馬市も-46.4%と大きく減少していた。これはひとえに、福島第一原発事故による避難によるものであろう。原発事故により生まれた広範な避難区域においては、県内および県外の他地域とは比較にならないほどの児童減少が起きているという事実は、当該地域における学校教育の在り方を考える上で重要なものであろう。

表7-19 福島県内市区町村別 公立小学校児童数および7年間の減少数（人）

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
福島市	16175	16120	14387	13986	13582	13308	13099	12884	3291
会津若松市	7309	7223	6972	6760	6567	6420	6221	6093	1216
郡山市	20126	19482	17911	17484	17235	16960	16643	16545	3581
いわき市	19875	18684	18782	18468	18152	17792	17350	16933	2942
白河市	4091	3985	3798	3674	3574	3460	3306	3225	866
須賀川市	4963	4829	4693	4579	4476	4438	4349	4226	737
喜多方市	2889	2859	2761	2596	2450	2405	2309	2254	635
相馬市	2221	2055	2062	2036	1993	1949	1915	1915	306
二本松市	3295	3364	3104	2997	2876	2754	2648	2574	721
田村市	2299	2171	2073	1963	1850	1816	1752	1722	577
南相馬市	4028	1252	1920	2037	2132	2150	2166	2158	1870
伊達市	3756	3672	3321	3137	2984	2839	2706	2619	1137
本宮市	1914	1897	1829	1838	1774	1782	1771	1717	197
桑折町	666	658	606	604	585	569	551	525	141
国見町	504	485	483	473	454	440	412	391	113
川俣町	812	808	723	664	619	581	543	527	285
大玉村	488	513	484	488	480	490	500	516	-28
鏡石町	836	839	792	766	757	766	745	729	107
天栄村	324	331	331	320	297	294	271	261	63
下郷町	315	304	292	290	257	249	253	257	58
檜枝岐村	42	38	37	33	26	25	26	28	14
只見町	225	224	220	215	197	194	186	178	47
南会津町	863	882	828	781	771	741	712	693	170
北塩原村	167	186	171	166	158	159	167	148	19
西会津町	322	298	272	250	227	227	228	212	110
磐梯町	199	203	198	189	183	171	167	182	17
猪苗代町	796	874	782	741	723	698	704	664	132
会津坂下町	992	1001	937	923	860	811	775	779	213
湯川村	209	213	203	201	189	186	189	181	28
柳津町	177	190	162	165	159	158	144	141	36
三島町	72	68	61	56	55	47	42	34	38
金山町	62	59	55	55	48	41	44	39	23
昭和村	45	41	42	39	34	30	28	31	14
会津美里町	1137	1237	1133	1066	1035	979	951	903	234
西郷村	1238	1234	1172	1145	1133	1107	1106	1100	138
泉崎村	427	411	396	381	380	363	376	368	59
中島村	358	337	325	311	316	290	274	284	74
矢吹町	1039	1000	977	949	933	910	937	917	122
棚倉町	932	925	906	856	794	811	800	802	130
矢祭町	314	311	285	275	270	264	261	263	51
塙町	508	481	445	449	439	434	419	409	99
鮫川村	209	207	191	195	189	194	181	167	42
石川町	904	893	816	778	746	733	715	691	213
玉川村	414	437	424	417	418	380	393	379	35
平田村	399	380	348	342	333	314	299	297	102
浅川町	457	444	438	420	391	377	354	341	116
古殿町	308	289	286	282	277	277	278	277	31
三春町	938	931	902	844	811	821	785	774	164
小野町	594	579	557	538	530	521	503	490	104
広野町	311	0	67	69	91	110	142	143	168
檜葉町	432	0	63	88	87	79	72	62	370
富岡町	937	0	32	31	23	16	15	11	926
川内村	112	50	16	24	26	35	35	45	67
大熊町	756	351	265	178	128	68	38	25	731
双葉町	343	0	0	0	4	6	19	26	317
浪江町	1162	0	29	17	22	14	11	5	1157
葛尾村	68	0	0	14	12	10	9	9	59
新地町	475	493	510	490	480	468	446	437	38
飯舘村	348	245	220	206	184	155	108	51	297
合計	116177	107043	102095	99339	96776	94686	92449	90657	25520

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》」

市区町村別集計（小学校） 市区町村別学年別児童数 公立より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

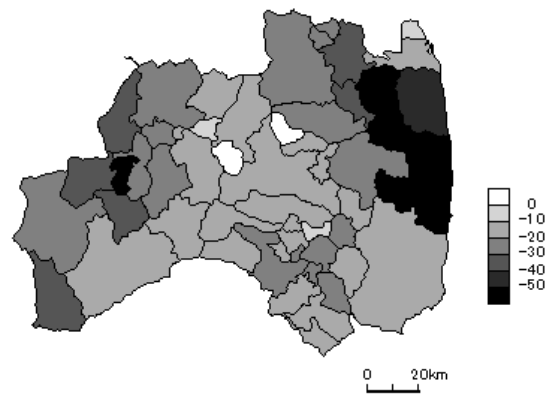


図 7-15 福島県内市町村別 2017 年度公立小学校児童数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.12 福島県内 公立中学校生徒数

最後に、公立中学校生徒数の動向についてみていく。表 7-20 は福島県内の市町村別に 2010 年度から 2017 年度の公立中学校生徒数およびその減少数をまとめたものであり、図 7-16 は、2017 年度公立中学校生徒数の 2010 年度比増減率を求めて地図にプロットしたものである。増減率を示した地図をみると明らかなように、三島町および新地町を除くほぼすべての市町村で児童数が減少している。減少傾向は児童数の減少傾向に類似しており、西会津町（-42.8%）を含む県西部、矢祭町や塙町などの県南部、そして県東部の福島第一原発付近の地域の三つに大別される。

県東部では、浪江町（-98.5%）、富岡町（-96.5%）、大熊町（-94.6%）、双葉町（-94.7%）、葛尾村（-70.5%）、楡葉町（-83.1%）、飯館村（-65.0%）、川内町（-68.5%）、広野町（-64.0%）南相馬市（-36.2%）と、児童数と同様に大規模な減少がみられた。これもまた、福島第一原発事故による避難によるものと考えられる。

表7-20 福島県内市区町村別 公立中学校生徒数および7年間の減少数（人）

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017 ⁽¹⁾
福島市	8152	8384	8004	7996	7923	7726	7465	7149	1003
会津若松市	3935	4039	3963	3954	3911	3775	3646	3461	474
郡山市	10099	10169	9844	9776	9543	9386	9400	9072	1027
いわき市	10519	10705	10636	10368	9892	9593	9353	9155	1364
白河市	2060	2099	2093	2070	2004	1971	1928	1868	192
須賀川市	2489	2532	2496	2483	2458	2419	2378	2271	218
喜多方市	1531	1493	1444	1427	1420	1365	1339	1255	276
相馬市	1090	1116	1078	1097	1079	1073	1051	1003	87
二本松市	1756	1881	1777	1730	1686	1643	1575	1487	269
田村市	1236	1212	1172	1153	1145	1088	1046	974	262
南相馬市	1985	819	1189	1261	1331	1354	1290	1266	719
伊達市	1995	2019	1896	1894	1845	1810	1716	1641	354
本宮市	1017	1041	986	966	938	925	923	920	97
桑折町	357	356	360	329	334	328	342	317	40
国見町	281	286	289	278	255	242	253	243	38
川俣町	421	408	404	417	397	377	357	325	96
大玉村	256	275	271	259	243	244	241	240	16
鏡石町	414	406	407	416	432	406	380	384	30
天栄村	169	164	146	157	168	164	159	152	17
下郷町	171	164	161	156	153	144	147	129	42
檜枝岐村	17	22	19	24	22	20	15	15	2
只見町	117	115	114	115	116	112	101	89	28
南会津町	530	511	484	446	430	429	402	379	151
北塩原村	89	82	92	97	95	80	69	76	13
西会津町	208	214	195	171	162	151	136	119	89
磐梯町	106	101	90	94	100	103	95	85	21
猪苗代町	460	474	456	451	433	420	384	379	81
会津坂下町	583	561	508	484	494	484	483	435	148
湯川村	106	95	103	110	107	105	92	92	14
柳津町	105	102	98	97	93	81	80	79	26
三島町	28	28	30	33	33	30	30	31	-3
金山町	48	48	38	32	29	32	32	30	18
昭和村	22	24	20	21	18	20	16	15	7
会津美里町	666	708	657	616	551	528	495	528	138
西郷村	612	637	614	624	608	607	579	577	35
泉崎村	202	202	198	207	212	230	203	184	18
中島村	187	195	189	188	176	172	163	160	27
矢吹町	521	507	499	507	515	531	497	465	56
棚倉町	531	505	498	479	487	433	428	401	130
矢祭町	201	183	189	168	162	140	140	138	63
塙町	325	337	314	275	243	225	217	214	111
鮫川村	110	98	103	102	99	94	102	103	7
石川町	476	477	465	445	410	422	407	407	69
玉川村	228	198	197	210	213	217	198	212	16
平田村	195	203	201	205	188	178	170	169	26
浅川町	228	229	219	219	220	219	221	204	24
古殿町	190	188	176	155	142	140	136	132	58
三春町	611	619	552	535	504	478	463	463	148
小野町	357	339	314	302	284	280	288	285	72
広野町	230	0	22	42	50	66	69	83	147
檜葉町	254	0	40	63	73	64	56	43	211
富岡町	550	0	39	31	26	23	18	19	531
川内村	54	26	14	16	17	13	14	17	37
大熊町	371	217	158	119	68	43	27	20	351
双葉町	208	0	0	0	7	10	9	11	197
浪江町	611	0	49	43	25	22	17	9	602
葛尾村	44	0	0	5	8	11	11	13	31
新地町	249	256	240	233	247	262	254	249	0
飯舘村	183	143	112	111	105	100	88	64	119
合計	60746	58212	56922	56262	54929	53608	52194	50306	10440

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》」

市区町村別集計（中学校） 市区町村別学年別生徒数 公立より筆者作成。

(1) 2010年の値から2017年の値を引くことで求めた。

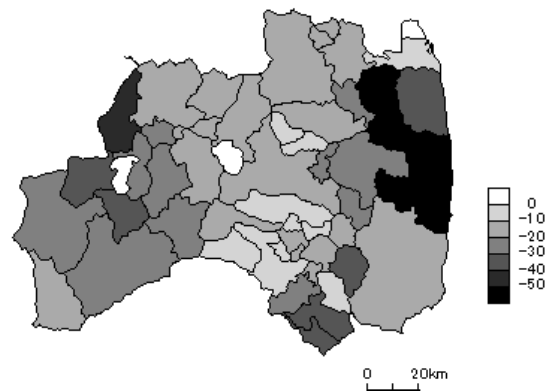


図 7-16 福島県内市町村別 2017 年度公立小学校生徒数の 2010 年度比増減率(%)

7.4.13 小括

ここまで、被災三県内の市町村別に、小・中学校数および児童・生徒数の動向についてみてきた。三県の市町村レベルでの実態からは、共通点と相違点が見受けられた。共通点としては、児童・生徒数の減少である。児童・生徒の減少は人口減少の進行する現在、多くの都道府県の持つ共通の課題であると考えられるが、被災三県ではそれに加えて被災による児童・生徒減少がみられた。津波被害を受けた岩手県および宮城県の沿岸部、原発事故による影響を受けた福島県の県東部一帯において、他の地域よりも強い児童・生徒の減少がみられた。

相違点は、学校減少にあった。岩手県では人口規模の小さい市町村では学校数に変化がないことも多かったが、宮城県では大きな津波被害を受けた沿岸部や地方から遠い市町村など、福島県では人口規模の大きい都市圏以外で大きな減少が起きていた。先に岩手県の学校数について記述した際に定義した言葉をもちいるならば、岩手県では「第二波」の学校減少が進んでいるのに対し、宮城県および福島県では「第一波」の学校減少が進んでいるといえる。

このように、被災三県内の市町村レベルに目を向けると、一部の項目では被災状況との関連が推測された。しかし、都道府県レベルのデータで見た際にはこういった被災市町村の状況は均されてしまい、被災三県と東北地方のその他の県との間には違いがみられなくなることがある。今回の結果は、震災と教育との関連を見つめる上では、それぞれの市町村に具体的に注目することが重要であることを示唆していたといえる。また、それにと

なって、よりミクロなレベルのデータセットの蓄積が重要であることが示されたと言えよう。

7.5 児童生徒の心理的側面への影響

次に、東日本大震災が児童生徒の心理的な側面へ与えた影響を検討する。今回注目するのは、各都道府県における児童生徒間のいじめの認知件数と不登校児童数である。用いたデータは、どちらも文部科学省実施の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による。

7.5.1 都道府県別 いじめの認知件数

表 7-21 および表 7-22 は、各都道府県の小学校と中学校それぞれにおけるいじめ認知件数とその減少数を整理したものである。このいじめ認知件数は、『いじめ』とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」という定義に該当するものの認知（顕在化せず観察・認知されていないものを含まない）件数である。そのため、「真のいじめ発生件数」を必ずしも反映しているものではない。この指標を単純にいじめの実際の発生件数と捉えることは出来ないが、以下のように二つの要因によって形作られるものであると考えられる。まず一つは、「真のいじめ発生件数」である。これは、ある都道府県のいじめ認知（認定）の定義線が一定で、かつその発見能力が一定であると仮定した場合、いじめの真の発生件数が上昇するだけ観測されるいじめ認知件数も上昇する、と考えられるためである。次に、「都道府県はいじめへの取り組みの度合い」である。いじめの真の発生件数が一定であると仮定した場合、都道府県がいじめ問題に熱心に取り組んでいるほど、より潜在的ないじめを学校で発見することが可能になると考えられるためである。

以上のようにいじめ認知件数の増加からは、「真のいじめ発生件数」および「いじめ取り組み度」のどちらか、あるいは両方の増加が示唆される。このような理解のもとで以降、実際のいじめ認知件数についてみていく。

まず明らかなのは、小・中ともにいじめ認知件数はほとんどの都道府県において増加しているということである。いじめ認知件数が減少していた数少ない都道府県は、小学校においては熊本県のみ（-2775）、中学校においては群馬県（-180）、石川県（-85）、岐阜県（-369）、香川県（-118）、熊本県（-283）、大分県（-276）の6県であった。これらの都道府県においては、「真のいじめ件数の減少」あるいは「いじめへの取り組み度合いの低下」が生じていると考えられる。

全国的には、いじめ認知件数は大きく増加している。特に、東日本大震災発生の2011

年から 2012 年にかけては、小学校におけるいじめ認知件数の全国合計は 33124 件から 117384 件へと三倍以上に、中学校においては 30749 件→63634 件と二倍以上に増加している。それとは対照的に、2010 年から 2011 年の一年間では小・中ともに異いじめ認知件数は減少していた。この 2011 年以降の増加傾向は被災地に限ったものではなく、むしろ全国的に生じているものであり、震災が真のいじめ件数増加効果を持ち、結果としていじめ認知件数が増えていると考えることは難しい。むしろこれは、2011 年に大津市で発生した中 2 いじめ自殺事件がセンセーショナルに報道されたことにより、学校におけるいじめに社会的な注目が集まったことから、学校のいじめへの取り組みの度合いが高まった帰結と考えた方が妥当であるかもしれない。

被災三県の変化を見てみると、小学校におけるいじめ認知件数は、増加数としては宮城県が+15171 と他の二県に比して 1 万件以上の増加を示した。2016 年度の値の 2010 年度比増減率で考えると、岩手県は+2254%、宮城県は+2268%、福島県は 1870%となっており、福島県では他の二県に比べ増加した割合が少なかった。中学校におけるいじめ認知件数も、やはり増加数が一番多かったのは宮城県（+2453）であった。しかし、2016 年度値の 2010 年度比増減率では、岩手県は+508%、宮城県は+346%、福島県は+533%と、宮城県の増加率は三県中で最も低く、福島県が最も高かった。こういった小・中学校間の傾向の違いからは、いくつかの可能性が示唆される。まず、同一県内でのいじめ取り組みおよびその変化において小・中学校という学校段階間の差異がある可能性である。次に、真のいじめ件数の増加傾向において小・中学校間の差異があるという可能性である。なお、これらの可能性は決して排反ではなく同時に存在している可能性もある。

ここまで、いじめ認知件数について検討してきたが、東日本大震災といじめ認知件数に対して持つ効果は明らかにならなかった。参考資料として報告書末に載せた、各都道府県における 2016 年度いじめ認知件数の 2010 年度比増減率の表を見ると明らかなように、同じ東北地方の中でも、震災による被害が相対的に少ない山形県の方が被災三県よりもいじめの増加率は高かった。

また、いじめ認知件数という指標は様々な要因によって変化しうるものであるため、この指標からある特定要因の影響をみることが難しい。これは、いじめ問題すべてに共通の課題であり、より適切な指標の開発が必要となろう。具体的には、取り組みの変動によるいじめ認知件数の変化と、真のいじめの件数の増加によるいじめ認知件数の変化を分別することのできる指標の開発が重要である。こういった指標の開発は困難であるとも考えられ、次善の策を考える必要性もあるだろう。

くわえて、先の児童生徒数の動向などを市町村別にみた際、被災三県内でも市町村別にかなり異なる傾向を持つことが確認された。一方、このいじめ認知件数のデータは都道府県レベルであったため、被災三県内の細かな動向をみることはできない。勿論、いじめという問題についての調査結果を、ミクロな単位で公表することが困難であるとも考えられる。しかし、被災との関連をより詳細にみるためには、やはり市町村レベルのデータ、あ

るいは学校レベルのデータを収集・利用することが重要であるといえよう。

表7-21 都道府県別 小学校におけるいじめ認知件数および7年間の増減数

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016 ⁽¹⁾
北海道	2148	1262	1684	1121	1039	3489	5343	3195
青森県	271	270	414	344	596	614	3853	3582
岩手県	192	124	1469	467	1033	2316	4520	4328
宮城県	669	934	8377	14478	14545	14613	15840	15171
秋田県	119	103	486	403	532	976	1826	1707
山形県	113	75	178	1411	2363	3684	4152	4039
福島県	60	47	283	104	474	650	1182	1122
茨城県	1475	1207	3058	2953	2973	4853	9871	8396
栃木県	444	439	1240	950	1177	1645	2936	2492
群馬県	1352	688	921	623	1361	1055	1952	600
埼玉県	584	385	1128	1086	1402	2870	6724	6140
千葉県	4240	3681	14204	13914	19436	22563	25211	20971
東京都	2194	2448	7257	5633	5022	3610	14238	12044
神奈川県	2013	2006	3941	4139	4094	5264	11001	8988
新潟県	468	343	743	576	726	1705	7921	7453
富山県	347	318	380	328	487	507	491	144
石川県	651	597	773	557	319	531	760	109
福井県	311	227	602	412	409	472	606	295
山梨県	135	131	1835	1125	1353	1665	2439	2304
長野県	412	335	907	670	674	823	3016	2604
岐阜県	2093	1452	1859	1757	1491	2027	2096	3
静岡県	1591	1308	3094	2515	2703	3373	4911	3320
愛知県	5010	4502	7136	6983	6667	7504	10431	5421
三重県	156	102	993	640	544	887	1782	1626
滋賀県	108	106	439	715	840	1732	3476	3368
京都府	225	229	6300	22789	19732	21631	22503	22278
大阪府	803	689	2761	2635	2899	7481	14095	13292
兵庫県	366	390	1861	1328	1289	3812	5898	5532
奈良県	129	103	4768	579	654	2712	1686	1557
和歌山県	42	20	1613	1883	2782	2353	3307	3265
鳥取県	13	21	132	52	264	270	301	288
島根県	82	85	215	137	395	537	1033	951
岡山県	417	302	509	371	421	621	1246	829
広島県	207	231	633	533	801	796	1509	1302
山口県	169	157	264	405	1374	1560	1890	1721
徳島県	150	144	359	292	400	970	1441	1291
香川県	73	70	70	70	244	215	229	156
愛媛県	238	193	223	233	1089	1727	1548	1310
高知県	133	90	201	183	222	776	752	619
福岡県	181	154	431	606	2599	1783	3234	3053
佐賀県	6	7	31	42	125	192	268	262
長崎県	657	678	1050	1148	1209	1237	1466	809
熊本県	4127	4887	3864	2549	1847	1308	1352	-2775
大分県	1479	1366	2354	2478	2331	2947	2931	1452
宮崎県	23	19	1058	7846	7221	4569	9388	9365
鹿児島県	139	125	22511	8453	2220	3276	3967	3828
沖縄県	94	74	2775	232	356	1491	10634	10540
合計	36909	33124	117384	118748	122734	151692	237256	200347
中央値	271	231	1050	670	1177	1705	2936	2492
平均	785.30	704.77	2497.53	2526.55	2611.36	3227.49	5048.00	4262.70

出典：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」各年度版より筆者作成。

(1) 2016年の値から2010年の値を引くことで求めた。

表7-22 都道府県別 中学校におけるいじめ認知件数および7年間の増減数

都道府県	調査年							増減数 2010-2016 ⁽¹⁾
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	1977	1536	2192	1733	1693	1735	2055	78
青森県	467	454	652	548	517	486	1214	747
岩手県	168	123	610	245	501	776	1021	853
宮城県	708	649	1984	2741	2804	2782	3161	2453
秋田県	302	245	504	456	366	514	672	370
山形県	137	135	200	796	1202	1494	1930	1793
福島県	99	87	306	117	265	470	627	528
茨城県	1078	986	1948	1649	1656	2064	3045	1967
栃木県	661	641	1029	914	788	1131	1165	504
群馬県	703	412	539	440	614	474	523	-180
埼玉県	1093	869	1897	1648	1476	1660	2258	1165
千葉県	3961	3582	6058	6259	6269	6588	6508	2547
東京都	2298	2366	4660	4089	3451	2971	4560	2262
神奈川県	2456	2278	3037	2844	2445	2702	3572	1116
新潟県	602	461	709	717	663	1147	1785	1183
富山県	272	276	316	308	356	420	390	118
石川県	484	368	478	313	233	269	399	-85
福井県	297	222	468	303	276	262	302	5
山梨県	270	330	1584	1016	1023	968	1101	831
長野県	485	448	850	628	710	625	1017	532
岐阜県	1337	1185	1455	1064	989	1176	968	-369
静岡県	1660	1590	3152	1865	1823	2113	2750	1090
愛知県	3812	3645	4734	3867	3739	4428	4710	898
三重県	151	113	661	544	324	523	700	549
滋賀県	96	75	334	490	535	792	1283	1187
京都府	130	152	2706	4193	3277	3052	3417	3287
大阪府	1034	1194	2100	2057	1970	2429	3346	2312
兵庫県	619	540	1243	1134	999	2502	3343	2724
奈良県	169	151	2278	514	585	1274	615	446
和歌山県	44	39	498	462	687	456	397	353
鳥取県	45	31	147	73	187	179	185	140
島根県	90	82	146	142	210	306	438	348
岡山県	549	425	663	455	401	493	653	104
広島県	283	244	656	451	669	615	620	337
山口県	294	297	412	415	726	839	947	653
徳島県	252	198	396	261	315	462	694	442
香川県	297	197	209	158	183	184	179	-118
愛媛県	388	461	468	378	777	852	848	460
高知県	225	174	421	311	321	434	363	138
福岡県	418	372	688	623	951	972	1599	1181
佐賀県	33	25	85	62	90	177	200	167
長崎県	480	409	624	610	568	528	590	110
熊本県	1098	1489	1349	872	780	704	815	-283
大分県	904	824	1119	832	702	700	628	-276
宮崎県	42	29	338	1349	1230	1329	1351	1309
鹿児島県	189	153	6230	4036	2046	1869	1371	1182
沖縄県	166	187	501	266	579	576	994	828
合計	33323	30749	63634	55248	52971	59502	71309	37986
中央値	388	368	661	610	702	792	994	532
平均	709.00	654.23	1353.91	1175.49	1127.04	1266.00	1517.21	808.21

出典：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」各年度版より筆者作成。

(1) 2016年の値から2010年の値を引くことで求めた。

7.5.2 不登校児童・生徒数

次に、不登校児童・生徒数についてみにいく。表 7-23 は、小学校における不登校児童数およびその減少数を示したものである。減少数から明らかなように、ほとんどの都道府県において不登校児童は増加していた。被災地の動向をみると、岩手県が 44 人増、宮城県が 194 人増、福島県が 70 人増と、三県とも増加していた。表 7-24 は 1000 人当たりの不登校児童数およびその減少数について整理したものである。この表を見ると、1000 人当たりの不登校児童数の減少数が、宮城県（1.96 人）が他の二県（岩手県は 1.07 人、福島県は 1.23 人）に比べて高く、より不登校児童が増えているのが分かった。宮城県における増加は全国平均よりも高かったが、被災地共通の傾向ではなかった。

ただし、2011 年から 2012 年の児童 1000 人当たりのいじめ認知件数の推移についてみると、東北六県のうち 0.1 人以上増加しているのは被災三県のみであり、青森県は変化がなく、秋田県や山形県では減少していた。この一年間の変化においては、東北地方の中でも、太平洋側で多くの津波被害を受けた被災三県と、より北に位置する青森県と日本海側の秋田県および山形県との間に傾向の差がみられ、不登校児童数には短期的な震災の影響があった可能性がある。しかし、長期的に見てみると、被災三県の中でもばらつきが生まれており、強い共通性はみられなかった。

次に中学校における不登校生徒についてみていく。表 7-25 は、中学校における不登校生徒数およびその減少数を示したものである。全国における不登校児童の明確な増加傾向とは裏腹に、不登校生徒の増減は都道府県によりまちまちであり、19 の都道府県で不登校生徒が減少していた。被災三県に目を向けると、岩手県が 78 人増、宮城県が 593 人増、福島県が 223 人増と、三県とも増加していた。一方で東北地方としてみると青森県の-152 人、秋田県の-98 人、山形県の-28 人と、被災三県とは対照的に減少傾向にあった。不登校生徒数においては、被災三県に共通する傾向がみられ、それは東北地方の中でも特異な傾向であった。表 7-26 は中学校生徒 1000 人当たりの不登校生徒数およびその減少数を整理した表であるが、この表からも、不登校生徒数において被災三県が全国平均よりも強い増加傾向を示していることがわかる。

図 7-17 および図 7-18 は、小・中学校それぞれにおける 2016 年度不登校児童生徒数の 2010 年度比増減率を求め、z 得点化し地図プロットしたものである。図 7-17 から、東北六県の中で全国平均よりも不登校児童が増加傾向にあるのは宮城県だけであることがわかる。不登校児童の増加は、被災三県の中でも、宮城特有の傾向であると思われる。一方で中学校における不登校生徒の 2010 年度比増減率を示す図 7-18 からは、被災三県が共通して全国平均より高い不登校生徒の増加傾向を抱えていることがわかる。よって、震災経験は小学生時点よりも中学生時点での不登校に影響を持つ可能性があることが明らかになった。

表7-23 都道府県別 小学校における不登校児童数および7年間の増減数（人）

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016 ⁽¹⁾
北海道	743	748	668	772	813	948	1035	292
青森県	200	187	180	197	214	218	252	52
岩手県	139	135	134	154	143	190	183	44
宮城県	417	431	455	490	501	564	611	194
秋田県	140	121	82	104	112	114	119	-21
山形県	154	148	141	166	156	168	202	48
福島県	232	209	206	229	291	309	302	70
茨城県	487	450	506	562	575	560	765	278
栃木県	354	384	295	361	413	474	506	152
群馬県	305	319	308	308	349	416	456	151
埼玉県	1018	985	854	917	981	1035	1079	61
千葉県	876	900	858	1086	1159	1238	1465	589
東京都	1969	2056	1949	2407	2621	2782	2997	1028
神奈川県	2265	2170	1927	2198	2467	2350	2802	537
新潟県	451	413	345	407	436	458	474	23
富山県	187	201	194	193	215	205	196	9
石川県	219	215	183	252	287	322	291	72
福井県	130	126	105	114	112	113	138	8
山梨県	142	143	124	133	134	125	154	12
長野県	498	434	396	452	540	541	530	32
岐阜県	487	497	481	541	563	563	613	126
静岡県	856	873	760	888	976	1072	1216	360
愛知県	1676	1787	1655	1919	2057	2208	2473	797
三重県	352	355	391	490	456	450	550	198
滋賀県	375	349	390	355	397	421	406	31
京都府	391	370	405	412	502	554	612	221
大阪府	1568	1545	1547	1874	1925	2086	2394	826
兵庫県	726	789	777	827	820	941	1125	399
奈良県	286	316	337	373	353	339	274	-12
和歌山県	175	221	220	254	260	254	248	73
鳥取県	109	109	119	130	139	154	151	42
島根県	190	189	173	173	183	192	220	30
岡山県	570	599	485	454	470	473	519	-51
広島県	608	653	616	644	715	681	719	111
山口県	202	179	203	211	238	259	268	66
徳島県	168	136	93	105	127	119	118	-50
香川県	130	129	136	141	132	159	167	37
愛媛県	150	172	168	166	182	186	207	57
高知県	150	133	135	180	173	181	179	29
福岡県	817	907	879	958	1006	1099	1087	270
佐賀県	118	131	121	131	152	214	202	84
長崎県	222	210	158	184	159	219	262	40
熊本県	218	197	182	250	278	300	388	170
大分県	269	249	190	226	275	309	283	14
宮崎県	116	114	116	134	123	164	213	97
鹿児島県	238	226	246	237	229	292	309	71
沖縄県	370	412	350	416	455	564	688	318
合計	22463	22622	21243	24175	25864	27583	30448	7985
平均	477.94	481.32	451.98	514.36	550.30	586.87	647.83	169.89

出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」各年度版より筆者作成

(1) 2016年の値から2010年の値を引くことで求めた。

表7-24 都道府県別 小学校の1000人当たり不登校児童数および7年間の増減数（人）

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016 ⁽¹⁾
北海道	2.7	2.8	2.5	3.0	3.2	3.8	4.2	1.49
青森県	2.7	2.6	2.6	2.9	3.3	3.5	4.2	1.52
岩手県	1.9	1.9	2.0	2.3	2.2	3.0	3.0	1.07
宮城県	3.2	3.4	3.7	4.0	4.1	4.7	5.2	1.96
秋田県	2.7	2.4	1.7	2.2	2.4	2.5	2.6	-0.07
山形県	2.4	2.4	2.3	2.8	2.7	3.0	3.6	1.15
福島県	2.0	1.9	2.0	2.3	3.0	3.2	3.2	1.23
茨城県	2.9	2.7	3.1	3.5	3.7	3.6	5.0	2.10
栃木県	3.1	3.5	2.7	3.3	3.9	4.5	4.9	1.75
群馬県	2.6	2.8	2.8	2.8	3.2	3.9	4.4	1.77
埼玉県	2.6	2.5	2.2	2.4	2.6	2.7	2.9	0.32
千葉県	2.6	2.7	2.6	3.3	3.6	3.9	4.6	2.00
東京都	3.3	3.5	3.3	4.1	4.5	4.7	5.0	1.69
神奈川県	4.7	4.5	4.1	4.7	5.3	5.0	6.0	1.35
新潟県	3.6	3.3	2.9	3.4	3.8	4.0	4.2	0.63
富山県	3.1	3.4	3.3	3.4	3.9	3.8	3.7	0.58
石川県	3.3	3.3	2.9	4.0	4.6	5.2	4.8	1.52
福井県	2.8	2.7	2.3	2.6	2.6	2.6	3.2	0.42
山梨県	2.9	3.0	2.7	2.9	3.0	2.9	3.6	0.68
長野県	4.0	3.6	3.3	3.8	4.7	4.8	4.8	0.79
岐阜県	4.0	4.1	4.1	4.7	5.0	5.0	5.6	1.62
静岡県	4.0	4.2	3.7	4.4	4.9	5.4	6.2	2.16
愛知県	3.8	4.1	3.9	4.6	4.9	5.3	6.0	2.15
三重県	3.3	3.4	3.8	4.9	4.6	4.6	5.7	2.39
滋賀県	4.3	4.1	4.6	4.2	4.8	5.1	4.9	0.59
京都府	2.8	2.7	3.0	3.1	3.8	4.2	4.7	1.90
大阪府	3.2	3.2	3.3	4.0	4.2	4.6	5.4	2.21
兵庫県	2.3	2.5	2.5	2.7	2.7	3.2	3.8	1.54
奈良県	3.6	4.1	4.5	5.0	4.8	4.7	3.9	0.28
和歌山県	3.1	4.1	4.2	5.0	5.3	5.2	5.2	2.05
鳥取県	3.3	3.4	3.7	4.2	4.5	5.1	5.1	1.76
島根県	4.9	5.0	4.7	4.7	5.1	5.4	6.3	1.35
岡山県	5.2	5.5	4.5	4.3	4.5	4.6	5.1	-0.05
広島県	3.8	4.1	3.9	4.2	4.7	4.5	4.7	0.91
山口県	2.6	2.4	2.7	2.9	3.3	3.7	3.9	1.28
徳島県	4.1	3.4	2.4	2.7	3.4	3.2	3.3	-0.76
香川県	2.3	2.3	2.5	2.6	2.5	3.0	3.2	0.91
愛媛県	1.9	2.3	2.3	2.3	2.5	2.6	3.0	1.08
高知県	3.8	3.5	3.6	4.9	4.9	5.2	5.2	1.36
福岡県	2.9	3.3	3.2	3.5	3.7	4.0	3.9	0.99
佐賀県	2.3	2.6	2.5	2.7	3.2	4.5	4.3	2.01
長崎県	2.7	2.7	2.1	2.4	2.2	3.0	3.6	0.86
熊本県	2.1	1.9	1.8	2.5	2.8	3.1	4.0	1.87
大分県	4.2	3.9	3.1	3.7	4.5	5.1	4.7	0.51
宮崎県	1.8	1.8	1.8	2.2	2.0	2.7	3.5	1.72
鹿児島県	2.5	2.4	2.6	2.6	2.5	3.2	3.4	0.91
沖縄県	3.7	4.1	3.5	4.2	4.6	5.7	6.9	3.22
合計	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	1.49
平均	3.14	3.19	3.05	3.47	3.75	4.07	4.44	1.29

出典：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」各年度版

(1) 2016年の値から2010年の値を引くことで求めた。

表7-25 都道府県別 中学校における不登校生徒数および7年間の増減数（人）

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016 ⁽¹⁾
北海道	3410	3286	3101	3280	3485	3686	4023	613
青森県	1181	1090	1041	985	975	991	1029	-152
岩手県	802	741	715	723	797	834	880	78
宮城県	1991	1914	2056	2070	2190	2269	2584	593
秋田県	616	558	515	559	545	521	518	-98
山形県	780	722	695	735	714	701	752	-28
福島県	1343	1282	1360	1410	1494	1553	1566	223
茨城県	2432	2305	2251	2303	2343	2429	2488	56
栃木県	1830	1728	1607	1675	1805	1842	1927	97
群馬県	1599	1522	1468	1435	1445	1561	1649	50
埼玉県	5118	4706	4610	4513	4438	4535	4740	-378
千葉県	4243	3967	3806	3983	4076	4289	4302	59
東京都	7749	7631	7310	8181	8503	8852	9578	1829
神奈川県	7837	7407	6902	7151	7327	6943	8071	234
新潟県	1720	1730	1654	1698	1692	1633	1717	-3
富山県	690	640	601	647	589	601	609	-81
石川県	906	884	922	936	961	939	985	79
福井県	592	508	503	501	498	524	536	-56
山梨県	686	698	668	738	701	732	697	11
長野県	1757	1682	1650	1678	1633	1668	1689	-68
岐阜県	1696	1658	1652	1796	1916	1793	1812	116
静岡県	2944	2908	2928	3073	3098	3259	3490	546
愛知県	6211	6232	6111	6605	6894	7084	7511	1300
三重県	1536	1498	1389	1371	1502	1532	1547	11
滋賀県	1191	1147	1132	1117	1089	1106	1180	-11
京都府	1858	1814	1824	1904	1900	1981	2013	155
大阪府	7295	7357	7488	8008	7979	7934	8162	867
兵庫県	4175	4228	4150	4231	4099	4247	4634	459
奈良県	1300	1214	1223	1280	1207	1094	1016	-284
和歌山県	883	858	825	864	917	788	737	-146
鳥取県	526	477	379	380	434	434	478	-48
島根県	572	618	578	609	539	514	570	-2
岡山県	1771	1681	1491	1403	1328	1385	1349	-422
広島県	2337	2252	1989	1985	2019	2030	2077	-260
山口県	1053	932	865	909	864	925	939	-114
徳島県	673	605	537	538	499	437	419	-254
香川県	897	921	818	829	809	843	820	-77
愛媛県	959	952	838	896	946	961	1027	68
高知県	642	673	623	622	684	674	714	72
福岡県	4118	4201	4127	4176	4217	4229	4148	30
佐賀県	698	675	651	669	706	767	750	52
長崎県	1121	1059	874	1034	1084	1132	1110	-11
熊本県	1282	1297	1100	1165	1316	1314	1422	140
大分県	965	1031	1010	1023	981	885	950	-15
宮崎県	808	842	830	880	827	809	839	31
鹿児島県	1317	1304	1257	1335	1351	1490	1456	139
沖縄県	1318	1401	1322	1539	1617	1658	1725	407
合計	97428	94836	91446	95442	97033	98408	103235	5807
平均	2072.94	2017.79	1945.66	2030.68	2064.53	2093.79	2196.49	123.55

出典：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」各年度版より筆者作成。

(1) 2016年の値から2010年の値を引くことで求めた。

表7-26 都道府県別 中学校の1000人当たり不登校生徒数および7年間の増減数（人）

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016 ⁽¹⁾
北海道	23.4	22.7	21.9	23.6	25.4	27.1	29.8	6.42
青森県	28.7	26.9	26.4	25.6	26.0	27.0	29.0	0.34
岩手県	21.1	19.7	19.3	19.7	22.1	23.6	25.5	4.40
宮城県	30.2	29.2	31.4	31.7	33.7	35.3	40.8	10.60
秋田県	20.9	19.4	18.3	20.6	20.6	20.4	21.0	0.06
山形県	23.2	21.7	21.3	22.8	22.3	22.2	24.5	1.31
福島県	21.7	21.6	23.4	24.5	26.6	28.3	29.3	7.59
茨城県	28.0	26.5	26.1	26.9	27.6	29.0	30.2	2.22
栃木県	32.0	30.3	28.4	29.7	32.1	32.8	34.7	2.67
群馬県	26.9	25.6	25.0	24.5	24.8	27.1	29.1	2.18
埼玉県	26.1	23.8	23.4	23.0	22.6	23.2	24.5	-1.58
千葉県	25.9	23.9	23.0	24.0	24.6	26.0	26.3	0.44
東京都	24.8	24.2	23.2	25.9	27.0	28.2	30.7	5.88
神奈川県	33.6	31.2	28.9	29.9	30.7	29.3	34.3	0.71
新潟県	25.4	25.6	24.9	26.0	26.4	26.3	28.3	2.87
富山県	22.7	21.0	19.8	21.3	19.4	20.1	20.8	-1.86
石川県	27.1	26.1	27.4	27.7	28.7	28.6	30.4	3.34
福井県	24.2	20.8	20.9	21.0	21.2	22.6	23.6	-0.57
山梨県	25.9	27.0	26.2	29.8	28.6	30.7	29.8	3.88
長野県	27.6	26.3	26.0	26.7	26.2	27.1	27.9	0.35
岐阜県	27.3	26.6	26.6	29.0	31.3	29.6	30.5	3.24
静岡県	27.6	27.0	27.4	28.8	29.3	31.1	33.7	6.09
愛知県	28.7	28.3	27.6	29.8	31.4	32.6	35.1	6.36
三重県	28.3	27.4	25.7	25.4	28.3	29.1	29.9	1.58
滋賀県	28.2	26.7	26.2	25.8	25.1	25.6	27.5	-0.70
京都府	26.0	25.0	25.2	26.2	26.5	28.0	29.0	2.97
大阪府	29.3	29.0	29.5	31.6	32.0	32.4	34.2	4.87
兵庫県	26.0	26.0	25.5	26.1	25.7	27.0	30.1	4.14
奈良県	30.8	28.7	28.9	30.8	29.5	27.4	25.9	-4.91
和歌山県	29.1	28.4	27.8	29.6	32.1	28.5	27.5	-1.65
鳥取県	31.4	28.7	23.1	23.1	26.5	26.9	30.2	-1.18
島根県	28.3	31.0	29.6	31.3	27.8	26.9	30.4	2.14
岡山県	31.1	29.2	26.2	24.8	23.7	24.9	24.7	-6.44
広島県	28.5	27.4	24.5	24.6	25.2	25.5	26.3	-2.25
山口県	26.5	23.5	22.1	23.5	22.5	24.5	25.4	-1.09
徳島県	31.2	28.3	25.4	25.5	24.0	21.4	21.1	-10.09
香川県	32.2	32.5	28.5	28.8	28.5	29.9	29.8	-2.42
愛媛県	23.2	23.0	20.6	22.4	24.1	24.9	27.1	3.92
高知県	30.7	32.8	31.0	31.3	34.5	34.8	38.0	7.33
福岡県	28.7	29.2	28.8	29.3	29.7	29.9	29.7	1.02
佐賀県	25.4	24.7	23.9	24.7	26.4	29.2	29.5	4.09
長崎県	25.6	24.4	20.5	24.7	26.5	28.6	28.8	3.16
熊本県	23.7	24.2	20.9	22.3	25.5	25.7	28.4	4.67
大分県	28.7	30.9	30.7	31.7	30.6	28.0	30.5	1.79
宮崎県	23.0	24.3	24.5	26.5	25.2	24.9	26.5	3.53
鹿児島県	25.9	26.0	25.6	27.4	28.0	31.1	31.0	5.15
沖縄県	26.0	27.6	26.2	30.4	32.0	33.0	34.9	8.88
合計	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	2.83
平均	27.04	26.26	25.27	26.39	26.99	27.58	29.07	2.03

出典：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」各年度版より筆者作成。

(1) 2016年の値から2010年の値を引くことで求めた。

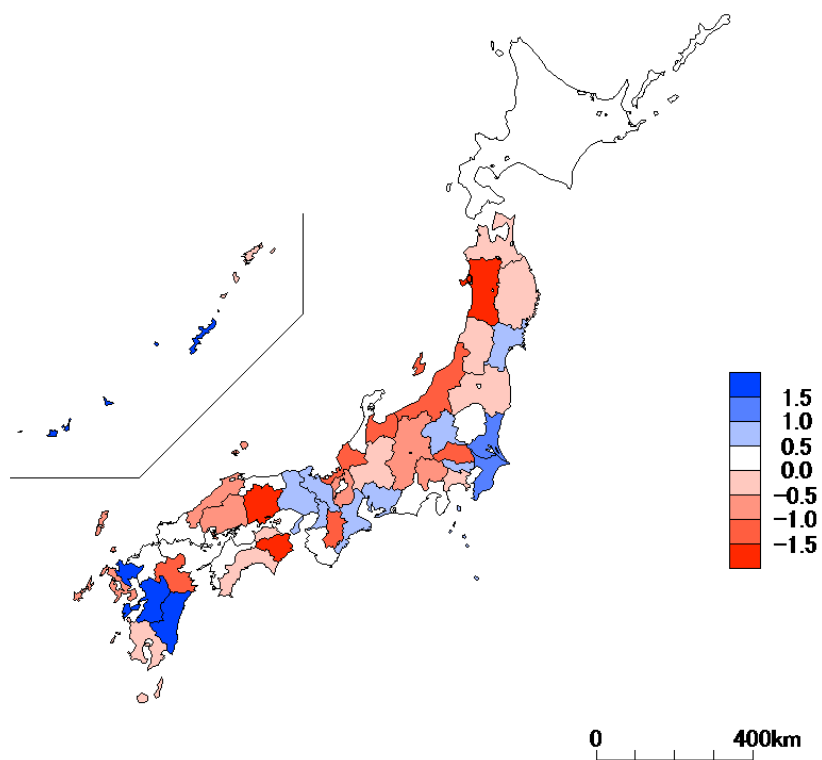


図 7-17 2016 年度小学校における不登校児童数の 2010 年度比増減率の z 得点

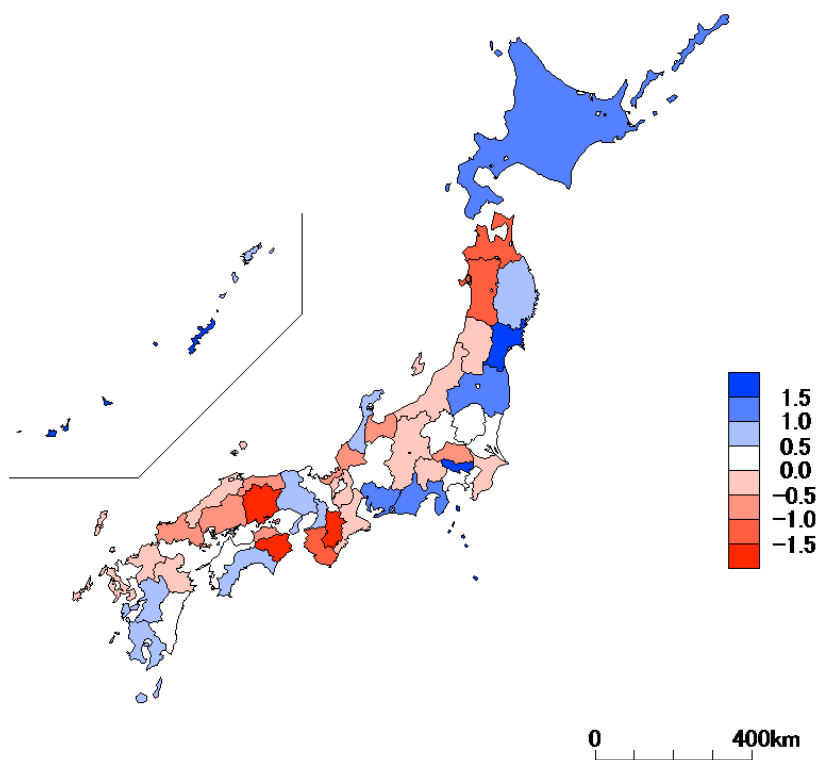


図 7-18 2016 年度中学校における不登校生徒数の 2010 年度比増減率の z 得点

7.5.3 小括

ここまで、震災が児童・生徒の心理的側面に与えた影響をみるために、各都道府県のいじめ認知件数および不登校児童・生徒数についてみてきた。その結果、いじめ認知件数については震災との明確な関係は見いだせなかった。不登校数については小学校における不登校児童数には明確な関係は見いだせなかったものの、中学校における不登校生徒数では被災三県で全国平均より顕著な増加がみられた。都道府県単位で見ても被災三県の不登校生徒増加という震災の影響が見て取られた。震災から時が経過してもなお、生徒の心理的側面にはいまだ震災の影響があったといえる。そしてその影響が、いじめという形ではなく、不登校という形で表れていたということが、今回のデータからは明らかになった。

7.6 児童生徒の運動面への影響

最後に、東日本大震災が児童生徒の身体的、特に運動面へ与えた影響を検討する。今回注目するのは、各都道府県における肥満傾向児の出現率である。このように設定したのは、被災地における運動不足を指摘する言説が度々聞かれることによる。たとえば、仙台市内の小学六年生における肥満傾向児出現率について検討した黒川・佐藤（2016）は、2010年から2013年にかけて肥満傾向児出現率の増加を指摘している。こういった指摘を、より長い期間のデータを整理することで検討していく。

本節で用いたデータは文部科学省実施の「学校保健統計調査」による。この調査は毎年実施されているクロスセクションの標本調査であり、その調査結果は年齢段階ごとに公開されている。この複数の時点におけるクロスセクションデータから今回、2004年出生コーホートの疑似的なコーホートデータを作成した。2004年出生コーホートを選択したのは、震災発生前の2010年時点で6歳と学齢児童となっていて小学校に入学しており、かつ直近の2017年まで義務教育段階に属しているためである。この2004年主性コーホートにおける肥満傾向児出現率を男女別に整理し、被災地における運動不足の言説について検討していく。

7.6.1 肥満傾向児出現率

表7-27は、2004年出生コーホートにおける肥満傾向児出現率を、男子について整理したものであり、表7-28は女子について整理したものである。なお、表の右側に記載したのは、都道府県別に算出した平均および分散である。たとえば北海道の行の平均は、北海道における2004年度出生コーホートの肥満傾向児出現率の、2010年から2017年の8年間の平均値である。その右の分散は、北海道の児童の肥満傾向児出現率の8年間分データの分散を求めたものである。今回このように8年間の平均だけでなく分散を求めたのは、震災以降の変化幅の大きさを捉えるためである。都道府県における肥満傾向児出現率の分散は、肥満傾向児出現率に8年間で一切変化がなかった場合、0となる。つまり分散が大き

ければ大きいほど、その都道府県において肥満傾向児出現率が大きく変動していることになる。

まず、被災三県の平均を男子についてみると、岩手県 12.32%、宮城県が 12.05%、福島県が 13.12%と、三県とも全国平均の 8.45%よりも高かった。特に福島県は、全国中最も高い肥満傾向児出現率平均を示していた。これは、福島第一原発事故における放射能漏れが、屋外での運動などを抑制しているとも考えられうるだろう。ただし、被災三県を除く東北地方の県および北海道もまた高い出現率平均を示しており、被災三県の特徴というより東北地方の傾向と解することもできる結果であった。つまり、被災による運動不足などは、福島県において顕著な事象である可能性があり、被災三県共通の傾向とは言い切れないだろう。

次に女子の平均についてみると、岩手県が 11.63%、宮城県が 10.69%、福島県が 9.57%と、三県ともやはり全国平均の 7.41%よりも高かった。岩手県の 11.63%は全国の中で最高であり、宮城県は全国中二番目、福島県は全国で四番目といずれも顕著に高いといえるが、東北地方および北海道はやはり全体的に高かったため、被災三県が震災の影響を受けているとは平均からは明らかではなかった。なお、男子についてみた際には被災三県の中で最も出現率が高かったのは福島県であったのに対し、女子では福島県と、異なる結果が示された。各都道府県平均の男女間差異については、肥満傾向児出現率の平均を地図プロットした図 7-19 および図 7-20 を見比べてみると分かる。地方間などの違いはだいたい同じだが、地方内での出現率の順位などが微妙に異なるのが分かる。

このように、平均のみに着目すると、肥満傾向児の出現率の高さは東北地方の特徴であるとも考えられた。しかし、分散についてみると、東北地方の中でも被災三県は異質性を持っていること。図 7-21 および図 7-22 は、各都道府県の肥満傾向児出現率の分散について地図プロットしたものである。これをみると、岩手県の女子を除けば、男女ともに東北六県の中でも被災三県の分散は他県よりも高い。このことから、2010 年から 2017 年にかけての被災三県は、東北地方の中でも大きく肥満傾向児出現率が変動した県であると考えられる。

具体的に男子の分散についてみると、青森県、岩手県、宮城県、福島県で大きい。また、福島県に隣接している山形県や新潟県、茨城県および栃木県などでも比較的大きくなっている。特に栃木県の分散は際立って大きく、福島県や宮城県よりも高かった。

続いて、女子の分散についてみていく。女子の分散は、全国的に見て男子より小さい。その中で、やはり福島県および宮城県は分散が大きかった。また、福島県に隣接する栃木県、そしてその南の埼玉県なども比較的大きい都道府県であった。一方で、男子の分散が大きかった岩手県では、女子の分散は対照的に小さかった。

7.6.2 小括

ここまでに見た男女の肥満傾向児出現率の平均と分散から、東北地方における肥満傾向児出現率の高さと、宮城県および福島県において肥満傾向児出現率が男女ともに他県より大きく変動していることが明らかとなった。また、福島県の南に隣接する栃木県の分散も大きかった。平均では被災三県の特徴が強くはみられなかった一方で、分散においては特に宮城県と福島県において他の東北地方との差がみられた。このように震災後に肥満傾向児出現率の大きな変動が被災地、特に福島県を中心とする地域で起こっていたことから、東日本大震災時に発生した福島第一原発事故により、福島県を中心に放射能の影響を考慮して屋外での運動が減少した可能性がある。福島県を中心とする地域、としたのは、福島県・宮城県の二県ほどではないものの、栃木県が平均・分散ともにそれに類似した傾向を示していたからである。このことから、震災後の運動量の減少による体重増加は、被災三県のみならず、隣接する県にも及んでいる可能性があると考えられるだろう。

表7-27 都道府県別 2004年度出生コーホート（男子）における肥満傾向児出現率および7年間の平均と分散

都道府県	調査年（年齢）								平均	分散
	2010 (6歳)	2011 (7歳)	2012 (8歳)	2013 (9歳)	2014 (10歳)	2015 (11歳)	2016 (12歳)	2017 (13歳)		
北海道	7.82	10.5	10.29	11.96	16.94	16.38	12.41	11.88	12.27	8.23
青森県	7.76	8.47	11.35	16.52	13.84	16.59	14.27	11.33	12.52	9.90
岩手県	5.07	-	11.76	11.62	14.02	16.54	15.76	11.47	12.32	12.37
宮城県	6.99	-	9.59	11.93	14.24	16.61	15.49	9.51	12.05	10.79
秋田県	8.57	8.56	13.06	12.87	15.66	11.06	15.23	12.99	12.25	6.33
山形県	6.54	6.71	9.62	14.52	13.26	11.41	13.85	8.77	10.59	8.70
福島県	6.18	-	12.37	16.13	14.85	13.39	16.63	12.32	13.12	10.54
茨城県	6.32	7.66	7.31	11.48	14.16	12.19	13.98	9.7	10.35	8.19
栃木県	5.56	3.39	11.08	12.8	12.09	13.11	12.68	11.09	10.23	11.80
群馬県	5	6.89	9.19	11.18	9.47	10.77	13.66	11.51	9.71	6.57
埼玉県	4.56	4.97	7.28	7.3	9.38	7.5	10.47	7.93	7.42	3.45
千葉県	4.85	4.62	9.26	10.02	9.35	9.76	8.73	7.95	8.07	4.05
東京都	2.12	5.36	6.06	8.07	8.2	10.09	8.32	8.31	7.07	5.37
神奈川県	5.02	4.08	4.76	8.46	9.52	10.73	10.91	7.24	7.59	6.55
新潟県	2.9	5.29	8.04	10.12	9.83	12.16	10.8	9.88	8.63	8.34
富山県	1.57	4.28	7.38	9.23	9.71	9	7.59	6.31	6.88	6.76
石川県	4.29	5.09	7.45	9.47	7.53	11.3	9.61	7.5	7.78	4.78
福井県	4.21	3.14	3.94	5.68	8.26	7.63	9.54	6.77	6.15	4.56
山梨県	5.63	7.76	9.17	8.86	8.55	10.46	10.76	12.54	9.22	3.82
長野県	6.01	3.49	7.49	6.76	8.21	9.1	8.8	8	7.23	2.91
岐阜県	4.39	5.15	6.55	6.04	7.73	4.6	9.41	5.98	6.23	2.47
静岡県	3.83	5.15	5.07	6.33	7.91	10.15	10.62	9.27	7.29	5.75
愛知県	4.32	3.89	4.89	8.22	7.86	9.03	8.64	8.37	6.90	4.02
三重県	3.64	1.96	5.94	6.48	10.8	8.91	9.94	8.81	7.06	8.51
滋賀県	1.62	4.43	6.16	6.38	5.81	8.99	6.97	8.33	6.09	4.64
京都府	2.78	2.27	5.06	8.05	5.31	5.28	8.12	7.96	5.60	4.68
大阪府	3.34	5.98	6.09	7.63	7.83	8.06	9.29	8.86	7.14	3.25
兵庫県	3.04	3.01	5.36	8.83	8.09	5.79	10.21	7.71	6.51	6.14
奈良県	3.39	4.83	6.31	7.13	7.73	6.49	8.8	4.96	6.21	2.67
和歌山県	2.55	3.43	6.09	7.75	8.45	11.01	10.6	9.37	7.41	8.67
鳥取県	3.24	4.7	5.49	9.6	7.91	8.44	9.09	7.32	6.97	4.48
島根県	2.71	4.58	6.11	8.4	7.32	7.54	8.03	6.05	6.34	3.24
岡山県	5.4	5.3	6.69	7.43	7.76	9.72	9.41	7.96	7.46	2.34
広島県	2.2	6.71	8.07	7.5	10.06	8.29	6.86	8.2	7.24	4.57
山口県	9.34	3.93	6.46	9.56	6.96	10.46	12.74	8.32	8.47	6.39
徳島県	4.02	6.62	8.46	10.49	14.66	12.17	13.29	11.48	10.15	11.13
香川県	5.67	5.73	8.84	7.95	7.91	9.82	10.63	8.61	8.15	2.72
愛媛県	4.53	5.38	7.03	7.34	9.19	9.87	11.82	6.1	7.66	5.31
高知県	6.06	3.47	7.39	9.57	10.07	12.84	8.75	10.4	8.57	7.32
福岡県	3.82	4.68	6.76	7.62	8.88	9.98	10.81	8.02	7.57	5.16
佐賀県	4.7	4.14	7.49	8.9	7.44	8.15	10.62	9.72	7.65	4.50
長崎県	5.86	4.95	9.33	5.76	10.39	6.71	11.13	7.03	7.65	4.72
熊本県	7.17	6.6	9.47	9.92	11.59	9.62	12.54	8.78	9.46	3.52
大分県	6.11	7.1	6.98	6.94	10.01	11.32	13.07	9.81	8.92	5.48
宮崎県	5.97	6.46	7	9.35	16.36	9.16	10.88	10.72	9.49	9.82
鹿児島県	5.18	6.15	4.82	11.08	13.78	6.36	9.69	9.91	8.37	9.06
沖縄県	3.39	4.76	10.26	11	11.16	11.44	11.45	9.83	9.16	9.02
全国	4.46	5.18	7.13	8.9	9.72	9.87	10.42	8.69	8.05	4.35
平均	4.79	5.26	7.67	9.28	10.13	10.13	10.91	8.95	8.45	6.25
標準偏差	1.78	1.72	2.14	2.51	2.89	2.79	2.36	1.86	1.93	2.70

出典：「学校保健統計調査」各年度版中の「都道府県表」の「都道府県別 肥満傾向児の出現率」より筆者作成

表7-28 都道府県別 2004年度出生コーホート（女子）における肥満傾向児出現率および7年間の平均と分散

都道府県	調査年（年齢）								平均	分散
	2010 (6歳)	2011 (7歳)	2012 (8歳)	2013 (9歳)	2014 (10歳)	2015 (11歳)	2016 (12歳)	2017 (13歳)		
北海道	5.72	7.39	8.59	10.03	12.21	14.7	9.67	10.02	9.79	6.73
青森県	11.6	8.8	9.02	9.93	12.66	12.14	10.67	10.42	10.66	1.73
岩手県	9.36	-	9.79	10.39	15.06	12.87	11.33	12.59	11.63	3.48
宮城県	7.68	-	8.28	10.87	16.1	11.73	12.39	7.81	10.69	8.06
秋田県	7.45	7.78	9.76	10.41	8.79	9.61	10.03	8.79	9.08	0.99
山形県	5.01	6.62	5.46	9.46	7.94	8.65	10.92	10.14	8.03	4.12
福島県	3.83	-	14.61	9.27	9.39	7.51	11.24	11.12	9.57	9.70
茨城県	7.4	7.08	9.47	9.76	9.38	8.85	12.33	8.4	9.08	2.33
栃木県	6.3	5.1	6.61	10.36	11.6	10.15	13.08	9.01	9.03	6.85
群馬県	6.11	6.4	7.56	8.18	9.83	10.6	9.3	9.29	8.41	2.31
埼玉県	3.96	4.2	4.3	7.17	10.96	10.73	7.67	6.37	6.92	6.85
千葉県	5.25	3.68	6.28	6.83	7.5	6.38	9.4	6.84	6.52	2.40
東京都	3.07	4.67	5.68	6.08	7.58	6.19	7.08	6.63	5.87	1.80
神奈川県	2.61	4.54	5.78	6.58	8.81	7.23	9.32	6.22	6.39	4.16
新潟県	4.19	6.56	7.59	9.2	8.47	6.2	7.2	5.98	6.92	2.14
富山県	4.41	4.24	6.27	6.21	6.99	6.65	7.99	10.7	6.68	3.68
石川県	4.44	4.05	5.38	7.8	7.63	8.12	9.71	5.98	6.64	3.44
福井県	5.2	4.45	4.73	7.12	4.58	5.99	7.32	7.24	5.83	1.37
山梨県	5.05	5.23	5.94	9.52	8.22	7.34	9.98	10.04	7.67	3.82
長野県	2.05	3.74	4.89	7.11	6.31	7.22	6.92	7.74	5.75	3.52
岐阜県	3.04	4.48	5.46	6.82	6.45	8.33	8.35	6.47	6.18	2.90
静岡県	5.15	3.68	4.24	7.63	6.39	5.96	6.5	6.23	5.72	1.46
愛知県	3.65	3.83	3.66	6.21	6.53	6.45	7.33	6.39	5.51	2.03
三重県	4.67	5.72	5.74	6.78	6.4	8.19	7.62	7.03	6.52	1.13
滋賀県	3.32	3.99	6.11	4.32	6.66	6.22	5.31	5.82	5.22	1.27
京都府	1.53	4.28	4.53	5.28	6.72	6.91	5.7	5.74	5.09	2.56
大阪府	2.48	5.15	5.21	6.91	5.88	7.77	7.06	5.76	5.78	2.31
兵庫県	2.03	2.8	3.93	5.34	4.75	6.65	6.76	5.78	4.76	2.62
奈良県	1.98	6.04	6.22	5.62	8.63	5.22	7.31	5.83	5.86	3.18
和歌山県	5.68	4.98	4.86	7.54	7.75	5.78	8.3	9.2	6.76	2.35
鳥取県	3.47	5.24	4.4	6.39	6.4	6.98	9.38	8.43	6.34	3.40
島根県	4.23	4.38	7.02	5.73	6.26	10.02	7.34	7.36	6.54	3.05
岡山県	3.31	6.23	6.2	6.1	8.18	6.54	9.36	7.74	6.71	2.84
広島県	5.35	4.51	5.84	9.83	8.11	6.53	7.75	8.81	7.09	2.94
山口県	2.58	3.67	5.41	5.76	10.35	8.37	9.65	10.15	6.99	8.09
徳島県	5.6	7.13	9.32	5.38	8.81	12.68	10.09	8.68	8.46	5.10
香川県	4.23	6.38	5.67	10.51	5.93	9.63	8.83	6.85	7.25	4.13
愛媛県	6.72	4.15	5.64	10.14	6.95	9.09	6.32	8.78	7.22	3.44
高知県	8.72	7.48	8.18	8.25	9.64	9.56	11.56	10.61	9.25	1.62
福岡県	4.27	3.93	5.49	8.5	10.94	5.13	8.08	8.4	6.84	5.42
佐賀県	4.07	6.34	6.11	7.75	8.63	7.49	9.24	10.57	7.53	3.60
長崎県	3	4.17	7.66	6.76	9.16	4.9	10.02	7.19	6.61	5.19
熊本県	5.8	4.35	9.19	9.46	8.66	7.94	10.64	7.83	7.98	3.64
大分県	7.94	6.79	8.24	10.75	9.27	11.81	10.46	10.76	9.50	2.60
宮崎県	6.67	5.26	7.29	9.29	12.64	6.62	11.27	10.48	8.69	5.99
鹿児島県	3.09	6.55	6.44	9.77	8.28	8.92	11.46	7.07	7.70	5.60
沖縄県	4.92	6.15	8.28	11.71	9.51	9.58	13.54	10.33	9.25	6.89
全国	4.23	4.86	6.09	7.58	8.4	7.92	8.57	7.45	6.89	2.35
平均	4.86	5.28	6.65	8.02	8.59	8.26	9.12	8.20	7.41	3.72
標準偏差	2.07	1.36	2.02	1.88	2.40	2.25	1.97	1.81	1.60	2.03

出典：「学校保健統計調査」各年度版中の「都道府県表」のお「都道府県別 肥満傾向児の出現率」より筆者作成。

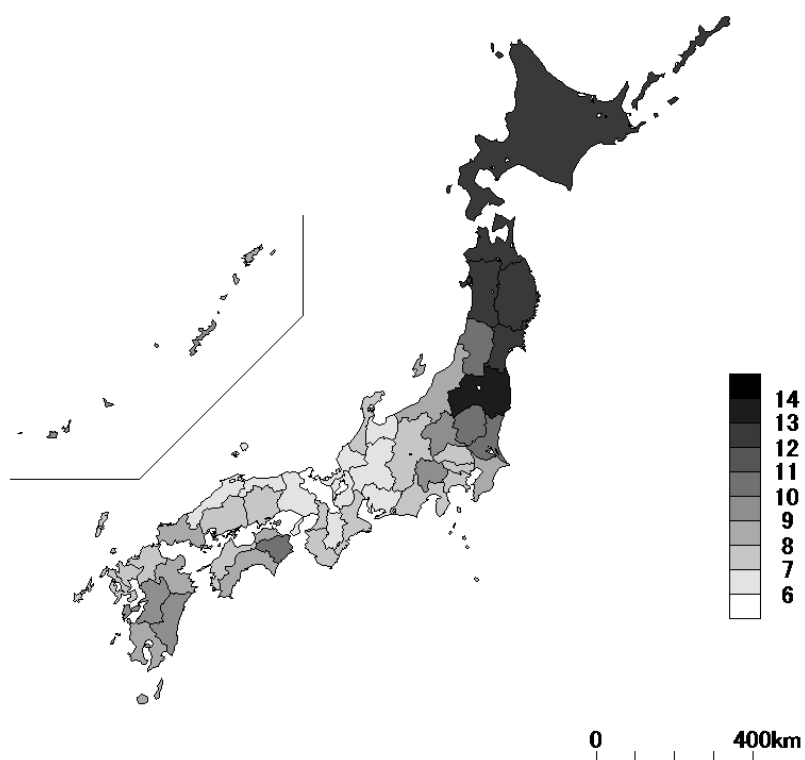


図 7-19 2004 年出生コーホート(男子)における肥満傾向児出現率の 8 年間平均

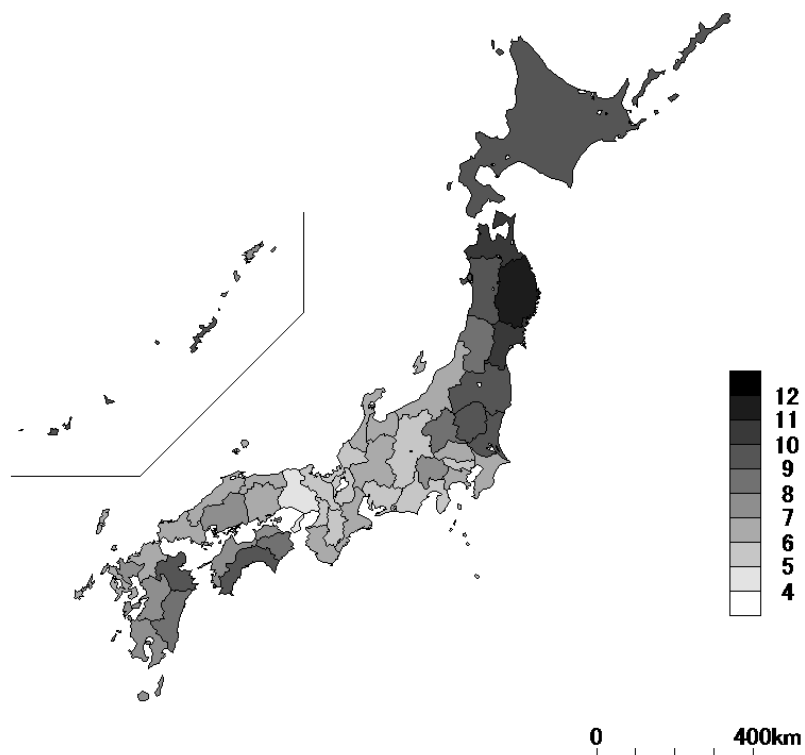


図 7-20 2004 年出生コーホート(女子)における肥満傾向児出現率の 8 年間平均

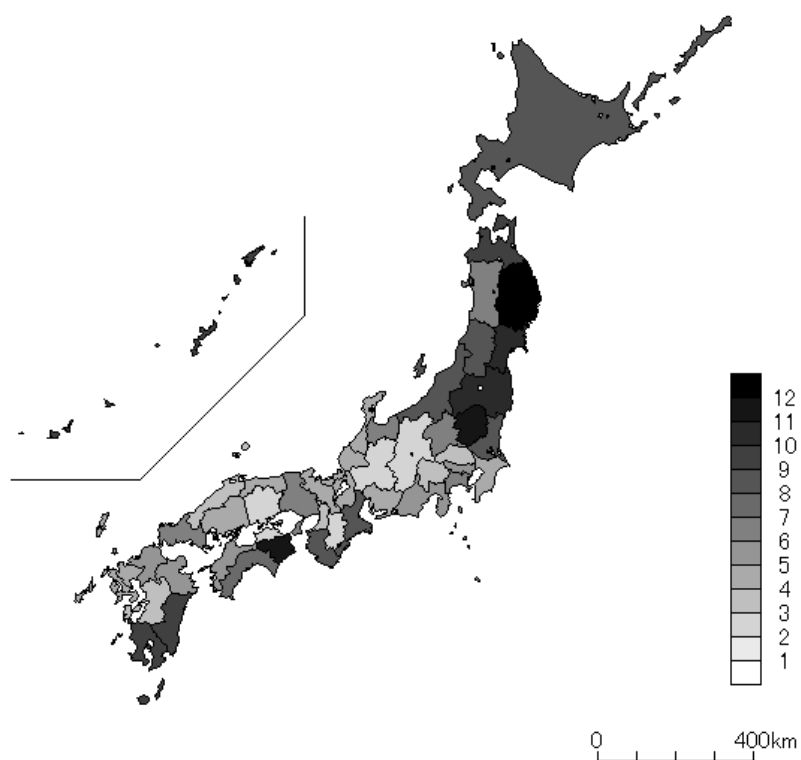


図 7-21 2004 年出生コホート(男子)における肥満傾向児出現率の 8 年間分散

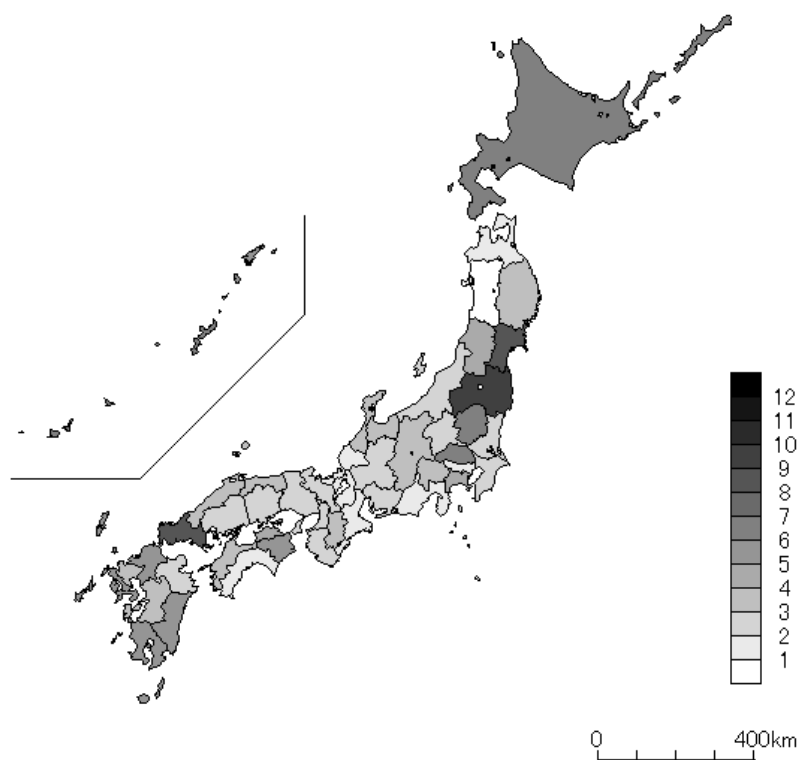


図 7-22 2004 年出生コホート(女子)における肥満傾向児出現率の 8 年間分散

7.7 おわりに

本章では、震災後の被災三県の学校と児童・生徒の実態について、公立小・中学校数および児童・生徒数、いじめ認知件数と不登校児童・生徒数、肥満傾向児出現率に注目し把握してきた。本章で指摘したことを改めて整理する。

まず学校数および児童・生徒数についてである。都道府県レベルのデータを用いて、被災三県及び全国の小・中学校数、児童・生徒数について検討してきた。その中で見えてきたのは、以下のような事項である。まず、都道府県レベルでみた場合、小・中学校数、児童・生徒数に被災三県特有の傾向はみられなかった。被災三県における傾向は、一部の例外を除けば東北地方というより広いグループで共通の傾向のように思われた。しかし一方で、被災三県内の市町村の実態に目を向けてみると、被災三県の学校や児童・生徒数の動向の中には、被災状況との関連があると推測されるものもあった。被災状況に県内でも差異がある以上、震災との関連を分析するには必然的にミクロなデータが必要となることが示唆されたといえよう。

次に、いじめ認知件数および不登校児童・生徒数についてである。その結果、いじめ認知件数については震災との明確な関係は見いだせず、不登校数については中学校における不登校生徒数でのみ被災三県で全国平均より顕著な増加がみられ、東日本大震災の影響と思われた。震災の影響をより詳細に分析していくために、多様な指標がよりミクロなデータとして整理されることが必要である。

最後に、肥満傾向児出現率についてである。各都道府県の肥満傾向児出現率の平均と分散に注目した結果、平均において被災三県は高いものの同様の傾向を東北地方全体が持っていたのに対し、分散に目をやると、特に女子において被災三県のうち宮城県と福島県での分散がその他の東北地方の県よりも大きかった。つまり、宮城県および福島県では、震災によって大きく肥満傾向児出現率が変化した可能性がある。これは、福島第一原発事故によって発生した放射能漏れの問題が、近隣市町村の児童・生徒の屋外での運動などを抑制することで生まれた肥満増加であるとも推測できよう。なお、程度は弱いものの、福島県に隣接する栃木県などでも同様に分散が大きい傾向がみられたことから、福島県に限らず、近隣の都道府県においても放射能問題への意識が児童・生徒の運動面に影響を与えている可能性が示唆されたといえる。

これらを総合的に見てみると、被災三県は今回検討した様々な指標について、東北地方の一部としての地方共通のトレンドを持っている部分と、被災状況によって生まれていると考えられる被災地独特のトレンドを持っている部分とが併存しているといえよう。被災三県内には、震災の影響が比較的小さく「東北地方の一部」として考えて差支えない地域と、震災の影響が大きく「被災地」としてみていく必要がある部分への分化が進んでいるのである。これは、震災発生から時間が経過するにつれて、震災の影響の大部分を解消できた地域と、未だなお影響が残っている地域への分化が進んだものであると考えられる。なお、今回用いたデータは最も近年のものでも2017年度のものであり、2018年現在

ではより一層の分化が進んでいる可能性もある。こういった震災発生からの時間経過による市町村間の震災影響の解消の度合いを細かく見ていくためにも、被災三県内の市町村レベル、あるいは学校レベル、個人レベルの様々なマイクロデータを収集・整理していくことが重要であると考えられる。

参考文献

黒川修行・佐藤洋（2016）「東日本大震災後の子ども達の体格の変化について（平成 22 年度から平成 26 年度）」『宮城教育大学 教育復興支援センター紀要』第 4 巻。

¹ 具体的には以下の通り。岩手県では滝沢村が 2014 年より滝沢市に、藤沢町が 2012 年より一関市に合併した。宮城県では富谷町が 2017 年より富谷市となった。

² 岩手県内の小・中学校の統廃合情報は、岩手県ホームページ掲載の PDF に詳しい（<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/kennai/003283.html>）。本章においても、こちらの資料で細かい統廃合情報を確認した

³ 大槌町は約-90%の増減率を示しているが、先に示したようにこれは義務教育学校への移行により発生していると考えられるため、児童が減少していると必ずしも言い切れない。よって、今回は大きな減少は発生していないとみなしている。

資料 1 : 東日本大震災における「通学」への影響に関する新聞記事

神山 真由

表 1 東日本大震災における「通学」への影響に関する新聞記事						
新聞名	日付	朝夕刊	面名	ページ数	記事見出し	補足
朝日	2011/3/19	朝刊	山形 全 県・ 1 地 方	14	遠い日常「前 向いていく」 避難所暮ら し、耐えて待 って 東日本 大震災 / 山 形県	宿題提出のために登 校した山形中央高校 の生徒が、「電車がな いと生徒は移動でき ない」とため息をつ いた
河北	2011/3/29	朝刊	社会		東日本大震災 ／早く代替バ スを／三陸鉄 道の駅が被害 ／岩手・田野 畑村 高校生 ら「足」失う	
朝日	2011/3/31	朝刊	2 社 会	34	「教室使え ぬ」悩む新学 期 宮城・岩 手・福島 東 日本大震災・ 原発事故	福島原発近くの学 校は、県内陸部の高 校に間借りして新年 度の授業を開始し、 通学が難しい場合 には通信教育で学 べる方針にするという
毎日	2011/4/1	東京朝刊	2 面	2	東日本大震 災：小中高 8 4 校使えず 2 万 3 7 0 0 人就学先必要 ――岩手・宮 城・福島	宮城県水産高校は、 震災による校舎の損 傷は少ないが、通学 路が冠水したまもの ため、近隣の高校に 間借りして授業を行 う予定

毎日	2011/4/1	東京朝刊	2 面	2	東日本大震災：新学期はいつ…授業再開へ課題山積	親元を離れ、県外の学校に転校する小中学生も出てきている。また、転校手続きをしても通学手段がないという問題も発生している
河北	2011/4/2	朝刊	宮城県版		東日本大震災／宮城・南三陸町教委、戸倉小・中を登米に移転へ 9 月ごろまで予定／旧善王寺小利用	町教委は、戸倉地区に残る児童生徒について、片道約一時間をバスで送迎する
毎日	2011/4/2	東京夕刊	社会面	7	東日本大震災：原発事故、生活の足かせ 避難者、勤務先立ち入れずー福島・いわき	いわき市久之浜地区の小中学校は、避難所のある市中心部で授業の再開が検討されているが、自宅に戻る市民も出てきており通学方法は検討中
河北	2011/4/4	夕刊	夕 1		東日本大震災／J R 仙山線、仙台ー愛子間再開／通勤網が徐々に回復	通学で仙山線を利用する高校生は、ガソリン不足で送迎してもらえず、片道 1 時間かけて通学していたという。「授業が始まる前に運転が再開されてよかった」と話す
朝日	2011/4/5	朝刊	福島全県・1 地方	21	新入生、小学校 5 割・中学校 2 割減 使用不能、いわき	いわき市内 7 つの小中学校は別の学校に間借りして授業を受ける。市教委は通学

					の7小中 東 日本大震災 ／福島県	用のバスを無料で用 意する方針
河北	2011/4/5	朝刊	宮城 県版		東日本大震災 ／自転車の利 用急増、ルー ル順守を 仙 台で交通指導 隊が啓発活動	ガソリン不足で自転 車の利用者が急増。 新学期が始まり自転 車で通学する生徒・ 学生も増えている
毎日	2011/4/7		地方 版／ 岩手	18	東日本大震 災：鉄道不通 区間はバスで 代替輸送一 県沿岸 ー／岩 手	
河北	2011/4/12	朝刊	宮城 県版		東日本大震災 ／J Rと宮城 交通に通学手 段確保要望／ 宮城県教委な ど	
朝日	2011/4/14	朝刊	岩手 全 県・1 地方	27	J R定期でバ ス通学を 津 波被害の山田 線利用高校生 対象 ー／岩手 県	通学費の負担が重く ならないよう、J R 山田線の定期で、本 来はより高額の県北 バスを利用できるよ うになった
読売	2011/4/15	朝刊	福島	29	南相馬市 全 小中学校22 日再開 鹿島 区の7公共施 設で＝福島	市はスクールバスを 約50台用意し、交通 渋滞などを考慮して 授業開始時刻や終業 時間を工夫する
朝日	2011/4/16	朝刊	2社 会	34	スクールバス や学用品費 用、国が全面	

					支援の方針 東日本大震災	
朝日	2011/4/16	夕刊	1 社会	13	登校…海が怖い 学校再開、壁と苦悩と 岩手・宮城沿岸部の小中学校 東日本大震災	沿岸部を走るスクールバスに保護者から不安の声が出ている。また、余震で通行止めが発生し、バスは回り道をしながら走ることになる
毎日	2011/4/18	東京夕刊	社会面	9	東日本大震災：笑顔の裏、新たな課題 新学期、通学費・弁当……どうする？	震災で親が職を失ったために通学費を出すのが困難になったり、JR が運休しているため通学手段が確保できていなかったりする
河北	2011/4/21	朝刊	社会		東日本大震災／学び再開、苦労や不安／宮城農高、県北から県南まで分散授業往復 3 時間の通学も／保護者「負担重過ぎる」	
読売	2011/4/21	朝刊	2 社会	38	通学、スクールバス頼みがれき、冠水…徒歩は困難	
朝日	2011/4/22	朝刊	岩手全県・1 地方	29	学校再開、戻れぬ子 小中学校、沿岸で 4 9 0 人減 東日本大震災／岩手県	大槌町安渡小は、児童の 4 割近くが町外の学校に出た。残った児童は、プレハブ校舎の完成まで別の小学校に間借りして

						授業を行い、スクールバスで通学する
朝日	2011/5/1	朝刊	岩手 全 県・1 地方	21	(3・11その時、そして…:21) 陸前高田の鈴木秀行さん 東日本大震災／岩手県	陸前高田市の気仙中は、統廃合によって使用されなくなった中学校を本校舎として新学期を始めた。生徒たちはスクールバスで約1時間かけて通う
朝日	2011/5/5	朝刊	4 社会	28	(いま伝えたい 被災者の声) 進路あきらめろと言いたくない 東日本大震災	浪江町の中学生は、別の中学に転入したが、「スクールバスで避難所に帰らなければならないため部活動の練習時間がほかの人の半分しか取れない」と話す
朝日	2011/5/7	夕刊	1 社会	9	被災地バス、踏ん張れど 東日本大震災翌日には再開、でも利用者激減で続く経営難	もしバス路線が廃止されれば、通学にも支障をきたすおそれがある
毎日	2011/5/7		地方 版／ 福島	19	東日本大震災：避難の高校生の通学費を全額補助 無料バス運行も――県教委／福島	
朝日	2011/5/9	夕刊	1 総合	1	鉄道はまだでも…通学の足	

					戻る JR 気 仙沼線の振り 替えバス運行 開始 東日本 大震災	
朝日	2011/5/10	夕刊	2 社 会	10	元気な声、戻 ってきた 宮 城・南三陸、 廃校で授業再 開 東日本大 震災	登米市の廃校を借り て始業式が行われ、 約半数の児童が登米 市にある避難所など から通学、戸倉地区 に残っている子供た ちは、スクールバス に乗って約 1 時間か けて通学した
毎日	2011/5/10	西部夕刊	社会 面	7	東日本大震 災：地盤沈下 で登校困難 大潮、大雨で 冠水ー宮 城・石巻市渡 波地区	
朝日	2011/5/13	朝刊	宮城 全 県・1 地方	25	（私の復興計 画：9）心沈 む前にケアを 白幡勝美さん 東日本大震災 ／宮城県	気仙沼市教育長の白 幡さんは、当面の課 題として、バス通学 やがれきのある通学 路といった、通学問 題を挙げている
朝日	2011/5/14	夕刊	1 社 会	11	高校は再開、 通学列車まだ 転校・下宿 次々、校内宿 泊も 東日本 大震災	
毎日	2011/5/17		地方 版／ 岩手	19	東日本大震 災：宮古・県 立短大、異例	

					の送迎バス運行 盛岡駅—学校の間 / 岩手	
毎日	2011/5/19	東京夕刊	社会面	10	東日本大震災：移動教室、発車 通学バス利用—宮城	間借りしている学校へ通うのに、スクールバスで往復約3時間かかるという宮城県内の高校生は、1限と6限の授業を車内で行う
河北	2011/5/20	朝刊	社会		東日本大震災 / JR石巻線・前谷地—石巻間の運転再開 / 石巻駅 69日ぶり乗客	鉄道を利用した高校生は、「道路状態が悪く、乗り物酔いをしていたので復旧はうれしい」と話す
毎日	2011/5/26	東京朝刊	社会面	29	避難の現場から：東日本大震災 勉強場所、確保難しく 「集中できる環境がほしい」	高校まで自転車で往復約2時間かけて通学する高校生。避難所での勉強は午後9時の消灯後が最も集中できるという
朝日	2011/5/28	朝刊	岩手全県・2地方	26	鉄道7路線、運休続く 駅や橋被災、復旧めど立たず 東日本大震災 / 岩手県	30分で部活の練習を終え、着替えをせずに満員のバスに乗り込む高校生。三陸鉄道が使えず、市が運行する夕方の無料バスだけが頼りだという
河北	2011/5/29	朝刊	社会		東日本大震災 / 移動60キロ、教室バス	毎日新聞 (2011/5/19) と同事例

					／校舎被災で分散授業の宮城農高／6大分乗、勉強遅れ取り戻す	
読売	2011/6/9	朝刊	朝特B	34	東日本大震災3か月 学校正常化を待つ児童・生徒に重い負担	毎日新聞(2011/5/19)、河北新報(2011/5/29)と同事例
朝日	2011/6/10	夕刊	1 社会	13	みんな転校、スクールバス廃止「友達できたのに…」福島原発事故で全村避難進む飯舘	飯舘村外への非難を促す意味も込め、村はスクールバス運行の中止を決めた
河北	2011/6/11	朝刊	総合		東日本大震災3カ月／通学バス、未来行き／宮城沿岸北部	南三陸町から気仙沼の高校に通う高校生は「今まで夜通学に時間がかかるようになったけど、学校にいる時間はつらいことを忘れられるし楽しい」と話す
朝日	2011/6/12	朝刊	4 社会	36	3カ月、暮らしは今 東日本大震災	代替えバスに乗るため1時間早く家を出ていた高校生。JR石巻線が復旧してありがたいと話す
毎日	2011/6/20	北海道朝刊	社会面	27	東日本大震災：離島から通学ピンチ 地盤沈下で船接岸できずー	

					ー宮城・石巻 の網地島	
河北	2011/7/4	朝刊	社会		ドキュメント 大震災 学校 で何が（１） ／高校生避難 所（気仙沼 高）／悩み抱 えつつ、未来 へ学び／親元 離れ３７人が 生活	気仙沼高校では授業 を再開した５月か ら、自宅通学が困難 になった生徒３７人が 柔道場で共同生活を 送っている
河北	2011/7/5	朝刊	社会		ドキュメント 大震災 学校 で何が（２） ／遠距離通学 （宮城・女川 町）／１５キ ロ、車とバス 乗り継ぐ／余 震、冠水…困 難超えて	
毎日	2011/7/13	東京夕刊	社会 面	10	東日本大震 災：放射能対 策で児童送迎 バスー福 島・伊達の小 学校	
河北	2011/7/14	朝刊	宮城 県版		東日本大震災 ／ＪＲ代替バ スの増便を／ 気仙沼・本吉 響高生徒会が 要望	

河北	2011/7/19	朝刊	宮城県版		東日本大震災／被災者い ま・宮城／東 松島市・県漁 協宮戸西部支 所	東松島市の中学生は 「学校までスクール バスで通学している が、海岸増の道路は 津波で壊され、でこ ぼこなので疲れる」 と話す
河北	2011/7/20	朝刊	社会		ドキュメント 大震災 学校 で何が（１ ２）／生徒３ カ所に分散 （宮城・気仙 沼向洋高）／ 通学、部活… 負担重く／仮 設校舎完成、 心待ち	校舎分散によって通 学に長時間かかった り、部活動のために 学校を移動したり、 生徒は不自由な学校 生活を送っている
朝日	2011/7/24	朝刊	茨城・１ 地方	29	ひたちなか海 浜鉄道湊線、 全区間が再開 県内全鉄道復 旧 東日本大 震災／茨城 県	高校生は、震災後は 通学に代替バスは本 数も少なく不便で、 「復旧で待ち時間が 短くなることはあり がたい、思い出の詰 まっている湊線が復 旧したことがうれし い」と話す
朝日	2011/8/3	夕刊	１社 会	9	南三陸の小学 校、やっと夏 休み	スクールバスでの通 学は２学期以降も続 く見通し
朝日	2011/8/4	朝刊	教育 １	29	（学びと震 災）間借り授 業、続く不便 避難の福島県 立高８校	相馬農業高校の生徒 多くはスクールバス で通うが、台数不足 で授業は本来の２時 間目から開始。終業 時間を繰り下げた

						め課外活動や部活動が大幅に削られている
河北	2011/8/8	朝刊	総合		東日本大震災／焦点 3・11大震災／JR在来線、遠い復旧（下）／揺れる常磐線ルート、宮城・山元町／「迂回」と「既存」対立／防災優先、町が内陸案／人口流出、住民は懸念	山元町に住んでいた専門学校生は、仙台市内への通学に震災前の2倍の2時間もかかるため、親元を離れ隣の亘理町の仮設住宅で独り暮らしを始めた
河北	2011/8/23	朝刊	宮城県版		東日本大震災／元の生活へ一歩ずつ／小中高校で授業再開／宮城	気仙沼高校は、「道路改修やバス増便など通学環境が良くなった」という
毎日	2011/8/24		地方版／福島	19	東日本大震災：福島市教委、通学路見直し要請 国道や県道、除染見通し立たず／福島	
読売	2011/9/3	朝刊	3社	37	仮設住まい 学校は今まで通りに 子を送迎 親に負担 石巻	

朝日	2011/11/3	朝刊	2 社会	38	(仮設暮らし「3・11」後を生きる) 狭い道、多い車に不安 登下校など警戒	
毎日	2011/11/28	東京朝刊	家庭面	19	学校再興：少人数教育でハンディ克服へ 避難先で合同開校、福島県富岡町立小中学校	全町立小中学校 4 校と幼稚園 1 園が、約 40 キロ離れた三春町で、工場を改修して開設された。通学には 5 系統のスクールバスを使う
朝日	2012/1/4	朝刊	宮城県・1 地方	33	(せんろはつづく? : 3) 「バス道に転換」長短 復旧費は軽減、輸送力に難／宮城県	気仙沼市では、高校生の要望により通学時に使うバスが増便されたが、朝の通学時にはそれでもすし詰め状態になるという。「一度に多くを運べるのは鉄道だ」と高校生は話す
毎日	2012/1/16	東京朝刊	家庭面	19	学校再興：東日本大震災 福島県相馬・双葉地区の県立高校、宿泊施設確保し生徒募集	保護者宅から通学できない通学困難者に対応する
毎日	2012/2/1		地方版／岩手	23	東日本大震災：大槌高生と町長、復興で意見交換 授業で独自調査／岩手	「通学が不便なので、町内を一周するワンコインバスを提案したい」という要望が出た

毎日	2012/2/10		地方版／岩手	21	東日本大震災：BRT導入問題 「鉄道で復旧を」 JR東へ知事要請 ／岩手	県立大船渡高校副校長は「代替バスは早朝の課外授業に間に合わないなど、教育環境に影響を及ぼしている。BRTが本当に機能を果たすのか心配」と話す。
毎日	2012/2/11	東京朝刊	総合面	22	希望新聞：東日本大震災融雪剤、足りません	大槌町内は震災による通行止め区間があり、交通が一部の道路に集中するため、通学路の交通量も多くなっている
毎日	2012/2/27	東京夕刊	社会面	8	東日本大震災：福島第1原発事故 「帰ってきた」笑顔 南相馬の小中4校、元の校舎へ	岩神第二小の学区内の通学路には、特定避難奨励地があり、保護者には自家用車による児童の送迎を要請している
河北	2012/3/17	朝刊	宮城県版		東日本大震災／スクールバス4月運行／石巻市、仮設住宅の小中対象	
河北	2012/4/6	朝刊	社会		東日本大震災焦点／被災小中高、2012年度も“間借り”（下）／	

					教室確保へ学校必死／仮設の職員室・体育館新設／バス通学など原因、運動不足なお懸念	
朝日	2012/8/28	朝刊	福島中会・1地方	29	校舎にただいま、友達におかえり 広野町で小・中学校1年半ぶり再開 / 福島県	多くの子ども達はいわき市内の仮設住宅などから通学し、町はスクールバスを走らせる
朝日	2012/10/3	朝刊	岩手県全県・1地方	27	(復興 鉄路の行方) 日常の「足」を渴望 バス運行工夫、高齢者ら切実 / 岩手県	路線バスは乗り継ぎが必要で、朝の課外授業に出られない、という山田町から通う生徒のために、釜石高校ではNPOの協力でバスを確保し、通学バスを始める
毎日	2013/1/18		地方版／福島	21	R e - 福島：東日本大震災第1章・震える自治体／2避難先の通学バス廃止 / 福島	川内村では、郡山市の小学校を間借りしていたが、昨年4月に村内の小学校を再開したため通学バスを廃止した
毎日	2013/3/2	東京夕刊	政治面	1	東日本大震災：地域の「足」ようやく JR大船渡線、BRT運行開始	BRT は朝、夕方は通勤時間帯に配慮したダイヤを組んだ

毎日	2013/4/3	中部夕刊	社会面	7	東日本大震災：三陸鉄道南リアス線、運行再開 利便性、課題の春 脱赤字へ模索	復旧は一部のみで、高校生や保護者からは不満が募るが、三陸鉄道担当者は「部分復旧ゆえに希望のダイヤが組めない」という
朝日	2013/9/19	朝刊	3 社会	37	仮設校舎、不安な心 被災 3 県 1 0 1 校、ケア続く 震災から 2 年半	福島県では、放射能の影響を心配し、子どもを学校まで車で送り迎えする保護者もいる
毎日	2014/3/7	東京朝刊	家庭面	19	明日を育む：東日本大震災 3 年／4 止 暗闇の中、学びのともしび 放課後学校で志望校合格勝ち取る――宮城・女川	岩手県釜石市で行われている放課後学習支援事業「学びの部屋」で、子どもたちはスクールバス出発までの 1 時間余りを過ごす
朝日	2014/3/11	朝刊	2 総合	2	産業、まち、再生半ば 東日本大震災 3 年	鉄道（JR 山田線）の復旧が遅れているためバスで通学する高校生は、工事車両が多いため渋滞に巻き込まれて遅刻しそうになるという
毎日	2014/4/6		地方版／岩手	21	つながる三鉄：思いを乗せて 復興のレール、着実南リアス全線開通、住民ら拍手 ／岩手	県内の中学校長は「唐丹町から釜石市や大船渡市の中心部にある高校に行くに

						は、三鉄が不通なら 親の車かバスに頼る しかありませんでした。 負担が大きいので復旧は助かります」と話す
朝日	2014/4/20	朝刊	岩手 全 県・1 地方	27	三陸沿岸、鉄 路つなげて J R 山田線復 旧求め住民集 会 / 岩手県	集会で、高校生は、 バス通学によって文 化祭などの課外活動 が制限されると述べ た
毎日	2014/4/20		地方 版／ 岩手	25	東日本大震 災：J R 山田 線・宮古一釜 石、復旧訴え 集いで住民ら 250人 / 岩手	代行バスで宮古市に 通学する高校生は、 「休日は本数が少な く部活動の高校生で 満員になる。次のバ スまで1時間待たさ れることがある」と 話した
毎日	2014/9/10	東京朝刊	社会 面	26	東日本大震 災：被災地の 校庭、仮設撤 去進まず わ ずかな隙間で リレー練習／ 「サッカーし たいけど無理」 我慢する子供たち	スクールバスでの通 学による運動不足が 保護者の悩みの種と なっている
毎日	2014/11/2	東京朝刊	社会 面	28	東日本大震 災：J R 山田 線不通長期化 「列車通学し たいのに」	

					並行路線バス、運転手不足「いつも混雑」	
河北	2015/1/25	朝刊	とうほく		東日本大震災／街づくり 生徒が提言／釜石・大平中生／市に実現を訴え	提言では、「震災後、空き地が増え通学路が暗くなった」と指摘し、該当の増設などを市長に提言した
毎日	2015/3/7	東京朝刊	三面	3	東日本大震災 4年：帰れぬ避難解除地区 分断された生活圏	学校が再開されても、自宅を震災前の場所に戻さず、避難先からスクールバスで通学する児童生徒もいる
毎日	2015/3/8	東京朝刊	三面	3	東日本大震災 4年：鉄道・道路の復旧 採算性、重い課題	バス通学を3年続けたという高校生は「部活動で遅くなると途中まで親に迎えに来てもらった。移動が多くて落ち着いて受験勉強できず、常に時間に追われていた」と話す
朝日	2015/5/29	朝刊	宮城 全 県・1 地方	25	仙石線あす全線再開 石巻に歓迎ムード 観光・ビジネスなど人の流れ期待／宮城県	これまで朝5時半に起きて通学していたという高校生は、「これから勉強したり、家でゆっくりしたりする余裕が増える。すごく楽しみ」と話す
毎日	2015/9/8	東京朝刊	社会面	26	声、聞こえますか：東日本大震災 原発	福島県双葉町から郡山市へ避難してきた親子。双葉中学校は

					避難の子ども ／4 通学1 00キロ「続 ける」 福 島・双葉町	いわき市で再開して おり、郡山からいわ きへの通学となった
河北	2016/3/5	朝刊	声		社説／大震災 5年 福島 の学校再開／多 様な意見尊重 し対応を	
読売	2016/3/7	朝刊	社会	39	仮設から通学 バス1時間 遠距離 小中 学生に負担	
毎日	2016/9/10	西部朝刊	社会 面	30	東日本大震 災：福島第1 原発事故5年 半 小中学生 7割「戻ら ず」 避難解 除5町村、自 治体存続すら 危惧	小中学校が再開さ れ、再開した学校に 戻ると答えた中で も、地元に戻らず避 難先からスクールバ スでの通学を選ぶ子 どもたちも多い
毎日	2017/2/1		地方 版／ 岩手	25	東日本大震 災：被災鉄道 9割復旧 沿 線住民、にぎ わい回復期待 ／岩手	通学でBRTを利用す る高校生は、「お金を かけてまで鉄道にこ だわらなくていい」 とする一方、バスは 雪の影響を受けるた め不便だと感じてい る
毎日	2017/2/15	東京夕刊	社会 面	8	東日本大震 災：学校再開 と転校、別れ 原発避難生徒 の葛藤描く	演劇のストーリーと同 様に、飯舘村で学校 が再開されサテライ ト校が廃止されるこ とで、避難先からの

					福島の高校演劇部、全国大会出場へ	通学に時間がかかるために転校する生徒も出ると予想される
読売	2017/3/5	朝刊	朝特F	31	震災6年 バスで片道1時間 「故郷で学びたい」 移住先から登校	
朝日	2017/3/6	朝刊	2 社会	38	(ルポ3・11 日常と非日常の間で：2) 片道100キロ、父娘の通学路 東日本大震災6年	毎日新聞(2015/9/8)と同事例
毎日	2017/9/5		地方版／福島	21	東日本大震災：福島第1原発事故 南相馬・原町第一小、6年半ぶりに集団登校再開 除染終了、交通量減少で ／福島	小学6年生の男の子は、「「入学から今年の1学期まで両親の車で送ってもらっていたので、歩いて通うのは初めて」と緊張した様子だ
朝日	2017/9/10	朝刊	福島中会・1地方	33	「飯舘で就学」52人再開へ保護者説明会 ／福島県	避難先から通うことについて保護者からは不安の声が上がり、村教委はスクールバスによる送迎を充実させるという

河北	2018/3/6	朝刊	宮城県版		新浜に吹く風 仙台・被災地の奮起／ （下）挑戦／ 跡地活用に住民ら知恵	新浜町では、震災後、工事車両が激増し、通学路の路側帯は狭く、新浜地区内の2人の児童は家族が送り迎えをしているという。町内会は安全な通学路の確保を要望した
〔出所〕朝日新聞データベース、河北新報データベース、毎日新聞データベース、読売新聞データベースをもとに筆者作成 （注1）河北新報データベースには、ページ数の記載がなかったため、空欄とした。 （注2）毎日新聞データベースでは、地方版には朝夕刊分類がなされていなかったため空欄とした。 （注3）一部表記を修正した。						

資料 2 : 第 7 章参考資料 政府統計より作成したデータ表

岩崎 達哉

学校や児童生徒の実態把握を目的とした第 7 章の執筆にあたって、複数の政府統計データを収集し、整理した。収集した政府統計については第 7 章にて既に述べたが、「学校基本調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」、「学校保健統計調査」の 3 つである。

ここでは第 7 章の執筆にあたって作成したすべての表を、参考資料として掲載する。なお、既に第 7 章で触れた表についても再掲しており、表の内容が同一でも表番号が異なる点に留意されたい。

参考資料 目次

- (参考) 表 1 都道府県別 公立小学校数および 7 年間の減少数 (校)
- (参考) 表 2 都道府県別 公立小学校数の増減数 (校)
- (参考) 表 3 都道府県別 公立小学校数の前年度比増減率 (%)
- (参考) 表 4 都道府県別 公立小学校数の前年度比増減率の z 得点
- (参考) 表 5 都道府県別 公立中学校数および 7 年間の減少数 (校)
- (参考) 表 6 都道府県別 公立中学校数の増減数 (校)
- (参考) 表 7 都道府県別 公立中学校数の前年比増減率 (%)
- (参考) 表 8 都道府県別 公立中学校数の前年度比増減率の z 得点
- (参考) 表 9 都道府県別 公立小学校児童数および 7 年間の減少数 (人)
- (参考) 表 10 都道府県別 公立小学校児童数の増減数 (人)
- (参考) 表 11 都道府県別 公立小学校児童数の前年比増減率 (%)
- (参考) 表 12 都道府県別 公立小学校児童数の前年比増減率の z 得点
- (参考) 表 13 都道府県別 公立中学校生徒数および 7 年間の減少数 (人)
- (参考) 表 14 都道府県別 公立中学校生徒数の増減数 (人)
- (参考) 表 15 都道府県別 公立中学校生徒数の前年比増減率 (%)
- (参考) 表 16 都道府県別 公立中学校生徒数の前年比増減率の z 得点
- (参考) 表 17 岩手県内市区町村別 公立小学校数および 7 年間の減少数 (校)
- (参考) 表 18 岩手県内市区町村別 公立小学校数の増減数 (校)
- (参考) 表 19 岩手県内市区町村別 公立小学校数の前年比増減率 (%)
- (参考) 表 20 岩手県内市区町村別 公立中学校数および 7 年間の減少数 (校)
- (参考) 表 21 岩手県内市区町村別 公立中学校数の増減数 (校)
- (参考) 表 22 岩手県内市区町村別 公立中学校数の前年比増減率 (%)
- (参考) 表 23 岩手県内市区町村別 公立小学校児童数および 7 年間の減少数 (人)
- (参考) 表 24 岩手県内市区町村別 公立小学校児童数の増減数 (人)

(参考) 表 25	岩手県内市区町村別	公立小学校児童数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 26	岩手県内市区町村別	公立中学校生徒数および7年間の減少数 (人)
(参考) 表 27	岩手県内市区町村別	公立中学校生徒数の増減数 (人)
(参考) 表 28	岩手県内市区町村別	公立中学校生徒数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 29	宮城県内市区町村別	公立小学校数および7年間の減少数 (校)
(参考) 表 30	宮城県内市区町村別	公立小学校数の増減数 (校)
(参考) 表 31	宮城県内市区町村別	公立小学校数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 32	宮城県内市区町村別	公立中学校数および7年間の減少数 (校)
(参考) 表 33	宮城県内市区町村別	公立中学校数の増減数 (校)
(参考) 表 34	宮城県内市区町村別	公立中学校数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 35	宮城県内市区町村別	公立小学校児童数および7年間の減少数 (人)
(参考) 表 36	宮城県内市区町村別	公立小学校児童数の増減数 (人)
(参考) 表 37	宮城県内市区町村別	公立小学校児童数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 38	宮城県内市区町村別	公立中学校生徒数および7年間の減少数 (人)
(参考) 表 39	宮城県内市区町村別	公立中学校生徒数の増減数 (人)
(参考) 表 40	宮城県内市区町村別	公立中学校生徒数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 41	福島県内市区町村別	公立小学校数および7年間の減少数 (校)
(参考) 表 42	福島県内市区町村別	公立小学校数の増減数 (校)
(参考) 表 43	福島県内市区町村別	公立小学校数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 44	福島県内市区町村別	公立中学校数および7年間の減少数 (校)
(参考) 表 45	福島県内市区町村別	公立中学校数の増減数 (校)
(参考) 表 46	福島県内市区町村別	公立中学校数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 47	福島県内市区町村別	公立小学校児童数および7年間の減少数 (人)
(参考) 表 48	福島県内市区町村別	公立小学校児童数の増減数 (人)
(参考) 表 49	福島県内市区町村別	公立小学校児童数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 50	福島県内市区町村別	公立中学校生徒数および7年間の減少数 (人)
(参考) 表 51	福島県内市区町村別	公立中学校生徒数の増減数 (人)
(参考) 表 52	福島県内市区町村別	公立中学校生徒数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 53	都道府県別	小学校におけるいじめ認知件数および7年間の増減数 (件)
(参考) 表 54	都道府県別	小学校におけるいじめ認知件数の増減数 (件)
(参考) 表 55	都道府県別	小学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 56	都道府県別	小学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率の z 得点
(参考) 表 57	都道府県別	中学校におけるいじめ認知件数および7年間の増減数 (件)
(参考) 表 58	都道府県別	中学校におけるいじめ認知件数の増減数 (件)
(参考) 表 59	都道府県別	中学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率 (%)
(参考) 表 60	都道府県別	中学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率の z 得点

- (参考) 表 61 都道府県別 小学校における不登校児童数および7年間の増減数 (人)
- (参考) 表 62 都道府県別 小学校における不登校児童数の増減数 (人)
- (参考) 表 63 都道府県別 小学校における不登校児童数の前年比増減率 (%)
- (参考) 表 64 都道府県別 小学校における不登校児童数の前年比増減率の z 得点
- (参考) 表 65 都道府県別 小学校の 1000 人当たり不登校児童数および7年間の増減数 (人)
- (参考) 表 66 都道府県別 中学校における不登校生徒数および7年間の増減数 (人)
- (参考) 表 67 都道府県別 中学校における不登校生徒数の増減数 (人)
- (参考) 表 68 都道府県別 中学校における不登校生徒数の前年比増減率 (%)
- (参考) 表 69 都道府県別 中学校における不登校生徒数の前年比増減率の z 得点
- (参考) 表 70 都道府県別 中学校の 1000 人当たり不登校生徒数および7年間の増減数 (人)
- (参考) 表 71 都道府県別 2004 年度出生コホート (男子) における肥満傾向児出現率 および7年間の平均と分散
- (参考) 表 72 都道府県別 2004 年度出生コホートにおける肥満傾向児出現率 (男子) の z 得点
- (参考) 表 73 都道府県別 2004 年度出生コホート (女子) における肥満傾向児出現率 および7年間の平均と分散
- (参考) 表 74 都道府県別 2004 年度出生コホートにおける肥満傾向児出現率 (女子) の z 得点

(参考) 表1 都道府県別 公立小学校数および7年間の減少数(校)

都道府県	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
北海道	1241	1199	1169	1147	1120	1099	1067	1054	187
青森県	346	332	322	315	309	301	292	288	58
岩手県	392	376	370	360	345	340	332	324	68
宮城県	450	444	433	414	404	399	393	389	61
秋田県	252	245	236	227	223	212	201	201	51
山形県	331	322	308	291	275	268	261	257	74
福島県	509	500	487	479	473	463	457	449	60
茨城県	565	559	549	542	531	521	501	497	68
栃木県	394	391	391	386	378	377	373	367	27
群馬県	340	334	330	325	323	318	312	308	32
埼玉県	822	818	816	815	814	814	814	813	9
千葉県	847	838	837	828	820	810	805	794	53
東京都	1311	1308	1304	1299	1296	1292	1280	1276	35
神奈川県	861	860	860	857	856	855	854	853	8
新潟県	531	528	522	507	494	484	481	471	60
富山県	202	200	198	197	195	195	192	192	10
石川県	231	230	229	228	226	220	210	209	22
福井県	208	207	205	205	204	200	200	200	8
山梨県	207	196	191	188	186	185	180	177	30
長野県	387	387	379	375	375	372	368	366	21
岐阜県	377	376	374	374	372	371	371	368	9
静岡県	523	519	517	514	510	508	508	504	19
愛知県	979	979	980	978	979	975	971	970	9
三重県	420	418	414	412	402	399	391	376	44
滋賀県	234	233	231	229	228	225	225	224	10
京都府	430	420	416	408	400	391	386	383	47
大阪府	1023	1021	1019	1016	1013	1007	995	991	32
兵庫県	798	795	787	782	777	769	758	753	45
奈良県	212	211	211	210	209	208	207	201	11
和歌山県	287	283	275	269	268	265	264	257	30
鳥取県	146	146	139	137	134	134	131	127	19
島根県	245	234	229	220	215	210	205	203	42
岡山県	424	422	419	415	413	405	398	391	33
広島県	563	543	538	515	512	497	481	477	86
山口県	344	341	340	336	322	317	314	310	34
徳島県	263	257	250	223	219	206	204	196	67
香川県	188	185	183	182	177	168	165	164	24
愛媛県	348	342	332	324	308	295	291	287	61
高知県	269	263	253	247	243	238	233	232	37
福岡県	760	757	756	754	744	744	741	736	24
佐賀県	183	180	180	175	173	171	170	165	18
長崎県	390	380	377	369	361	353	338	333	57
熊本県	428	419	407	391	376	376	369	360	68
大分県	324	319	307	302	296	294	285	273	51
宮崎県	260	254	251	248	245	244	241	241	19
鹿児島県	592	585	572	552	546	538	530	521	71
沖縄県	276	275	273	269	269	269	266	266	10
合計	21713	21431	21166	20836	20558	20302	20011	19794	1919

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計（小学校）市町村別学校数」より、公立校（市・町・村・組合立それぞれの本校・分校）の合計値より筆者作成。

(参考) 表2 都道府県別 公立小学校数の増減数 (校)

都道府県	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	-42	-30	-22	-27	-21	-32	-13
青森県	-14	-10	-7	-6	-8	-9	-4
岩手県	-16	-6	-10	-15	-5	-8	-8
宮城県	-6	-11	-19	-10	-5	-6	-4
秋田県	-7	-9	-9	-4	-11	-11	0
山形県	-9	-14	-17	-16	-7	-7	-4
福島県	-9	-13	-8	-6	-10	-6	-8
茨城県	-6	-10	-7	-11	-10	-20	-4
栃木県	-3	0	-5	-8	-1	-4	-6
群馬県	-6	-4	-5	-2	-5	-6	-4
埼玉県	-4	-2	-1	-1	0	0	-1
千葉県	-9	-1	-9	-8	-10	-5	-11
東京都	-3	-4	-5	-3	-4	-12	-4
神奈川県	-1	0	-3	-1	-1	-1	-1
新潟県	-3	-6	-15	-13	-10	-3	-10
富山県	-2	-2	-1	-2	0	-3	0
石川県	-1	-1	-1	-2	-6	-10	-1
福井県	-1	-2	0	-1	-4	0	0
山梨県	-11	-5	-3	-2	-1	-5	-3
長野県	0	-8	-4	0	-3	-4	-2
岐阜県	-1	-2	0	-2	-1	0	-3
静岡県	-4	-2	-3	-4	-2	0	-4
愛知県	0	1	-2	1	-4	-4	-1
三重県	-2	-4	-2	-10	-3	-8	-15
滋賀県	-1	-2	-2	-1	-3	0	-1
京都府	-10	-4	-8	-8	-9	-5	-3
大阪府	-2	-2	-3	-3	-6	-12	-4
兵庫県	-3	-8	-5	-5	-8	-11	-5
奈良県	-1	0	-1	-1	-1	-1	-6
和歌山県	-4	-8	-6	-1	-3	-1	-7
鳥取県	0	-7	-2	-3	0	-3	-4
島根県	-11	-5	-9	-5	-5	-5	-2
岡山県	-2	-3	-4	-2	-8	-7	-7
広島県	-20	-5	-23	-3	-15	-16	-4
山口県	-3	-1	-4	-14	-5	-3	-4
徳島県	-6	-7	-27	-4	-13	-2	-8
香川県	-3	-2	-1	-5	-9	-3	-1
愛媛県	-6	-10	-8	-16	-13	-4	-4
高知県	-6	-10	-6	-4	-5	-5	-1
福岡県	-3	-1	-2	-10	0	-3	-5
佐賀県	-3	0	-5	-2	-2	-1	-5
長崎県	-10	-3	-8	-8	-8	-15	-5
熊本県	-9	-12	-16	-15	0	-7	-9
大分県	-5	-12	-5	-6	-2	-9	-12
宮崎県	-6	-3	-3	-3	-1	-3	0
鹿児島県	-7	-13	-20	-6	-8	-8	-9
沖縄県	-1	-2	-4	0	0	-3	0
合計	-282	-265	-330	-278	-256	-291	-217
平均	-6.00	-5.64	-7.02	-5.91	-5.45	-6.19	-4.62

出典：表1より筆者作成。

(参考) 表3 都道府県別 公立小学校数の前年度比増減率 (%)

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
北海道	-3.38	-2.50	-1.88	-2.35	-1.88	-2.91	-1.22	-15.07
青森県	-4.05	-3.01	-2.17	-1.90	-2.59	-2.99	-1.37	-16.76
岩手県	-4.08	-1.60	-2.70	-4.17	-1.45	-2.35	-2.41	-17.35
宮城県	-1.33	-2.48	-4.39	-2.42	-1.24	-1.50	-1.02	-13.56
秋田県	-2.78	-3.67	-3.81	-1.76	-4.93	-5.19	0.00	-20.24
山形県	-2.72	-4.35	-5.52	-5.50	-2.55	-2.61	-1.53	-22.36
福島県	-1.77	-2.60	-1.64	-1.25	-2.11	-1.30	-1.75	-11.79
茨城県	-1.06	-1.79	-1.28	-2.03	-1.88	-3.84	-0.80	-12.04
栃木県	-0.76	0.00	-1.28	-2.07	-0.26	-1.06	-1.61	-6.85
群馬県	-1.76	-1.20	-1.52	-0.62	-1.55	-1.89	-1.28	-9.41
埼玉県	-0.49	-0.24	-0.12	-0.12	0.00	0.00	-0.12	-1.09
千葉県	-1.06	-0.12	-1.08	-0.97	-1.22	-0.62	-1.37	-6.26
東京都	-0.23	-0.31	-0.38	-0.23	-0.31	-0.93	-0.31	-2.67
神奈川県	-0.12	0.00	-0.35	-0.12	-0.12	-0.12	-0.12	-0.93
新潟県	-0.56	-1.14	-2.87	-2.56	-2.02	-0.62	-2.08	-11.30
富山県	-0.99	-1.00	-0.51	-1.02	0.00	-1.54	0.00	-4.95
石川県	-0.43	-0.43	-0.44	-0.88	-2.65	-4.55	-0.48	-9.52
福井県	-0.48	-0.97	0.00	-0.49	-1.96	0.00	0.00	-3.85
山梨県	-5.31	-2.55	-1.57	-1.06	-0.54	-2.70	-1.67	-14.49
長野県	0.00	-2.07	-1.06	0.00	-0.80	-1.08	-0.54	-5.43
岐阜県	-0.27	-0.53	0.00	-0.53	-0.27	0.00	-0.81	-2.39
静岡県	-0.76	-0.39	-0.58	-0.78	-0.39	0.00	-0.79	-3.63
愛知県	0.00	0.10	-0.20	0.10	-0.41	-0.41	-0.10	-0.92
三重県	-0.48	-0.96	-0.48	-2.43	-0.75	-2.01	-3.84	-10.48
滋賀県	-0.43	-0.86	-0.87	-0.44	-1.32	0.00	-0.44	-4.27
京都府	-2.33	-0.95	-1.92	-1.96	-2.25	-1.28	-0.78	-10.93
大阪府	-0.20	-0.20	-0.29	-0.30	-0.59	-1.19	-0.40	-3.13
兵庫県	-0.38	-1.01	-0.64	-0.64	-1.03	-1.43	-0.66	-5.64
奈良県	-0.47	0.00	-0.47	-0.48	-0.48	-0.48	-2.90	-5.19
和歌山県	-1.39	-2.83	-2.18	-0.37	-1.12	-0.38	-2.65	-10.45
鳥取県	0.00	-4.79	-1.44	-2.19	0.00	-2.24	-3.05	-13.01
島根県	-4.49	-2.14	-3.93	-2.27	-2.33	-2.38	-0.98	-17.14
岡山県	-0.47	-0.71	-0.95	-0.48	-1.94	-1.73	-1.76	-7.78
広島県	-3.55	-0.92	-4.28	-0.58	-2.93	-3.22	-0.83	-15.28
山口県	-0.87	-0.29	-1.18	-4.17	-1.55	-0.95	-1.27	-9.88
徳島県	-2.28	-2.72	-10.80	-1.79	-5.94	-0.97	-3.92	-25.48
香川県	-1.60	-1.08	-0.55	-2.75	-5.08	-1.79	-0.61	-12.77
愛媛県	-1.72	-2.92	-2.41	-4.94	-4.22	-1.36	-1.37	-17.53
高知県	-2.23	-3.80	-2.37	-1.62	-2.06	-2.10	-0.43	-13.75
福岡県	-0.39	-0.13	-0.26	-1.33	0.00	-0.40	-0.67	-3.16
佐賀県	-1.64	0.00	-2.78	-1.14	-1.16	-0.58	-2.94	-9.84
長崎県	-2.56	-0.79	-2.12	-2.17	-2.22	-4.25	-1.48	-14.62
熊本県	-2.10	-2.86	-3.93	-3.84	0.00	-1.86	-2.44	-15.89
大分県	-1.54	-3.76	-1.63	-1.99	-0.68	-3.06	-4.21	-15.74
宮崎県	-2.31	-1.18	-1.20	-1.21	-0.41	-1.23	0.00	-7.31
鹿児島県	-1.18	-2.22	-3.50	-1.09	-1.47	-1.49	-1.70	-11.99
沖縄県	-0.36	-0.73	-1.47	0.00	0.00	-1.12	0.00	-3.62
合計	-1.30	-1.24	-1.56	-1.33	-1.25	-1.43	-1.08	-8.84
平均	-1.48	-1.50	-1.85	-1.55	-1.50	-1.61	-1.29	-10.16
標準偏差	1.30	1.29	1.87	1.31	1.38	1.24	1.09	5.93

出典：表1より筆者作成。

(参考) 表4 都道府県別 公立小学校数の前年度比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	-1.47	-0.77	-0.02	-0.61	-0.27	-1.05	0.07	-0.83	-0.59
青森県	-1.97	-1.17	-0.17	-0.27	-0.79	-1.11	-0.07	-1.11	-0.79
岩手県	-2.00	-0.07	-0.46	-2.00	0.04	-0.60	-1.03	-1.21	-0.87
宮城県	0.11	-0.75	-1.36	-0.66	0.19	0.09	0.25	-0.57	-0.31
秋田県	-1.00	-1.68	-1.05	-0.16	-2.49	-2.88	1.18	-1.70	-1.15
山形県	-0.95	-2.20	-1.96	-3.02	-0.76	-0.81	-0.22	-2.06	-1.42
福島県	-0.22	-0.85	0.11	0.23	-0.44	0.25	-0.42	-0.27	-0.19
茨城県	0.32	-0.22	0.31	-0.37	-0.28	-1.79	0.45	-0.32	-0.23
栃木県	0.55	1.17	0.31	-0.40	0.90	0.44	-0.29	0.56	0.38
群馬県	-0.22	0.24	0.18	0.72	-0.03	-0.22	0.01	0.13	0.10
埼玉県	0.76	0.98	0.93	1.09	1.09	1.29	1.07	1.53	1.03
千葉県	0.32	1.07	0.42	0.45	0.21	0.80	-0.07	0.66	0.46
東京都	0.96	0.93	0.79	1.01	0.87	0.55	0.90	1.26	0.86
神奈川県	1.04	1.17	0.80	1.10	1.00	1.20	1.08	1.56	1.06
新潟県	0.70	0.28	-0.55	-0.78	-0.38	0.80	-0.72	-0.19	-0.09
富山県	0.37	0.39	0.72	0.41	1.09	0.06	1.18	0.88	0.60
石川県	0.80	0.83	0.76	0.52	-0.84	-2.36	0.75	0.11	0.06
福井県	0.76	0.42	0.99	0.81	-0.33	1.29	1.18	1.07	0.73
山梨県	-2.95	-0.81	0.15	0.37	0.70	-0.88	-0.34	-0.73	-0.54
長野県	1.13	-0.44	0.43	1.19	0.51	0.43	0.69	0.80	0.56
岐阜県	0.93	0.75	0.99	0.78	0.89	1.29	0.44	1.31	0.87
静岡県	0.55	0.87	0.68	0.59	0.80	1.29	0.46	1.10	0.75
愛知県	1.13	1.24	0.88	1.27	0.79	0.97	1.09	1.56	1.05
三重県	0.77	0.42	0.73	-0.67	0.55	-0.32	-2.33	-0.05	-0.12
滋賀県	0.81	0.50	0.53	0.85	0.14	1.29	0.78	0.99	0.70
京都府	-0.65	0.43	-0.04	-0.31	-0.54	0.27	0.47	-0.13	-0.05
大阪府	0.98	1.01	0.83	0.96	0.66	0.34	0.82	1.19	0.80
兵庫県	0.85	0.39	0.65	0.70	0.34	0.14	0.58	0.76	0.52
奈良県	0.77	1.17	0.74	0.82	0.74	0.91	-1.47	0.84	0.52
和歌山県	0.06	-1.02	-0.18	0.90	0.28	0.99	-1.25	-0.05	-0.03
鳥取県	1.13	-2.55	0.22	-0.49	1.09	-0.51	-1.62	-0.48	-0.39
島根県	-2.32	-0.49	-1.11	-0.55	-0.60	-0.62	0.29	-1.18	-0.77
岡山県	0.77	0.61	0.48	0.82	-0.31	-0.10	-0.43	0.40	0.26
広島県	-1.60	0.45	-1.30	0.74	-1.03	-1.29	0.42	-0.86	-0.52
山口県	0.46	0.94	0.36	-2.00	-0.04	0.53	0.02	0.05	0.04
徳島県	-0.62	-0.94	-4.79	-0.19	-3.21	0.51	-2.41	-2.58	-1.66
香川県	-0.09	0.33	0.70	-0.92	-2.60	-0.14	0.63	-0.44	-0.30
愛媛県	-0.19	-1.10	-0.30	-2.59	-1.97	0.20	-0.08	-1.24	-0.86
高知県	-0.58	-1.78	-0.28	-0.05	-0.40	-0.39	0.79	-0.61	-0.39
福岡県	0.83	1.06	0.85	0.17	1.09	0.97	0.57	1.18	0.79
佐賀県	-0.13	1.17	-0.50	0.31	0.25	0.82	-1.51	0.06	0.06
長崎県	-0.84	0.55	-0.15	-0.47	-0.52	-2.12	-0.17	-0.75	-0.53
熊本県	-0.48	-1.05	-1.11	-1.75	1.09	-0.20	-1.05	-0.97	-0.65
大分県	-0.05	-1.75	0.12	-0.33	0.60	-1.17	-2.68	-0.94	-0.75
宮崎県	-0.64	0.25	0.35	0.26	0.79	0.31	1.18	0.48	0.36
鹿児島県	0.23	-0.56	-0.88	0.35	0.03	0.10	-0.37	-0.31	-0.16
沖縄県	0.86	0.60	0.21	1.19	1.09	0.40	1.18	1.10	0.79
平均	-1.48	-1.50	-1.85	-1.55	-1.50	-1.61	-1.29	-10.16	-1.54
標準偏差	1.30	1.29	1.87	1.31	1.38	1.24	1.09	5.93	1.35

出典：表3より筆者作成

(参考) 表5 都道府県別 公立中学校数および7年間の減少数(校)

都道府県	調査年								減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
北海道	657	651	642	632	620	612	601	591	66
青森県	169	166	165	164	169	161	160	156	13
岩手県	190	186	186	175	188	168	164	162	28
宮城県	216	216	212	208	213	205	205	203	13
秋田県	130	128	123	121	129	117	115	115	15
山形県	118	115	112	110	116	103	100	100	18
福島県	238	238	237	232	237	224	223	221	17
茨城県	233	232	232	229	233	222	220	217	16
栃木県	165	166	165	165	163	163	162	157	8
群馬県	172	171	169	169	170	164	162	161	11
埼玉県	425	423	423	422	424	419	415	415	10
千葉県	383	382	383	382	383	381	380	377	6
東京都	629	626	625	624	628	621	614	613	16
神奈川県	413	414	415	414	412	411	410	411	2
新潟県	235	235	234	233	234	231	231	230	5
富山県	81	81	81	80	81	81	81	80	1
石川県	98	98	97	94	94	90	87	85	13
福井県	80	80	80	80	75	79	79	79	1
山梨県	96	91	91	91	92	89	84	84	12
長野県	191	190	190	190	189	190	188	187	4
岐阜県	191	188	187	187	190	185	181	178	13
静岡県	265	265	265	265	264	264	264	264	1
愛知県	413	414	414	418	410	418	418	418	-5
三重県	173	173	172	170	169	164	163	160	13
滋賀県	101	101	101	100	100	100	100	100	1
京都府	176	175	176	175	175	174	174	171	5
大阪府	465	465	464	465	464	464	461	461	4
兵庫県	353	350	350	349	350	346	343	343	10
奈良県	107	108	105	105	107	105	105	105	2
和歌山県	134	132	130	130	132	128	126	123	11
鳥取県	62	62	62	61	60	59	59	59	3
島根県	102	102	101	100	100	98	98	98	4
岡山県	163	162	162	162	163	160	155	154	9
広島県	247	248	248	246	247	240	238	235	12
山口県	169	167	166	164	167	162	157	157	12
徳島県	94	93	93	91	90	89	88	87	7
香川県	77	75	75	74	77	70	70	70	7
愛媛県	138	136	136	135	137	131	131	129	9
高知県	128	127	125	124	127	121	119	119	9
福岡県	345	345	345	343	342	340	340	338	7
佐賀県	96	96	96	92	95	91	90	86	10
長崎県	195	185	184	181	192	179	178	177	18
熊本県	182	179	173	172	181	168	166	165	17
大分県	136	136	137	134	136	135	135	133	3
宮崎県	138	137	137	135	138	135	133	128	10
鹿児島県	256	250	243	240	252	231	231	228	28
沖縄県	157	155	151	151	156	149	151	149	8
合計	9982	9915	9860	9784	9902	9637	9555	9479	503

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計(中学校) 市町村別学校数」より筆者作成。

(参考) 表6 都道府県別 公立中学校数の増減数(校)

都道府県	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	-6	-9	-10	-12	-8	-11	-10
青森県	-3	-1	-1	5	-8	-1	-4
岩手県	-4	0	-11	13	-20	-4	-2
宮城県	0	-4	-4	5	-8	0	-2
秋田県	-2	-5	-2	8	-12	-2	0
山形県	-3	-3	-2	6	-13	-3	0
福島県	0	-1	-5	5	-13	-1	-2
茨城県	-1	0	-3	4	-11	-2	-3
栃木県	1	-1	0	-2	0	-1	-5
群馬県	-1	-2	0	1	-6	-2	-1
埼玉県	-2	0	-1	2	-5	-4	0
千葉県	-1	1	-1	1	-2	-1	-3
東京都	-3	-1	-1	4	-7	-7	-1
神奈川県	1	1	-1	-2	-1	-1	1
新潟県	0	-1	-1	1	-3	0	-1
富山県	0	0	-1	1	0	0	-1
石川県	0	-1	-3	0	-4	-3	-2
福井県	0	0	0	-5	4	0	0
山梨県	-5	0	0	1	-3	-5	0
長野県	-1	0	0	-1	1	-2	-1
岐阜県	-3	-1	0	3	-5	-4	-3
静岡県	0	0	0	-1	0	0	0
愛知県	1	0	4	-8	8	0	0
三重県	0	-1	-2	-1	-5	-1	-3
滋賀県	0	0	-1	0	0	0	0
京都府	-1	1	-1	0	-1	0	-3
大阪府	0	-1	1	-1	0	-3	0
兵庫県	-3	0	-1	1	-4	-3	0
奈良県	1	-3	0	2	-2	0	0
和歌山県	-2	-2	0	2	-4	-2	-3
鳥取県	0	0	-1	-1	-1	0	0
島根県	0	-1	-1	0	-2	0	0
岡山県	-1	0	0	1	-3	-5	-1
広島県	1	0	-2	1	-7	-2	-3
山口県	-2	-1	-2	3	-5	-5	0
徳島県	-1	0	-2	-1	-1	-1	-1
香川県	-2	0	-1	3	-7	0	0
愛媛県	-2	0	-1	2	-6	0	-2
高知県	-1	-2	-1	3	-6	-2	0
福岡県	0	0	-2	-1	-2	0	-2
佐賀県	0	0	-4	3	-4	-1	-4
長崎県	-10	-1	-3	11	-13	-1	-1
熊本県	-3	-6	-1	9	-13	-2	-1
大分県	0	1	-3	2	-1	0	-2
宮崎県	-1	0	-2	3	-3	-2	-5
鹿児島県	-6	-7	-3	12	-21	0	-3
沖縄県	-2	-4	0	5	-7	2	-2
合計	-67	-55	-76	118	-265	-82	-76
平均	-1.43	-1.17	-1.62	1.85	-4.98	-1.74	-1.62

出典：表5より筆者作成。

(参考) 表7 都道府県別 公立中学校数の前年比増減率 (%)

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
北海道	-0.91	-1.38	-1.56	-1.90	-1.29	-1.80	-1.66	-10.05
青森県	-1.78	-0.60	-0.61	3.05	-4.73	-0.62	-2.50	-7.69
岩手県	-2.11	0.00	-5.91	7.43	-10.64	-2.38	-1.22	-14.74
宮城県	0.00	-1.85	-1.89	2.40	-3.76	0.00	-0.98	-6.02
秋田県	-1.54	-3.91	-1.63	6.61	-9.30	-1.71	0.00	-11.54
山形県	-2.54	-2.61	-1.79	5.45	-11.21	-2.91	0.00	-15.25
福島県	0.00	-0.42	-2.11	2.16	-5.49	-0.45	-0.90	-7.14
茨城県	-0.43	0.00	-1.29	1.75	-4.72	-0.90	-1.36	-6.87
栃木県	0.61	-0.60	0.00	-1.21	0.00	-0.61	-3.09	-4.85
群馬県	-0.58	-1.17	0.00	0.59	-3.53	-1.22	-0.62	-6.40
埼玉県	-0.47	0.00	-0.24	0.47	-1.18	-0.95	0.00	-2.35
千葉県	-0.26	0.26	-0.26	0.26	-0.52	-0.26	-0.79	-1.57
東京都	-0.48	-0.16	-0.16	0.64	-1.11	-1.13	-0.16	-2.54
神奈川県	0.24	0.24	-0.24	-0.48	-0.24	-0.24	0.24	-0.48
新潟県	0.00	-0.43	-0.43	0.43	-1.28	0.00	-0.43	-2.13
富山県	0.00	0.00	-1.23	1.25	0.00	0.00	-1.23	-1.23
石川県	0.00	-1.02	-3.09	0.00	-4.26	-3.33	-2.30	-13.27
福井県	0.00	0.00	0.00	-6.25	5.33	0.00	0.00	-1.25
山梨県	-5.21	0.00	0.00	1.10	-3.26	-5.62	0.00	-12.50
長野県	-0.52	0.00	0.00	-0.53	0.53	-1.05	-0.53	-2.09
岐阜県	-1.57	-0.53	0.00	1.60	-2.63	-2.16	-1.66	-6.81
静岡県	0.00	0.00	0.00	-0.38	0.00	0.00	0.00	-0.38
愛知県	0.24	0.00	0.97	-1.91	1.95	0.00	0.00	1.21
三重県	0.00	-0.58	-1.16	-0.59	-2.96	-0.61	-1.84	-7.51
滋賀県	0.00	0.00	-0.99	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.99
京都府	-0.57	0.57	-0.57	0.00	-0.57	0.00	-1.72	-2.84
大阪府	0.00	-0.22	0.22	-0.22	0.00	-0.65	0.00	-0.86
兵庫県	-0.85	0.00	-0.29	0.29	-1.14	-0.87	0.00	-2.83
奈良県	0.93	-2.78	0.00	1.90	-1.87	0.00	0.00	-1.87
和歌山県	-1.49	-1.52	0.00	1.54	-3.03	-1.56	-2.38	-8.21
鳥取県	0.00	0.00	-1.61	-1.64	-1.67	0.00	0.00	-4.84
島根県	0.00	-0.98	-0.99	0.00	-2.00	0.00	0.00	-3.92
岡山県	-0.61	0.00	0.00	0.62	-1.84	-3.13	-0.65	-5.52
広島県	0.40	0.00	-0.81	0.41	-2.83	-0.83	-1.26	-4.86
山口県	-1.18	-0.60	-1.20	1.83	-2.99	-3.09	0.00	-7.10
徳島県	-1.06	0.00	-2.15	-1.10	-1.11	-1.12	-1.14	-7.45
香川県	-2.60	0.00	-1.33	4.05	-9.09	0.00	0.00	-9.09
愛媛県	-1.45	0.00	-0.74	1.48	-4.38	0.00	-1.53	-6.52
高知県	-0.78	-1.57	-0.80	2.42	-4.72	-1.65	0.00	-7.03
福岡県	0.00	0.00	-0.58	-0.29	-0.58	0.00	-0.59	-2.03
佐賀県	0.00	0.00	-4.17	3.26	-4.21	-1.10	-4.44	-10.42
長崎県	-5.13	-0.54	-1.63	6.08	-6.77	-0.56	-0.56	-9.23
熊本県	-1.65	-3.35	-0.58	5.23	-7.18	-1.19	-0.60	-9.34
大分県	0.00	0.74	-2.19	1.49	-0.74	0.00	-1.48	-2.21
宮崎県	-0.72	0.00	-1.46	2.22	-2.17	-1.48	-3.76	-7.25
鹿児島県	-2.34	-2.80	-1.23	5.00	-8.33	0.00	-1.30	-10.94
沖縄県	-1.27	-2.58	0.00	3.31	-4.49	1.34	-1.32	-5.10
合計	-0.67	-0.55	-0.77	1.21	-2.68	-0.85	-0.80	-5.04
平均	-0.80	-0.65	-0.97	1.27	-2.89	-0.93	-0.93	-5.83
標準偏差	1.24	1.06	1.19	2.47	3.24	1.21	1.05	4.02

出典：表5より筆者作成。

(参考) 表8 都道府県別 公立中学校数の前年度比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	-0.09	-0.69	-0.49	-1.28	0.50	-0.72	-0.70	-1.05	-0.50
青森県	-0.79	0.04	0.31	0.72	-0.57	0.26	-1.49	-0.46	-0.22
岩手県	-1.05	0.61	-4.16	2.49	-2.39	-1.20	-0.27	-2.22	-0.85
宮城県	0.65	-1.14	-0.77	0.46	-0.27	0.77	-0.04	-0.05	-0.05
秋田県	-0.60	-3.08	-0.55	2.16	-1.98	-0.64	0.88	-1.42	-0.54
山形県	-1.41	-1.85	-0.68	1.69	-2.57	-1.64	0.88	-2.35	-0.80
福島県	0.65	0.21	-0.96	0.36	-0.80	0.40	0.03	-0.33	-0.01
茨城県	0.30	0.61	-0.27	0.19	-0.56	0.03	-0.41	-0.26	-0.02
栃木県	1.14	0.04	0.82	-1.01	0.89	0.26	-2.04	0.24	0.02
群馬県	0.18	-0.49	0.82	-0.28	-0.20	-0.24	0.30	-0.14	0.01
埼玉県	0.27	0.61	0.62	-0.32	0.53	-0.02	0.88	0.86	0.37
千葉県	0.44	0.86	0.60	-0.41	0.73	0.56	0.13	1.06	0.42
東京都	0.26	0.46	0.68	-0.26	0.55	-0.16	0.73	0.82	0.32
神奈川県	0.84	0.84	0.62	-0.71	0.82	0.57	1.11	1.33	0.58
新潟県	0.65	0.21	0.46	-0.34	0.50	0.77	0.47	0.92	0.39
富山県	0.65	0.61	-0.22	-0.01	0.89	0.77	-0.29	1.14	0.34
石川県	0.65	-0.35	-1.78	-0.52	-0.42	-1.99	-1.30	-1.85	-0.82
福井県	0.65	0.61	0.82	-3.04	2.54	0.77	0.88	1.14	0.46
山梨県	-3.57	0.61	0.82	-0.07	-0.11	-3.89	0.88	-1.66	-0.76
長野県	0.23	0.61	0.82	-0.73	1.06	-0.10	0.38	0.93	0.32
岐阜県	-0.62	0.11	0.82	0.13	0.08	-1.02	-0.69	-0.24	-0.17
静岡県	0.65	0.61	0.82	-0.67	0.89	0.77	0.88	1.36	0.57
愛知県	0.84	0.61	1.63	-1.29	1.50	0.77	0.88	1.75	0.71
三重県	0.65	0.06	-0.16	-0.75	-0.02	0.27	-0.86	-0.42	-0.12
滋賀県	0.65	0.61	-0.01	-0.52	0.89	0.77	0.88	1.20	0.47
京都府	0.19	1.15	0.34	-0.52	0.72	0.77	-0.75	0.74	0.27
大阪府	0.65	0.41	1.00	-0.60	0.89	0.24	0.88	1.24	0.50
兵庫県	-0.04	0.61	0.58	-0.40	0.54	0.05	0.88	0.74	0.32
奈良県	1.41	-2.01	0.82	0.26	0.32	0.77	0.88	0.98	0.35
和歌山県	-0.56	-0.82	0.82	0.11	-0.04	-0.52	-1.38	-0.59	-0.34
鳥取県	0.65	0.61	-0.54	-1.18	0.38	0.77	0.88	0.25	0.23
島根県	0.65	-0.32	-0.01	-0.52	0.28	0.77	0.88	0.47	0.25
岡山県	0.15	0.61	0.82	-0.27	0.33	-1.82	0.27	0.08	0.01
広島県	0.98	0.61	0.14	-0.35	0.02	0.08	-0.31	0.24	0.17
山口県	-0.31	0.04	-0.20	0.22	-0.03	-1.79	0.88	-0.32	-0.17
徳島県	-0.21	0.61	-0.99	-0.96	0.55	-0.16	-0.19	-0.40	-0.19
香川県	-1.45	0.61	-0.30	1.13	-1.91	0.77	0.88	-0.81	-0.04
愛媛県	-0.52	0.61	0.20	0.08	-0.46	0.77	-0.57	-0.17	0.02
高知県	0.02	-0.88	0.15	0.46	-0.56	-0.60	0.88	-0.30	-0.08
福岡県	0.65	0.61	0.33	-0.63	0.71	0.77	0.33	0.94	0.40
佐賀県	0.65	0.61	-2.69	0.80	-0.41	-0.14	-3.33	-1.14	-0.64
長崎県	-3.50	0.10	-0.55	1.94	-1.20	0.31	0.35	-0.85	-0.36
熊本県	-0.69	-2.55	0.33	1.60	-1.32	-0.21	0.31	-0.87	-0.36
大分県	0.65	1.30	-1.02	0.09	0.67	0.77	-0.52	0.90	0.28
宮崎県	0.06	0.61	-0.41	0.38	0.22	-0.45	-2.68	-0.35	-0.32
鹿児島県	-1.25	-2.03	-0.22	1.51	-1.68	0.77	-0.35	-1.27	-0.46
沖縄県	-0.38	-1.83	0.82	0.82	-0.49	1.89	-0.37	0.18	0.07
平均	-0.80	-0.65	-0.97	1.27	-2.89	-0.93	-0.93	-5.83	-0.84
標準偏差	1.24	1.06	1.19	2.47	3.24	1.21	1.05	4.02	1.64

出典：表7より筆者作成。

(参考) 表9 都道府県別 公立小学校児童数および7年間の減少数(人)

都道府県	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
北海道	272722	267957	263131	259540	254766	250667	246349	243731	28991
青森県	74126	71796	69151	66792	64295	62147	60090	58681	15445
岩手県	71133	69257	67219	65588	63802	62408	60507	59462	11671
宮城県	127252	124021	122387	120853	119545	118296	116666	115858	11394
秋田県	51886	50513	48866	47676	46417	45329	44360	43243	8643
山形県	62260	61436	60460	58949	57375	55983	54561	53454	8806
福島県	116177	107043	102095	99339	96776	94686	92449	90657	25520
茨城県	166763	164212	160354	157695	154754	152353	148734	146394	20369
栃木県	111346	110067	108696	107091	105550	104075	102743	101337	10009
群馬県	114373	112698	110375	108395	106219	104540	102642	100903	13470
埼玉県	391675	387640	382198	379030	375943	373699	372267	371369	20306
千葉県	333188	331232	325557	322121	319190	316855	314557	312491	20697
東京都	564426	561329	555980	555445	558337	562969	565145	572625	-8199
神奈川県	474156	469542	463403	459278	456741	454730	451117	449794	24362
新潟県	125084	122704	119450	117095	114377	112857	110880	109692	15392
富山県	59396	58669	57491	56226	54830	53758	52685	51512	7884
石川県	65959	64812	63360	62197	61412	60896	59762	59036	6923
福井県	46297	45419	44570	44012	43323	42848	42522	42123	4174
山梨県	47223	46144	44829	43759	42632	41698	40801	39970	7253
長野県	122792	120569	118231	116343	114121	112080	109629	108003	14789
岐阜県	121455	119232	116629	114457	112463	110550	108691	107471	13984
静岡県	209226	206431	202816	199932	197656	195122	192925	191167	18059
愛知県	433518	428383	421251	417278	414337	412427	411853	411954	21564
三重県	104964	103158	101211	99580	98056	96501	95438	94256	10708
滋賀県	86034	85214	84055	83527	82633	82069	81631	81471	4563
京都府	134410	132133	130164	128578	126989	125788	124529	123633	10777
大阪府	482332	472584	461728	453684	446533	441158	436095	432768	49564
兵庫県	315730	310277	303823	299112	295307	292159	288688	286900	28830
奈良県	75258	73566	71672	70494	69435	68385	67272	66581	8677
和歌山県	54425	52737	50988	49501	48168	47311	46298	45203	9222
鳥取県	32136	31762	31297	30677	30306	29821	29394	29030	3106
島根県	37989	37485	36688	36227	35602	35072	34808	34546	3443
岡山県	108947	107099	105702	104049	102682	101567	100513	99991	8956
広島県	156973	155135	153003	151480	150189	149608	149050	148477	8496
山口県	76220	74858	73032	71759	70358	69259	68479	68020	8200
徳島県	40186	39276	38223	37318	36458	35792	35137	34742	5444
香川県	55682	54989	54019	53019	52355	51576	51046	50436	5246
愛媛県	77242	75653	73951	72475	71351	70380	69484	68962	8280
高知県	38039	37251	36239	35483	34484	33971	33170	32729	5310
福岡県	277096	274264	271727	270551	270389	271060	272778	275145	1951
佐賀県	50753	49812	48687	47840	47131	46786	46161	44808	5945
長崎県	79805	77763	75686	74185	72763	71929	71126	70454	9351
熊本県	101825	100635	99251	97971	97680	97262	96655	97037	4788
大分県	63172	62199	61219	60517	59814	59633	59171	58511	4661
宮崎県	64359	63297	62308	61449	61043	60727	60628	60564	3795
鹿児島県	94054	92890	91801	90782	90052	89670	89520	89448	4606
沖縄県	99254	98570	97748	97178	96757	97297	97779	98650	604
合計	6869318	6763713	6642721	6556527	6481396	6425754	6366785	6333289	536029

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計（小学校）市町村別学年別児童数 公立」より筆者作成。

(参考) 表10 都道府県別 公立小学校児童数の増減数 (人)

都道府県	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	-4765	-4826	-3591	-4774	-4099	-4318	-2618
青森県	-2330	-2645	-2359	-2497	-2148	-2057	-1409
岩手県	-1876	-2038	-1631	-1786	-1394	-1901	-1045
宮城県	-3231	-1634	-1534	-1308	-1249	-1630	-808
秋田県	-1373	-1647	-1190	-1259	-1088	-969	-1117
山形県	-824	-976	-1511	-1574	-1392	-1422	-1107
福島県	-9134	-4948	-2756	-2563	-2090	-2237	-1792
茨城県	-2551	-3858	-2659	-2941	-2401	-3619	-2340
栃木県	-1279	-1371	-1605	-1541	-1475	-1332	-1406
群馬県	-1675	-2323	-1980	-2176	-1679	-1898	-1739
埼玉県	-4035	-5442	-3168	-3087	-2244	-1432	-898
千葉県	-1956	-5675	-3436	-2931	-2335	-2298	-2066
東京都	-3097	-5349	-535	2892	4632	2176	7480
神奈川県	-4614	-6139	-4125	-2537	-2011	-3613	-1323
新潟県	-2380	-3254	-2355	-2718	-1520	-1977	-1188
富山県	-727	-1178	-1265	-1396	-1072	-1073	-1173
石川県	-1147	-1452	-1163	-785	-516	-1134	-726
福井県	-878	-849	-558	-689	-475	-326	-399
山梨県	-1079	-1315	-1070	-1127	-934	-897	-831
長野県	-2223	-2338	-1888	-2222	-2041	-2451	-1626
岐阜県	-2223	-2603	-2172	-1994	-1913	-1859	-1220
静岡県	-2795	-3615	-2884	-2276	-2534	-2197	-1758
愛知県	-5135	-7132	-3973	-2941	-1910	-574	101
三重県	-1806	-1947	-1631	-1524	-1555	-1063	-1182
滋賀県	-820	-1159	-528	-894	-564	-438	-160
京都府	-2277	-1969	-1586	-1589	-1201	-1259	-896
大阪府	-9748	-10856	-8044	-7151	-5375	-5063	-3327
兵庫県	-5453	-6454	-4711	-3805	-3148	-3471	-1788
奈良県	-1692	-1894	-1178	-1059	-1050	-1113	-691
和歌山県	-1688	-1749	-1487	-1333	-857	-1013	-1095
鳥取県	-374	-465	-620	-371	-485	-427	-364
島根県	-504	-797	-461	-625	-530	-264	-262
岡山県	-1848	-1397	-1653	-1367	-1115	-1054	-522
広島県	-1838	-2132	-1523	-1291	-581	-558	-573
山口県	-1362	-1826	-1273	-1401	-1099	-780	-459
徳島県	-910	-1053	-905	-860	-666	-655	-395
香川県	-693	-970	-1000	-664	-779	-530	-610
愛媛県	-1589	-1702	-1476	-1124	-971	-896	-522
高知県	-788	-1012	-756	-999	-513	-801	-441
福岡県	-2832	-2537	-1176	-162	671	1718	2367
佐賀県	-941	-1125	-847	-709	-345	-625	-1353
長崎県	-2042	-2077	-1501	-1422	-834	-803	-672
熊本県	-1190	-1384	-1280	-291	-418	-607	382
大分県	-973	-980	-702	-703	-181	-462	-660
宮崎県	-1062	-989	-859	-406	-316	-99	-64
鹿児島県	-1164	-1089	-1019	-730	-382	-150	-72
沖縄県	-684	-822	-570	-421	540	482	871
合計	-105605	-120992	-86194	-75131	-55642	-58969	-33496
平均	-2246.91	-2574.30	-1833.91	-1598.53	-1183.87	-1254.66	-712.68

出典：表9より筆者作成。

(参考) 表11 都道府県別 公立小学校児童数の前年比増減率 (%)

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
北海道	-1.75	-1.80	-1.36	-1.84	-1.61	-1.72	-1.06	-10.63
青森県	-3.14	-3.68	-3.41	-3.74	-3.34	-3.31	-2.34	-20.84
岩手県	-2.64	-2.94	-2.43	-2.72	-2.18	-3.05	-1.73	-16.41
宮城県	-2.54	-1.32	-1.25	-1.08	-1.04	-1.38	-0.69	-8.95
秋田県	-2.65	-3.26	-2.44	-2.64	-2.34	-2.14	-2.52	-16.66
山形県	-1.32	-1.59	-2.50	-2.67	-2.43	-2.54	-2.03	-14.14
福島県	-7.86	-4.62	-2.70	-2.58	-2.16	-2.36	-1.94	-21.97
茨城県	-1.53	-2.35	-1.66	-1.86	-1.55	-2.38	-1.57	-12.21
栃木県	-1.15	-1.25	-1.48	-1.44	-1.40	-1.28	-1.37	-8.99
群馬県	-1.46	-2.06	-1.79	-2.01	-1.58	-1.82	-1.69	-11.78
埼玉県	-1.03	-1.40	-0.83	-0.81	-0.60	-0.38	-0.24	-5.18
千葉県	-0.59	-1.71	-1.06	-0.91	-0.73	-0.73	-0.66	-6.21
東京都	-0.55	-0.95	-0.10	0.52	0.83	0.39	1.32	1.45
神奈川県	-0.97	-1.31	-0.89	-0.55	-0.44	-0.79	-0.29	-5.14
新潟県	-1.90	-2.65	-1.97	-2.32	-1.33	-1.75	-1.07	-12.31
富山県	-1.22	-2.01	-2.20	-2.48	-1.96	-2.00	-2.23	-13.27
石川県	-1.74	-2.24	-1.84	-1.26	-0.84	-1.86	-1.21	-10.50
福井県	-1.90	-1.87	-1.25	-1.57	-1.10	-0.76	-0.94	-9.02
山梨県	-2.28	-2.85	-2.39	-2.58	-2.19	-2.15	-2.04	-15.36
長野県	-1.81	-1.94	-1.60	-1.91	-1.79	-2.19	-1.48	-12.04
岐阜県	-1.83	-2.18	-1.86	-1.74	-1.70	-1.68	-1.12	-11.51
静岡県	-1.34	-1.75	-1.42	-1.14	-1.28	-1.13	-0.91	-8.63
愛知県	-1.18	-1.66	-0.94	-0.70	-0.46	-0.14	0.02	-4.97
三重県	-1.72	-1.89	-1.61	-1.53	-1.59	-1.10	-1.24	-10.20
滋賀県	-0.95	-1.36	-0.63	-1.07	-0.68	-0.53	-0.20	-5.30
京都府	-1.69	-1.49	-1.22	-1.24	-0.95	-1.00	-0.72	-8.02
大阪府	-2.02	-2.30	-1.74	-1.58	-1.20	-1.15	-0.76	-10.28
兵庫県	-1.73	-2.08	-1.55	-1.27	-1.07	-1.19	-0.62	-9.13
奈良県	-2.25	-2.57	-1.64	-1.50	-1.51	-1.63	-1.03	-11.53
和歌山県	-3.10	-3.32	-2.92	-2.69	-1.78	-2.14	-2.37	-16.94
鳥取県	-1.16	-1.46	-1.98	-1.21	-1.60	-1.43	-1.24	-9.67
島根県	-1.33	-2.13	-1.26	-1.73	-1.49	-0.75	-0.75	-9.06
岡山県	-1.70	-1.30	-1.56	-1.31	-1.09	-1.04	-0.52	-8.22
広島県	-1.17	-1.37	-1.00	-0.85	-0.39	-0.37	-0.38	-5.41
山口県	-1.79	-2.44	-1.74	-1.95	-1.56	-1.13	-0.67	-10.76
徳島県	-2.26	-2.68	-2.37	-2.30	-1.83	-1.83	-1.12	-13.55
香川県	-1.24	-1.76	-1.85	-1.25	-1.49	-1.03	-1.20	-9.42
愛媛県	-2.06	-2.25	-2.00	-1.55	-1.36	-1.27	-0.75	-10.72
高知県	-2.07	-2.72	-2.09	-2.82	-1.49	-2.36	-1.33	-13.96
福岡県	-1.02	-0.93	-0.43	-0.06	0.25	0.63	0.87	-0.70
佐賀県	-1.85	-2.26	-1.74	-1.48	-0.73	-1.34	-2.93	-11.71
長崎県	-2.56	-2.67	-1.98	-1.92	-1.15	-1.12	-0.94	-11.72
熊本県	-1.17	-1.38	-1.29	-0.30	-0.43	-0.62	0.40	-4.70
大分県	-1.54	-1.58	-1.15	-1.16	-0.30	-0.77	-1.12	-7.38
宮崎県	-1.65	-1.56	-1.38	-0.66	-0.52	-0.16	-0.11	-5.90
鹿児島県	-1.24	-1.17	-1.11	-0.80	-0.42	-0.17	-0.08	-4.90
沖縄県	-0.69	-0.83	-0.58	-0.43	0.56	0.50	0.89	-0.61
合計	-1.54	-1.79	-1.30	-1.15	-0.86	-0.92	-0.53	-7.80
平均	-1.79	-2.02	-1.62	-1.55	-1.21	-1.28	-0.97	-9.89
標準偏差	1.08	0.75	0.65	0.82	0.78	0.87	0.88	4.69

出典：表9より筆者作成。

(参考) 表12 都道府県別 公立小学校児童数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	0.04	0.29	0.39	-0.36	-0.51	-0.51	-0.10	-0.16	-0.11
青森県	-1.25	-2.21	-2.74	-2.67	-2.74	-2.34	-1.56	-2.33	-2.22
岩手県	-0.78	-1.22	-1.23	-1.43	-1.25	-2.04	-0.86	-1.39	-1.26
宮城県	-0.69	0.93	0.56	0.57	0.22	-0.11	0.32	0.20	0.26
秋田県	-0.79	-1.64	-1.25	-1.33	-1.46	-0.99	-1.76	-1.44	-1.32
山形県	0.44	0.57	-1.34	-1.37	-1.56	-1.46	-1.20	-0.91	-0.85
福島県	-5.64	-3.45	-1.65	-1.26	-1.22	-1.25	-1.10	-2.57	-2.22
茨城県	0.25	-0.44	-0.06	-0.39	-0.44	-1.26	-0.68	-0.49	-0.43
栃木県	0.60	1.03	0.22	0.13	-0.24	0.00	-0.45	0.19	0.18
群馬県	0.31	-0.06	-0.26	-0.56	-0.47	-0.62	-0.82	-0.40	-0.36
埼玉県	0.71	0.82	1.21	0.89	0.79	1.03	0.83	1.00	0.90
千葉県	1.12	0.41	0.87	0.78	0.62	0.64	0.36	0.78	0.68
東京都	1.16	1.41	2.33	2.52	2.63	1.92	2.61	2.42	2.08
神奈川県	0.76	0.94	1.12	1.21	1.00	0.56	0.77	1.01	0.91
新潟県	-0.10	-0.84	-0.54	-0.94	-0.15	-0.55	-0.11	-0.51	-0.46
富山県	0.53	0.02	-0.89	-1.14	-0.95	-0.83	-1.42	-0.72	-0.67
石川県	0.05	-0.29	-0.33	0.35	0.48	-0.67	-0.28	-0.13	-0.10
福井県	-0.09	0.20	0.56	-0.02	0.15	0.60	0.04	0.19	0.20
山梨県	-0.46	-1.10	-1.17	-1.25	-1.26	-1.01	-1.21	-1.16	-1.06
長野県	-0.01	0.11	0.04	-0.44	-0.74	-1.05	-0.58	-0.46	-0.38
岐阜県	-0.03	-0.22	-0.37	-0.24	-0.63	-0.46	-0.17	-0.34	-0.30
静岡県	0.43	0.36	0.30	0.50	-0.09	0.18	0.07	0.27	0.25
愛知県	0.57	0.47	1.04	1.03	0.97	1.32	1.13	1.05	0.93
三重県	0.07	0.17	0.01	0.02	-0.48	0.21	-0.30	-0.07	-0.04
滋賀県	0.78	0.87	1.52	0.58	0.68	0.86	0.88	0.98	0.88
京都府	0.09	0.70	0.62	0.38	0.34	0.32	0.29	0.40	0.39
大阪府	-0.21	-0.37	-0.19	-0.04	0.01	0.15	0.24	-0.08	-0.06
兵庫県	0.06	-0.08	0.11	0.34	0.19	0.11	0.40	0.16	0.16
奈良県	-0.42	-0.74	-0.03	0.05	-0.38	-0.40	-0.06	-0.35	-0.28
和歌山県	-1.21	-1.72	-1.98	-1.40	-0.73	-0.99	-1.58	-1.50	-1.37
鳥取県	0.59	0.74	-0.55	0.41	-0.50	-0.18	-0.30	0.05	0.03
島根県	0.43	-0.14	0.56	-0.22	-0.35	0.61	0.25	0.18	0.16
岡山県	0.09	0.95	0.09	0.28	0.16	0.28	0.51	0.36	0.34
広島県	0.58	0.85	0.96	0.85	1.06	1.05	0.67	0.95	0.86
山口県	0.01	-0.56	-0.19	-0.49	-0.45	0.18	0.34	-0.18	-0.17
徳島県	-0.44	-0.88	-1.14	-0.92	-0.79	-0.64	-0.17	-0.78	-0.71
香川県	0.51	0.34	-0.35	0.36	-0.35	0.29	-0.25	0.10	0.08
愛媛県	-0.24	-0.31	-0.57	0.00	-0.19	0.01	0.25	-0.18	-0.15
高知県	-0.26	-0.92	-0.71	-1.54	-0.35	-1.24	-0.41	-0.87	-0.78
福岡県	0.72	1.45	1.82	1.81	1.88	2.21	2.09	1.96	1.71
佐賀県	-0.06	-0.32	-0.18	0.08	0.62	-0.06	-2.22	-0.39	-0.31
長崎県	-0.71	-0.86	-0.55	-0.45	0.09	0.19	0.03	-0.39	-0.32
熊本県	0.58	0.85	0.51	1.52	1.01	0.76	1.55	1.11	0.97
大分県	0.24	0.59	0.73	0.47	1.17	0.58	-0.16	0.54	0.52
宮崎県	0.13	0.61	0.37	1.08	0.90	1.29	0.98	0.85	0.77
鹿児島県	0.52	1.12	0.78	0.91	1.02	1.28	1.01	1.06	0.95
沖縄県	1.03	1.57	1.59	1.36	2.28	2.05	2.12	1.98	1.71
平均	-1.79	-2.02	-1.62	-1.55	-1.21	-1.28	-0.97	-9.89	-1.49
標準偏差	1.08	0.75	0.65	0.82	0.78	0.87	0.88	4.69	0.83

出典：表11より筆者作成。

(参考) 表13 都道府県別 公立中学校生徒数および7年間の減少数(人)

都道府県	調査年								減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
北海道	140743	139674	136867	134365	132547	131511	130047	126790	13953
青森県	40249	39536	38375	37491	36600	35769	34573	32980	7269
岩手県	37384	37074	36440	36114	35502	34766	33593	32379	5005
宮城県	63453	63058	62861	62816	62510	61883	61026	59371	4082
秋田県	28912	28238	27596	26681	25990	25053	24272	23457	5455
山形県	33090	32715	32073	31719	31477	31058	30096	29145	3945
福島県	60746	58212	56922	56262	54929	53608	52194	50306	10440
茨城県	81536	81626	81082	80257	79514	78226	76425	74653	6883
栃木県	54805	54778	54303	54228	54247	54095	53562	52229	2576
群馬県	57089	57010	56241	55844	55604	54917	54191	52717	4372
埼玉県	187064	188391	187319	186504	186211	185267	183509	180651	6413
千葉県	152764	154643	154563	155022	154662	154585	153129	151385	1379
東京都	225365	229483	231211	233384	233931	233762	229731	227218	-1853
神奈川県	202494	206727	208609	209923	209340	208739	206737	203694	-1200
新潟県	64042	63877	62681	61626	60486	58582	57069	55221	8821
富山県	29650	29697	29561	29564	29596	29059	28502	27735	1915
石川県	32717	33046	32864	32990	32679	32110	31559	30683	2034
福井県	23774	23719	23334	23081	22709	22388	21934	21374	2400
山梨県	24970	24420	23955	23316	22993	22391	21907	21177	3793
長野県	61816	61728	61330	60642	60060	59273	58089	56432	5384
岐阜県	60199	60264	59968	59822	59162	58453	57438	55977	4222
静岡県	100655	101583	100997	100631	99633	98687	97272	95553	5102
愛知県	204176	208044	209510	209768	208318	205934	202929	199972	4204
三重県	50820	51282	50949	50852	50022	49716	48703	47565	3255
滋賀県	40274	41019	41274	41219	41106	40896	40570	39865	409
京都府	62167	63373	63262	63482	62582	61596	60213	58694	3473
大阪府	222755	227703	228373	228105	224870	221067	215005	209400	13355
兵庫県	145875	147798	148367	147676	145561	143417	139915	136819	9056
奈良県	36039	36221	36255	35683	35128	34283	33604	32641	3398
和歌山県	27388	27346	26791	26405	25741	24857	24035	22686	4702
鳥取県	16067	15895	15656	15717	15653	15365	15097	14808	1259
島根県	19537	19199	18819	18667	18620	18416	18026	17564	1973
岡山県	53619	53924	53183	52841	52351	51956	50877	49619	4000
広島県	72292	72554	71865	71330	70840	70164	69585	67782	4510
山口県	37466	37221	36891	36410	36188	35499	34803	33657	3809
徳島県	20641	20490	20230	20153	19888	19521	18950	18353	2288
香川県	26389	26847	27023	27114	26714	26586	25935	25596	793
愛媛県	37990	37922	37175	36498	35730	35081	34387	33506	4484
高知県	17038	16589	16151	15950	15929	15475	14925	14264	2774
福岡県	134926	135345	134425	133661	133215	132482	130722	128543	6383
佐賀県	25815	25614	25441	25203	24970	24450	23512	22085	3730
長崎県	41782	41375	40533	39780	38830	37422	36306	35061	6721
熊本県	52204	51636	50663	50279	49686	49253	48223	47358	4846
大分県	32431	32207	31755	31146	30882	30320	29895	28692	3739
宮崎県	32852	32376	31488	30832	30440	30024	29264	28514	4338
鹿児島県	48384	47655	46579	46067	45617	45298	44508	43600	4784
沖縄県	48138	48303	47949	48206	48051	47539	46800	46062	2076
合計	3270582	3287437	3269759	3255326	3227314	3190799	3133644	3063833	206749

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計(中学校) 市町村別学年別生徒数 公立」より筆者作成。

(参考) 表14 都道府県別 公立中学校生徒数の増減数 (人)

都道府県	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	-1069	-2807	-2502	-1818	-1036	-1464	-3257
青森県	-713	-1161	-884	-891	-831	-1196	-1593
岩手県	-310	-634	-326	-612	-736	-1173	-1214
宮城県	-395	-197	-45	-306	-627	-857	-1655
秋田県	-674	-642	-915	-691	-937	-781	-815
山形県	-375	-642	-354	-242	-419	-962	-951
福島県	-2534	-1290	-660	-1333	-1321	-1414	-1888
茨城県	90	-544	-825	-743	-1288	-1801	-1772
栃木県	-27	-475	-75	19	-152	-533	-1333
群馬県	-79	-769	-397	-240	-687	-726	-1474
埼玉県	1327	-1072	-815	-293	-944	-1758	-2858
千葉県	1879	-80	459	-360	-77	-1456	-1744
東京都	4118	1728	2173	547	-169	-4031	-2513
神奈川県	4233	1882	1314	-583	-601	-2002	-3043
新潟県	-165	-1196	-1055	-1140	-1904	-1513	-1848
富山県	47	-136	3	32	-537	-557	-767
石川県	329	-182	126	-311	-569	-551	-876
福井県	-55	-385	-253	-372	-321	-454	-560
山梨県	-550	-465	-639	-323	-602	-484	-730
長野県	-88	-398	-688	-582	-787	-1184	-1657
岐阜県	65	-296	-146	-660	-709	-1015	-1461
静岡県	928	-586	-366	-998	-946	-1415	-1719
愛知県	3868	1466	258	-1450	-2384	-3005	-2957
三重県	462	-333	-97	-830	-306	-1013	-1138
滋賀県	745	255	-55	-113	-210	-326	-705
京都府	1206	-111	220	-900	-986	-1383	-1519
大阪府	4948	670	-268	-3235	-3803	-6062	-5605
兵庫県	1923	569	-691	-2115	-2144	-3502	-3096
奈良県	182	34	-572	-555	-845	-679	-963
和歌山県	-42	-555	-386	-664	-884	-822	-1349
鳥取県	-172	-239	61	-64	-288	-268	-289
島根県	-338	-380	-152	-47	-204	-390	-462
岡山県	305	-741	-342	-490	-395	-1079	-1258
広島県	262	-689	-535	-490	-676	-579	-1803
山口県	-245	-330	-481	-222	-689	-696	-1146
徳島県	-151	-260	-77	-265	-367	-571	-597
香川県	458	176	91	-400	-128	-651	-339
愛媛県	-68	-747	-677	-768	-649	-694	-881
高知県	-449	-438	-201	-21	-454	-550	-661
福岡県	419	-920	-764	-446	-733	-1760	-2179
佐賀県	-201	-173	-238	-233	-520	-938	-1427
長崎県	-407	-842	-753	-950	-1408	-1116	-1245
熊本県	-568	-973	-384	-593	-433	-1030	-865
大分県	-224	-452	-609	-264	-562	-425	-1203
宮崎県	-476	-888	-656	-392	-416	-760	-750
鹿児島県	-729	-1076	-512	-450	-319	-790	-908
沖縄県	165	-354	257	-155	-512	-739	-738
合計	16855	-17678	-14433	-28012	-36515	-57155	-69811
平均	358.62	-376.13	-307.09	-596.00	-776.91	-1216.06	-1485.34

出典：表13より筆者作成。

(参考) 表15 都道府県別 公立中学校生徒数の前年比増減率 (%)

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
北海道	-0.76	-2.01	-1.83	-1.35	-0.78	-1.11	-2.50	-9.91
青森県	-1.77	-2.94	-2.30	-2.38	-2.27	-3.34	-4.61	-18.06
岩手県	-0.83	-1.71	-0.89	-1.69	-2.07	-3.37	-3.61	-13.39
宮城県	-0.62	-0.31	-0.07	-0.49	-1.00	-1.38	-2.71	-6.43
秋田県	-2.33	-2.27	-3.32	-2.59	-3.61	-3.12	-3.36	-18.87
山形県	-1.13	-1.96	-1.10	-0.76	-1.33	-3.10	-3.16	-11.92
福島県	-4.17	-2.22	-1.16	-2.37	-2.40	-2.64	-3.62	-17.19
茨城県	0.11	-0.67	-1.02	-0.93	-1.62	-2.30	-2.32	-8.44
栃木県	-0.05	-0.87	-0.14	0.04	-0.28	-0.99	-2.49	-4.70
群馬県	-0.14	-1.35	-0.71	-0.43	-1.24	-1.32	-2.72	-7.66
埼玉県	0.71	-0.57	-0.44	-0.16	-0.51	-0.95	-1.56	-3.43
千葉県	1.23	-0.05	0.30	-0.23	-0.05	-0.94	-1.14	-0.90
東京都	1.83	0.75	0.94	0.23	-0.07	-1.72	-1.09	0.82
神奈川県	2.09	0.91	0.63	-0.28	-0.29	-0.96	-1.47	0.59
新潟県	-0.26	-1.87	-1.68	-1.85	-3.15	-2.58	-3.24	-13.77
富山県	0.16	-0.46	0.01	0.11	-1.81	-1.92	-2.69	-6.46
石川県	1.01	-0.55	0.38	-0.94	-1.74	-1.72	-2.78	-6.22
福井県	-0.23	-1.62	-1.08	-1.61	-1.41	-2.03	-2.55	-10.10
山梨県	-2.20	-1.90	-2.67	-1.39	-2.62	-2.16	-3.33	-15.19
長野県	-0.14	-0.64	-1.12	-0.96	-1.31	-2.00	-2.85	-8.71
岐阜県	0.11	-0.49	-0.24	-1.10	-1.20	-1.74	-2.54	-7.01
静岡県	0.92	-0.58	-0.36	-0.99	-0.95	-1.43	-1.77	-5.07
愛知県	1.89	0.70	0.12	-0.69	-1.14	-1.46	-1.46	-2.06
三重県	0.91	-0.65	-0.19	-1.63	-0.61	-2.04	-2.34	-6.40
滋賀県	1.85	0.62	-0.13	-0.27	-0.51	-0.80	-1.74	-1.02
京都府	1.94	-0.18	0.35	-1.42	-1.58	-2.25	-2.52	-5.59
大阪府	2.22	0.29	-0.12	-1.42	-1.69	-2.74	-2.61	-6.00
兵庫県	1.32	0.38	-0.47	-1.43	-1.47	-2.44	-2.21	-6.21
奈良県	0.51	0.09	-1.58	-1.56	-2.41	-1.98	-2.87	-9.43
和歌山県	-0.15	-2.03	-1.44	-2.51	-3.43	-3.31	-5.61	-17.17
鳥取県	-1.07	-1.50	0.39	-0.41	-1.84	-1.74	-1.91	-7.84
島根県	-1.73	-1.98	-0.81	-0.25	-1.10	-2.12	-2.56	-10.10
岡山県	0.57	-1.37	-0.64	-0.93	-0.75	-2.08	-2.47	-7.46
広島県	0.36	-0.95	-0.74	-0.69	-0.95	-0.83	-2.59	-6.24
山口県	-0.65	-0.89	-1.30	-0.61	-1.90	-1.96	-3.29	-10.17
徳島県	-0.73	-1.27	-0.38	-1.31	-1.85	-2.93	-3.15	-11.08
香川県	1.74	0.66	0.34	-1.48	-0.48	-2.45	-1.31	-3.01
愛媛県	-0.18	-1.97	-1.82	-2.10	-1.82	-1.98	-2.56	-11.80
高知県	-2.64	-2.64	-1.24	-0.13	-2.85	-3.55	-4.43	-16.28
福岡県	0.31	-0.68	-0.57	-0.33	-0.55	-1.33	-1.67	-4.73
佐賀県	-0.78	-0.68	-0.94	-0.92	-2.08	-3.84	-6.07	-14.45
長崎県	-0.97	-2.04	-1.86	-2.39	-3.63	-2.98	-3.43	-16.09
熊本県	-1.09	-1.88	-0.76	-1.18	-0.87	-2.09	-1.79	-9.28
大分県	-0.69	-1.40	-1.92	-0.85	-1.82	-1.40	-4.02	-11.53
宮崎県	-1.45	-2.74	-2.08	-1.27	-1.37	-2.53	-2.56	-13.20
鹿児島県	-1.51	-2.26	-1.10	-0.98	-0.70	-1.74	-2.04	-9.89
沖縄県	0.34	-0.73	0.54	-0.32	-1.07	-1.55	-1.58	-4.31
合計	0.52	-0.54	-0.44	-0.86	-1.13	-1.79	-2.23	-6.32
平均	-0.13	-1.03	-0.77	-1.05	-1.49	-2.06	-2.70	-8.79
標準偏差	1.36	1.01	0.91	0.73	0.90	0.78	1.04	4.96

出典：表13より筆者作成。

(参考) 表16 都道府県別 公立中学校生徒数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年							2017年度 (2010年度比)	平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
北海道	-0.46	-0.97	-1.16	-0.42	0.79	1.22	0.19	-0.23	-0.11
青森県	-1.21	-1.89	-1.68	-1.82	-0.87	-1.65	-1.84	-1.87	-1.57
岩手県	-0.51	-0.67	-0.14	-0.89	-0.65	-1.69	-0.88	-0.93	-0.78
宮城県	-0.36	0.71	0.77	0.77	0.55	0.87	-0.01	0.48	0.47
秋田県	-1.62	-1.23	-2.79	-2.12	-2.36	-1.36	-0.63	-2.03	-1.73
山形県	-0.74	-0.92	-0.36	0.39	0.18	-1.34	-0.44	-0.63	-0.46
福島県	-2.98	-1.18	-0.43	-1.81	-1.02	-0.74	-0.88	-1.69	-1.29
茨城県	0.18	0.36	-0.27	0.17	-0.14	-0.31	0.37	0.07	0.05
栃木県	0.06	0.16	0.69	1.49	1.35	1.39	0.20	0.83	0.76
群馬県	-0.01	-0.32	0.07	0.85	0.29	0.96	-0.02	0.23	0.26
埼玉県	0.62	0.46	0.37	1.22	1.10	1.44	1.10	1.08	0.90
千葉県	1.00	0.97	1.17	1.12	1.61	1.45	1.51	1.59	1.26
東京都	1.44	1.77	1.87	1.76	1.59	0.44	1.55	1.94	1.49
神奈川県	1.64	1.93	1.53	1.06	1.35	1.42	1.19	1.89	1.44
新潟県	-0.09	-0.83	-1.00	-1.10	-1.85	-0.67	-0.52	-1.00	-0.87
富山県	0.21	0.57	0.85	1.59	-0.36	0.19	0.01	0.47	0.44
石川県	0.84	0.48	1.26	0.14	-0.28	0.45	-0.07	0.52	0.40
福井県	-0.07	-0.59	-0.34	-0.78	0.09	0.04	0.14	-0.26	-0.21
山梨県	-1.53	-0.87	-2.08	-0.46	-1.26	-0.13	-0.61	-1.29	-0.99
長野県	-0.01	0.38	-0.38	0.12	0.20	0.08	-0.15	0.02	0.04
岐阜県	0.18	0.54	0.58	-0.08	0.33	0.42	0.15	0.36	0.30
静岡県	0.78	0.45	0.45	0.08	0.61	0.81	0.90	0.75	0.58
愛知県	1.49	1.72	0.98	0.49	0.39	0.78	1.20	1.36	1.01
三重県	0.77	0.38	0.64	-0.80	0.98	0.03	0.35	0.48	0.33
滋賀県	1.46	1.64	0.70	1.06	1.10	1.63	0.93	1.57	1.22
京都府	1.53	0.85	1.22	-0.51	-0.09	-0.24	0.17	0.65	0.42
大阪府	1.73	1.32	0.72	-0.51	-0.22	-0.88	0.09	0.56	0.32
兵庫県	1.07	1.41	0.33	-0.53	0.02	-0.49	0.47	0.52	0.33
奈良県	0.47	1.12	-0.88	-0.70	-1.02	0.11	-0.16	-0.13	-0.15
和歌山県	-0.02	-0.99	-0.73	-2.01	-2.17	-1.61	-2.81	-1.69	-1.48
鳥取県	-0.69	-0.47	1.27	0.88	-0.39	0.41	0.76	0.19	0.25
島根県	-1.18	-0.94	-0.04	1.09	0.44	-0.07	0.13	-0.26	-0.08
岡山県	0.52	-0.34	0.14	0.16	0.83	-0.02	0.22	0.27	0.22
広島県	0.36	0.08	0.03	0.49	0.60	1.60	0.11	0.52	0.47
山口県	-0.39	0.14	-0.58	0.60	-0.46	0.13	-0.57	-0.28	-0.16
徳島県	-0.44	-0.24	0.43	-0.37	-0.39	-1.11	-0.43	-0.46	-0.37
香川県	1.37	1.67	1.21	-0.59	1.13	-0.50	1.34	1.17	0.81
愛媛県	-0.04	-0.93	-1.15	-1.45	-0.36	0.11	0.13	-0.61	-0.53
高知県	-1.84	-1.60	-0.52	1.26	-1.52	-1.92	-1.67	-1.51	-1.12
福岡県	0.33	0.35	0.22	0.98	1.05	0.95	1.00	0.82	0.70
佐賀県	-0.48	0.35	-0.18	0.17	-0.66	-2.29	-3.25	-1.14	-0.90
長崎県	-0.62	-1.00	-1.19	-1.84	-2.38	-1.19	-0.70	-1.47	-1.27
熊本県	-0.70	-0.85	0.01	-0.18	0.69	-0.04	0.87	-0.10	-0.03
大分県	-0.41	-0.37	-1.26	0.27	-0.36	0.85	-1.28	-0.55	-0.36
宮崎県	-0.97	-1.70	-1.44	-0.31	0.14	-0.60	0.13	-0.89	-0.68
鹿児島県	-1.01	-1.22	-0.36	0.10	0.89	0.41	0.64	-0.22	-0.08
沖縄県	0.35	0.30	1.43	1.00	0.48	0.66	1.08	0.90	0.76
平均	-0.13	-1.03	-0.77	-1.05	-1.49	-2.06	-2.70	-8.79	-1.32
標準偏差	1.36	1.01	0.91	0.73	0.90	0.78	1.04	4.96	0.96

出典：表15より筆者作成。

(参考) 表17 岩手県内市区町村別 公立小学校数および7年間の減少数(校)

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
盛岡市	45	45	46	46	44	44	43	42	3
宮古市	27	27	26	26	24	21	18	17	10
大船渡市	14	14	12	12	12	12	12	11	3
花巻市	25	20	19	19	19	19	19	19	6
北上市	18	18	17	17	17	17	17	17	1
久慈市	21	19	17	16	15	15	15	15	6
遠野市	11	11	11	11	11	11	11	11	0
一関市	40	40	40	36	34	33	33	33	7
陸前高田市	11	9	9	8	8	8	8	8	3
釜石市	9	9	9	9	9	9	9	9	0
二戸市	8	8	8	8	8	8	8	8	0
八幡平市	11	11	11	10	10	10	10	10	1
奥州市	33	33	33	33	27	27	27	27	6
滝沢市	8	8	8	8	8	8	8	8	0
雫石町	10	10	10	10	10	10	10	8	2
葛巻町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
岩手町	8	8	8	8	8	7	5	5	3
紫波町	11	11	11	11	11	11	11	11	0
矢巾町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
西和賀町	7	2	2	2	2	2	2	2	5
金ヶ崎町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
平泉町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
住田町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
大槌町	5	5	5	2	2	2	1	1	4
山田町	9	9	9	9	9	9	9	9	0
岩泉町	13	13	13	13	13	13	12	10	3
田野畑村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
普代村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
軽米町	5	4	4	4	3	3	3	3	2
野田村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
九戸村	5	5	5	5	5	5	5	5	0
洋野町	10	9	9	9	8	8	8	8	2
一戸町	7	7	7	7	7	7	7	6	1
合計	392	376	370	360	345	340	332	324	68

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計(小学校) 市町村別学校数」より筆者作成。

(参考) 表18 岩手県内市区町村別 公立小学校数の増減数(校)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
盛岡市	-	1	-	-2	-	-1	-1
宮古市	-	-1	-	-2	-3	-3	-1
大船渡市	-	-2	-	-	-	-	-1
花巻市	-5	-1	-	-	-	-	-
北上市	-	-1	-	-	-	-	-
久慈市	-2	-2	-1	-1	-	-	-
遠野市	-	-	-	-	-	-	-
一関市	-	-	-4	-2	-1	-	-
陸前高田市	-2	-	-1	-	-	-	-
釜石市	-	-	-	-	-	-	-
二戸市	-	-	-	-	-	-	-
八幡平市	-	-	-1	-	-	-	-
奥州市	-	-	-	-6	-	-	-
滝沢市	-	-	-	-	-	-	-
雫石町	-	-	-	-	-	-	-2
葛巻町	-	-	-	-	-	-	-
岩手町	-	-	-	-	-1	-2	-
紫波町	-	-	-	-	-	-	-
矢巾町	-	-	-	-	-	-	-
西和賀町	-5	-	-	-	-	-	-
金ヶ崎町	-	-	-	-	-	-	-
平泉町	-	-	-	-	-	-	-
住田町	-	-	-	-	-	-	-
大槌町	-	-	-3	-	-	-1	-
山田町	-	-	-	-	-	-	-
岩泉町	-	-	-	-	-	-1	-2
田野畑村	-	-	-	-	-	-	-
普代村	-	-	-	-	-	-	-
軽米町	-1	-	-	-1	-	-	-
野田村	-	-	-	-	-	-	-
九戸村	-	-	-	-	-	-	-
洋野町	-1	-	-	-1	-	-	-
一戸町	-	-	-	-	-	-	-1
合計	-16	-6	-10	-15	-5	-8	-8

出典：表17より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考)表19 岩手県内市区町村別 公立小中学校数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
盛岡市	-	2.2	-	-4.3	-	-2.3	-2.3	-6.7
宮古市	-	-3.7	-	-7.7	-12.5	-14.3	-5.6	-37.0
大船渡市	-	-14.3	-	-	-	-	-8.3	-21.4
花巻市	-20.0	-5.0	-	-	-	-	-	-24.0
北上市	-	-5.6	-	-	-	-	-	-5.6
久慈市	-9.5	-10.5	-5.9	-6.3	-	-	-	-28.6
遠野市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
一関市	-	-	-10.0	-5.6	-2.9	-	-	-17.5
陸前高田市	-18.2	-	-11.1	-	-	-	-	-27.3
釜石市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
二戸市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
八幡平市	-	-	-9.1	-	-	-	-	-9.1
奥州市	-	-	-	-18.2	-	-	-	-18.2
滝沢市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
雫石町	-	-	-	-	-	-	-20.0	-20.0
葛巻町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
岩手町	-	-	-	-	-12.5	-28.6	-	-37.5
紫波町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
矢巾町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
西和賀町	-71.4	-	-	-	-	-	-	-71.4
金ヶ崎町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
平泉町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
住田町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大槌町	-	-	-60.0	-	-	-50.0	-	-80.0
山田町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
岩泉町	-	-	-	-	-	-7.7	-16.7	-23.1
田野畑村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
普代村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
軽米町	-20.0	-	-	-25.0	-	-	-	-40.0
野田村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
九戸村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
洋野町	-10.0	-	-	-11.1	-	-	-	-20.0
一戸町	-	-	-	-	-	-	-14.3	-14.3
合計	-4.1	-1.6	-2.7	-4.2	-1.4	-2.4	-2.4	-17.3

出典：表17より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表20 岩手県内市区町村別 公立中学校数および7年間の減少数(校)

市区町村	調査年							減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
盛岡市	25	25	25	25	24	24	24	1
宮古市	12	11	11	11	11	11	11	1
大船渡市	8	8	8	8	8	8	8	0
花巻市	11	11	11	11	11	11	11	0
北上市	9	9	9	9	9	9	9	0
久慈市	9	9	9	9	8	8	8	1
遠野市	8	8	8	3	3	3	3	5
一関市	20	20	20	20	19	18	18	2
陸前高田市	7	6	6	4	4	4	3	4
釜石市	5	5	5	5	5	5	5	0
二戸市	5	5	5	4	4	4	4	1
八幡平市	5	5	5	4	4	4	4	1
奥州市	12	12	12	12	12	12	12	0
滝沢市	6	6	6	6	6	6	6	0
雫石町	1	1	1	1	1	1	1	0
葛巻町	3	3	3	3	3	3	3	0
岩手町	4	4	4	4	4	4	3	1
紫波町	3	3	3	3	3	3	3	0
矢巾町	2	2	2	2	2	2	2	0
西和賀町	2	2	2	2	2	2	2	0
金ヶ崎町	1	1	1	1	1	1	1	0
平泉町	1	1	1	1	1	1	1	0
住田町	2	2	2	2	2	2	2	0
大槌町	2	2	2	2	2	2	1	1
山田町	2	2	2	2	2	2	2	0
岩泉町	7	7	7	5	5	5	5	2
田野畑村	1	1	1	1	1	1	1	0
普代村	1	1	1	1	1	1	1	0
軽米町	4	4	4	4	1	1	1	3
野田村	1	1	1	1	1	1	1	0
九戸村	1	1	1	1	1	1	1	0
洋野町	5	4	4	4	4	4	4	1
一戸町	5	4	4	4	4	4	3	2
合計	190	186	186	175	169	168	164	28

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》
市町村別集計(中学校) 市町村別学校数」より、筆者作成。

(参考) 表21 岩手県内市区町村別 公立中学校数の増減数(校)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
盛岡市	-	-	-	-1	-	-	-
宮古市	-1	-	-	-	-	-	-
大船渡市	-	-	-	-	-	-	-
花巻市	-	-	-	-	-	-	-
北上市	-	-	-	-	-	-	-
久慈市	-	-	-	-1	-	-	-
遠野市	-	-	-5	-	-	-	-
一関市	-	-	-	-1	-1	-	-
陸前高田市	-1	-	-2	-	-	-1	-
釜石市	-	-	-	-	-	-	-
二戸市	-	-	-1	-	-	-	-
八幡平市	-	-	-1	-	-	-	-
奥州市	-	-	-	-	-	-	-2
滝沢市	-	-	-	-	-	-	-
雫石町	-	-	-	-	-	-	-
葛巻町	-	-	-	-	-	-	-
岩手町	-	-	-	-	-	-1	-
紫波町	-	-	-	-	-	-	-
矢巾町	-	-	-	-	-	-	-
西和賀町	-	-	-	-	-	-	-
金ヶ崎町	-	-	-	-	-	-	-
平泉町	-	-	-	-	-	-	-
住田町	-	-	-	-	-	-	-
大槌町	-	-	-	-	-	-1	-
山田町	-	-	-	-	-	-	-
岩泉町	-	-	-2	-	-	-	-
田野畑村	-	-	-	-	-	-	-
普代村	-	-	-	-	-	-	-
軽米町	-	-	-	-3	-	-	-
野田村	-	-	-	-	-	-	-
九戸村	-	-	-	-	-	-	-
洋野町	-1	-	-	-	-	-	-
一戸町	-1	-	-	-	-	-1	-
合計	-4	-	-11	-6	-1	-4	-2

出典：表20より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表22 岩手県内市区町村別 公立中学校数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年						2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
盛岡市	-	-	-	-4.0	-	-	-4.0
宮古市	-8.3	-	-	-	-	-	-8.3
大船渡市	-	-	-	-	-	-	0.0
花巻市	-	-	-	-	-	-	0.0
北上市	-	-	-	-	-	-	0.0
久慈市	-	-	-	-11.1	-	-	-11.1
遠野市	-	-	-62.5	-	-	-	-62.5
一関市	-	-	-	-5.0	-5.3	-	-10.0
陸前高田市	-14.3	-	-33.3	-	-	-25.0	-57.1
釜石市	-	-	-	-	-	-	0.0
二戸市	-	-	-20.0	-	-	-	-20.0
八幡平市	-	-	-20.0	-	-	-	-20.0
奥州市	-	-	-	-	-	-	-16.7
滝沢市	-	-	-	-	-	-	0.0
雫石町	-	-	-	-	-	-	0.0
葛巻町	-	-	-	-	-	-	0.0
岩手町	-	-	-	-	-	-25.0	-25.0
紫波町	-	-	-	-	-	-	0.0
矢巾町	-	-	-	-	-	-	0.0
西和賀町	-	-	-	-	-	-	0.0
金ケ崎町	-	-	-	-	-	-	0.0
平泉町	-	-	-	-	-	-	0.0
住田町	-	-	-	-	-	-	0.0
大槌町	-	-	-	-	-	-50.0	-50.0
山田町	-	-	-	-	-	-	0.0
岩泉町	-	-	-28.6	-	-	-	-28.6
田野畑村	-	-	-	-	-	-	0.0
普代村	-	-	-	-	-	-	0.0
軽米町	-	-	-	-75.0	-	-	-75.0
野田村	-	-	-	-	-	-	0.0
九戸村	-	-	-	-	-	-	0.0
洋野町	-20.0	-	-	-	-	-	-20.0
一戸町	-20.0	-	-	-	-	-25.0	-40.0
合計	-2.1	-	-5.9	-3.4	-0.6	-2.4	-1.2

出典：表20より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表23 岩手県内市区町村別 公立小学校児童数および7年間の減少数(人)

市区町村	調査年							減少数	
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
盛岡市	15477	15395	15171	15130	14909	14716	14511	14470	1007
宮古市	3071	2949	2802	2664	2587	2493	2399	2311	760
大船渡市	2044	1921	1788	1739	1649	1621	1563	1515	529
花巻市	5509	5449	5330	5173	5008	4959	4803	4670	839
北上市	5742	5719	5618	5517	5327	5351	5203	5155	587
久慈市	2183	2154	2043	1976	1913	1837	1831	1782	401
遠野市	1425	1397	1335	1346	1309	1288	1251	1231	194
一関市	6710	6512	6400	6208	6074	5960	5716	5605	1105
陸前高田市	1202	1041	1002	933	875	833	796	750	452
釜石市	1927	1788	1699	1570	1518	1461	1448	1372	555
二戸市	1569	1510	1476	1420	1366	1286	1235	1170	399
八幡平市	1332	1284	1191	1163	1121	1071	1028	1020	312
奥州市	6891	6755	6440	6269	6112	5933	5814	5694	1197
滝沢市	3266	3278	3282	3289	3286	3213	3206	3234	32
雫石町	904	906	852	809	781	757	757	750	154
葛巻町	269	252	242	219	216	199	189	196	73
岩手町	734	707	693	681	654	598	570	536	198
紫波町	2044	1993	1934	1898	1797	1759	1711	1691	353
矢巾町	1737	1679	1606	1550	1502	1490	1472	1460	277
西和賀町	255	244	233	225	209	195	200	192	63
金ヶ崎町	929	928	910	897	887	871	834	805	124
平泉町	414	410	408	392	387	380	388	373	41
住田町	251	245	265	226	223	216	214	199	52
大槌町	770	563	552	532	508	486	85	80	690
山田町	1028	894	818	773	720	686	648	625	403
岩泉町	493	482	475	440	428	382	347	347	146
田野畑村	189	175	169	161	151	160	155	151	38
普代村	141	137	126	111	118	109	111	106	35
軽米町	472	447	426	431	427	408	393	383	89
野田村	206	199	181	193	193	185	187	187	19
九戸村	306	303	302	294	279	272	269	256	50
洋野町	1037	974	888	821	759	728	685	658	379
一戸町	606	567	562	538	509	505	488	488	118
合計	71133	69257	67219	65588	63802	62408	60507	59462	11671

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計(小学校) 市町村別学年別児童数 公立」より筆者作成。

(参考) 表24 岩手県内市区町村別 公立小学校児童数の増減数(人)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
盛岡市	-82	-224	-41	-221	-193	-205	-41
宮古市	-122	-147	-138	-77	-94	-94	-88
大船渡市	-123	-133	-49	-90	-28	-58	-48
花巻市	-60	-119	-157	-165	-49	-156	-133
北上市	-23	-101	-101	-190	24	-148	-48
久慈市	-29	-111	-67	-63	-76	-6	-49
遠野市	-28	-62	11	-37	-21	-37	-20
一関市	-198	-112	-192	-134	-114	-244	-111
陸前高田市	-161	-39	-69	-58	-42	-37	-46
釜石市	-139	-89	-129	-52	-57	-13	-76
二戸市	-59	-34	-56	-54	-80	-51	-65
八幡平市	-48	-93	-28	-42	-50	-43	-8
奥州市	-136	-315	-171	-157	-179	-119	-120
滝沢市	12	4	7	-3	-73	-7	28
雫石町	2	-54	-43	-28	-24	0	-7
葛巻町	-17	-10	-23	-3	-17	-10	7
岩手町	-27	-14	-12	-27	-56	-28	-34
紫波町	-51	-59	-36	-101	-38	-48	-20
矢巾町	-58	-73	-56	-48	-12	-18	-12
西和賀町	-11	-11	-8	-16	-14	5	-8
金ヶ崎町	-1	-18	-13	-10	-16	-37	-29
平泉町	-4	-2	-16	-5	-7	8	-15
住田町	-6	20	-39	-3	-7	-2	-15
大槌町	-207	-11	-20	-24	-22	-401	-5
山田町	-134	-76	-45	-53	-34	-38	-23
岩泉町	-11	-7	-35	-12	-46	-35	0
田野畑村	-14	-6	-8	-10	9	-5	-4
普代村	-4	-11	-15	7	-9	2	-5
軽米町	-25	-21	5	-4	-19	-15	-10
野田村	-7	-18	12	0	-8	2	0
九戸村	-3	-1	-8	-15	-7	-3	-13
洋野町	-63	-86	-67	-62	-31	-43	-27
一戸町	-39	-5	-24	-29	-4	-17	0
合計	-1876	-2038	-1631	-1786	-1394	-1901	-1045

出典：表23より筆者作成。

(参考) 表25 岩手県内市区町村別 公立小学校児童数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
盛岡市	-0.5	-1.5	-0.3	-1.5	-1.3	-1.4	-0.3	-6.5
宮古市	-4.0	-5.0	-4.9	-2.9	-3.6	-3.8	-3.7	-24.7
大船渡市	-6.0	-6.9	-2.7	-5.2	-1.7	-3.6	-3.1	-25.9
花巻市	-1.1	-2.2	-2.9	-3.2	-1.0	-3.1	-2.8	-15.2
北上市	-0.4	-1.8	-1.8	-3.4	0.5	-2.8	-0.9	-10.2
久慈市	-1.3	-5.2	-3.3	-3.2	-4.0	-0.3	-2.7	-18.4
遠野市	-2.0	-4.4	0.8	-2.7	-1.6	-2.9	-1.6	-13.6
一関市	-3.0	-1.7	-3.0	-2.2	-1.9	-4.1	-1.9	-16.5
陸前高田市	-13.4	-3.7	-6.9	-6.2	-4.8	-4.4	-5.8	-37.6
釜石市	-7.2	-5.0	-7.6	-3.3	-3.8	-0.9	-5.2	-28.8
二戸市	-3.8	-2.3	-3.8	-3.8	-5.9	-4.0	-5.3	-25.4
八幡平市	-3.6	-7.2	-2.4	-3.6	-4.5	-4.0	-0.8	-23.4
奥州市	-2.0	-4.7	-2.7	-2.5	-2.9	-2.0	-2.1	-17.4
滝沢市	0.4	0.1	0.2	-0.1	-2.2	-0.2	0.9	-1.0
雫石町	0.2	-6.0	-5.0	-3.5	-3.1	0.0	-0.9	-17.0
葛巻町	-6.3	-4.0	-9.5	-1.4	-7.9	-5.0	3.7	-27.1
岩手町	-3.7	-2.0	-1.7	-4.0	-8.6	-4.7	-6.0	-27.0
紫波町	-2.5	-3.0	-1.9	-5.3	-2.1	-2.7	-1.2	-17.3
矢巾町	-3.3	-4.3	-3.5	-3.1	-0.8	-1.2	-0.8	-15.9
西和賀町	-4.3	-4.5	-3.4	-7.1	-6.7	2.6	-4.0	-24.7
金ヶ崎町	-0.1	-1.9	-1.4	-1.1	-1.8	-4.2	-3.5	-13.3
平泉町	-1.0	-0.5	-3.9	-1.3	-1.8	2.1	-3.9	-9.9
住田町	-2.4	8.2	-14.7	-1.3	-3.1	-0.9	-7.0	-20.7
大槌町	-26.9	-2.0	-3.6	-4.5	-4.3	-82.5	-5.9	-89.6
山田町	-13.0	-8.5	-5.5	-6.9	-4.7	-5.5	-3.5	-39.2
岩泉町	-2.2	-1.5	-7.4	-2.7	-10.7	-9.2	0.0	-29.6
田野畑村	-7.4	-3.4	-4.7	-6.2	6.0	-3.1	-2.6	-20.1
普代村	-2.8	-8.0	-11.9	6.3	-7.6	1.8	-4.5	-24.8
軽米町	-5.3	-4.7	1.2	-0.9	-4.4	-3.7	-2.5	-18.9
野田村	-3.4	-9.0	6.6	0.0	-4.1	1.1	0.0	-9.2
九戸村	-1.0	-0.3	-2.6	-5.1	-2.5	-1.1	-4.8	-16.3
洋野町	-6.1	-8.8	-7.5	-7.6	-4.1	-5.9	-3.9	-36.5
一戸町	-6.4	-0.9	-4.3	-5.4	-0.8	-3.4	0.0	-19.5
合計	-2.6	-2.9	-2.4	-2.7	-2.2	-3.0	-1.7	-16.4

出典：表23より筆者作成。

(参考) 表26 岩手県内市区町村別 公立中学校生徒数および7年間の減少数(人)

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
盛岡市	7663	7759	7731	7695	7648	7669	7552	7395	268
宮古市	1731	1702	1613	1554	1489	1475	1391	1291	440
大船渡市	1230	1181	1120	1075	1029	950	924	871	359
花巻市	2813	2873	2801	2867	2790	2747	2684	2638	175
北上市	2810	2805	2848	2835	2888	2802	2802	2663	147
久慈市	1209	1181	1156	1114	1106	1059	1010	966	243
遠野市	795	767	750	721	706	672	678	665	130
一関市	3678	3697	3587	3555	3425	3368	3288	3226	452
陸前高田市	675	597	591	559	563	544	526	489	186
釜石市	996	984	947	964	904	857	805	755	241
二戸市	864	878	798	792	754	769	734	698	166
八幡平市	808	747	763	692	680	624	623	579	229
奥州市	3505	3429	3477	3523	3440	3335	3198	3125	380
滝沢市	1644	1649	1619	1635	1690	1734	1728	1694	-50
雫石町	470	442	468	464	474	444	426	408	62
葛巻町	164	150	156	147	138	132	118	109	55
岩手町	432	425	389	371	355	369	356	353	79
紫波町	1034	1046	1023	1050	1079	1044	1011	932	102
矢巾町	905	891	910	903	911	851	816	764	141
西和賀町	136	144	135	140	125	123	101	103	33
金ヶ崎町	408	431	428	451	452	466	456	452	-44
平泉町	205	207	210	210	202	184	175	183	22
住田町	123	132	131	139	118	123	111	110	13
大槌町	449	384	352	352	326	316	57	49	400
山田町	627	586	548	503	466	459	429	386	241
岩泉町	261	242	235	222	232	248	246	216	45
田野畑村	121	122	120	106	100	95	87	73	48
普代村	83	81	80	79	71	64	58	61	22
軽米町	292	276	269	249	232	209	215	206	86
野田村	147	133	131	110	104	97	98	96	51
九戸村	164	164	156	147	150	146	151	149	15
洋野町	607	624	588	560	534	485	459	424	183
一戸町	335	345	310	330	321	306	280	250	85
合計	37384	37074	36440	36114	35502	34766	33593	32379	5005

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》
市町村別集計（中学校）市町村別学年別生徒数 公立」より筆者作成。

(参考)表27 岩手県内市区町村別 公立中学校生徒数の増減数(人)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
盛岡市	96	-28	-36	-47	21	-117	-157
宮古市	-29	-89	-59	-65	-14	-84	-100
大船渡市	-49	-61	-45	-46	-79	-26	-53
花巻市	60	-72	66	-77	-43	-63	-46
北上市	-5	43	-13	53	-86	0	-139
久慈市	-28	-25	-42	-8	-47	-49	-44
遠野市	-28	-17	-29	-15	-34	6	-13
一関市	19	-110	-32	-130	-57	-80	-62
陸前高田市	-78	-6	-32	4	-19	-18	-37
釜石市	-12	-37	17	-60	-47	-52	-50
二戸市	14	-80	-6	-38	15	-35	-36
八幡平市	-61	16	-71	-12	-56	-1	-44
奥州市	-76	48	46	-83	-105	-137	-73
滝沢市	5	-30	16	55	44	-6	-34
雫石町	-28	26	-4	10	-30	-18	-18
葛巻町	-14	6	-9	-9	-6	-14	-9
岩手町	-7	-36	-18	-16	14	-13	-3
紫波町	12	-23	27	29	-35	-33	-79
矢巾町	-14	19	-7	8	-60	-35	-52
西和賀町	8	-9	5	-15	-2	-22	2
金ケ崎町	23	-3	23	1	14	-10	-4
平泉町	2	3	0	-8	-18	-9	8
住田町	9	-1	8	-21	5	-12	-1
大槌町	-65	-32	0	-26	-10	-259	-8
山田町	-41	-38	-45	-37	-7	-30	-43
岩泉町	-19	-7	-13	10	16	-2	-30
田野畑村	1	-2	-14	-6	-5	-8	-14
普代村	-2	-1	-1	-8	-7	-6	3
軽米町	-16	-7	-20	-17	-23	6	-9
野田村	-14	-2	-21	-6	-7	1	-2
九戸村	0	-8	-9	3	-4	5	-2
洋野町	17	-36	-28	-26	-49	-26	-35
一戸町	10	-35	20	-9	-15	-26	-30
合計	-310	-634	-326	-612	-736	-1173	-1214

出典：表26より筆者作成。

(参考) 表28 岩手県内市区町村別 公立中学校生徒数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
盛岡市	1.3	-0.4	-0.5	-0.6	0.3	-1.5	-2.1	-3.5
宮古市	-1.7	-5.2	-3.7	-4.2	-0.9	-5.7	-7.2	-25.4
大船渡市	-4.0	-5.2	-4.0	-4.3	-7.7	-2.7	-5.7	-29.2
花巻市	2.1	-2.5	2.4	-2.7	-1.5	-2.3	-1.7	-6.2
北上市	-0.2	1.5	-0.5	1.9	-3.0	0.0	-5.0	-5.2
久慈市	-2.3	-2.1	-3.6	-0.7	-4.2	-4.6	-4.4	-20.1
遠野市	-3.5	-2.2	-3.9	-2.1	-4.8	0.9	-1.9	-16.4
一関市	0.5	-3.0	-0.9	-3.7	-1.7	-2.4	-1.9	-12.3
陸前高田市	-11.6	-1.0	-5.4	0.7	-3.4	-3.3	-7.0	-27.6
釜石市	-1.2	-3.8	1.8	-6.2	-5.2	-6.1	-6.2	-24.2
二戸市	1.6	-9.1	-0.8	-4.8	2.0	-4.6	-4.9	-19.2
八幡平市	-7.5	2.1	-9.3	-1.7	-8.2	-0.2	-7.1	-28.3
奥州市	-2.2	1.4	1.3	-2.4	-3.1	-4.1	-2.3	-10.8
滝沢市	0.3	-1.8	1.0	3.4	2.6	-0.3	-2.0	3.0
雫石町	-6.0	5.9	-0.9	2.2	-6.3	-4.1	-4.2	-13.2
葛巻町	-8.5	4.0	-5.8	-6.1	-4.3	-10.6	-7.6	-33.5
岩手町	-1.6	-8.5	-4.6	-4.3	3.9	-3.5	-0.8	-18.3
紫波町	1.2	-2.2	2.6	2.8	-3.2	-3.2	-7.8	-9.9
矢巾町	-1.5	2.1	-0.8	0.9	-6.6	-4.1	-6.4	-15.6
西和賀町	5.9	-6.3	3.7	-10.7	-1.6	-17.9	2.0	-24.3
金ヶ崎町	5.6	-0.7	5.4	0.2	3.1	-2.1	-0.9	10.8
平泉町	1.0	1.4	0.0	-3.8	-8.9	-4.9	4.6	-10.7
住田町	7.3	-0.8	6.1	-15.1	4.2	-9.8	-0.9	-10.6
大槌町	-14.5	-8.3	0.0	-7.4	-3.1	-82.0	-14.0	-89.1
山田町	-6.5	-6.5	-8.2	-7.4	-1.5	-6.5	-10.0	-38.4
岩泉町	-7.3	-2.9	-5.5	4.5	6.9	-0.8	-12.2	-17.2
田野畑村	0.8	-1.6	-11.7	-5.7	-5.0	-8.4	-16.1	-39.7
普代村	-2.4	-1.2	-1.3	-10.1	-9.9	-9.4	5.2	-26.5
軽米町	-5.5	-2.5	-7.4	-6.8	-9.9	2.9	-4.2	-29.5
野田村	-9.5	-1.5	-16.0	-5.5	-6.7	1.0	-2.0	-34.7
九戸村	0.0	-4.9	-5.8	2.0	-2.7	3.4	-1.3	-9.1
洋野町	2.8	-5.8	-4.8	-4.6	-9.2	-5.4	-7.6	-30.1
一戸町	3.0	-10.1	6.5	-2.7	-4.7	-8.5	-10.7	-25.4
合計	-0.8	-1.7	-0.9	-1.7	-2.1	-3.4	-3.6	-13.4

出典：表26より筆者作成。

(参考) 表29 宮城県内市区町村別 公立小学校数および7年間の減少数(校)

市区町村	調査年								減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	32	32	32	32	32	32	32	32	0
宮城野区	21	21	21	21	21	21	20	20	1
若林区	15	15	15	15	15	15	14	13	2
太白区	30	30	30	30	30	29	29	29	1
泉区	30	30	30	29	29	29	29	29	1
石巻市	43	43	42	39	38	36	36	35	8
塩竈市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
気仙沼市	21	21	20	19	18	17	17	16	5
白石市	15	15	15	15	15	15	15	15	0
名取市	11	11	11	11	11	11	11	11	0
角田市	9	8	8	8	8	8	8	8	1
多賀城市	6	6	6	6	6	6	6	6	0
岩沼市	4	4	4	4	4	4	4	4	0
登米市	23	23	23	22	22	22	22	22	1
栗原市	31	30	28	19	15	14	14	13	18
東松島市	10	10	10	9	9	9	8	8	2
大崎市	31	31	31	31	30	30	29	29	2
富谷市	7	7	7	7	7	8	8	8	-1
蔵王町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
七ヶ宿町	2	2	2	2	1	1	1	1	1
大河原町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
村田町	5	2	2	2	2	2	2	2	3
柴田町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
川崎町	8	8	4	4	4	4	4	4	4
丸森町	9	9	9	9	9	8	8	8	1
亘理町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
山元町	5	5	5	4	4	4	4	4	1
松島町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
七ヶ浜町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
利府町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
大和町	7	7	7	7	7	7	6	6	1
大郷町	4	4	1	1	1	1	1	1	3
大衡村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
色麻町	2	2	2	2	1	1	1	1	1
加美町	10	10	10	10	9	9	9	9	1
涌谷町	5	4	4	4	4	4	3	3	2
美里町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
女川町	3	3	3	1	1	1	1	1	2
南三陸町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
合計	450	444	433	414	404	399	393	389	61

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計（小学校）市町村別学校数」より、筆者作成。

(参考) 表30 宮城県内市区町村別 公立小学校数の増減数(校)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
青葉区	-	-	-	-	-	-	-
宮城野区	-	-	-	-	-	-1	-
若林区	-	-	-	-	-	-1	-1
太白区	-	-	-	-	-1	-	-
泉区	-	-	-1	-	-	-	-
石巻市	-	-1	-3	-1	-2	-	-1
塩竈市	-	-	-	-	-	-	-
気仙沼市	-	-1	-1	-1	-1	-	-1
白石市	-	-	-	-	-	-	-
名取市	-	-	-	-	-	-	-
角田市	-1	-	-	-	-	-	-
多賀城市	-	-	-	-	-	-	-
岩沼市	-	-	-	-	-	-	-
登米市	-	-	-1	-	-	-	-
栗原市	-1	-2	-9	-4	-1	-	-1
東松島市	-	-	-1	-	-	-1	-
大崎市	-	-	-	-1	-	-1	-
富谷市	-	-	-	-	1	-	-
蔵王町	-	-	-	-	-	-	-
七ヶ宿町	-	-	-	-1	-	-	-
大河原町	-	-	-	-	-	-	-
村田町	-3	-	-	-	-	-	-
柴田町	-	-	-	-	-	-	-
川崎町	-	-4	-	-	-	-	-
丸森町	-	-	-	-	-1	-	-
亘理町	-	-	-	-	-	-	-
山元町	-	-	-1	-	-	-	-
松島町	-	-	-	-	-	-	-
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-
利府町	-	-	-	-	-	-	-
大和町	-	-	-	-	-	-1	-
大郷町	-	-3	-	-	-	-	-
大衡村	-	-	-	-	-	-	-
色麻町	-	-	-	-1	-	-	-
加美町	-	-	-	-1	-	-	-
涌谷町	-1	-	-	-	-	-1	-
美里町	-	-	-	-	-	-	-
女川町	-	-	-2	-	-	-	-
南三陸町	-	-	-	-	-	-	-
合計	-6	-11	-19	-10	-5	-6	-4

出典：表29より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表31 宮城県内市区町村別 公立小学校数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	-	-	-	-	-	-	-	0.0
宮城野区	-	-	-	-	-	-4.8	-	-4.8
若林区	-	-	-	-	-	-6.7	-7.1	-13.3
太白区	-	-	-	-	-3.3	-	-	-3.3
泉区	-	-	-3.3	-	-	-	-	-3.3
石巻市	-	-2.3	-7.1	-2.6	-5.3	-	-2.8	-18.6
塩竈市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
気仙沼市	-	-4.8	-5.0	-5.3	-5.6	-	-5.9	-23.8
白石市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
名取市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
角田市	-11.1	-	-	-	-	-	-	-11.1
多賀城市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
岩沼市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
登米市	-	-	-4.3	-	-	-	-	-4.3
栗原市	-3.2	-6.7	-32.1	-21.1	-6.7	-	-7.1	-58.1
東松島市	-	-	-10.0	-	-	-11.1	-	-20.0
大崎市	-	-	-	-3.2	-	-3.3	-	-6.5
富谷市	-	-	-	-	14.3	-	-	14.3
蔵王町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
七ヶ宿町	-	-	-	-50.0	-	-	-	-50.0
大河原町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
村田町	-60.0	-	-	-	-	-	-	-60.0
柴田町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
川崎町	-	-50.0	-	-	-	-	-	-50.0
丸森町	-	-	-	-	-11.1	-	-	-11.1
亘理町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
山元町	-	-	-20.0	-	-	-	-	-20.0
松島町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
利府町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大和町	-	-	-	-	-	-14.3	-	-14.3
大郷町	-	-75.0	-	-	-	-	-	-75.0
大衡村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
色麻町	-	-	-	-50.0	-	-	-	-50.0
加美町	-	-	-	-10.0	-	-	-	-10.0
涌谷町	-20.0	-	-	-	-	-25.0	-	-40.0
美里町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
女川町	-	-	-66.7	-	-	-	-	-66.7
南三陸町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
合計	-1.3	-2.5	-4.4	-2.4	-1.2	-1.5	-1.0	-13.6

出典：表29より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表32 宮城県内市区町村別 公立中学校数および7年間の減少数(校)

市区町村	調査年								減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	17	17	17	17	17	17	17	17	0
宮城野区	10	10	10	10	10	10	10	10	0
若林区	7	7	7	7	7	7	7	7	0
太白区	14	14	14	14	14	14	14	14	0
泉区	17	17	17	17	17	17	17	17	0
石巻市	21	21	21	20	20	20	20	19	2
塩竈市	5	5	5	5	5	5	5	5	0
気仙沼市	13	13	13	13	13	12	12	11	2
白石市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
名取市	5	5	5	5	5	5	5	5	0
角田市	3	3	3	3	3	3	3	3	0
多賀城市	4	4	4	4	4	4	4	4	0
岩沼市	4	4	4	4	4	4	4	4	0
登米市	10	10	10	10	10	10	10	10	0
栗原市	11	11	10	9	9	9	9	9	2
東松島市	4	4	4	3	3	3	3	3	1
大崎市	12	12	12	12	12	12	12	12	0
富谷市	5	5	5	5	5	5	5	5	0
蔵王町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
七ヶ宿町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大河原町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
村田町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
柴田町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
川崎町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
丸森町	4	4	1	1	1	1	1	1	3
亘理町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
山元町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
松島町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
七ヶ浜町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
利府町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
大和町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
大郷町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大衡村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
色麻町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
加美町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
涌谷町	2	2	2	2	2	1	1	1	1
美里町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
女川町	2	2	2	1	1	1	1	1	1
南三陸町	3	3	3	3	2	2	2	2	1
合計	216	216	212	208	207	205	205	203	13

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計（中学校）市町村別学校数」より、筆者作成。

(参考) 表33 宮城県内市区町村別 公立中学校数の増減数(校)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
青葉区	-	-	-	-	-	-	-
宮城野区	-	-	-	-	-	-	-
若林区	-	-	-	-	-	-	-
太白区	-	-	-	-	-	-	-
泉区	-	-	-	-	-	-	-
石巻市	-	-	-1	-	-	-	-1
塩竈市	-	-	-	-	-	-	-
気仙沼市	-	-	-	-	-1	-	-1
白石市	-	-	-	-	-	-	-
名取市	-	-	-	-	-	-	-
角田市	-	-	-	-	-	-	-
多賀城市	-	-	-	-	-	-	-
岩沼市	-	-	-	-	-	-	-
登米市	-	-	-	-	-	-	-
栗原市	-	-1	-1	-	-	-	-
東松島市	-	-	-1	-	-	-	-
大崎市	-	-	-	-	-	-	-
富谷市	-	-	-	-	-	-	-
蔵王町	-	-	-	-	-	-	-
七ヶ宿町	-	-	-	-	-	-	-
大河原町	-	-	-	-	-	-	-
村田町	-	-	-	-	-	-	-
柴田町	-	-	-	-	-	-	-
川崎町	-	-	-	-	-	-	-
丸森町	-	-3	-	-	-	-	-
亘理町	-	-	-	-	-	-	-
山元町	-	-	-	-	-	-	-
松島町	-	-	-	-	-	-	-
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-
利府町	-	-	-	-	-	-	-
大和町	-	-	-	-	-	-	-
大郷町	-	-	-	-	-	-	-
大衡村	-	-	-	-	-	-	-
色麻町	-	-	-	-	-	-	-
加美町	-	-	-	-	-	-	-
涌谷町	-	-	-	-	-1	-	-
美里町	-	-	-	-	-	-	-
女川町	-	-	-1	-	-	-	-
南三陸町	-	-	-	-1	-	-	-
合計	-	-4	-4	-1	-2	-	-2

出典：表33より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表34 宮城県内市区町村別 公立中学校数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	-	-	-	-	-	-	-	0.0
宮城野区	-	-	-	-	-	-	-	0.0
若林区	-	-	-	-	-	-	-	0.0
太白区	-	-	-	-	-	-	-	0.0
泉区	-	-	-	-	-	-	-	0.0
石巻市	-	-	-4.8	-	-	-	-5.0	-9.5
塩竈市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
気仙沼市	-	-	-	-	-7.7	-	-8.3	-15.4
白石市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
名取市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
角田市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
多賀城市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
岩沼市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
登米市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
栗原市	-	-9.1	-10.0	-	-	-	-	-18.2
東松島市	-	-	-25.0	-	-	-	-	-25.0
大崎市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
富谷市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
蔵王町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
七ヶ宿町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大河原町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
村田町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
柴田町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
川崎町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
丸森町	-	-75.0	-	-	-	-	-	-75.0
亘理町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
山元町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
松島町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
利府町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大和町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大郷町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大衡村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
色麻町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
加美町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
涌谷町	-	-	-	-	-50.0	-	-	-50.0
美里町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
女川町	-	-	-50.0	-	-	-	-	-50.0
南三陸町	-	-	-	-33.3	-	-	-	-33.3
合計	-	-1.9	-1.9	-0.5	-1.0	-	-1.0	-6.0

出典：表33より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表35 宮城県内市区町村別 公立小学校児童数および7年間の減少数(人)

市区町村	調査年								減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	13121	12913	13024	13071	13174	13062	13088	13376	-255
宮城野区	9842	9596	9559	9503	9509	9561	9536	9582	260
若林区	6939	6699	6593	6555	6502	6546	6546	6704	235
太白区	12416	12145	12153	11990	11933	11903	11777	11728	688
泉区	12432	12079	11984	11847	11614	11565	11301	11117	1315
石巻市	8711	7998	7667	7458	7217	7025	6783	6589	2122
塩竈市	2821	2766	2658	2557	2529	2491	2419	2389	432
気仙沼市	3803	3541	3330	3137	2957	2811	2685	2582	1221
白石市	1832	1841	1780	1780	1697	1681	1635	1569	263
名取市	4544	4488	4514	4608	4704	4801	4891	4981	-437
角田市	1617	1675	1609	1566	1573	1543	1534	1474	143
多賀城市	3769	3625	3598	3567	3511	3476	3383	3322	447
岩沼市	2768	2801	2777	2770	2748	2719	2673	2631	137
登米市	4476	4541	4408	4266	4182	4080	3991	3902	574
栗原市	3622	3574	3396	3326	3219	3131	3025	2969	653
東松島市	2614	2435	2344	2338	2275	2187	2146	2116	498
大崎市	7462	7521	7443	7316	7249	7092	6987	6836	626
富谷市	3943	4039	4142	4184	4155	4119	4148	4073	-130
蔵王町	680	661	636	623	610	589	567	548	132
七ヶ宿町	72	63	57	55	47	44	40	40	32
大河原町	1371	1370	1385	1367	1358	1316	1332	1312	59
村田町	606	578	537	509	526	527	507	499	107
柴田町	2145	2075	2069	2023	2012	2002	1990	1990	155
川崎町	493	463	440	413	409	388	375	374	119
丸森町	738	718	671	630	600	570	551	525	213
亘理町	2046	1908	1857	1831	1794	1787	1765	1726	320
山元町	751	622	584	554	546	522	476	456	295
松島町	674	683	632	612	586	598	580	568	106
七ヶ浜町	1235	1186	1156	1109	1065	1040	987	968	267
利府町	2277	2319	2363	2359	2407	2404	2342	2330	-53
大和町	1418	1481	1518	1569	1613	1673	1703	1735	-317
大郷町	420	406	405	406	411	404	403	402	18
大衡村	322	341	347	334	351	324	327	335	-13
色麻町	426	420	437	432	420	403	400	374	52
加美町	1290	1302	1239	1219	1202	1158	1127	1114	176
涌谷町	901	898	876	831	781	736	711	716	185
美里町	1260	1239	1220	1210	1177	1190	1161	1171	89
女川町	473	369	324	282	251	232	216	200	273
南三陸町	922	642	655	646	631	596	558	535	387
合計	127252	124021	122387	120853	119545	118296	116666	115858	11394

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》
市町村別集計（小学校） 市町村別学年別児童数 公立」より筆者作成。

(参考) 表36 宮城県内市区町村別 公立小学校児童数の増減数(人)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
青葉区	-208	111	47	103	-112	26	288
宮城野区	-246	-37	-56	6	52	-25	46
若林区	-240	-106	-38	-53	44	0	158
太白区	-271	8	-163	-57	-30	-126	-49
泉区	-353	-95	-137	-233	-49	-264	-184
石巻市	-713	-331	-209	-241	-192	-242	-194
塩竈市	-55	-108	-101	-28	-38	-72	-30
気仙沼市	-262	-211	-193	-180	-146	-126	-103
白石市	9	-61	0	-83	-16	-46	-66
名取市	-56	26	94	96	97	90	90
角田市	58	-66	-43	7	-30	-9	-60
多賀城市	-144	-27	-31	-56	-35	-93	-61
岩沼市	33	-24	-7	-22	-29	-46	-42
登米市	65	-133	-142	-84	-102	-89	-89
栗原市	-48	-178	-70	-107	-88	-106	-56
東松島市	-179	-91	-6	-63	-88	-41	-30
大崎市	59	-78	-127	-67	-157	-105	-151
富谷市	96	103	42	-29	-36	29	-75
蔵王町	-19	-25	-13	-13	-21	-22	-19
七ヶ宿町	-9	-6	-2	-8	-3	-4	0
大河原町	-1	15	-18	-9	-42	16	-20
村田町	-28	-41	-28	17	1	-20	-8
柴田町	-70	-6	-46	-11	-10	-12	0
川崎町	-30	-23	-27	-4	-21	-13	-1
丸森町	-20	-47	-41	-30	-30	-19	-26
亘理町	-138	-51	-26	-37	-7	-22	-39
山元町	-129	-38	-30	-8	-24	-46	-20
松島町	9	-51	-20	-26	12	-18	-12
七ヶ浜町	-49	-30	-47	-44	-25	-53	-19
利府町	42	44	-4	48	-3	-62	-12
大和町	63	37	51	44	60	30	32
大郷町	-14	-1	1	5	-7	-1	-1
大衡村	19	6	-13	17	-27	3	8
色麻町	-6	17	-5	-12	-17	-3	-26
加美町	12	-63	-20	-17	-44	-31	-13
涌谷町	-3	-22	-45	-50	-45	-25	5
美里町	-21	-19	-10	-33	13	-29	10
女川町	-104	-45	-42	-31	-19	-16	-16
南三陸町	-280	13	-9	-15	-35	-38	-23
合計	-3231	-1634	-1534	-1308	-1249	-1630	-808

出典：表35より筆者作成。

(参考) 表37 宮城県内市区町村別 公立小学校児童数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	-1.6	0.9	0.4	0.8	-0.9	0.2	2.2	1.9
宮城野区	-2.5	-0.4	-0.6	0.1	0.5	-0.3	0.5	-2.6
若林区	-3.5	-1.6	-0.6	-0.8	0.7	0.0	2.4	-3.4
太白区	-2.2	0.1	-1.3	-0.5	-0.3	-1.1	-0.4	-5.5
泉区	-2.8	-0.8	-1.1	-2.0	-0.4	-2.3	-1.6	-10.6
石巻市	-8.2	-4.1	-2.7	-3.2	-2.7	-3.4	-2.9	-24.4
塩竈市	-1.9	-3.9	-3.8	-1.1	-1.5	-2.9	-1.2	-15.3
気仙沼市	-6.9	-6.0	-5.8	-5.7	-4.9	-4.5	-3.8	-32.1
白石市	0.5	-3.3	0.0	-4.7	-0.9	-2.7	-4.0	-14.4
名取市	-1.2	0.6	2.1	2.1	2.1	1.9	1.8	9.6
角田市	3.6	-3.9	-2.7	0.4	-1.9	-0.6	-3.9	-8.8
多賀城市	-3.8	-0.7	-0.9	-1.6	-1.0	-2.7	-1.8	-11.9
岩沼市	1.2	-0.9	-0.3	-0.8	-1.1	-1.7	-1.6	-4.9
登米市	1.5	-2.9	-3.2	-2.0	-2.4	-2.2	-2.2	-12.8
栗原市	-1.3	-5.0	-2.1	-3.2	-2.7	-3.4	-1.9	-18.0
東松島市	-6.8	-3.7	-0.3	-2.7	-3.9	-1.9	-1.4	-19.1
大崎市	0.8	-1.0	-1.7	-0.9	-2.2	-1.5	-2.2	-8.4
富谷市	2.4	2.6	1.0	-0.7	-0.9	0.7	-1.8	3.3
蔵王町	-2.8	-3.8	-2.0	-2.1	-3.4	-3.7	-3.4	-19.4
七ヶ宿町	-12.5	-9.5	-3.5	-14.5	-6.4	-9.1	0.0	-44.4
大河原町	-0.1	1.1	-1.3	-0.7	-3.1	1.2	-1.5	-4.3
村田町	-4.6	-7.1	-5.2	3.3	0.2	-3.8	-1.6	-17.7
柴田町	-3.3	-0.3	-2.2	-0.5	-0.5	-0.6	0.0	-7.2
川崎町	-6.1	-5.0	-6.1	-1.0	-5.1	-3.4	-0.3	-24.1
丸森町	-2.7	-6.5	-6.1	-4.8	-5.0	-3.3	-4.7	-28.9
亘理町	-6.7	-2.7	-1.4	-2.0	-0.4	-1.2	-2.2	-15.6
山元町	-17.2	-6.1	-5.1	-1.4	-4.4	-8.8	-4.2	-39.3
松島町	1.3	-7.5	-3.2	-4.2	2.0	-3.0	-2.1	-15.7
七ヶ浜町	-4.0	-2.5	-4.1	-4.0	-2.3	-5.1	-1.9	-21.6
利府町	1.8	1.9	-0.2	2.0	-0.1	-2.6	-0.5	2.3
大和町	4.4	2.5	3.4	2.8	3.7	1.8	1.9	22.4
大郷町	-3.3	-0.2	0.2	1.2	-1.7	-0.2	-0.2	-4.3
大衡村	5.9	1.8	-3.7	5.1	-7.7	0.9	2.4	4.0
色麻町	-1.4	4.0	-1.1	-2.8	-4.0	-0.7	-6.5	-12.2
加美町	0.9	-4.8	-1.6	-1.4	-3.7	-2.7	-1.2	-13.6
涌谷町	-0.3	-2.4	-5.1	-6.0	-5.8	-3.4	0.7	-20.5
美里町	-1.7	-1.5	-0.8	-2.7	1.1	-2.4	0.9	-7.1
女川町	-22.0	-12.2	-13.0	-11.0	-7.6	-6.9	-7.4	-57.7
南三陸町	-30.4	2.0	-1.4	-2.3	-5.5	-6.4	-4.1	-42.0
合計	-2.5	-1.3	-1.3	-1.1	-1.0	-1.4	-0.7	-9.0

出典：表35より筆者作成。

(参考) 表38 宮城県内市区町村別 公立中学校生徒数および7年間の減少数(人)

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
青葉区	6546	6552	6604	6719	6712	6769	6627	6472	74
宮城野区	4813	4899	4830	4863	4776	4773	4724	4749	64
若林区	2988	3086	3168	3127	3058	3009	2983	2865	123
太白区	5901	5937	6032	6058	6028	5985	5972	5806	95
泉区	5970	5986	6078	6153	6155	5937	5858	5630	340
石巻市	4604	4354	4253	4128	4129	4031	3932	3760	844
塩竈市	1506	1510	1442	1443	1394	1358	1310	1295	211
気仙沼市	2253	2147	2010	1899	1829	1806	1708	1616	637
白石市	1001	973	935	917	963	931	931	866	135
名取市	2290	2263	2301	2290	2316	2318	2348	2336	-46
角田市	800	785	805	818	826	829	797	795	5
多賀城市	1829	1850	1870	1829	1803	1763	1720	1661	168
岩沼市	1327	1263	1287	1296	1391	1375	1388	1348	-21
登米市	2362	2371	2300	2290	2279	2275	2216	2170	192
栗原市	1909	1896	1863	1786	1777	1727	1701	1628	281
東松島市	1299	1250	1242	1265	1256	1224	1214	1152	147
大崎市	3794	3800	3737	3769	3743	3786	3700	3696	98
富谷市	1743	1841	1899	2002	2064	2114	2121	2107	-364
蔵王町	357	378	349	336	322	339	329	321	36
七ヶ宿町	40	42	44	37	37	36	33	23	17
大河原町	709	735	716	728	720	756	725	720	-11
村田町	347	335	337	332	311	281	270	257	90
柴田町	984	1006	1018	1036	1004	1007	1019	972	12
川崎町	273	268	259	263	244	233	206	190	83
丸森町	361	395	390	379	358	339	344	332	29
亘理町	1028	989	989	986	967	973	973	947	81
山元町	397	357	359	361	334	317	301	294	103
松島町	344	345	369	364	353	317	324	313	31
七ヶ浜町	648	651	619	635	601	583	568	556	92
利府町	1156	1154	1117	1125	1129	1147	1165	1151	5
大和町	743	720	742	729	777	763	772	740	3
大郷町	202	195	187	205	201	209	205	196	6
大衡村	176	156	163	158	166	182	178	179	-3
色麻町	185	216	191	207	185	219	201	208	-23
加美町	656	621	636	629	646	608	603	582	74
涌谷町	431	428	431	428	463	459	442	391	40
美里町	659	657	629	625	630	606	618	567	92
女川町	257	214	219	203	197	171	160	145	112
南三陸町	565	433	441	398	366	328	340	335	230
合計	63453	63058	62861	62816	62510	61883	61026	59371	4082

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計（中学校）市町村別学年別生徒数 公立」より筆者作成。

(参考) 表39 宮城県内市区町村別 公立中学校生徒数の増減数(人)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
青葉区	6	52	115	-7	57	-142	-155
宮城野区	86	-69	33	-87	-3	-49	25
若林区	98	82	-41	-69	-49	-26	-118
太白区	36	95	26	-30	-43	-13	-166
泉区	16	92	75	2	-218	-79	-228
石巻市	-250	-101	-125	1	-98	-99	-172
塩竈市	4	-68	1	-49	-36	-48	-15
気仙沼市	-106	-137	-111	-70	-23	-98	-92
白石市	-28	-38	-18	46	-32	0	-65
名取市	-27	38	-11	26	2	30	-12
角田市	-15	20	13	8	3	-32	-2
多賀城市	21	20	-41	-26	-40	-43	-59
岩沼市	-64	24	9	95	-16	13	-40
登米市	9	-71	-10	-11	-4	-59	-46
栗原市	-13	-33	-77	-9	-50	-26	-73
東松島市	-49	-8	23	-9	-32	-10	-62
大崎市	6	-63	32	-26	43	-86	-4
富谷市	98	58	103	62	50	7	-14
蔵王町	21	-29	-13	-14	17	-10	-8
七ヶ宿町	2	2	-7	0	-1	-3	-10
大河原町	26	-19	12	-8	36	-31	-5
村田町	-12	2	-5	-21	-30	-11	-13
柴田町	22	12	18	-32	3	12	-47
川崎町	-5	-9	4	-19	-11	-27	-16
丸森町	34	-5	-11	-21	-19	5	-12
亘理町	-39	0	-3	-19	6	0	-26
山元町	-40	2	2	-27	-17	-16	-7
松島町	1	24	-5	-11	-36	7	-11
七ヶ浜町	3	-32	16	-34	-18	-15	-12
利府町	-2	-37	8	4	18	18	-14
大和町	-23	22	-13	48	-14	9	-32
大郷町	-7	-8	18	-4	8	-4	-9
大衡村	-20	7	-5	8	16	-4	1
色麻町	31	-25	16	-22	34	-18	7
加美町	-35	15	-7	17	-38	-5	-21
涌谷町	-3	3	-3	35	-4	-17	-51
美里町	-2	-28	-4	5	-24	12	-51
女川町	-43	5	-16	-6	-26	-11	-15
南三陸町	-132	8	-43	-32	-38	12	-5
合計	-395	-197	-45	-306	-627	-857	-1655

出典：表38より筆者作成。

(参考) 表40 宮城県内市区町村別 公立中学校生徒数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
青葉区	0.1	0.8	1.7	-0.1	0.8	-2.1	-2.3	-1.1
宮城野区	1.8	-1.4	0.7	-1.8	-0.1	-1.0	0.5	-1.3
若林区	3.3	2.7	-1.3	-2.2	-1.6	-0.9	-4.0	-4.1
太白区	0.6	1.6	0.4	-0.5	-0.7	-0.2	-2.8	-1.6
泉区	0.3	1.5	1.2	0.0	-3.5	-1.3	-3.9	-5.7
石巻市	-5.4	-2.3	-2.9	0.0	-2.4	-2.5	-4.4	-18.3
塩竈市	0.3	-4.5	0.1	-3.4	-2.6	-3.5	-1.1	-14.0
気仙沼市	-4.7	-6.4	-5.5	-3.7	-1.3	-5.4	-5.4	-28.3
白石市	-2.8	-3.9	-1.9	5.0	-3.3	0.0	-7.0	-13.5
名取市	-1.2	1.7	-0.5	1.1	0.1	1.3	-0.5	2.0
角田市	-1.9	2.5	1.6	1.0	0.4	-3.9	-0.3	-0.6
多賀城市	1.1	1.1	-2.2	-1.4	-2.2	-2.4	-3.4	-9.2
岩沼市	-4.8	1.9	0.7	7.3	-1.2	0.9	-2.9	1.6
登米市	0.4	-3.0	-0.4	-0.5	-0.2	-2.6	-2.1	-8.1
栗原市	-0.7	-1.7	-4.1	-0.5	-2.8	-1.5	-4.3	-14.7
東松島市	-3.8	-0.6	1.9	-0.7	-2.5	-0.8	-5.1	-11.3
大崎市	0.2	-1.7	0.9	-0.7	1.1	-2.3	-0.1	-2.6
富谷市	5.6	3.2	5.4	3.1	2.4	0.3	-0.7	20.9
蔵王町	5.9	-7.7	-3.7	-4.2	5.3	-2.9	-2.4	-10.1
七ヶ宿町	5.0	4.8	-15.9	0.0	-2.7	-8.3	-30.3	-42.5
大河原町	3.7	-2.6	1.7	-1.1	5.0	-4.1	-0.7	1.6
村田町	-3.5	0.6	-1.5	-6.3	-9.6	-3.9	-4.8	-25.9
柴田町	2.2	1.2	1.8	-3.1	0.3	1.2	-4.6	-1.2
川崎町	-1.8	-3.4	1.5	-7.2	-4.5	-11.6	-7.8	-30.4
丸森町	9.4	-1.3	-2.8	-5.5	-5.3	1.5	-3.5	-8.0
亘理町	-3.8	0.0	-0.3	-1.9	0.6	0.0	-2.7	-7.9
山元町	-10.1	0.6	0.6	-7.5	-5.1	-5.0	-2.3	-25.9
松島町	0.3	7.0	-1.4	-3.0	-10.2	2.2	-3.4	-9.0
七ヶ浜町	0.5	-4.9	2.6	-5.4	-3.0	-2.6	-2.1	-14.2
利府町	-0.2	-3.2	0.7	0.4	1.6	1.6	-1.2	-0.4
大和町	-3.1	3.1	-1.8	6.6	-1.8	1.2	-4.1	-0.4
大郷町	-3.5	-4.1	9.6	-2.0	4.0	-1.9	-4.4	-3.0
大衡村	-11.4	4.5	-3.1	5.1	9.6	-2.2	0.6	1.7
色麻町	16.8	-11.6	8.4	-10.6	18.4	-8.2	3.5	12.4
加美町	-5.3	2.4	-1.1	2.7	-5.9	-0.8	-3.5	-11.3
涌谷町	-0.7	0.7	-0.7	8.2	-0.9	-3.7	-11.5	-9.3
美里町	-0.3	-4.3	-0.6	0.8	-3.8	2.0	-8.3	-14.0
女川町	-16.7	2.3	-7.3	-3.0	-13.2	-6.4	-9.4	-43.6
南三陸町	-23.4	1.8	-9.8	-8.0	-10.4	3.7	-1.5	-40.7
合計	-0.6	-0.3	-0.1	-0.5	-1.0	-1.4	-2.7	-6.4

出典：表38より筆者作成。

(参考) 表41 福島県内市区町村別 公立小学校数および7年間の減少数(校)

市区町村	調査年								減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
福島市	51	51	51	51	51	51	51	50	1
会津若松市	19	19	19	19	19	19	19	19	0
郡山市	62	61	61	61	61	61	61	61	1
いわき市	77	77	77	77	72	68	68	68	9
白河市	15	15	15	15	15	15	15	15	0
須賀川市	17	17	17	17	17	17	17	17	0
喜多方市	18	17	17	17	17	17	17	17	1
相馬市	10	10	10	10	10	10	10	9	1
二本松市	16	16	16	16	16	16	16	16	0
田村市	18	17	16	16	16	16	14	13	5
南相馬市	16	16	16	16	15	15	15	15	1
伊達市	22	21	21	21	21	21	21	16	6
本宮市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
桑折町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
国見町	4	4	1	1	1	1	1	1	3
川俣町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
大玉村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
鏡石町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
天栄村	4	4	4	4	4	4	4	4	0
下郷町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
檜枝岐村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
只見町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
南会津町	9	9	8	7	7	7	7	7	2
北塩原村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
西会津町	7	7	1	1	1	1	1	1	6
磐梯町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
猪苗代町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
会津坂下町	4	4	4	2	2	2	2	2	2
湯川村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
柳津町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
三島町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
金山町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
昭和村	2	2	2	1	1	1	1	1	1
会津美里町	5	5	5	4	4	4	4	4	1
西郷村	5	5	5	5	5	5	5	5	0
泉崎村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
中島村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
矢吹町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
棚倉町	5	5	5	5	5	5	5	5	0
矢祭町	5	5	5	5	5	5	1	1	4
塙町	6	6	4	3	3	3	3	3	3
鮫川村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
石川町	8	8	8	8	8	3	3	3	5
玉川村	3	3	3	3	3	2	2	2	1
平田村	4	4	4	2	2	2	2	2	2
浅川町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
古殿町	6	1	1	1	1	1	1	1	5
三春町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
小野町	4	4	4	4	4	4	4	4	0
広野町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
檜葉町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
富岡町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
川内村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大熊町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
双葉町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
浪江町	6	6	6	6	6	6	6	6	0
葛尾村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
新地町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
飯舘村	3	3	3	3	3	3	3	3	0
合計	509	500	487	479	473	463	457	449	60

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計(小学校) 市町村別学校数」より筆者作成。

(参考) 表42 福島県内市区町村別 公立小学校数の増減数(校)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
福島市	-	-	-	-	-	-	-1
会津若松市	-	-	-	-	-	-	-
郡山市	-1	-	-	-	-	-	-
いわき市	-	-	-	-5	-4	-	-
白河市	-	-	-	-	-	-	-
須賀川市	-	-	-	-	-	-	-
喜多方市	-1	-	-	-	-	-	-
相馬市	-	-	-	-	-	-	-1
二本松市	-	-	-	-	-	-	-
田村市	-1	-1	-	-	-	-2	-1
南相馬市	-	-	-	-1	-	-	-
伊達市	-1	-	-	-	-	-	-5
本宮市	-	-	-	-	-	-	-
桑折町	-	-	-	-	-	-	-
国見町	-	-3	-	-	-	-	-
川俣町	-	-	-	-	-	-	-
大玉村	-	-	-	-	-	-	-
鏡石町	-	-	-	-	-	-	-
天栄村	-	-	-	-	-	-	-
下郷町	-	-	-	-	-	-	-
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-	-
只見町	-	-	-	-	-	-	-
南会津町	-	-1	-1	-	-	-	-
北塩原村	-	-	-	-	-	-	-
西会津町	-	-6	-	-	-	-	-
磐梯町	-	-	-	-	-	-	-
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	-	-	-2	-	-	-	-
湯川村	-	-	-	-	-	-	-
柳津町	-	-	-	-	-	-	-
三島町	-	-	-	-	-	-	-
金山町	-	-	-	-	-	-	-
昭和村	-	-	-1	-	-	-	-
会津美里町	-	-	-1	-	-	-	-
西郷村	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村	-	-	-	-	-	-	-
中島村	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	-	-	-
棚倉町	-	-	-	-	-	-	-
矢祭町	-	-	-	-	-	-4	-
塙町	-	-2	-1	-	-	-	-
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-
石川町	-	-	-	-	-5	-	-
玉川村	-	-	-	-	-1	-	-
平田村	-	-	-2	-	-	-	-
浅川町	-	-	-	-	-	-	-
古殿町	-5	-	-	-	-	-	-
三春町	-	-	-	-	-	-	-
小野町	-	-	-	-	-	-	-
広野町	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	-	-	-	-	-	-	-
川内村	-	-	-	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	-	-	-	-	-	-	-
葛尾村	-	-	-	-	-	-	-
新地町	-	-	-	-	-	-	-
飯舘村	-	-	-	-	-	-	-
合計	-9	-13	-8	-6	-10	-6	-8

出典：表41より筆者作成。

(参考) 表43 福島県内市区町村別 公立小学校数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
福島市	-	-	-	-	-	-	-2.0	-2.0
会津若松市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
郡山市	-1.6	-	-	-	-	-	-	-1.6
いわき市	-	-	-	-6.5	-5.6	-	-	-11.7
白河市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
須賀川市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
喜多方市	-5.6	-	-	-	-	-	-	-5.6
相馬市	-	-	-	-	-	-	-10.0	-10.0
二本松市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
田村市	-5.6	-5.9	-	-	-	-12.5	-7.1	-27.8
南相馬市	-	-	-	-6.3	-	-	-	-6.3
伊達市	-4.5	-	-	-	-	-	-23.8	-27.3
本宮市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
国見町	-	-75.0	-	-	-	-	-	-75.0
川俣町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
鏡石町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
天栄村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
下郷町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
只見町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
南会津町	-	-11.1	-12.5	-	-	-	-	-22.2
北塩原村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
西会津町	-	-85.7	-	-	-	-	-	-85.7
磐梯町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
会津坂下町	-	-	-50.0	-	-	-	-	-50.0
湯川村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
柳津町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
三島町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
金山町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
昭和村	-	-	-50.0	-	-	-	-	-50.0
会津美里町	-	-	-20.0	-	-	-	-	-20.0
西郷村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
泉崎村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
中島村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
矢吹町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
棚倉町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
矢祭町	-	-	-	-	-	-80.0	-	-80.0
塙町	-	-33.3	-25.0	-	-	-	-	-50.0
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
石川町	-	-	-	-	-62.5	-	-	-62.5
玉川村	-	-	-	-	-33.3	-	-	-33.3
平田村	-	-	-50.0	-	-	-	-	-50.0
浅川町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
古殿町	-83.3	-	-	-	-	-	-	-83.3
三春町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
小野町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
広野町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
富岡町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
川内村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
浪江町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
葛尾村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
新地町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
飯舘村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
合計	-1.8	-2.6	-1.6	-1.3	-2.1	-1.3	-1.8	-11.8

出典：表41より筆者作成。

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表44 福島県内市区町村別 公立中学校数および7年間の減少数(校)

市区町村	調査年								減少数 2010-2017
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
福島市	21	21	21	21	21	20	20	20	1
会津若松市	12	12	12	12	12	12	12	12	0
郡山市	28	28	28	28	28	28	28	28	0
いわき市	44	44	44	44	42	39	39	39	5
白河市	8	8	8	8	8	8	8	8	0
須賀川市	10	10	10	10	10	10	10	10	0
喜多方市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
相馬市	5	5	5	5	5	5	5	4	1
二本松市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
田村市	7	7	7	7	7	7	7	7	0
南相馬市	6	6	6	6	6	6	6	6	0
伊達市	6	6	6	6	6	6	6	6	0
本宮市	3	3	3	3	3	3	3	3	0
桑折町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
国見町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
川俣町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
大玉村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
鏡石町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
天栄村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
下郷町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
檜枝岐村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
只見町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
南会津町	6	6	6	5	5	5	5	4	2
北塩原村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
西会津町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
磐梯町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
猪苗代町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
会津坂下町	2	2	1	1	1	1	1	1	1
湯川村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
柳津町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
三島町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
金山町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
昭和村	2	2	2	1	1	1	1	1	1
会津美里町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
西郷村	3	3	3	3	3	3	3	3	0
泉崎村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
中島村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
矢吹町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
棚倉町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
矢祭町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
塙町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
鮫川村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
石川町	2	2	2	2	2	1	1	1	1
玉川村	2	2	2	2	2	2	2	2	0
平田村	2	2	2	2	2	2	1	1	1
浅川町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
古殿町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
三春町	5	5	5	2	2	2	2	2	3
小野町	2	2	2	2	1	1	1	1	1
広野町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
檜葉町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
富岡町	2	2	2	2	2	2	2	2	0
川内村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
大熊町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
双葉町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
浪江町	3	3	3	3	3	3	3	3	0
葛尾村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
新地町	1	1	1	1	1	1	1	1	0
飯館村	1	1	1	1	1	1	1	1	0
合計	238	238	237	232	229	224	223	221	17

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計(中学校) 市町村別学校数」より、筆者作成。

(参考) 表45 福島県内市区町村別 公立中学校数の増減数(校)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
福島市	-	-	-	-	-1	-	-
会津若松市	-	-	-	-	-	-	-
郡山市	-	-	-	-	-	-	-
いわき市	-	-	-	-2	-3	-	-
白河市	-	-	-	-	-	-	-
須賀川市	-	-	-	-	-	-	-
喜多方市	-	-	-	-	-	-	-
相馬市	-	-	-	-	-	-	-1
二本松市	-	-	-	-	-	-	-
田村市	-	-	-	-	-	-	-
南相馬市	-	-	-	-	-	-	-
伊達市	-	-	-	-	-	-	-
本宮市	-	-	-	-	-	-	-
桑折町	-	-	-	-	-	-	-
国見町	-	-	-	-	-	-	-
川俣町	-	-	-	-	-	-	-
大玉村	-	-	-	-	-	-	-
鏡石町	-	-	-	-	-	-	-
天栄村	-	-	-	-	-	-	-
下郷町	-	-	-	-	-	-	-
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-	-
只見町	-	-	-	-	-	-	-
南会津町	-	-	-1	-	-	-	-1
北塩原村	-	-	-	-	-	-	-
西会津町	-	-	-	-	-	-	-
磐梯町	-	-	-	-	-	-	-
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	-	-1	-	-	-	-	-
湯川村	-	-	-	-	-	-	-
柳津町	-	-	-	-	-	-	-
三島町	-	-	-	-	-	-	-
金山町	-	-	-	-	-	-	-
昭和村	-	-	-1	-	-	-	-
会津美里町	-	-	-	-	-	-	-
西郷村	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村	-	-	-	-	-	-	-
中島村	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	-	-	-
棚倉町	-	-	-	-	-	-	-
矢祭町	-	-	-	-	-	-	-
塙町	-	-	-	-	-	-	-
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-
石川町	-	-	-	-	-1	-	-
玉川村	-	-	-	-	-	-	-
平田村	-	-	-	-	-	-1	-
浅川町	-	-	-	-	-	-	-
古殿町	-	-	-	-	-	-	-
三春町	-	-	-3	-	-	-	-
小野町	-	-	-	-1	-	-	-
広野町	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	-	-	-	-	-	-	-
川内村	-	-	-	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	-	-	-	-	-	-	-
葛尾村	-	-	-	-	-	-	-
新地町	-	-	-	-	-	-	-
飯舘村	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-1	-5	-3	-5	-1	-2

出典：表44から筆者作成

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表46 福島県内市区町村別 公立中学校数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
福島市	-	-	-	-	-4.8	-	-	-4.8
会津若松市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
郡山市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
いわき市	-	-	-	-4.5	-7.1	-	-	-11.4
白河市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
須賀川市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
喜多方市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
相馬市	-	-	-	-	-	-	-20.0	-20.0
二本松市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
田村市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
南相馬市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
伊達市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
本宮市	-	-	-	-	-	-	-	0.0
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
国見町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
川俣町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
鏡石町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
天栄村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
下郷町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
只見町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
南会津町	-	-	-16.7	-	-	-	-20.0	-33.3
北塩原村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
西会津町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
磐梯町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
会津坂下町	-	-50.0	-	-	-	-	-	-50.0
湯川村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
柳津町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
三島町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
金山町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
昭和村	-	-	-50.0	-	-	-	-	-50.0
会津美里町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
西郷村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
泉崎村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
中島村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
矢吹町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
棚倉町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
矢祭町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
塙町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
石川町	-	-	-	-	-50.0	-	-	-50.0
玉川村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
平田村	-	-	-	-	-	-50.0	-	-50.0
浅川町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
古殿町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
三春町	-	-	-60.0	-	-	-	-	-60.0
小野町	-	-	-	-50.0	-	-	-	-50.0
広野町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
富岡町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
川内村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
浪江町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
葛尾村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
新地町	-	-	-	-	-	-	-	0.0
飯館村	-	-	-	-	-	-	-	0.0
合計	-	-0.4	-2.1	-1.3	-2.2	-0.4	-0.9	-7.1

出典：表44から筆者作成

※ 表中の「-」は0を意味する。視認性の観点からこのような表示とした。

(参考) 表47 福島県内市区町村別 公立小学校児童数および7年間の減少数(人)

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
福島市	16175	16120	14387	13986	13582	13308	13099	12884	3291
会津若松市	7309	7223	6972	6760	6567	6420	6221	6093	1216
郡山市	20126	19482	17911	17484	17235	16960	16643	16545	3581
いわき市	19875	18684	18782	18468	18152	17792	17350	16933	2942
白河市	4091	3985	3798	3674	3574	3460	3306	3225	866
須賀川市	4963	4829	4693	4579	4476	4438	4349	4226	737
喜多方市	2889	2859	2761	2596	2450	2405	2309	2254	635
相馬市	2221	2055	2062	2036	1993	1949	1915	1915	306
二本松市	3295	3364	3104	2997	2876	2754	2648	2574	721
田村市	2299	2171	2073	1963	1850	1816	1752	1722	577
南相馬市	4028	1252	1920	2037	2132	2150	2166	2158	1870
伊達市	3756	3672	3321	3137	2984	2839	2706	2619	1137
本宮市	1914	1897	1829	1838	1774	1782	1771	1717	197
桑折町	666	658	606	604	585	569	551	525	141
国見町	504	485	483	473	454	440	412	391	113
川俣町	812	808	723	664	619	581	543	527	285
大玉村	488	513	484	488	480	490	500	516	-28
鏡石町	836	839	792	766	757	766	745	729	107
天栄村	324	331	331	320	297	294	271	261	63
下郷町	315	304	292	290	257	249	253	257	58
檜枝岐村	42	38	37	33	26	25	26	28	14
只見町	225	224	220	215	197	194	186	178	47
南会津町	863	882	828	781	771	741	712	693	170
北塩原村	167	186	171	166	158	159	167	148	19
西会津町	322	298	272	250	227	227	228	212	110
磐梯町	199	203	198	189	183	171	167	182	17
猪苗代町	796	874	782	741	723	698	704	664	132
会津坂下町	992	1001	937	923	860	811	775	779	213
湯川村	209	213	203	201	189	186	189	181	28
柳津町	177	190	162	165	159	158	144	141	36
三島町	72	68	61	56	55	47	42	34	38
金山町	62	59	55	55	48	41	44	39	23
昭和村	45	41	42	39	34	30	28	31	14
会津美里町	1137	1237	1133	1066	1035	979	951	903	234
西郷村	1238	1234	1172	1145	1133	1107	1106	1100	138
泉崎村	427	411	396	381	380	363	376	368	59
中島村	358	337	325	311	316	290	274	284	74
矢吹町	1039	1000	977	949	933	910	937	917	122
棚倉町	932	925	906	856	794	811	800	802	130
矢祭町	314	311	285	275	270	264	261	263	51
塙町	508	481	445	449	439	434	419	409	99
鮫川村	209	207	191	195	189	194	181	167	42
石川町	904	893	816	778	746	733	715	691	213
玉川村	414	437	424	417	418	380	393	379	35
平田村	399	380	348	342	333	314	299	297	102
浅川町	457	444	438	420	391	377	354	341	116
古殿町	308	289	286	282	277	277	278	277	31
三春町	938	931	902	844	811	821	785	774	164
小野町	594	579	557	538	530	521	503	490	104
広野町	311	0	67	69	91	110	142	143	168
檜葉町	432	0	63	88	87	79	72	62	370
富岡町	937	0	32	31	23	16	15	11	926
川内村	112	50	16	24	26	35	35	45	67
大熊町	756	351	265	178	128	68	38	25	731
双葉町	343	0	0	0	4	6	19	26	317
浪江町	1162	0	29	17	22	14	11	5	1157
葛尾村	68	0	0	14	12	10	9	9	59
新地町	475	493	510	490	480	468	446	437	38
飯館村	348	245	220	206	184	155	108	51	297
合計	116177	107043	102095	99339	96776	94686	92449	90657	25520

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計（小学校）市町村別学年別児童数 公立」より筆者作成。

(参考) 表48 福島県内市区町村別 公立小学校児童数の増減数(人)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
福島市	-55	-1733	-401	-404	-274	-209	-215
会津若松市	-86	-251	-212	-193	-147	-199	-128
郡山市	-644	-1571	-427	-249	-275	-317	-98
いわき市	-1191	98	-314	-316	-360	-442	-417
白河市	-106	-187	-124	-100	-114	-154	-81
須賀川市	-134	-136	-114	-103	-38	-89	-123
喜多方市	-30	-98	-165	-146	-45	-96	-55
相馬市	-166	7	-26	-43	-44	-34	0
二本松市	69	-260	-107	-121	-122	-106	-74
田村市	-128	-98	-110	-113	-34	-64	-30
南相馬市	-2776	668	117	95	18	16	-8
伊達市	-84	-351	-184	-153	-145	-133	-87
本宮市	-17	-68	9	-64	8	-11	-54
桑折町	-8	-52	-2	-19	-16	-18	-26
国見町	-19	-2	-10	-19	-14	-28	-21
川俣町	-4	-85	-59	-45	-38	-38	-16
大玉村	25	-29	4	-8	10	10	16
鏡石町	3	-47	-26	-9	9	-21	-16
天栄村	7	0	-11	-23	-3	-23	-10
下郷町	-11	-12	-2	-33	-8	4	4
檜枝岐村	-4	-1	-4	-7	-1	1	2
只見町	-1	-4	-5	-18	-3	-8	-8
南会津町	19	-54	-47	-10	-30	-29	-19
北塩原村	19	-15	-5	-8	1	8	-19
西会津町	-24	-26	-22	-23	0	1	-16
磐梯町	4	-5	-9	-6	-12	-4	15
猪苗代町	78	-92	-41	-18	-25	6	-40
会津坂下町	9	-64	-14	-63	-49	-36	4
湯川村	4	-10	-2	-12	-3	3	-8
柳津町	13	-28	3	-6	-1	-14	-3
三島町	-4	-7	-5	-1	-8	-5	-8
金山町	-3	-4	0	-7	-7	3	-5
昭和村	-4	1	-3	-5	-4	-2	3
会津美里町	100	-104	-67	-31	-56	-28	-48
西郷村	-4	-62	-27	-12	-26	-1	-6
泉崎村	-16	-15	-15	-1	-17	13	-8
中島村	-21	-12	-14	5	-26	-16	10
矢吹町	-39	-23	-28	-16	-23	27	-20
棚倉町	-7	-19	-50	-62	17	-11	2
矢祭町	-3	-26	-10	-5	-6	-3	2
塙町	-27	-36	4	-10	-5	-15	-10
鮫川村	-2	-16	4	-6	5	-13	-14
石川町	-11	-77	-38	-32	-13	-18	-24
玉川村	23	-13	-7	1	-38	13	-14
平田村	-19	-32	-6	-9	-19	-15	-2
浅川町	-13	-6	-18	-29	-14	-23	-13
古殿町	-19	-3	-4	-5	0	1	-1
三春町	-7	-29	-58	-33	10	-36	-11
小野町	-15	-22	-19	-8	-9	-18	-13
広野町	-311	67	2	22	19	32	1
檜葉町	-432	63	25	-1	-8	-7	-10
富岡町	-937	32	-1	-8	-7	-1	-4
川内村	-62	-34	8	2	9	0	10
大熊町	-405	-86	-87	-50	-60	-30	-13
双葉町	-343	0	0	4	2	13	7
浪江町	-1162	29	-12	5	-8	-3	-6
葛尾村	-68	0	14	-2	-2	-1	0
新地町	18	17	-20	-10	-12	-22	-9
飯舘村	-103	-25	-14	-22	-29	-47	-57
合計	-9134	-4948	-2756	-2563	-2090	-2237	-1792

出典：表47より筆者作成。

(参考) 表49 福島県内市区町村別 公立小学校児童数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
福島市	-0.3	-10.8	-2.8	-2.9	-2.0	-1.6	-1.6	-20.3
会津若松市	-1.2	-3.5	-3.0	-2.9	-2.2	-3.1	-2.1	-16.6
郡山市	-3.2	-8.1	-2.4	-1.4	-1.6	-1.9	-0.6	-17.8
いわき市	-6.0	0.5	-1.7	-1.7	-2.0	-2.5	-2.4	-14.8
白河市	-2.6	-4.7	-3.3	-2.7	-3.2	-4.5	-2.5	-21.2
須賀川市	-2.7	-2.8	-2.4	-2.2	-0.8	-2.0	-2.8	-14.8
喜多方市	-1.0	-3.4	-6.0	-5.6	-1.8	-4.0	-2.4	-22.0
相馬市	-7.5	0.3	-1.3	-2.1	-2.2	-1.7	0.0	-13.8
二本松市	2.1	-7.7	-3.4	-4.0	-4.2	-3.8	-2.8	-21.9
田村市	-5.6	-4.5	-5.3	-5.8	-1.8	-3.5	-1.7	-25.1
南相馬市	-68.9	53.4	6.1	4.7	0.8	0.7	-0.4	-46.4
伊達市	-2.2	-9.6	-5.5	-4.9	-4.9	-4.7	-3.2	-30.3
本宮市	-0.9	-3.6	0.5	-3.5	0.5	-0.6	-3.0	-10.3
桑折町	-1.2	-7.9	-0.3	-3.1	-2.7	-3.2	-4.7	-21.2
国見町	-3.8	-0.4	-2.1	-4.0	-3.1	-6.4	-5.1	-22.4
川俣町	-0.5	-10.5	-8.2	-6.8	-6.1	-6.5	-2.9	-35.1
大玉村	5.1	-5.7	0.8	-1.6	2.1	2.0	3.2	5.7
鏡石町	0.4	-5.6	-3.3	-1.2	1.2	-2.7	-2.1	-12.8
天栄村	2.2	0.0	-3.3	-7.2	-1.0	-7.8	-3.7	-19.4
下郷町	-3.5	-3.9	-0.7	-11.4	-3.1	1.6	1.6	-18.4
檜枝岐村	-9.5	-2.6	-10.8	-21.2	-3.8	4.0	7.7	-33.3
只見町	-0.4	-1.8	-2.3	-8.4	-1.5	-4.1	-4.3	-20.9
南会津町	2.2	-6.1	-5.7	-1.3	-3.9	-3.9	-2.7	-19.7
北塩原村	11.4	-8.1	-2.9	-4.8	0.6	5.0	-11.4	-11.4
西会津町	-7.5	-8.7	-8.1	-9.2	0.0	0.4	-7.0	-34.2
磐梯町	2.0	-2.5	-4.5	-3.2	-6.6	-2.3	9.0	-8.5
猪苗代町	9.8	-10.5	-5.2	-2.4	-3.5	0.9	-5.7	-16.6
会津坂下町	0.9	-6.4	-1.5	-6.8	-5.7	-4.4	0.5	-21.5
湯川村	1.9	-4.7	-1.0	-6.0	-1.6	1.6	-4.2	-13.4
柳津町	7.3	-14.7	1.9	-3.6	-0.6	-8.9	-2.1	-20.3
三島町	-5.6	-10.3	-8.2	-1.8	-14.5	-10.6	-19.0	-52.8
金山町	-4.8	-6.8	0.0	-12.7	-14.6	7.3	-11.4	-37.1
昭和村	-8.9	2.4	-7.1	-12.8	-11.8	-6.7	10.7	-31.1
会津美里町	8.8	-8.4	-5.9	-2.9	-5.4	-2.9	-5.0	-20.6
西郷村	-0.3	-5.0	-2.3	-1.0	-2.3	-0.1	-0.5	-11.1
泉崎村	-3.7	-3.6	-3.8	-0.3	-4.5	3.6	-2.1	-13.8
中島村	-5.9	-3.6	-4.3	1.6	-8.2	-5.5	3.6	-20.7
矢吹町	-3.8	-2.3	-2.9	-1.7	-2.5	3.0	-2.1	-11.7
棚倉町	-0.8	-2.1	-5.5	-7.2	2.1	-1.4	0.2	-13.9
矢祭町	-1.0	-8.4	-3.5	-1.8	-2.2	-1.1	0.8	-16.2
塙町	-5.3	-7.5	0.9	-2.2	-1.1	-3.5	-2.4	-19.5
鮫川村	-1.0	-7.7	2.1	-3.1	2.6	-6.7	-7.7	-20.1
石川町	-1.2	-8.6	-4.7	-4.1	-1.7	-2.5	-3.4	-23.6
玉川村	5.6	-3.0	-1.7	0.2	-9.1	3.4	-3.6	-8.5
平田村	-4.8	-8.4	-1.7	-2.6	-5.7	-4.8	-0.7	-25.6
浅川町	-2.8	-1.4	-4.1	-6.9	-3.6	-6.1	-3.7	-25.4
古殿町	-6.2	-1.0	-1.4	-1.8	0.0	0.4	-0.4	-10.1
三春町	-0.7	-3.1	-6.4	-3.9	1.2	-4.4	-1.4	-17.5
小野町	-2.5	-3.8	-3.4	-1.5	-1.7	-3.5	-2.6	-17.5
広野町	-100.0	-	3.0	31.9	20.9	29.1	0.7	-54.0
檜葉町	-100.0	-	39.7	-1.1	-9.2	-8.9	-13.9	-85.6
富岡町	-100.0	-	-3.1	-25.8	-30.4	-6.3	-26.7	-98.8
川内村	-55.4	-68.0	50.0	8.3	34.6	0.0	28.6	-59.8
大熊町	-53.6	-24.5	-32.8	-28.1	-46.9	-44.1	-34.2	-96.7
双葉町	-100.0	-	-	-	50.0	216.7	36.8	-92.4
浪江町	-100.0	-	-41.4	29.4	-36.4	-21.4	-54.5	-99.6
葛尾村	-100.0	-	-	-14.3	-16.7	-10.0	0.0	-86.8
新地町	3.8	3.4	-3.9	-2.0	-2.5	-4.7	-2.0	-8.0
飯館村	-29.6	-10.2	-6.4	-10.7	-15.8	-30.3	-52.8	-85.3
合計	-7.9	-4.6	-2.7	-2.6	-2.2	-2.4	-1.9	-22.0

出典：表47より筆者作成。

※「-」は、分母が0となったセルであることを指す。

(参考)表50 福島県内市区町村別 公立中学校生徒数および7年間の減少数(人)

市区町村	調査年								減少数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2010-2017
福島市	8152	8384	8004	7996	7923	7726	7465	7149	1003
会津若松市	3935	4039	3963	3954	3911	3775	3646	3461	474
郡山市	10099	10169	9844	9776	9543	9386	9400	9072	1027
いわき市	10519	10705	10636	10368	9892	9593	9353	9155	1364
白河市	2060	2099	2093	2070	2004	1971	1928	1868	192
須賀川市	2489	2532	2496	2483	2458	2419	2378	2271	218
喜多方市	1531	1493	1444	1427	1420	1365	1339	1255	276
相馬市	1090	1116	1078	1097	1079	1073	1051	1003	87
二本松市	1756	1881	1777	1730	1686	1643	1575	1487	269
田村市	1236	1212	1172	1153	1145	1088	1046	974	262
南相馬市	1985	819	1189	1261	1331	1354	1290	1266	719
伊達市	1995	2019	1896	1894	1845	1810	1716	1641	354
本宮市	1017	1041	986	966	938	925	923	920	97
桑折町	357	356	360	329	334	328	342	317	40
国見町	281	286	289	278	255	242	253	243	38
川俣町	421	408	404	417	397	377	357	325	96
大玉村	256	275	271	259	243	244	241	240	16
鏡石町	414	406	407	416	432	406	380	384	30
天栄村	169	164	146	157	168	164	159	152	17
下郷町	171	164	161	156	153	144	147	129	42
檜枝岐村	17	22	19	24	22	20	15	15	2
只見町	117	115	114	115	116	112	101	89	28
南会津町	530	511	484	446	430	429	402	379	151
北塩原村	89	82	92	97	95	80	69	76	13
西会津町	208	214	195	171	162	151	136	119	89
磐梯町	106	101	90	94	100	103	95	85	21
猪苗代町	460	474	456	451	433	420	384	379	81
会津坂下町	583	561	508	484	494	484	483	435	148
湯川村	106	95	103	110	107	105	92	92	14
柳津町	105	102	98	97	93	81	80	79	26
三島町	28	28	30	33	33	30	30	31	-3
金山町	48	48	38	32	29	32	32	30	18
昭和村	22	24	20	21	18	20	16	15	7
会津美里町	666	708	657	616	551	528	495	528	138
西郷村	612	637	614	624	608	607	579	577	35
泉崎村	202	202	198	207	212	230	203	184	18
中島村	187	195	189	188	176	172	163	160	27
矢吹町	521	507	499	507	515	531	497	465	56
棚倉町	531	505	498	479	487	433	428	401	130
矢祭町	201	183	189	168	162	140	140	138	63
塙町	325	337	314	275	243	225	217	214	111
鮫川村	110	98	103	102	99	94	102	103	7
石川町	476	477	465	445	410	422	407	407	69
玉川村	228	198	197	210	213	217	198	212	16
平田村	195	203	201	205	188	178	170	169	26
浅川町	228	229	219	219	220	219	221	204	24
古殿町	190	188	176	155	142	140	136	132	58
三春町	611	619	552	535	504	478	463	463	148
小野町	357	339	314	302	284	280	288	285	72
広野町	230	0	22	42	50	66	69	83	147
檜葉町	254	0	40	63	73	64	56	43	211
富岡町	550	0	39	31	26	23	18	19	531
川内村	54	26	14	16	17	13	14	17	37
大熊町	371	217	158	119	68	43	27	20	351
双葉町	208	0	0	0	7	10	9	11	197
浪江町	611	0	49	43	25	22	17	9	602
葛尾村	44	0	0	5	8	11	11	13	31
新地町	249	256	240	233	247	262	254	249	0
飯舘村	183	143	112	111	105	100	88	64	119
合計	60746	58212	56922	56262	54929	53608	52194	50306	10440

出典：「学校基本調査」各年度版中の「初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書未掲載集計》市町村別集計(中学校) 市町村別学年別生徒数 公立」より筆者作成。

(参考) 表51 福島県内市区町村別 公立中学校生徒数の増減数(人)

市区町村	調査年						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
福島市	232	-380	-8	-73	-197	-261	-316
会津若松市	104	-76	-9	-43	-136	-129	-185
郡山市	70	-325	-68	-233	-157	14	-328
いわき市	186	-69	-268	-476	-299	-240	-198
白河市	39	-6	-23	-66	-33	-43	-60
須賀川市	43	-36	-13	-25	-39	-41	-107
喜多方市	-38	-49	-17	-7	-55	-26	-84
相馬市	26	-38	19	-18	-6	-22	-48
二本松市	125	-104	-47	-44	-43	-68	-88
田村市	-24	-40	-19	-8	-57	-42	-72
南相馬市	-1166	370	72	70	23	-64	-24
伊達市	24	-123	-2	-49	-35	-94	-75
本宮市	24	-55	-20	-28	-13	-2	-3
桑折町	-1	4	-31	5	-6	14	-25
国見町	5	3	-11	-23	-13	11	-10
川俣町	-13	-4	13	-20	-20	-20	-32
大玉村	19	-4	-12	-16	1	-3	-1
鏡石町	-8	1	9	16	-26	-26	4
天栄村	-5	-18	11	11	-4	-5	-7
下郷町	-7	-3	-5	-3	-9	3	-18
檜枝岐村	5	-3	5	-2	-2	-5	0
只見町	-2	-1	1	1	-4	-11	-12
南会津町	-19	-27	-38	-16	-1	-27	-23
北塩原村	-7	10	5	-2	-15	-11	7
西会津町	6	-19	-24	-9	-11	-15	-17
磐梯町	-5	-11	4	6	3	-8	-10
猪苗代町	14	-18	-5	-18	-13	-36	-5
会津坂下町	-22	-53	-24	10	-10	-1	-48
湯川村	-11	8	7	-3	-2	-13	0
柳津町	-3	-4	-1	-4	-12	-1	-1
三島町	0	2	3	0	-3	0	1
金山町	0	-10	-6	-3	3	0	-2
昭和村	2	-4	1	-3	2	-4	-1
会津美里町	42	-51	-41	-65	-23	-33	33
西郷村	25	-23	10	-16	-1	-28	-2
泉崎村	0	-4	9	5	18	-27	-19
中島村	8	-6	-1	-12	-4	-9	-3
矢吹町	-14	-8	8	8	16	-34	-32
棚倉町	-26	-7	-19	8	-54	-5	-27
矢祭町	-18	6	-21	-6	-22	0	-2
塙町	12	-23	-39	-32	-18	-8	-3
鮫川村	-12	5	-1	-3	-5	8	1
石川町	1	-12	-20	-35	12	-15	0
玉川村	-30	-1	13	3	4	-19	14
平田村	8	-2	4	-17	-10	-8	-1
浅川町	1	-10	0	1	-1	2	-17
古殿町	-2	-12	-21	-13	-2	-4	-4
三春町	8	-67	-17	-31	-26	-15	0
小野町	-18	-25	-12	-18	-4	8	-3
広野町	-230	22	20	8	16	3	14
檜葉町	-254	40	23	10	-9	-8	-13
富岡町	-550	39	-8	-5	-3	-5	1
川内村	-28	-12	2	1	-4	1	3
大熊町	-154	-59	-39	-51	-25	-16	-7
双葉町	-208	0	0	7	3	-1	2
浪江町	-611	49	-6	-18	-3	-5	-8
葛尾村	-44	0	5	3	3	0	2
新地町	7	-16	-7	14	15	-8	-5
飯舘村	-40	-31	-1	-6	-5	-12	-24
合計	-2534	-1290	-660	-1333	-1321	-1414	-1888

出典：表50より筆者作成。

(参考) 表52 福島県内市区町村別 公立中学校生徒数の前年比増減率(%)

市区町村	調査年							2017年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
福島市	2.8	-4.5	-0.1	-0.9	-2.5	-3.4	-4.2	-12.3
会津若松市	2.6	-1.9	-0.2	-1.1	-3.5	-3.4	-5.1	-12.0
郡山市	0.7	-3.2	-0.7	-2.4	-1.6	0.1	-3.5	-10.2
いわき市	1.8	-0.6	-2.5	-4.6	-3.0	-2.5	-2.1	-13.0
白河市	1.9	-0.3	-1.1	-3.2	-1.6	-2.2	-3.1	-9.3
須賀川市	1.7	-1.4	-0.5	-1.0	-1.6	-1.7	-4.5	-8.8
喜多方市	-2.5	-3.3	-1.2	-0.5	-3.9	-1.9	-6.3	-18.0
相馬市	2.4	-3.4	1.8	-1.6	-0.6	-2.1	-4.6	-8.0
二本松市	7.1	-5.5	-2.6	-2.5	-2.6	-4.1	-5.6	-15.3
田村市	-1.9	-3.3	-1.6	-0.7	-5.0	-3.9	-6.9	-21.2
南相馬市	-58.7	45.2	6.1	5.6	1.7	-4.7	-1.9	-36.2
伊達市	1.2	-6.1	-0.1	-2.6	-1.9	-5.2	-4.4	-17.7
本宮市	2.4	-5.3	-2.0	-2.9	-1.4	-0.2	-0.3	-9.5
桑折町	-0.3	1.1	-8.6	1.5	-1.8	4.3	-7.3	-11.2
国見町	1.8	1.0	-3.8	-8.3	-5.1	4.5	-4.0	-13.5
川俣町	-3.1	-1.0	3.2	-4.8	-5.0	-5.3	-9.0	-22.8
大玉村	7.4	-1.5	-4.4	-6.2	0.4	-1.2	-0.4	-6.3
鏡石町	-1.9	0.2	2.2	3.8	-6.0	-6.4	1.1	-7.2
天栄村	-3.0	-11.0	7.5	7.0	-2.4	-3.0	-4.4	-10.1
下郷町	-4.1	-1.8	-3.1	-1.9	-5.9	2.1	-12.2	-24.6
檜枝岐村	29.4	-13.6	26.3	-8.3	-9.1	-25.0	0.0	-11.8
只見町	-1.7	-0.9	0.9	0.9	-3.4	-9.8	-11.9	-23.9
南会津町	-3.6	-5.3	-7.9	-3.6	-0.2	-6.3	-5.7	-28.5
北塩原村	-7.9	12.2	5.4	-2.1	-15.8	-13.8	10.1	-14.6
西会津町	2.9	-8.9	-12.3	-5.3	-6.8	-9.9	-12.5	-42.8
磐梯町	-4.7	-10.9	4.4	6.4	3.0	-7.8	-10.5	-19.8
猪苗代町	3.0	-3.8	-1.1	-4.0	-3.0	-8.6	-1.3	-17.6
会津坂下町	-3.8	-9.4	-4.7	2.1	-2.0	-0.2	-9.9	-25.4
湯川村	-10.4	8.4	6.8	-2.7	-1.9	-12.4	0.0	-13.2
柳津町	-2.9	-3.9	-1.0	-4.1	-12.9	-1.2	-1.3	-24.8
三島町	0.0	7.1	10.0	0.0	-9.1	0.0	3.3	10.7
金山町	0.0	-20.8	-15.8	-9.4	10.3	0.0	-6.3	-37.5
昭和村	9.1	-16.7	5.0	-14.3	11.1	-20.0	-6.3	-31.8
会津美里町	6.3	-7.2	-6.2	-10.6	-4.2	-6.3	6.7	-20.7
西郷村	4.1	-3.6	1.6	-2.6	-0.2	-4.6	-0.3	-5.7
泉崎村	0.0	-2.0	4.5	2.4	8.5	-11.7	-9.4	-8.9
中島村	4.3	-3.1	-0.5	-6.4	-2.3	-5.2	-1.8	-14.4
矢吹町	-2.7	-1.6	1.6	1.6	3.1	-6.4	-6.4	-10.7
棚倉町	-4.9	-1.4	-3.8	1.7	-11.1	-1.2	-6.3	-24.5
矢祭町	-9.0	3.3	-11.1	-3.6	-13.6	0.0	-1.4	-31.3
塙町	3.7	-6.8	-12.4	-11.6	-7.4	-3.6	-1.4	-34.2
鮫川村	-10.9	5.1	-1.0	-2.9	-5.1	8.5	1.0	-6.4
石川町	0.2	-2.5	-4.3	-7.9	2.9	-3.6	0.0	-14.5
玉川村	-13.2	-0.5	6.6	1.4	1.9	-8.8	7.1	-7.0
平田村	4.1	-1.0	2.0	-8.3	-5.3	-4.5	-0.6	-13.3
浅川町	0.4	-4.4	0.0	0.5	-0.5	0.9	-7.7	-10.5
古殿町	-1.1	-6.4	-11.9	-8.4	-1.4	-2.9	-2.9	-30.5
三春町	1.3	-10.8	-3.1	-5.8	-5.2	-3.1	0.0	-24.2
小野町	-5.0	-7.4	-3.8	-6.0	-1.4	2.9	-1.0	-20.2
広野町	-100.0	-	90.9	19.0	32.0	4.5	20.3	-63.9
檜葉町	-100.0	-	57.5	15.9	-12.3	-12.5	-23.2	-83.1
富岡町	-100.0	-	-20.5	-16.1	-11.5	-21.7	5.6	-96.5
川内村	-51.9	-46.2	14.3	6.3	-23.5	7.7	21.4	-68.5
大熊町	-41.5	-27.2	-24.7	-42.9	-36.8	-37.2	-25.9	-94.6
双葉町	-100.0	-	-	-	42.9	-10.0	22.2	-94.7
浪江町	-100.0	-	-12.2	-41.9	-12.0	-22.7	-47.1	-98.5
葛尾村	-100.0	-	-	60.0	37.5	0.0	18.2	-70.5
新地町	2.8	-6.3	-2.9	6.0	6.1	-3.1	-2.0	0.0
飯館村	-21.9	-21.7	-0.9	-5.4	-4.8	-12.0	-27.3	-65.0
合計	-4.2	-2.2	-1.2	-2.4	-2.4	-2.6	-3.6	-17.2

出典：表50より筆者作成。

※「-」は、分母が0となったセルであることを指す。

(参考) 表53 都道府県別 小学校におけるいじめ認知件数および7年間の増減数(件)

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016
北海道	2148	1262	1684	1121	1039	3489	5343	3195
青森県	271	270	414	344	596	614	3853	3582
岩手県	192	124	1469	467	1033	2316	4520	4328
宮城県	669	934	8377	14478	14545	14613	15840	15171
秋田県	119	103	486	403	532	976	1826	1707
山形県	113	75	178	1411	2363	3684	4152	4039
福島県	60	47	283	104	474	650	1182	1122
茨城県	1475	1207	3058	2953	2973	4853	9871	8396
栃木県	444	439	1240	950	1177	1645	2936	2492
群馬県	1352	688	921	623	1361	1055	1952	600
埼玉県	584	385	1128	1086	1402	2870	6724	6140
千葉県	4240	3681	14204	13914	19436	22563	25211	20971
東京都	2194	2448	7257	5633	5022	3610	14238	12044
神奈川県	2013	2006	3941	4139	4094	5264	11001	8988
新潟県	468	343	743	576	726	1705	7921	7453
富山県	347	318	380	328	487	507	491	144
石川県	651	597	773	557	319	531	760	109
福井県	311	227	602	412	409	472	606	295
山梨県	135	131	1835	1125	1353	1665	2439	2304
長野県	412	335	907	670	674	823	3016	2604
岐阜県	2093	1452	1859	1757	1491	2027	2096	3
静岡県	1591	1308	3094	2515	2703	3373	4911	3320
愛知県	5010	4502	7136	6983	6667	7504	10431	5421
三重県	156	102	993	640	544	887	1782	1626
滋賀県	108	106	439	715	840	1732	3476	3368
京都府	225	229	6300	22789	19732	21631	22503	22278
大阪府	803	689	2761	2635	2899	7481	14095	13292
兵庫県	366	390	1861	1328	1289	3812	5898	5532
奈良県	129	103	4768	579	654	2712	1686	1557
和歌山県	42	20	1613	1883	2782	2353	3307	3265
鳥取県	13	21	132	52	264	270	301	288
島根県	82	85	215	137	395	537	1033	951
岡山県	417	302	509	371	421	621	1246	829
広島県	207	231	633	533	801	796	1509	1302
山口県	169	157	264	405	1374	1560	1890	1721
徳島県	150	144	359	292	400	970	1441	1291
香川県	73	70	70	70	244	215	229	156
愛媛県	238	193	223	233	1089	1727	1548	1310
高知県	133	90	201	183	222	776	752	619
福岡県	181	154	431	606	2599	1783	3234	3053
佐賀県	6	7	31	42	125	192	268	262
長崎県	657	678	1050	1148	1209	1237	1466	809
熊本県	4127	4887	3864	2549	1847	1308	1352	-2775
大分県	1479	1366	2354	2478	2331	2947	2931	1452
宮崎県	23	19	1058	7846	7221	4569	9388	9365
鹿児島県	139	125	22511	8453	2220	3276	3967	3828
沖縄県	94	74	2775	232	356	1491	10634	10540
合計	36909	33124	117384	118748	122734	151692	237256	200347
中央値	271	231	1050	670	1177	1705	2936	2492
平均	785.30	704.77	2497.53	2526.55	2611.36	3227.49	5048.00	4262.70

出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（旧調査：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）」各年度版より筆者作成。

(参考) 表54 都道府県別 小学校におけるいじめ認知件数の増減数 (件)

都道府県	調査年					
	2011	2012	2013	2014	2015	2016
北海道	-886	422	-563	-82	2450	1854
青森県	-1	144	-70	252	18	3239
岩手県	-68	1345	-1002	566	1283	2204
宮城県	265	7443	6101	67	68	1227
秋田県	-16	383	-83	129	444	850
山形県	-38	103	1233	952	1321	468
福島県	-13	236	-179	370	176	532
茨城県	-268	1851	-105	20	1880	5018
栃木県	-5	801	-290	227	468	1291
群馬県	-664	233	-298	738	-306	897
埼玉県	-199	743	-42	316	1468	3854
千葉県	-559	10523	-290	5522	3127	2648
東京都	254	4809	-1624	-611	-1412	10628
神奈川県	-7	1935	198	-45	1170	5737
新潟県	-125	400	-167	150	979	6216
富山県	-29	62	-52	159	20	-16
石川県	-54	176	-216	-238	212	229
福井県	-84	375	-190	-3	63	134
山梨県	-4	1704	-710	228	312	774
長野県	-77	572	-237	4	149	2193
岐阜県	-641	407	-102	-266	536	69
静岡県	-283	1786	-579	188	670	1538
愛知県	-508	2634	-153	-316	837	2927
三重県	-54	891	-353	-96	343	895
滋賀県	-2	333	276	125	892	1744
京都府	4	6071	16489	-3057	1899	872
大阪府	-114	2072	-126	264	4582	6614
兵庫県	24	1471	-533	-39	2523	2086
奈良県	-26	4665	-4189	75	2058	-1026
和歌山県	-22	1593	270	899	-429	954
鳥取県	8	111	-80	212	6	31
島根県	3	130	-78	258	142	496
岡山県	-115	207	-138	50	200	625
広島県	24	402	-100	268	-5	713
山口県	-12	107	141	969	186	330
徳島県	-6	215	-67	108	570	471
香川県	-3	0	0	174	-29	14
愛媛県	-45	30	10	856	638	-179
高知県	-43	111	-18	39	554	-24
福岡県	-27	277	175	1993	-816	1451
佐賀県	1	24	11	83	67	76
長崎県	21	372	98	61	28	229
熊本県	760	-1023	-1315	-702	-539	44
大分県	-113	988	124	-147	616	-16
宮崎県	-4	1039	6788	-625	-2652	4819
鹿児島県	-14	22386	-14058	-6233	1056	691
沖縄県	-20	2701	-2543	124	1135	9143
合計	-3785	84260	1364	3986	28958	85564
平均	-80.53	1792.77	29.02	84.81	616.13	1820.51

出典：表53より筆者作成。

(参考) 表55 都道府県別 小学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率(%)

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	-41.25	33.44	-33.43	-7.31	235.80	53.14	148.74
青森県	-0.37	53.33	-16.91	73.26	3.02	527.52	1321.77
岩手県	-35.42	1084.68	-68.21	121.20	124.20	95.16	2254.17
宮城県	39.61	796.90	72.83	0.46	0.47	8.40	2267.71
秋田県	-13.45	371.84	-17.08	32.01	83.46	87.09	1434.45
山形県	-33.63	137.33	692.70	67.47	55.90	12.70	3574.34
福島県	-21.67	502.13	-63.25	355.77	37.13	81.85	1870.00
茨城県	-18.17	153.36	-3.43	0.68	63.24	103.40	569.22
栃木県	-1.13	182.46	-23.39	23.89	39.76	78.48	561.26
群馬県	-49.11	33.87	-32.36	118.46	-22.48	85.02	44.38
埼玉県	-34.08	192.99	-3.72	29.10	104.71	134.29	1051.37
千葉県	-13.18	285.87	-2.04	39.69	16.09	11.74	494.60
東京都	11.58	196.45	-22.38	-10.85	-28.12	294.40	548.95
神奈川県	-0.35	96.46	5.02	-1.09	28.58	108.99	446.50
新潟県	-26.71	116.62	-22.48	26.04	134.85	364.57	1592.52
富山県	-8.36	19.50	-13.68	48.48	4.11	-3.16	41.50
石川県	-8.29	29.48	-27.94	-42.73	66.46	43.13	16.74
福井県	-27.01	165.20	-31.56	-0.73	15.40	28.39	94.86
山梨県	-2.96	1300.76	-38.69	20.27	23.06	46.49	1706.67
長野県	-18.69	170.75	-26.13	0.60	22.11	266.46	632.04
岐阜県	-30.63	28.03	-5.49	-15.14	35.95	3.40	0.14
静岡県	-17.79	136.54	-18.71	7.48	24.79	45.60	208.67
愛知県	-10.14	58.51	-2.14	-4.53	12.55	39.01	108.20
三重県	-34.62	873.53	-35.55	-15.00	63.05	100.90	1042.31
滋賀県	-1.85	314.15	62.87	17.48	106.19	100.69	3118.52
京都府	1.78	2651.09	261.73	-13.41	9.62	4.03	9901.33
大阪府	-14.20	300.73	-4.56	10.02	158.05	88.41	1655.29
兵庫県	6.56	377.18	-28.64	-2.94	195.73	54.72	1511.48
奈良県	-20.16	4529.13	-87.86	12.95	314.68	-37.83	1206.98
和歌山県	-52.38	7965.00	16.74	47.74	-15.42	40.54	7773.81
鳥取県	61.54	528.57	-60.61	407.69	2.27	11.48	2215.38
島根県	3.66	152.94	-36.28	188.32	35.95	92.36	1159.76
岡山県	-27.58	68.54	-27.11	13.48	47.51	100.64	198.80
広島県	11.59	174.03	-15.80	50.28	-0.62	89.57	628.99
山口県	-7.10	68.15	53.41	239.26	13.54	21.15	1018.34
徳島県	-4.00	149.31	-18.66	36.99	142.50	48.56	860.67
香川県	-4.11	0.00	0.00	248.57	-11.89	6.51	213.70
愛媛県	-18.91	15.54	4.48	367.38	58.59	-10.36	550.42
高知県	-32.33	123.33	-8.96	21.31	249.55	-3.09	465.41
福岡県	-14.92	179.87	40.60	328.88	-31.40	81.38	1686.74
佐賀県	16.67	342.86	35.48	197.62	53.60	39.58	4366.67
長崎県	3.20	54.87	9.33	5.31	2.32	18.51	123.14
熊本県	18.42	-20.93	-34.03	-27.54	-29.18	3.36	-67.24
大分県	-7.64	72.33	5.27	-5.93	26.43	-0.54	98.17
宮崎県	-17.39	5468.42	641.59	-7.97	-36.73	105.47	40717.39
鹿児島県	-10.07	17908.80	-62.45	-73.74	47.57	21.09	2753.96
沖縄県	-21.28	3650.00	-91.64	53.45	318.82	613.21	11212.77
合計	-10.25	254.38	1.16	3.36	23.59	56.41	542.81
平均	-11.20	1108.38	19.51	63.46	59.61	87.37	2455.35
標準偏差	20.87	2928.45	146.21	113.51	84.90	127.10	6107.77

出典：表53より筆者作成。

(参考) 表56 都道府県別 小学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	-1.44	-0.37	-0.36	-0.62	2.08	-0.27	-0.38
青森県	0.52	-0.36	-0.25	0.09	-0.67	3.46	-0.19
岩手県	-1.16	-0.01	-0.60	0.51	0.76	0.06	-0.03
宮城県	2.43	-0.11	0.36	-0.56	-0.70	-0.62	-0.03
秋田県	-0.11	-0.25	-0.25	-0.28	0.28	0.00	-0.17
山形県	-1.07	-0.33	4.60	0.04	-0.04	-0.59	0.18
福島県	-0.50	-0.21	-0.57	2.58	-0.26	-0.04	-0.10
茨城県	-0.33	-0.33	-0.16	-0.55	0.04	0.13	-0.31
栃木県	0.48	-0.32	-0.29	-0.35	-0.23	-0.07	-0.31
群馬県	-1.82	-0.37	-0.35	0.48	-0.97	-0.02	-0.39
埼玉県	-1.10	-0.31	-0.16	-0.30	0.53	0.37	-0.23
千葉県	-0.10	-0.28	-0.15	-0.21	-0.51	-0.60	-0.32
東京都	1.09	-0.31	-0.29	-0.65	-1.03	1.63	-0.31
神奈川県	0.52	-0.35	-0.10	-0.57	-0.37	0.17	-0.33
新潟県	-0.74	-0.34	-0.29	-0.33	0.89	2.18	-0.14
富山県	0.14	-0.37	-0.23	-0.13	-0.65	-0.71	-0.40
石川県	0.14	-0.37	-0.32	-0.94	0.08	-0.35	-0.40
福井県	-0.76	-0.32	-0.35	-0.57	-0.52	-0.46	-0.39
山梨県	0.39	0.07	-0.40	-0.38	-0.43	-0.32	-0.12
長野県	-0.36	-0.32	-0.31	-0.55	-0.44	1.41	-0.30
岐阜県	-0.93	-0.37	-0.17	-0.69	-0.28	-0.66	-0.40
静岡県	-0.32	-0.33	-0.26	-0.49	-0.41	-0.33	-0.37
愛知県	0.05	-0.36	-0.15	-0.60	-0.55	-0.38	-0.38
三重県	-1.12	-0.08	-0.38	-0.69	0.04	0.11	-0.23
滋賀県	0.45	-0.27	0.30	-0.41	0.55	0.10	0.11
京都府	0.62	0.53	1.66	-0.68	-0.59	-0.66	1.22
大阪府	-0.14	-0.28	-0.16	-0.47	1.16	0.01	-0.13
兵庫県	0.85	-0.25	-0.33	-0.58	1.60	-0.26	-0.15
奈良県	-0.43	1.17	-0.73	-0.44	3.00	-0.99	-0.20
和歌山県	-1.97	2.34	-0.02	-0.14	-0.88	-0.37	0.87
鳥取県	3.49	-0.20	-0.55	3.03	-0.68	-0.60	-0.04
島根県	0.71	-0.33	-0.38	1.10	-0.28	0.04	-0.21
岡山県	-0.78	-0.36	-0.32	-0.44	-0.14	0.10	-0.37
広島県	1.09	-0.32	-0.24	-0.12	-0.71	0.02	-0.30
山口県	0.20	-0.36	0.23	1.55	-0.54	-0.52	-0.24
徳島県	0.34	-0.33	-0.26	-0.23	0.98	-0.31	-0.26
香川県	0.34	-0.38	-0.13	1.63	-0.84	-0.64	-0.37
愛媛県	-0.37	-0.37	-0.10	2.68	-0.01	-0.77	-0.31
高知県	-1.01	-0.34	-0.19	-0.37	2.24	-0.71	-0.33
福岡県	-0.18	-0.32	0.14	2.34	-1.07	-0.05	-0.13
佐賀県	1.34	-0.26	0.11	1.18	-0.07	-0.38	0.31
長崎県	0.69	-0.36	-0.07	-0.51	-0.67	-0.54	-0.38
熊本県	1.42	-0.39	-0.37	-0.80	-1.05	-0.66	-0.41
大分県	0.17	-0.35	-0.10	-0.61	-0.39	-0.69	-0.39
宮崎県	-0.30	1.49	4.25	-0.63	-1.13	0.14	6.26
鹿児島県	0.05	5.74	-0.56	-1.21	-0.14	-0.52	0.05
沖縄県	-0.48	0.87	-0.76	-0.09	3.05	4.14	1.43
平均	-11.20	1108.38	19.51	63.46	59.61	87.37	2455.35
標準偏差	20.87	2928.45	146.21	113.51	84.90	127.10	6107.77

出典：表55より筆者作成。

(参考) 表57 都道府県別 中学校におけるいじめ認知件数および7年間の増減数(件)

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016
北海道	1977	1536	2192	1733	1693	1735	2055	78
青森県	467	454	652	548	517	486	1214	747
岩手県	168	123	610	245	501	776	1021	853
宮城県	708	649	1984	2741	2804	2782	3161	2453
秋田県	302	245	504	456	366	514	672	370
山形県	137	135	200	796	1202	1494	1930	1793
福島県	99	87	306	117	265	470	627	528
茨城県	1078	986	1948	1649	1656	2064	3045	1967
栃木県	661	641	1029	914	788	1131	1165	504
群馬県	703	412	539	440	614	474	523	-180
埼玉県	1093	869	1897	1648	1476	1660	2258	1165
千葉県	3961	3582	6058	6259	6269	6588	6508	2547
東京都	2298	2366	4660	4089	3451	2971	4560	2262
神奈川県	2456	2278	3037	2844	2445	2702	3572	1116
新潟県	602	461	709	717	663	1147	1785	1183
富山県	272	276	316	308	356	420	390	118
石川県	484	368	478	313	233	269	399	-85
福井県	297	222	468	303	276	262	302	5
山梨県	270	330	1584	1016	1023	968	1101	831
長野県	485	448	850	628	710	625	1017	532
岐阜県	1337	1185	1455	1064	989	1176	968	-369
静岡県	1660	1590	3152	1865	1823	2113	2750	1090
愛知県	3812	3645	4734	3867	3739	4428	4710	898
三重県	151	113	661	544	324	523	700	549
滋賀県	96	75	334	490	535	792	1283	1187
京都府	130	152	2706	4193	3277	3052	3417	3287
大阪府	1034	1194	2100	2057	1970	2429	3346	2312
兵庫県	619	540	1243	1134	999	2502	3343	2724
奈良県	169	151	2278	514	585	1274	615	446
和歌山県	44	39	498	462	687	456	397	353
鳥取県	45	31	147	73	187	179	185	140
島根県	90	82	146	142	210	306	438	348
岡山県	549	425	663	455	401	493	653	104
広島県	283	244	656	451	669	615	620	337
山口県	294	297	412	415	726	839	947	653
徳島県	252	198	396	261	315	462	694	442
香川県	297	197	209	158	183	184	179	-118
愛媛県	388	461	468	378	777	852	848	460
高知県	225	174	421	311	321	434	363	138
福岡県	418	372	688	623	951	972	1599	1181
佐賀県	33	25	85	62	90	177	200	167
長崎県	480	409	624	610	568	528	590	110
熊本県	1098	1489	1349	872	780	704	815	-283
大分県	904	824	1119	832	702	700	628	-276
宮崎県	42	29	338	1349	1230	1329	1351	1309
鹿児島県	189	153	6230	4036	2046	1869	1371	1182
沖縄県	166	187	501	266	579	576	994	828
合計	33323	30749	63634	55248	52971	59502	71309	37986
中央値	388	368	661	610	702	792	994	532
平均	709.00	654.23	1353.91	1175.49	1127.04	1266.00	1517.21	808.21

出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（旧調査：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）」各年度版より筆者作成。

(参考) 表58 都道府県別 中学校におけるいじめ認知件数の増減数(件)

都道府県	調査年					
	2011	2012	2013	2014	2015	2016
北海道	-441	656	-459	-40	42	320
青森県	-13	198	-104	-31	-31	728
岩手県	-45	487	-365	256	275	245
宮城県	-59	1335	757	63	-22	379
秋田県	-57	259	-48	-90	148	158
山形県	-2	65	596	406	292	436
福島県	-12	219	-189	148	205	157
茨城県	-92	962	-299	7	408	981
栃木県	-20	388	-115	-126	343	34
群馬県	-291	127	-99	174	-140	49
埼玉県	-224	1028	-249	-172	184	598
千葉県	-379	2476	201	10	319	-80
東京都	68	2294	-571	-638	-480	1589
神奈川県	-178	759	-193	-399	257	870
新潟県	-141	248	8	-54	484	638
富山県	4	40	-8	48	64	-30
石川県	-116	110	-165	-80	36	130
福井県	-75	246	-165	-27	-14	40
山梨県	60	1254	-568	7	-55	133
長野県	-37	402	-222	82	-85	392
岐阜県	-152	270	-391	-75	187	-208
静岡県	-70	1562	-1287	-42	290	637
愛知県	-167	1089	-867	-128	689	282
三重県	-38	548	-117	-220	199	177
滋賀県	-21	259	156	45	257	491
京都府	22	2554	1487	-916	-225	365
大阪府	160	906	-43	-87	459	917
兵庫県	-79	703	-109	-135	1503	841
奈良県	-18	2127	-1764	71	689	-659
和歌山県	-5	459	-36	225	-231	-59
鳥取県	-14	116	-74	114	-8	6
島根県	-8	64	-4	68	96	132
岡山県	-124	238	-208	-54	92	160
広島県	-39	412	-205	218	-54	5
山口県	3	115	3	311	113	108
徳島県	-54	198	-135	54	147	232
香川県	-100	12	-51	25	1	-5
愛媛県	73	7	-90	399	75	-4
高知県	-51	247	-110	10	113	-71
福岡県	-46	316	-65	328	21	627
佐賀県	-8	60	-23	28	87	23
長崎県	-71	215	-14	-42	-40	62
熊本県	391	-140	-477	-92	-76	111
大分県	-80	295	-287	-130	-2	-72
宮崎県	-13	309	1011	-119	99	22
鹿児島県	-36	6077	-2194	-1990	-177	-498
沖縄県	21	314	-235	313	-3	418
合計	-2574	32885	-8386	-2277	6531	11807
平均	-54.77	699.68	-178.43	-48.45	138.96	251.21

出典：表57より筆者作成。

(参考) 表59 都道府県別 中学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率(%)

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	-22.31	42.71	-20.94	-2.31	2.48	18.44	3.95
青森県	-2.78	43.61	-15.95	-5.66	-6.00	149.79	159.96
岩手県	-26.79	395.93	-59.84	104.49	54.89	31.57	507.74
宮城県	-8.33	205.70	38.16	2.30	-0.78	13.62	346.47
秋田県	-18.87	105.71	-9.52	-19.74	40.44	30.74	122.52
山形県	-1.46	48.15	298.00	51.01	24.29	29.18	1308.76
福島県	-12.12	251.72	-61.76	126.50	77.36	33.40	533.33
茨城県	-8.53	97.57	-15.35	0.42	24.64	47.53	182.47
栃木県	-3.03	60.53	-11.18	-13.79	43.53	3.01	76.25
群馬県	-41.39	30.83	-18.37	39.55	-22.80	10.34	-25.60
埼玉県	-20.49	118.30	-13.13	-10.44	12.47	36.02	106.59
千葉県	-9.57	69.12	3.32	0.16	5.09	-1.21	64.30
東京都	2.96	96.96	-12.25	-15.60	-13.91	53.48	98.43
神奈川県	-7.25	33.32	-6.35	-14.03	10.51	32.20	45.44
新潟県	-23.42	53.80	1.13	-7.53	73.00	55.62	196.51
富山県	1.47	14.49	-2.53	15.58	17.98	-7.14	43.38
石川県	-23.97	29.89	-34.52	-25.56	15.45	48.33	-17.56
福井県	-25.25	110.81	-35.26	-8.91	-5.07	15.27	1.68
山梨県	22.22	380.00	-35.86	0.69	-5.38	13.74	307.78
長野県	-7.63	89.73	-26.12	13.06	-11.97	62.72	109.69
岐阜県	-11.37	22.78	-26.87	-7.05	18.91	-17.69	-27.60
静岡県	-4.22	98.24	-40.83	-2.25	15.91	30.15	65.66
愛知県	-4.38	29.88	-18.31	-3.31	18.43	6.37	23.56
三重県	-25.17	484.96	-17.70	-40.44	61.42	33.84	363.58
滋賀県	-21.88	345.33	46.71	9.18	48.04	61.99	1236.46
京都府	16.92	1680.26	54.95	-21.85	-6.87	11.96	2528.46
大阪府	15.47	75.88	-2.05	-4.23	23.30	37.75	223.60
兵庫県	-12.76	130.19	-8.77	-11.90	150.45	33.61	440.06
奈良県	-10.65	1408.61	-77.44	13.81	117.78	-51.73	263.91
和歌山県	-11.36	1176.92	-7.23	48.70	-33.62	-12.94	802.27
鳥取県	-31.11	374.19	-50.34	156.16	-4.28	3.35	311.11
島根県	-8.89	78.05	-2.74	47.89	45.71	43.14	386.67
岡山県	-22.59	56.00	-31.37	-11.87	22.94	32.45	18.94
広島県	-13.78	168.85	-31.25	48.34	-8.07	0.81	119.08
山口県	1.02	38.72	0.73	74.94	15.56	12.87	222.11
徳島県	-21.43	100.00	-34.09	20.69	46.67	50.22	175.40
香川県	-33.67	6.09	-24.40	15.82	0.55	-2.72	-39.73
愛媛県	18.81	1.52	-19.23	105.56	9.65	-0.47	118.56
高知県	-22.67	141.95	-26.13	3.22	35.20	-16.36	61.33
福岡県	-11.00	84.95	-9.45	52.65	2.21	64.51	282.54
佐賀県	-24.24	240.00	-27.06	45.16	96.67	12.99	506.06
長崎県	-14.79	52.57	-2.24	-6.89	-7.04	11.74	22.92
熊本県	35.61	-9.40	-35.36	-10.55	-9.74	15.77	-25.77
大分県	-8.85	35.80	-25.65	-15.63	-0.28	-10.29	-30.53
宮崎県	-30.95	1065.52	299.11	-8.82	8.05	1.66	3116.67
鹿児島県	-19.05	3971.90	-35.22	-49.31	-8.65	-26.65	625.40
沖縄県	12.65	167.91	-46.91	117.67	-0.52	72.57	498.80
合計	-7.72	106.95	-13.18	-4.12	12.33	19.84	113.99
平均	-10.66	304.39	-5.05	16.93	21.16	22.88	350.25
標準偏差	15.52	651.28	68.42	44.52	36.07	32.01	600.24

出典：表57より筆者作成。

(参考) 表60 都道府県別 中学校におけるいじめ認知件数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	-0.75	-0.40	-0.23	-0.43	-0.52	-0.14	-0.58
青森県	0.51	-0.40	-0.16	-0.51	-0.75	3.97	-0.32
岩手県	-1.04	0.14	-0.80	1.97	0.94	0.27	0.26
宮城県	0.15	-0.15	0.63	-0.33	-0.61	-0.29	-0.01
秋田県	-0.53	-0.31	-0.07	-0.82	0.53	0.25	-0.38
山形県	0.59	-0.39	4.43	0.77	0.09	0.20	1.60
福島県	-0.09	-0.08	-0.83	2.46	1.56	0.33	0.31
茨城県	0.14	-0.32	-0.15	-0.37	0.10	0.77	-0.28
栃木県	0.49	-0.37	-0.09	-0.69	0.62	-0.62	-0.46
群馬県	-1.98	-0.42	-0.19	0.51	-1.22	-0.39	-0.63
埼玉県	-0.63	-0.29	-0.12	-0.61	-0.24	0.41	-0.41
千葉県	0.07	-0.36	0.12	-0.38	-0.45	-0.75	-0.48
東京都	0.88	-0.32	-0.11	-0.73	-0.97	0.96	-0.42
神奈川県	0.22	-0.42	-0.02	-0.70	-0.30	0.29	-0.51
新潟県	-0.82	-0.38	0.09	-0.55	1.44	1.02	-0.26
富山県	0.78	-0.45	0.04	-0.03	-0.09	-0.94	-0.51
石川県	-0.86	-0.42	-0.43	-0.95	-0.16	0.79	-0.61
福井県	-0.94	-0.30	-0.44	-0.58	-0.73	-0.24	-0.58
山梨県	2.12	0.12	-0.45	-0.36	-0.74	-0.29	-0.07
長野県	0.20	-0.33	-0.31	-0.09	-0.92	1.24	-0.40
岐阜県	-0.05	-0.43	-0.32	-0.54	-0.06	-1.27	-0.63
静岡県	0.42	-0.32	-0.52	-0.43	-0.15	0.23	-0.47
愛知県	0.40	-0.42	-0.19	-0.45	-0.08	-0.52	-0.54
三重県	-0.94	0.28	-0.18	-1.29	1.12	0.34	0.02
滋賀県	-0.72	0.06	0.76	-0.17	0.75	1.22	1.48
京都府	1.78	2.11	0.88	-0.87	-0.78	-0.34	3.63
大阪府	1.68	-0.35	0.04	-0.48	0.06	0.46	-0.21
兵庫県	-0.14	-0.27	-0.05	-0.65	3.58	0.34	0.15
奈良県	0.00	1.70	-1.06	-0.07	2.68	-2.33	-0.14
和歌山県	-0.05	1.34	-0.03	0.71	-1.52	-1.12	0.75
鳥取県	-1.32	0.11	-0.66	3.13	-0.71	-0.61	-0.07
島根県	0.11	-0.35	0.03	0.70	0.68	0.63	0.06
岡山県	-0.77	-0.38	-0.38	-0.65	0.05	0.30	-0.55
広島県	-0.20	-0.21	-0.38	0.71	-0.81	-0.69	-0.39
山口県	0.75	-0.41	0.08	1.30	-0.16	-0.31	-0.21
徳島県	-0.69	-0.31	-0.42	0.08	0.71	0.85	-0.29
香川県	-1.48	-0.46	-0.28	-0.02	-0.57	-0.80	-0.65
愛媛県	1.90	-0.47	-0.21	1.99	-0.32	-0.73	-0.39
高知県	-0.77	-0.25	-0.31	-0.31	0.39	-1.23	-0.48
福岡県	-0.02	-0.34	-0.06	0.80	-0.53	1.30	-0.11
佐賀県	-0.88	-0.10	-0.32	0.63	2.09	-0.31	0.26
長崎県	-0.27	-0.39	0.04	-0.54	-0.78	-0.35	-0.55
熊本県	2.98	-0.48	-0.44	-0.62	-0.86	-0.22	-0.63
大分県	0.12	-0.41	-0.30	-0.73	-0.59	-1.04	-0.63
宮崎県	-1.31	1.17	4.45	-0.58	-0.36	-0.66	4.61
鹿児島県	-0.54	5.63	-0.44	-1.49	-0.83	-1.55	0.46
沖縄県	1.50	-0.21	-0.61	2.26	-0.60	1.55	0.25
平均	-10.66	304.39	-5.05	16.93	21.16	22.88	350.25
標準偏差	15.52	651.28	68.42	44.52	36.07	32.01	600.24

出典：表59より筆者作成。

(参考) 表61 都道府県別 小学校における不登校児童数および7年間の増減数(人)

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016
北海道	743	748	668	772	813	948	1035	292
青森県	200	187	180	197	214	218	252	52
岩手県	139	135	134	154	143	190	183	44
宮城県	417	431	455	490	501	564	611	194
秋田県	140	121	82	104	112	114	119	-21
山形県	154	148	141	166	156	168	202	48
福島県	232	209	206	229	291	309	302	70
茨城県	487	450	506	562	575	560	765	278
栃木県	354	384	295	361	413	474	506	152
群馬県	305	319	308	308	349	416	456	151
埼玉県	1018	985	854	917	981	1035	1079	61
千葉県	876	900	858	1086	1159	1238	1465	589
東京都	1969	2056	1949	2407	2621	2782	2997	1028
神奈川県	2265	2170	1927	2198	2467	2350	2802	537
新潟県	451	413	345	407	436	458	474	23
富山県	187	201	194	193	215	205	196	9
石川県	219	215	183	252	287	322	291	72
福井県	130	126	105	114	112	113	138	8
山梨県	142	143	124	133	134	125	154	12
長野県	498	434	396	452	540	541	530	32
岐阜県	487	497	481	541	563	563	613	126
静岡県	856	873	760	888	976	1072	1216	360
愛知県	1676	1787	1655	1919	2057	2208	2473	797
三重県	352	355	391	490	456	450	550	198
滋賀県	375	349	390	355	397	421	406	31
京都府	391	370	405	412	502	554	612	221
大阪府	1568	1545	1547	1874	1925	2086	2394	826
兵庫県	726	789	777	827	820	941	1125	399
奈良県	286	316	337	373	353	339	274	-12
和歌山県	175	221	220	254	260	254	248	73
鳥取県	109	109	119	130	139	154	151	42
島根県	190	189	173	173	183	192	220	30
岡山県	570	599	485	454	470	473	519	-51
広島県	608	653	616	644	715	681	719	111
山口県	202	179	203	211	238	259	268	66
徳島県	168	136	93	105	127	119	118	-50
香川県	130	129	136	141	132	159	167	37
愛媛県	150	172	168	166	182	186	207	57
高知県	150	133	135	180	173	181	179	29
福岡県	817	907	879	958	1006	1099	1087	270
佐賀県	118	131	121	131	152	214	202	84
長崎県	222	210	158	184	159	219	262	40
熊本県	218	197	182	250	278	300	388	170
大分県	269	249	190	226	275	309	283	14
宮崎県	116	114	116	134	123	164	213	97
鹿児島県	238	226	246	237	229	292	309	71
沖縄県	370	412	350	416	455	564	688	318
合計	22463	22622	21243	24175	25864	27583	30448	7985
平均	477.94	481.32	451.98	514.36	550.30	586.87	647.83	169.89

出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（旧調査：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）」各年度版より筆者作成。

(参考) 表62 都道府県別 小学校における不登校児童数の増減数(人)

都道府県	調査年					
	2011	2012	2013	2014	2015	2016
北海道	5	-80	104	41	135	87
青森県	-13	-7	17	17	4	34
岩手県	-4	-1	20	-11	47	-7
宮城県	14	24	35	11	63	47
秋田県	-19	-39	22	8	2	5
山形県	-6	-7	25	-10	12	34
福島県	-23	-3	23	62	18	-7
茨城県	-37	56	56	13	-15	205
栃木県	30	-89	66	52	61	32
群馬県	14	-11	0	41	67	40
埼玉県	-33	-131	63	64	54	44
千葉県	24	-42	228	73	79	227
東京都	87	-107	458	214	161	215
神奈川県	-95	-243	271	269	-117	452
新潟県	-38	-68	62	29	22	16
富山県	14	-7	-1	22	-10	-9
石川県	-4	-32	69	35	35	-31
福井県	-4	-21	9	-2	1	25
山梨県	1	-19	9	1	-9	29
長野県	-64	-38	56	88	1	-11
岐阜県	10	-16	60	22	0	50
静岡県	17	-113	128	88	96	144
愛知県	111	-132	264	138	151	265
三重県	3	36	99	-34	-6	100
滋賀県	-26	41	-35	42	24	-15
京都府	-21	35	7	90	52	58
大阪府	-23	2	327	51	161	308
兵庫県	63	-12	50	-7	121	184
奈良県	30	21	36	-20	-14	-65
和歌山県	46	-1	34	6	-6	-6
鳥取県	0	10	11	9	15	-3
島根県	-1	-16	0	10	9	28
岡山県	29	-114	-31	16	3	46
広島県	45	-37	28	71	-34	38
山口県	-23	24	8	27	21	9
徳島県	-32	-43	12	22	-8	-1
香川県	-1	7	5	-9	27	8
愛媛県	22	-4	-2	16	4	21
高知県	-17	2	45	-7	8	-2
福岡県	90	-28	79	48	93	-12
佐賀県	13	-10	10	21	62	-12
長崎県	-12	-52	26	-25	60	43
熊本県	-21	-15	68	28	22	88
大分県	-20	-59	36	49	34	-26
宮崎県	-2	2	18	-11	41	49
鹿児島県	-12	20	-9	-8	63	17
沖縄県	42	-62	66	39	109	124
合計	159	-1379	2932	1689	1719	2865
平均	3.38	-29.34	62.38	35.94	36.57	60.96

出典：表61より筆者作成。

(参考) 表63 都道府県別 小学校における不登校児童数の前年比増減率(%)

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	0.67	-10.70	15.57	5.31	16.61	9.18	39.30
青森県	-6.50	-3.74	9.44	8.63	1.87	15.60	26.00
岩手県	-2.88	-0.74	14.93	-7.14	32.87	-3.68	31.65
宮城県	3.36	5.57	7.69	2.24	12.57	8.33	46.52
秋田県	-13.57	-32.23	26.83	7.69	1.79	4.39	-15.00
山形県	-3.90	-4.73	17.73	-6.02	7.69	20.24	31.17
福島県	-9.91	-1.44	11.17	27.07	6.19	-2.27	30.17
茨城県	-7.60	12.44	11.07	2.31	-2.61	36.61	57.08
栃木県	8.47	-23.18	22.37	14.40	14.77	6.75	42.94
群馬県	4.59	-3.45	0.00	13.31	19.20	9.62	49.51
埼玉県	-3.24	-13.30	7.38	6.98	5.50	4.25	5.99
千葉県	2.74	-4.67	26.57	6.72	6.82	18.34	67.24
東京都	4.42	-5.20	23.50	8.89	6.14	7.73	52.21
神奈川県	-4.19	-11.20	14.06	12.24	-4.74	19.23	23.71
新潟県	-8.43	-16.46	17.97	7.13	5.05	3.49	5.10
富山県	7.49	-3.48	-0.52	11.40	-4.65	-4.39	4.81
石川県	-1.83	-14.88	37.70	13.89	12.20	-9.63	32.88
福井県	-3.08	-16.67	8.57	-1.75	0.89	22.12	6.15
山梨県	0.70	-13.29	7.26	0.75	-6.72	23.20	8.45
長野県	-12.85	-8.76	14.14	19.47	0.19	-2.03	6.43
岐阜県	2.05	-3.22	12.47	4.07	0.00	8.88	25.87
静岡県	1.99	-12.94	16.84	9.91	9.84	13.43	42.06
愛知県	6.62	-7.39	15.95	7.19	7.34	12.00	47.55
三重県	0.85	10.14	25.32	-6.94	-1.32	22.22	56.25
滋賀県	-6.93	11.75	-8.97	11.83	6.05	-3.56	8.27
京都府	-5.37	9.46	1.73	21.84	10.36	10.47	56.52
大阪府	-1.47	0.13	21.14	2.72	8.36	14.77	52.68
兵庫県	8.68	-1.52	6.44	-0.85	14.76	19.55	54.96
奈良県	10.49	6.65	10.68	-5.36	-3.97	-19.17	-4.20
和歌山県	26.29	-0.45	15.45	2.36	-2.31	-2.36	41.71
鳥取県	0.00	9.17	9.24	6.92	10.79	-1.95	38.53
島根県	-0.53	-8.47	0.00	5.78	4.92	14.58	15.79
岡山県	5.09	-19.03	-6.39	3.52	0.64	9.73	-8.95
広島県	7.40	-5.67	4.55	11.02	-4.76	5.58	18.26
山口県	-11.39	13.41	3.94	12.80	8.82	3.47	32.67
徳島県	-19.05	-31.62	12.90	20.95	-6.30	-0.84	-29.76
香川県	-0.77	5.43	3.68	-6.38	20.45	5.03	28.46
愛媛県	14.67	-2.33	-1.19	9.64	2.20	11.29	38.00
高知県	-11.33	1.50	33.33	-3.89	4.62	-1.10	19.33
福岡県	11.02	-3.09	8.99	5.01	9.24	-1.09	33.05
佐賀県	11.02	-7.63	8.26	16.03	40.79	-5.61	71.19
長崎県	-5.41	-24.76	16.46	-13.59	37.74	19.63	18.02
熊本県	-9.63	-7.61	37.36	11.20	7.91	29.33	77.98
大分県	-7.43	-23.69	18.95	21.68	12.36	-8.41	5.20
宮崎県	-1.72	1.75	15.52	-8.21	33.33	29.88	83.62
鹿児島県	-5.04	8.85	-3.66	-3.38	27.51	5.82	29.83
沖縄県	11.35	-15.05	18.86	9.38	23.96	21.99	85.95
合計	0.71	-6.10	13.80	6.99	6.65	10.39	35.55
平均	-0.30	-5.67	12.58	6.36	8.83	8.52	31.73
標準偏差	8.47	11.10	10.35	8.78	11.38	11.40	25.32

出典：表61より筆者作成。

(参考) 表64 都道府県別 小学校における不登校児童数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	0.11	-0.45	0.29	-0.12	0.68	0.06	0.30
青森県	-0.73	0.17	-0.30	0.26	-0.61	0.62	-0.23
岩手県	-0.30	0.44	0.23	-1.54	2.11	-1.07	0.00
宮城県	0.43	1.01	-0.47	-0.47	0.33	-0.02	0.58
秋田県	-1.57	-2.39	1.38	0.15	-0.62	-0.36	-1.85
山形県	-0.42	0.08	0.50	-1.41	-0.10	1.03	-0.02
福島県	-1.14	0.38	-0.14	2.36	-0.23	-0.95	-0.06
茨城県	-0.86	1.63	-0.15	-0.46	-1.00	2.46	1.00
栃木県	1.04	-1.58	0.95	0.92	0.52	-0.16	0.44
群馬県	0.58	0.20	-1.22	0.79	0.91	0.10	0.70
埼玉県	-0.35	-0.69	-0.50	0.07	-0.29	-0.37	-1.02
千葉県	0.36	0.09	1.35	0.04	-0.18	0.86	1.40
東京都	0.56	0.04	1.05	0.29	-0.24	-0.07	0.81
神奈川県	-0.46	-0.50	0.14	0.67	-1.19	0.94	-0.32
新潟県	-0.96	-0.97	0.52	0.09	-0.33	-0.44	-1.05
富山県	0.92	0.20	-1.26	0.57	-1.18	-1.13	-1.06
石川県	-0.18	-0.83	2.43	0.86	0.30	-1.59	0.05
福井県	-0.33	-0.99	-0.39	-0.92	-0.70	1.19	-1.01
山梨県	0.12	-0.69	-0.51	-0.64	-1.37	1.29	-0.92
長野県	-1.48	-0.28	0.15	1.49	-0.76	-0.93	-1.00
岐阜県	0.28	0.22	-0.01	-0.26	-0.78	0.03	-0.23
静岡県	0.27	-0.66	0.41	0.40	0.09	0.43	0.41
愛知県	0.82	-0.15	0.33	0.09	-0.13	0.31	0.63
三重県	0.14	1.42	1.23	-1.51	-0.89	1.20	0.97
滋賀県	-0.78	1.57	-2.08	0.62	-0.24	-1.06	-0.93
京都府	-0.60	1.36	-1.05	1.76	0.13	0.17	0.98
大阪府	-0.14	0.52	0.83	-0.41	-0.04	0.55	0.83
兵庫県	1.06	0.37	-0.59	-0.82	0.52	0.97	0.92
奈良県	1.27	1.11	-0.18	-1.33	-1.12	-2.43	-1.42
和歌山県	3.14	0.47	0.28	-0.45	-0.98	-0.95	0.39
鳥取県	0.04	1.34	-0.32	0.06	0.17	-0.92	0.27
島根県	-0.03	-0.25	-1.22	-0.07	-0.34	0.53	-0.63
岡山県	0.64	-1.20	-1.83	-0.32	-0.72	0.11	-1.61
広島県	0.91	0.00	-0.78	0.53	-1.19	-0.26	-0.53
山口県	-1.31	1.72	-0.83	0.73	0.00	-0.44	0.04
徳島県	-2.21	-2.34	0.03	1.66	-1.33	-0.82	-2.43
香川県	-0.06	1.00	-0.86	-1.45	1.02	-0.31	-0.13
愛媛県	1.77	0.30	-1.33	0.37	-0.58	0.24	0.25
高知県	-1.30	0.65	2.00	-1.17	-0.37	-0.84	-0.49
福岡県	1.34	0.23	-0.35	-0.15	0.04	-0.84	0.05
佐賀県	1.34	-0.18	-0.42	1.10	2.81	-1.24	1.56
長崎県	-0.60	-1.72	0.37	-2.27	2.54	0.97	-0.54
熊本県	-1.10	-0.18	2.39	0.55	-0.08	1.83	1.83
大分県	-0.84	-1.62	0.61	1.74	0.31	-1.49	-1.05
宮崎県	-0.17	0.67	0.28	-1.66	2.15	1.87	2.05
鹿児島県	-0.56	1.31	-1.57	-1.11	1.64	-0.24	-0.07
沖縄県	1.38	-0.85	0.61	0.34	1.33	1.18	2.14
平均	-0.30	-5.67	12.58	6.36	8.83	8.52	31.73
標準偏差	8.47	11.10	10.35	8.78	11.38	11.40	25.32

出典：表63より筆者作成。

(参考) 表65 都道府県別 小学校の1000人当たり不登校児童数および7年間の増減数(人)

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016
北海道	2.7	2.8	2.5	3.0	3.2	3.8	4.2	1.49
青森県	2.7	2.6	2.6	2.9	3.3	3.5	4.2	1.52
岩手県	1.9	1.9	2.0	2.3	2.2	3.0	3.0	1.07
宮城県	3.2	3.4	3.7	4.0	4.1	4.7	5.2	1.96
秋田県	2.7	2.4	1.7	2.2	2.4	2.5	2.6	-0.07
山形県	2.4	2.4	2.3	2.8	2.7	3.0	3.6	1.15
福島県	2.0	1.9	2.0	2.3	3.0	3.2	3.2	1.23
茨城県	2.9	2.7	3.1	3.5	3.7	3.6	5.0	2.10
栃木県	3.1	3.5	2.7	3.3	3.9	4.5	4.9	1.75
群馬県	2.6	2.8	2.8	2.8	3.2	3.9	4.4	1.77
埼玉県	2.6	2.5	2.2	2.4	2.6	2.7	2.9	0.32
千葉県	2.6	2.7	2.6	3.3	3.6	3.9	4.6	2.00
東京都	3.3	3.5	3.3	4.1	4.5	4.7	5.0	1.69
神奈川県	4.7	4.5	4.1	4.7	5.3	5.0	6.0	1.35
新潟県	3.6	3.3	2.9	3.4	3.8	4.0	4.2	0.63
富山県	3.1	3.4	3.3	3.4	3.9	3.8	3.7	0.58
石川県	3.3	3.3	2.9	4.0	4.6	5.2	4.8	1.52
福井県	2.8	2.7	2.3	2.6	2.6	2.6	3.2	0.42
山梨県	2.9	3.0	2.7	2.9	3.0	2.9	3.6	0.68
長野県	4.0	3.6	3.3	3.8	4.7	4.8	4.8	0.79
岐阜県	4.0	4.1	4.1	4.7	5.0	5.0	5.6	1.62
静岡県	4.0	4.2	3.7	4.4	4.9	5.4	6.2	2.16
愛知県	3.8	4.1	3.9	4.6	4.9	5.3	6.0	2.15
三重県	3.3	3.4	3.8	4.9	4.6	4.6	5.7	2.39
滋賀県	4.3	4.1	4.6	4.2	4.8	5.1	4.9	0.59
京都府	2.8	2.7	3.0	3.1	3.8	4.2	4.7	1.90
大阪府	3.2	3.2	3.3	4.0	4.2	4.6	5.4	2.21
兵庫県	2.3	2.5	2.5	2.7	2.7	3.2	3.8	1.54
奈良県	3.6	4.1	4.5	5.0	4.8	4.7	3.9	0.28
和歌山県	3.1	4.1	4.2	5.0	5.3	5.2	5.2	2.05
鳥取県	3.3	3.4	3.7	4.2	4.5	5.1	5.1	1.76
島根県	4.9	5.0	4.7	4.7	5.1	5.4	6.3	1.35
岡山県	5.2	5.5	4.5	4.3	4.5	4.6	5.1	-0.05
広島県	3.8	4.1	3.9	4.2	4.7	4.5	4.7	0.91
山口県	2.6	2.4	2.7	2.9	3.3	3.7	3.9	1.28
徳島県	4.1	3.4	2.4	2.7	3.4	3.2	3.3	-0.76
香川県	2.3	2.3	2.5	2.6	2.5	3.0	3.2	0.91
愛媛県	1.9	2.3	2.3	2.3	2.5	2.6	3.0	1.08
高知県	3.8	3.5	3.6	4.9	4.9	5.2	5.2	1.36
福岡県	2.9	3.3	3.2	3.5	3.7	4.0	3.9	0.99
佐賀県	2.3	2.6	2.5	2.7	3.2	4.5	4.3	2.01
長崎県	2.7	2.7	2.1	2.4	2.2	3.0	3.6	0.86
熊本県	2.1	1.9	1.8	2.5	2.8	3.1	4.0	1.87
大分県	4.2	3.9	3.1	3.7	4.5	5.1	4.7	0.51
宮崎県	1.8	1.8	1.8	2.2	2.0	2.7	3.5	1.72
鹿児島県	2.5	2.4	2.6	2.6	2.5	3.2	3.4	0.91
沖縄県	3.7	4.1	3.5	4.2	4.6	5.7	6.9	3.22
合計	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	1.49
平均	3.14	3.19	3.05	3.47	3.75	4.07	4.44	1.29

出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（旧調査：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）」各年度版より筆者作成。

(参考) 表66 都道府県別 中学校における不登校生徒数および7年間の増減数(人)

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016
北海道	3410	3286	3101	3280	3485	3686	4023	613
青森県	1181	1090	1041	985	975	991	1029	-152
岩手県	802	741	715	723	797	834	880	78
宮城県	1991	1914	2056	2070	2190	2269	2584	593
秋田県	616	558	515	559	545	521	518	-98
山形県	780	722	695	735	714	701	752	-28
福島県	1343	1282	1360	1410	1494	1553	1566	223
茨城県	2432	2305	2251	2303	2343	2429	2488	56
栃木県	1830	1728	1607	1675	1805	1842	1927	97
群馬県	1599	1522	1468	1435	1445	1561	1649	50
埼玉県	5118	4706	4610	4513	4438	4535	4740	-378
千葉県	4243	3967	3806	3983	4076	4289	4302	59
東京都	7749	7631	7310	8181	8503	8852	9578	1829
神奈川県	7837	7407	6902	7151	7327	6943	8071	234
新潟県	1720	1730	1654	1698	1692	1633	1717	-3
富山県	690	640	601	647	589	601	609	-81
石川県	906	884	922	936	961	939	985	79
福井県	592	508	503	501	498	524	536	-56
山梨県	686	698	668	738	701	732	697	11
長野県	1757	1682	1650	1678	1633	1668	1689	-68
岐阜県	1696	1658	1652	1796	1916	1793	1812	116
静岡県	2944	2908	2928	3073	3098	3259	3490	546
愛知県	6211	6232	6111	6605	6894	7084	7511	1300
三重県	1536	1498	1389	1371	1502	1532	1547	11
滋賀県	1191	1147	1132	1117	1089	1106	1180	-11
京都府	1858	1814	1824	1904	1900	1981	2013	155
大阪府	7295	7357	7488	8008	7979	7934	8162	867
兵庫県	4175	4228	4150	4231	4099	4247	4634	459
奈良県	1300	1214	1223	1280	1207	1094	1016	-284
和歌山県	883	858	825	864	917	788	737	-146
鳥取県	526	477	379	380	434	434	478	-48
島根県	572	618	578	609	539	514	570	-2
岡山県	1771	1681	1491	1403	1328	1385	1349	-422
広島県	2337	2252	1989	1985	2019	2030	2077	-260
山口県	1053	932	865	909	864	925	939	-114
徳島県	673	605	537	538	499	437	419	-254
香川県	897	921	818	829	809	843	820	-77
愛媛県	959	952	838	896	946	961	1027	68
高知県	642	673	623	622	684	674	714	72
福岡県	4118	4201	4127	4176	4217	4229	4148	30
佐賀県	698	675	651	669	706	767	750	52
長崎県	1121	1059	874	1034	1084	1132	1110	-11
熊本県	1282	1297	1100	1165	1316	1314	1422	140
大分県	965	1031	1010	1023	981	885	950	-15
宮崎県	808	842	830	880	827	809	839	31
鹿児島県	1317	1304	1257	1335	1351	1490	1456	139
沖縄県	1318	1401	1322	1539	1617	1658	1725	407
合計	97428	94836	91446	95442	97033	98408	103235	5807
平均	2072.94	2017.79	1945.66	2030.68	2064.53	2093.79	2196.49	123.55

出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（旧調査：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）」各年度版より筆者作成。

(参考) 表67 都道府県別 中学校における不登校生徒数の増減数(人)

都道府県	調査年					
	2011	2012	2013	2014	2015	2016
北海道	-124	-185	179	205	201	337
青森県	-91	-49	-56	-10	16	38
岩手県	-61	-26	8	74	37	46
宮城県	-77	142	14	120	79	315
秋田県	-58	-43	44	-14	-24	-3
山形県	-58	-27	40	-21	-13	51
福島県	-61	78	50	84	59	13
茨城県	-127	-54	52	40	86	59
栃木県	-102	-121	68	130	37	85
群馬県	-77	-54	-33	10	116	88
埼玉県	-412	-96	-97	-75	97	205
千葉県	-276	-161	177	93	213	13
東京都	-118	-321	871	322	349	726
神奈川県	-430	-505	249	176	-384	1128
新潟県	10	-76	44	-6	-59	84
富山県	-50	-39	46	-58	12	8
石川県	-22	38	14	25	-22	46
福井県	-84	-5	-2	-3	26	12
山梨県	12	-30	70	-37	31	-35
長野県	-75	-32	28	-45	35	21
岐阜県	-38	-6	144	120	-123	19
静岡県	-36	20	145	25	161	231
愛知県	21	-121	494	289	190	427
三重県	-38	-109	-18	131	30	15
滋賀県	-44	-15	-15	-28	17	74
京都府	-44	10	80	-4	81	32
大阪府	62	131	520	-29	-45	228
兵庫県	53	-78	81	-132	148	387
奈良県	-86	9	57	-73	-113	-78
和歌山県	-25	-33	39	53	-129	-51
鳥取県	-49	-98	1	54	0	44
島根県	46	-40	31	-70	-25	56
岡山県	-90	-190	-88	-75	57	-36
広島県	-85	-263	-4	34	11	47
山口県	-121	-67	44	-45	61	14
徳島県	-68	-68	1	-39	-62	-18
香川県	24	-103	11	-20	34	-23
愛媛県	-7	-114	58	50	15	66
高知県	31	-50	-1	62	-10	40
福岡県	83	-74	49	41	12	-81
佐賀県	-23	-24	18	37	61	-17
長崎県	-62	-185	160	50	48	-22
熊本県	15	-197	65	151	-2	108
大分県	66	-21	13	-42	-96	65
宮崎県	34	-12	50	-53	-18	30
鹿児島県	-13	-47	78	16	139	-34
沖縄県	83	-79	217	78	41	67
合計	-2592	-3390	3996	1591	1375	4827
平均	-55.15	-72.13	85.02	33.85	29.26	102.70

出典：表66より筆者作成。

(参考) 表68 都道府県別 中学校における不登校生徒数の前年比増減率(%)

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	-3.64	-5.63	5.77	6.25	5.77	9.14	17.98
青森県	-7.71	-4.50	-5.38	-1.02	1.64	3.83	-12.87
岩手県	-7.61	-3.51	1.12	10.24	4.64	5.52	9.73
宮城県	-3.87	7.42	0.68	5.80	3.61	13.88	29.78
秋田県	-9.42	-7.71	8.54	-2.50	-4.40	-0.58	-15.91
山形県	-7.44	-3.74	5.76	-2.86	-1.82	7.28	-3.59
福島県	-4.54	6.08	3.68	5.96	3.95	0.84	16.60
茨城県	-5.22	-2.34	2.31	1.74	3.67	2.43	2.30
栃木県	-5.57	-7.00	4.23	7.76	2.05	4.61	5.30
群馬県	-4.82	-3.55	-2.25	0.70	8.03	5.64	3.13
埼玉県	-8.05	-2.04	-2.10	-1.66	2.19	4.52	-7.39
千葉県	-6.50	-4.06	4.65	2.33	5.23	0.30	1.39
東京都	-1.52	-4.21	11.92	3.94	4.10	8.20	23.60
神奈川県	-5.49	-6.82	3.61	2.46	-5.24	16.25	2.99
新潟県	0.58	-4.39	2.66	-0.35	-3.49	5.14	-0.17
富山県	-7.25	-6.09	7.65	-8.96	2.04	1.33	-11.74
石川県	-2.43	4.30	1.52	2.67	-2.29	4.90	8.72
福井県	-14.19	-0.98	-0.40	-0.60	5.22	2.29	-9.46
山梨県	1.75	-4.30	10.48	-5.01	4.42	-4.78	1.60
長野県	-4.27	-1.90	1.70	-2.68	2.14	1.26	-3.87
岐阜県	-2.24	-0.36	8.72	6.68	-6.42	1.06	6.84
静岡県	-1.22	0.69	4.95	0.81	5.20	7.09	18.55
愛知県	0.34	-1.94	8.08	4.38	2.76	6.03	20.93
三重県	-2.47	-7.28	-1.30	9.56	2.00	0.98	0.72
滋賀県	-3.69	-1.31	-1.33	-2.51	1.56	6.69	-0.92
京都府	-2.37	0.55	4.39	-0.21	4.26	1.62	8.34
大阪府	0.85	1.78	6.94	-0.36	-0.56	2.87	11.88
兵庫県	1.27	-1.84	1.95	-3.12	3.61	9.11	10.99
奈良県	-6.62	0.74	4.66	-5.70	-9.36	-7.13	-21.85
和歌山県	-2.83	-3.85	4.73	6.13	-14.07	-6.47	-16.53
鳥取県	-9.32	-20.55	0.26	14.21	0.00	10.14	-9.13
島根県	8.04	-6.47	5.36	-11.49	-4.64	10.89	-0.35
岡山県	-5.08	-11.30	-5.90	-5.35	4.29	-2.60	-23.83
広島県	-3.64	-11.68	-0.20	1.71	0.54	2.32	-11.13
山口県	-11.49	-7.19	5.09	-4.95	7.06	1.51	-10.83
徳島県	-10.10	-11.24	0.19	-7.25	-12.42	-4.12	-37.74
香川県	2.68	-11.18	1.34	-2.41	4.20	-2.73	-8.58
愛媛県	-0.73	-11.97	6.92	5.58	1.59	6.87	7.09
高知県	4.83	-7.43	-0.16	9.97	-1.46	5.93	11.21
福岡県	2.02	-1.76	1.19	0.98	0.28	-1.92	0.73
佐賀県	-3.30	-3.56	2.76	5.53	8.64	-2.22	7.45
長崎県	-5.53	-17.47	18.31	4.84	4.43	-1.94	-0.98
熊本県	1.17	-15.19	5.91	12.96	-0.15	8.22	10.92
大分県	6.84	-2.04	1.29	-4.11	-9.79	7.34	-1.55
宮崎県	4.21	-1.43	6.02	-6.02	-2.18	3.71	3.84
鹿児島県	-0.99	-3.60	6.21	1.20	10.29	-2.28	10.55
沖縄県	6.30	-5.64	16.41	5.07	2.54	4.04	30.88
合計	-2.66	-3.57	4.37	1.67	1.42	4.91	5.96
平均	-2.98	-4.63	3.81	1.28	0.93	3.34	1.61
標準偏差	4.81	5.43	4.71	5.63	5.20	5.00	13.54

出典：表66より筆者作成。

(参考) 表69 都道府県別 中学校における不登校生徒数の前年比増減率のz得点

都道府県	調査年						2016年度 (2010年度比)
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
北海道	-0.14	-0.18	0.42	0.88	0.93	1.16	1.21
青森県	-0.98	0.02	-1.95	-0.41	0.14	0.10	-1.07
岩手県	-0.96	0.21	-0.57	1.59	0.71	0.43	0.60
宮城県	-0.18	2.22	-0.66	0.80	0.51	2.11	2.08
秋田県	-1.34	-0.57	1.01	-0.67	-1.02	-0.78	-1.29
山形県	-0.93	0.16	0.41	-0.74	-0.53	0.79	-0.38
福島県	-0.32	1.97	-0.03	0.83	0.58	-0.50	1.11
茨城県	-0.47	0.42	-0.32	0.08	0.53	-0.18	0.05
栃木県	-0.54	-0.44	0.09	1.15	0.22	0.25	0.27
群馬県	-0.38	0.20	-1.29	-0.10	1.36	0.46	0.11
埼玉県	-1.05	0.48	-1.26	-0.52	0.24	0.24	-0.66
千葉県	-0.73	0.10	0.18	0.19	0.83	-0.61	-0.02
東京都	0.30	0.08	1.72	0.47	0.61	0.97	1.62
神奈川県	-0.52	-0.40	-0.04	0.21	-1.19	2.58	0.10
新潟県	0.74	0.04	-0.24	-0.29	-0.85	0.36	-0.13
富山県	-0.89	-0.27	0.82	-1.82	0.21	-0.40	-0.99
石川県	0.12	1.64	-0.49	0.25	-0.62	0.31	0.53
福井県	-2.33	0.67	-0.89	-0.33	0.82	-0.21	-0.82
山梨県	0.98	0.06	1.42	-1.12	0.67	-1.62	0.00
長野県	-0.27	0.50	-0.45	-0.70	0.23	-0.42	-0.40
岐阜県	0.15	0.79	1.04	0.96	-1.41	-0.46	0.39
静岡県	0.37	0.98	0.24	-0.08	0.82	0.75	1.25
愛知県	0.69	0.49	0.91	0.55	0.35	0.54	1.43
三重県	0.11	-0.49	-1.08	1.47	0.21	-0.47	-0.07
滋賀県	-0.15	0.61	-1.09	-0.67	0.12	0.67	-0.19
京都府	0.13	0.95	0.12	-0.27	0.64	-0.35	0.50
大阪府	0.80	1.18	0.67	-0.29	-0.29	-0.09	0.76
兵庫県	0.88	0.51	-0.39	-0.78	0.52	1.15	0.69
奈良県	-0.75	0.99	0.18	-1.24	-1.98	-2.09	-1.73
和歌山県	0.03	0.14	0.20	0.86	-2.88	-1.96	-1.34
鳥取県	-1.32	-2.93	-0.75	2.30	-0.18	1.36	-0.79
島根県	2.29	-0.34	0.33	-2.27	-1.07	1.51	-0.14
岡山県	-0.44	-1.23	-2.06	-1.18	0.65	-1.19	-1.88
広島県	-0.14	-1.30	-0.85	0.08	-0.07	-0.21	-0.94
山口県	-1.77	-0.47	0.27	-1.11	1.18	-0.37	-0.92
徳島県	-1.48	-1.22	-0.77	-1.52	-2.57	-1.49	-2.91
香川県	1.18	-1.21	-0.52	-0.66	0.63	-1.21	-0.75
愛媛県	0.47	-1.35	0.66	0.76	0.13	0.71	0.40
高知県	1.62	-0.52	-0.84	1.54	-0.46	0.52	0.71
福岡県	1.04	0.53	-0.56	-0.05	-0.12	-1.05	-0.07
佐賀県	-0.06	0.20	-0.22	0.75	1.48	-1.11	0.43
長崎県	-0.53	-2.36	3.08	0.63	0.67	-1.06	-0.19
熊本県	0.86	-1.94	0.45	2.07	-0.21	0.98	0.69
大分県	2.04	0.48	-0.54	-0.96	-2.06	0.80	-0.23
宮崎県	1.50	0.59	0.47	-1.30	-0.60	0.07	0.16
鹿児島県	0.42	0.19	0.51	-0.02	1.80	-1.12	0.66
沖縄県	1.93	-0.19	2.68	0.67	0.31	0.14	2.16
平均	-10.66	304.39	-5.05	16.93	21.16	22.88	1.61
標準偏差	15.52	651.28	68.42	44.52	36.07	32.01	13.54

出典：表68より筆者作成。

(参考) 表70 都道府県別 中学校の1000人当たり不登校生徒数および7年間の増減数(人)

都道府県	調査年							増減数
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2010-2016
北海道	23.4	22.7	21.9	23.6	25.4	27.1	29.8	6.42
青森県	28.7	26.9	26.4	25.6	26.0	27.0	29.0	0.34
岩手県	21.1	19.7	19.3	19.7	22.1	23.6	25.5	4.40
宮城県	30.2	29.2	31.4	31.7	33.7	35.3	40.8	10.60
秋田県	20.9	19.4	18.3	20.6	20.6	20.4	21.0	0.06
山形県	23.2	21.7	21.3	22.8	22.3	22.2	24.5	1.31
福島県	21.7	21.6	23.4	24.5	26.6	28.3	29.3	7.59
茨城県	28.0	26.5	26.1	26.9	27.6	29.0	30.2	2.22
栃木県	32.0	30.3	28.4	29.7	32.1	32.8	34.7	2.67
群馬県	26.9	25.6	25.0	24.5	24.8	27.1	29.1	2.18
埼玉県	26.1	23.8	23.4	23.0	22.6	23.2	24.5	-1.58
千葉県	25.9	23.9	23.0	24.0	24.6	26.0	26.3	0.44
東京都	24.8	24.2	23.2	25.9	27.0	28.2	30.7	5.88
神奈川県	33.6	31.2	28.9	29.9	30.7	29.3	34.3	0.71
新潟県	25.4	25.6	24.9	26.0	26.4	26.3	28.3	2.87
富山県	22.7	21.0	19.8	21.3	19.4	20.1	20.8	-1.86
石川県	27.1	26.1	27.4	27.7	28.7	28.6	30.4	3.34
福井県	24.2	20.8	20.9	21.0	21.2	22.6	23.6	-0.57
山梨県	25.9	27.0	26.2	29.8	28.6	30.7	29.8	3.88
長野県	27.6	26.3	26.0	26.7	26.2	27.1	27.9	0.35
岐阜県	27.3	26.6	26.6	29.0	31.3	29.6	30.5	3.24
静岡県	27.6	27.0	27.4	28.8	29.3	31.1	33.7	6.09
愛知県	28.7	28.3	27.6	29.8	31.4	32.6	35.1	6.36
三重県	28.3	27.4	25.7	25.4	28.3	29.1	29.9	1.58
滋賀県	28.2	26.7	26.2	25.8	25.1	25.6	27.5	-0.70
京都府	26.0	25.0	25.2	26.2	26.5	28.0	29.0	2.97
大阪府	29.3	29.0	29.5	31.6	32.0	32.4	34.2	4.87
兵庫県	26.0	26.0	25.5	26.1	25.7	27.0	30.1	4.14
奈良県	30.8	28.7	28.9	30.8	29.5	27.4	25.9	-4.91
和歌山県	29.1	28.4	27.8	29.6	32.1	28.5	27.5	-1.65
鳥取県	31.4	28.7	23.1	23.1	26.5	26.9	30.2	-1.18
島根県	28.3	31.0	29.6	31.3	27.8	26.9	30.4	2.14
岡山県	31.1	29.2	26.2	24.8	23.7	24.9	24.7	-6.44
広島県	28.5	27.4	24.5	24.6	25.2	25.5	26.3	-2.25
山口県	26.5	23.5	22.1	23.5	22.5	24.5	25.4	-1.09
徳島県	31.2	28.3	25.4	25.5	24.0	21.4	21.1	-10.09
香川県	32.2	32.5	28.5	28.8	28.5	29.9	29.8	-2.42
愛媛県	23.2	23.0	20.6	22.4	24.1	24.9	27.1	3.92
高知県	30.7	32.8	31.0	31.3	34.5	34.8	38.0	7.33
福岡県	28.7	29.2	28.8	29.3	29.7	29.9	29.7	1.02
佐賀県	25.4	24.7	23.9	24.7	26.4	29.2	29.5	4.09
長崎県	25.6	24.4	20.5	24.7	26.5	28.6	28.8	3.16
熊本県	23.7	24.2	20.9	22.3	25.5	25.7	28.4	4.67
大分県	28.7	30.9	30.7	31.7	30.6	28.0	30.5	1.79
宮崎県	23.0	24.3	24.5	26.5	25.2	24.9	26.5	3.53
鹿児島県	25.9	26.0	25.6	27.4	28.0	31.1	31.0	5.15
沖縄県	26.0	27.6	26.2	30.4	32.0	33.0	34.9	8.88
合計	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	2.83
平均	27.04	26.26	25.27	26.39	26.99	27.58	29.07	2.03

出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（旧調査：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）」各年度版より筆者作成。

(参考) 表71 都道府県別 2004年度出生コホート(男子)における肥満傾向児出現率および7年間の平均と分散

都道府県	調査年(年齢)								平均	分散
	2010 (6歳)	2011 (7歳)	2012 (8歳)	2013 (9歳)	2014 (10歳)	2015 (11歳)	2016 (12歳)	2017 (13歳)		
北海道	7.82	10.5	10.29	11.96	16.94	16.38	12.41	11.88	12.27	8.23
青森県	7.76	8.47	11.35	16.52	13.84	16.59	14.27	11.33	12.52	9.90
岩手県	5.07	-	11.76	11.62	14.02	16.54	15.76	11.47	12.32	12.37
宮城県	6.99	-	9.59	11.93	14.24	16.61	15.49	9.51	12.05	10.79
秋田県	8.57	8.56	13.06	12.87	15.66	11.06	15.23	12.99	12.25	6.33
山形県	6.54	6.71	9.62	14.52	13.26	11.41	13.85	8.77	10.59	8.70
福島県	6.18	-	12.37	16.13	14.85	13.39	16.63	12.32	13.12	10.54
茨城県	6.32	7.66	7.31	11.48	14.16	12.19	13.98	9.7	10.35	8.19
栃木県	5.56	3.39	11.08	12.8	12.09	13.11	12.68	11.09	10.23	11.80
群馬県	5	6.89	9.19	11.18	9.47	10.77	13.66	11.51	9.71	6.57
埼玉県	4.56	4.97	7.28	7.3	9.38	7.5	10.47	7.93	7.42	3.45
千葉県	4.85	4.62	9.26	10.02	9.35	9.76	8.73	7.95	8.07	4.05
東京都	2.12	5.36	6.06	8.07	8.2	10.09	8.32	8.31	7.07	5.37
神奈川県	5.02	4.08	4.76	8.46	9.52	10.73	10.91	7.24	7.59	6.55
新潟県	2.9	5.29	8.04	10.12	9.83	12.16	10.8	9.88	8.63	8.34
富山県	1.57	4.28	7.38	9.23	9.71	9	7.59	6.31	6.88	6.76
石川県	4.29	5.09	7.45	9.47	7.53	11.3	9.61	7.5	7.78	4.78
福井県	4.21	3.14	3.94	5.68	8.26	7.63	9.54	6.77	6.15	4.56
山梨県	5.63	7.76	9.17	8.86	8.55	10.46	10.76	12.54	9.22	3.82
長野県	6.01	3.49	7.49	6.76	8.21	9.1	8.8	8	7.23	2.91
岐阜県	4.39	5.15	6.55	6.04	7.73	4.6	9.41	5.98	6.23	2.47
静岡県	3.83	5.15	5.07	6.33	7.91	10.15	10.62	9.27	7.29	5.75
愛知県	4.32	3.89	4.89	8.22	7.86	9.03	8.64	8.37	6.90	4.02
三重県	3.64	1.96	5.94	6.48	10.8	8.91	9.94	8.81	7.06	8.51
滋賀県	1.62	4.43	6.16	6.38	5.81	8.99	6.97	8.33	6.09	4.64
京都府	2.78	2.27	5.06	8.05	5.31	5.28	8.12	7.96	5.60	4.68
大阪府	3.34	5.98	6.09	7.63	7.83	8.06	9.29	8.86	7.14	3.25
兵庫県	3.04	3.01	5.36	8.83	8.09	5.79	10.21	7.71	6.51	6.14
奈良県	3.39	4.83	6.31	7.13	7.73	6.49	8.8	4.96	6.21	2.67
和歌山県	2.55	3.43	6.09	7.75	8.45	11.01	10.6	9.37	7.41	8.67
鳥取県	3.24	4.7	5.49	9.6	7.91	8.44	9.09	7.32	6.97	4.48
島根県	2.71	4.58	6.11	8.4	7.32	7.54	8.03	6.05	6.34	3.24
岡山県	5.4	5.3	6.69	7.43	7.76	9.72	9.41	7.96	7.46	2.34
広島県	2.2	6.71	8.07	7.5	10.06	8.29	6.86	8.2	7.24	4.57
山口県	9.34	3.93	6.46	9.56	6.96	10.46	12.74	8.32	8.47	6.39
徳島県	4.02	6.62	8.46	10.49	14.66	12.17	13.29	11.48	10.15	11.13
香川県	5.67	5.73	8.84	7.95	7.91	9.82	10.63	8.61	8.15	2.72
愛媛県	4.53	5.38	7.03	7.34	9.19	9.87	11.82	6.1	7.66	5.31
高知県	6.06	3.47	7.39	9.57	10.07	12.84	8.75	10.4	8.57	7.32
福岡県	3.82	4.68	6.76	7.62	8.88	9.98	10.81	8.02	7.57	5.16
佐賀県	4.7	4.14	7.49	8.9	7.44	8.15	10.62	9.72	7.65	4.50
長崎県	5.86	4.95	9.33	5.76	10.39	6.71	11.13	7.03	7.65	4.72
熊本県	7.17	6.6	9.47	9.92	11.59	9.62	12.54	8.78	9.46	3.52
大分県	6.11	7.1	6.98	6.94	10.01	11.32	13.07	9.81	8.92	5.48
宮崎県	5.97	6.46	7	9.35	16.36	9.16	10.88	10.72	9.49	9.82
鹿児島県	5.18	6.15	4.82	11.08	13.78	6.36	9.69	9.91	8.37	9.06
沖縄県	3.39	4.76	10.26	11	11.16	11.44	11.45	9.83	9.16	9.02
全国	4.46	5.18	7.13	8.9	9.72	9.87	10.42	8.69	8.05	4.35
平均	4.79	5.26	7.67	9.28	10.13	10.13	10.91	8.95	8.45	6.25
標準偏差	1.78	1.72	2.14	2.51	2.89	2.79	2.36	1.86	1.93	2.70

出典：「学校保健統計調査」各年度版中の「都道府県表」の「都道府県別 肥満傾向児の出現率」より筆者作成

(参考) 表72 都道府県別 2004年度出生コーホートにおける肥満傾向児出現率(男子)のz得点

都道府県	調査年(年齢)							
	2010 (6歳)	2011 (7歳)	2012 (8歳)	2013 (9歳)	2014 (10歳)	2015 (11歳)	2016 (12歳)	2017 (13歳)
北海道	1.70	3.04	1.22	1.07	2.36	2.24	0.63	1.57
青森県	1.67	1.86	1.72	2.88	1.28	2.31	1.42	1.28
岩手県	0.16	-	1.91	0.93	1.35	2.30	2.05	1.35
宮城県	1.24	-	0.90	1.05	1.42	2.32	1.94	0.30
秋田県	2.12	1.92	2.52	1.43	1.91	0.33	1.83	2.17
山形県	0.98	0.84	0.91	2.08	1.08	0.46	1.24	-0.10
福島県	0.78	-	2.20	2.72	1.63	1.17	2.42	1.81
茨城県	0.86	1.39	-0.17	0.87	1.39	0.74	1.30	0.40
栃木県	0.43	-1.09	1.59	1.40	0.68	1.07	0.75	1.15
群馬県	0.12	0.94	0.71	0.76	-0.23	0.23	1.16	1.37
埼玉県	-0.13	-0.17	-0.18	-0.79	-0.26	-0.94	-0.19	-0.55
千葉県	0.03	-0.37	0.74	0.29	-0.27	-0.13	-0.92	-0.54
東京都	-1.50	0.06	-0.75	-0.48	-0.67	-0.01	-1.10	-0.35
神奈川県	0.13	-0.69	-1.36	-0.33	-0.21	0.22	0.00	-0.92
新潟県	-1.06	0.02	0.17	0.33	-0.10	0.73	-0.05	0.50
富山県	-1.81	-0.57	-0.14	-0.02	-0.14	-0.40	-1.41	-1.42
石川県	-0.28	-0.10	-0.10	0.07	-0.90	0.42	-0.55	-0.78
福井県	-0.33	-1.23	-1.75	-1.43	-0.65	-0.89	-0.58	-1.17
山梨県	0.47	1.45	0.70	-0.17	-0.55	0.12	-0.06	1.93
長野県	0.68	-1.03	-0.09	-1.00	-0.66	-0.37	-0.89	-0.51
岐阜県	-0.23	-0.07	-0.53	-1.29	-0.83	-1.98	-0.64	-1.60
静岡県	-0.54	-0.07	-1.22	-1.17	-0.77	0.01	-0.12	0.17
愛知県	-0.27	-0.80	-1.30	-0.42	-0.78	-0.39	-0.96	-0.31
三重県	-0.65	-1.92	-0.81	-1.11	0.23	-0.44	-0.41	-0.08
滋賀県	-1.78	-0.48	-0.71	-1.15	-1.49	-0.41	-1.67	-0.34
京都府	-1.13	-1.74	-1.22	-0.49	-1.67	-1.74	-1.18	-0.53
大阪府	-0.82	0.42	-0.74	-0.66	-0.80	-0.74	-0.69	-0.05
兵庫県	-0.99	-1.31	-1.08	-0.18	-0.71	-1.55	-0.30	-0.67
奈良県	-0.79	-0.25	-0.64	-0.86	-0.83	-1.30	-0.89	-2.15
和歌山県	-1.26	-1.07	-0.74	-0.61	-0.58	0.32	-0.13	0.22
鳥取県	-0.87	-0.33	-1.02	0.13	-0.77	-0.60	-0.77	-0.88
島根県	-1.17	-0.40	-0.73	-0.35	-0.97	-0.93	-1.22	-1.56
岡山県	0.34	0.02	-0.46	-0.74	-0.82	-0.15	-0.64	-0.53
広島県	-1.46	0.84	0.19	-0.71	-0.02	-0.66	-1.72	-0.41
山口県	2.56	-0.78	-0.57	0.11	-1.10	0.12	0.77	-0.34
徳島県	-0.43	0.79	0.37	0.48	1.57	0.73	1.01	1.36
香川県	0.49	0.27	0.55	-0.53	-0.77	-0.11	-0.12	-0.19
愛媛県	-0.15	0.07	-0.30	-0.77	-0.32	-0.09	0.38	-1.53
高知県	0.71	-1.04	-0.13	0.11	-0.02	0.97	-0.92	0.78
福岡県	-0.55	-0.34	-0.43	-0.66	-0.43	-0.05	-0.04	-0.50
佐賀県	-0.05	-0.65	-0.09	-0.15	-0.93	-0.71	-0.12	0.41
長崎県	0.60	-0.18	0.78	-1.40	0.09	-1.22	0.09	-1.03
熊本県	1.34	0.78	0.84	0.25	0.51	-0.18	0.69	-0.09
大分県	0.74	1.07	-0.32	-0.93	-0.04	0.43	0.91	0.46
宮崎県	0.66	0.70	-0.31	0.03	2.16	-0.35	-0.01	0.95
鹿児島県	0.22	0.51	-1.33	0.72	1.26	-1.35	-0.52	0.51
沖縄県	-0.79	-0.29	1.21	0.68	0.36	0.47	0.23	0.47
平均	4.79	5.26	7.67	9.28	10.13	10.13	10.91	8.95
標準偏差	1.78	1.72	2.14	2.51	2.89	2.79	2.36	1.86

出典：表71より筆者作成。

(参考) 表73 都道府県別 2004年度出生コホート(女子)における肥満傾向児出現率および7年間の平均と分散

都道府県	調査年(年齢)								平均	分散
	2010 (6歳)	2011 (7歳)	2012 (8歳)	2013 (9歳)	2014 (10歳)	2015 (11歳)	2016 (12歳)	2017 (13歳)		
北海道	5.72	7.39	8.59	10.03	12.21	14.7	9.67	10.02	9.79	6.73
青森県	11.6	8.8	9.02	9.93	12.66	12.14	10.67	10.42	10.66	1.73
岩手県	9.36	-	9.79	10.39	15.06	12.87	11.33	12.59	11.63	3.48
宮城県	7.68	-	8.28	10.87	16.1	11.73	12.39	7.81	10.69	8.06
秋田県	7.45	7.78	9.76	10.41	8.79	9.61	10.03	8.79	9.08	0.99
山形県	5.01	6.62	5.46	9.46	7.94	8.65	10.92	10.14	8.03	4.12
福島県	3.83	-	14.61	9.27	9.39	7.51	11.24	11.12	9.57	9.70
茨城県	7.4	7.08	9.47	9.76	9.38	8.85	12.33	8.4	9.08	2.33
栃木県	6.3	5.1	6.61	10.36	11.6	10.15	13.08	9.01	9.03	6.85
群馬県	6.11	6.4	7.56	8.18	9.83	10.6	9.3	9.29	8.41	2.31
埼玉県	3.96	4.2	4.3	7.17	10.96	10.73	7.67	6.37	6.92	6.85
千葉県	5.25	3.68	6.28	6.83	7.5	6.38	9.4	6.84	6.52	2.40
東京都	3.07	4.67	5.68	6.08	7.58	6.19	7.08	6.63	5.87	1.80
神奈川県	2.61	4.54	5.78	6.58	8.81	7.23	9.32	6.22	6.39	4.16
新潟県	4.19	6.56	7.59	9.2	8.47	6.2	7.2	5.98	6.92	2.14
富山県	4.41	4.24	6.27	6.21	6.99	6.65	7.99	10.7	6.68	3.68
石川県	4.44	4.05	5.38	7.8	7.63	8.12	9.71	5.98	6.64	3.44
福井県	5.2	4.45	4.73	7.12	4.58	5.99	7.32	7.24	5.83	1.37
山梨県	5.05	5.23	5.94	9.52	8.22	7.34	9.98	10.04	7.67	3.82
長野県	2.05	3.74	4.89	7.11	6.31	7.22	6.92	7.74	5.75	3.52
岐阜県	3.04	4.48	5.46	6.82	6.45	8.33	8.35	6.47	6.18	2.90
静岡県	5.15	3.68	4.24	7.63	6.39	5.96	6.5	6.23	5.72	1.46
愛知県	3.65	3.83	3.66	6.21	6.53	6.45	7.33	6.39	5.51	2.03
三重県	4.67	5.72	5.74	6.78	6.4	8.19	7.62	7.03	6.52	1.13
滋賀県	3.32	3.99	6.11	4.32	6.66	6.22	5.31	5.82	5.22	1.27
京都府	1.53	4.28	4.53	5.28	6.72	6.91	5.7	5.74	5.09	2.56
大阪府	2.48	5.15	5.21	6.91	5.88	7.77	7.06	5.76	5.78	2.31
兵庫県	2.03	2.8	3.93	5.34	4.75	6.65	6.76	5.78	4.76	2.62
奈良県	1.98	6.04	6.22	5.62	8.63	5.22	7.31	5.83	5.86	3.18
和歌山県	5.68	4.98	4.86	7.54	7.75	5.78	8.3	9.2	6.76	2.35
鳥取県	3.47	5.24	4.4	6.39	6.4	6.98	9.38	8.43	6.34	3.40
島根県	4.23	4.38	7.02	5.73	6.26	10.02	7.34	7.36	6.54	3.05
岡山県	3.31	6.23	6.2	6.1	8.18	6.54	9.36	7.74	6.71	2.84
広島県	5.35	4.51	5.84	9.83	8.11	6.53	7.75	8.81	7.09	2.94
山口県	2.58	3.67	5.41	5.76	10.35	8.37	9.65	10.15	6.99	8.09
徳島県	5.6	7.13	9.32	5.38	8.81	12.68	10.09	8.68	8.46	5.10
香川県	4.23	6.38	5.67	10.51	5.93	9.63	8.83	6.85	7.25	4.13
愛媛県	6.72	4.15	5.64	10.14	6.95	9.09	6.32	8.78	7.22	3.44
高知県	8.72	7.48	8.18	8.25	9.64	9.56	11.56	10.61	9.25	1.62
福岡県	4.27	3.93	5.49	8.5	10.94	5.13	8.08	8.4	6.84	5.42
佐賀県	4.07	6.34	6.11	7.75	8.63	7.49	9.24	10.57	7.53	3.60
長崎県	3	4.17	7.66	6.76	9.16	4.9	10.02	7.19	6.61	5.19
熊本県	5.8	4.35	9.19	9.46	8.66	7.94	10.64	7.83	7.98	3.64
大分県	7.94	6.79	8.24	10.75	9.27	11.81	10.46	10.76	9.50	2.60
宮崎県	6.67	5.26	7.29	9.29	12.64	6.62	11.27	10.48	8.69	5.99
鹿児島県	3.09	6.55	6.44	9.77	8.28	8.92	11.46	7.07	7.70	5.60
沖縄県	4.92	6.15	8.28	11.71	9.51	9.58	13.54	10.33	9.25	6.89
全国	4.23	4.86	6.09	7.58	8.4	7.92	8.57	7.45	6.89	2.35
平均	4.86	5.28	6.65	8.02	8.59	8.26	9.12	8.20	7.41	3.72
標準偏差	2.07	1.36	2.02	1.88	2.40	2.25	1.97	1.81	1.60	2.03

出典：「学校保健統計調査」各年度版中の「都道府県表」の「都道府県別 肥満傾向児の出現率」より筆者作成。

(参考) 表74 都道府県別 2004年度出生コーホートにおける肥満傾向児出現率(女子)のz得点

都道府県	調査年(年齢)							
	2010 (6歳)	2011 (7歳)	2012 (8歳)	2013 (9歳)	2014 (10歳)	2015 (11歳)	2016 (12歳)	2017 (13歳)
北海道	0.42	1.55	0.97	1.07	1.51	2.87	0.28	1.00
青森県	3.25	2.59	1.18	1.02	1.70	1.73	0.79	1.22
岩手県	2.17	-	1.56	1.27	2.70	2.05	1.12	2.42
宮城県	1.36	-	0.81	1.52	3.13	1.55	1.66	-0.22
秋田県	1.25	1.84	1.55	1.28	0.08	0.60	0.46	0.32
山形県	0.07	0.99	-0.59	0.77	-0.27	0.17	0.91	1.07
福島県	-0.49	-	3.95	0.67	0.33	-0.33	1.08	1.61
茨城県	1.23	1.32	1.40	0.93	0.33	0.26	1.63	0.11
栃木県	0.70	-0.13	-0.02	1.25	1.25	0.84	2.01	0.45
群馬県	0.61	0.82	0.45	0.09	0.52	1.04	0.09	0.60
埼玉県	-0.43	-0.79	-1.16	-0.45	0.99	1.10	-0.74	-1.01
千葉県	0.19	-1.17	-0.18	-0.63	-0.46	-0.84	0.14	-0.75
東京都	-0.86	-0.45	-0.48	-1.03	-0.42	-0.92	-1.04	-0.87
神奈川県	-1.08	-0.54	-0.43	-0.77	0.09	-0.46	0.10	-1.10
新潟県	-0.32	0.94	0.47	0.63	-0.05	-0.92	-0.98	-1.23
富山県	-0.21	-0.76	-0.19	-0.96	-0.67	-0.72	-0.58	1.38
石川県	-0.20	-0.90	-0.63	-0.12	-0.40	-0.06	0.30	-1.23
福井県	0.17	-0.61	-0.95	-0.48	-1.68	-1.01	-0.92	-0.53
山梨県	0.09	-0.03	-0.35	0.80	-0.16	-0.41	0.44	1.01
長野県	-1.35	-1.13	-0.87	-0.48	-0.95	-0.46	-1.12	-0.26
岐阜県	-0.88	-0.58	-0.59	-0.64	-0.89	0.03	-0.39	-0.96
静岡県	0.14	-1.17	-1.19	-0.21	-0.92	-1.02	-1.33	-1.09
愛知県	-0.58	-1.06	-1.48	-0.96	-0.86	-0.80	-0.91	-1.00
三重県	-0.09	0.33	-0.45	-0.66	-0.92	-0.03	-0.76	-0.65
滋賀県	-0.74	-0.94	-0.27	-1.97	-0.81	-0.91	-1.94	-1.32
京都府	-1.60	-0.73	-1.05	-1.46	-0.78	-0.60	-1.74	-1.36
大阪府	-1.15	-0.09	-0.71	-0.59	-1.13	-0.22	-1.05	-1.35
兵庫県	-1.36	-1.82	-1.35	-1.43	-1.60	-0.72	-1.20	-1.34
奈良県	-1.39	0.56	-0.21	-1.28	0.02	-1.35	-0.92	-1.31
和歌山県	0.40	-0.22	-0.89	-0.25	-0.35	-1.10	-0.42	0.55
鳥取県	-0.67	-0.03	-1.11	-0.87	-0.92	-0.57	0.13	0.12
島根県	-0.30	-0.66	0.19	-1.22	-0.97	0.78	-0.91	-0.47
岡山県	-0.75	0.70	-0.22	-1.02	-0.17	-0.76	0.12	-0.26
広島県	0.24	-0.56	-0.40	0.97	-0.20	-0.77	-0.70	0.33
山口県	-1.10	-1.18	-0.61	-1.20	0.73	0.05	0.27	1.08
徳島県	0.36	1.36	1.33	-1.41	0.09	1.97	0.49	0.26
香川県	-0.30	0.81	-0.48	1.33	-1.11	0.61	-0.15	-0.75
愛媛県	0.90	-0.83	-0.50	1.13	-0.69	0.37	-1.42	0.32
高知県	1.86	1.62	0.76	0.12	0.44	0.58	1.24	1.33
福岡県	-0.28	-0.99	-0.57	0.26	0.98	-1.39	-0.53	0.11
佐賀県	-0.38	0.78	-0.27	-0.14	0.02	-0.34	0.06	1.31
長崎県	-0.89	-0.81	0.50	-0.67	0.24	-1.49	0.46	-0.56
熊本県	0.46	-0.68	1.26	0.77	0.03	-0.14	0.77	-0.21
大分県	1.49	1.11	0.79	1.46	0.28	1.58	0.68	1.41
宮崎県	0.88	-0.01	0.32	0.68	1.69	-0.73	1.09	1.26
鹿児島県	-0.85	0.93	-0.10	0.93	-0.13	0.29	1.19	-0.63
沖縄県	0.03	0.64	0.81	1.97	0.38	0.59	2.24	1.17
平均	4.86	5.28	6.65	8.02	8.59	8.26	9.12	8.20
標準偏差	2.07	1.36	2.02	1.88	2.40	2.25	1.97	1.81

出典：表73より筆者作成。